E 9535

KY365
30J
11

私の横浜

市民生活白書　昭和五〇年

横浜市

目次

第1部　私の横浜——市民の作文集

はじめに——3

近隣——6

「近所づきあい」柳井千枝子——6　「一年生市民」渡部典子——8　「町からきた人たち」高橋志津江——11

「禁じられた遊び場」松木一徳——13　「おとなりさん」柿崎正敏——15　「団地浸水」鎌田春子——17

「総論は賛成でも……」古内菊江——20　「それから十年」柳原良平——22　「月面と裏山」助川信彦——25

身辺——27

「病院で」渡部道子——27　「突然の自覚」阿部めぐみ——30　「八軒の共同風呂」伊藤イツ子——33

「二十一年十二月のこと」山田澄子——36　「ボーイスカウトとともに」仲戸川　豊——38

「京浜東北大学」伊川公司——41　「歌とともに四十年」渡辺はま子——43　「感謝、海よりも深く」鈴木　清——47

変容——49

「元町今昔」扇谷義男——49　「丘の上随想」江見絹子——51　「私とよこはま」郷　静子——54

「横浜と私」山村　聰——58　「レンズの見たヨコハマ」常盤とよ子——60　「横浜と私と故郷」朴龍喆——64

「愛国華僑の住民意識」鄭青栄——66

回想──70

「ガスライトのころ」中尾美喜代──70　「徒弟時代」伊藤由五郎──72　「十一人の子どもたちと」小川スミ──76
「回想録」ヘルマン・グラウェルト──80　「昔は良かったか」礒部栄吉──87

発言──90

「日本人・外国人」飯田裕美子──90　「デコボコ道と階段」三上和江──92　「公害・短歌・医者」冨岡惟中──94
「みなと談義」岡田久磨──96　「徹底的反クルマ人間」桐島洋子──99　「浜っ子の手で人情都市を」桂　歌丸──102
「弱い立場の市民」原田洋一──104　「王様は裸というために」田代昌史──107

「横浜の人たち」索引──109

第2部　**横浜の私たち**──市民生活の不安と自治体の課題

1　**市民の暮らしと気持ち**　その多層性を中心に──114

1　インフレ──114
市民生活の四大不安　浮き彫りになった市民福祉　弱い層ほど物価の打撃　さまざまな自衛策

2　住宅──120
増える民間アパートの割合　住居形態と年代・職業　住居形態と市民の多層性

3　市民福祉──127
福祉や医療に強い不安　低所得層に切実な要望　もう一つの「私の横浜」

4　生活意識──132
広い意味の中間層意識　生活時間と年代・職業　暮らしむきと時間

2　**市民の行政への距離**　発言と沈黙──137

1　市役所への接触──137
市民福祉への潜在的な要望　訴えは市民の三割から　発言少ない住宅困窮層

2　市役所との話しあい──141
六割は話しあう気持ち　役所との集会に不信感も

3　政党支持と脱政党化──145
投票する人、しない人　脱政党層は増える傾向　脱政党化と政治的関心　政治意識と生活意識
政党支持層と参加意識

4　「投票しない」人たち──153
政治への冷たい見方　無力感と切実な関心と

目次

5 「環境を守る」人たち――156

中年以上、持家層に高い意識　女性に強い拒否反応　住民運動と消費者運動

3 **市民と市役所**　自治体の制約と可能性――163

1 「弱い立場の市民」――163

一人の問題と市役所　「非生産者」と日本の社会　少数者から一般の問題へ

2 開かれた自治体へ――171

市民討議の試みと背景　市民討議における問題点　区民討議と旭区民会議の誕生　旭区民会議の性格と構成

区民会議の若干の課題

〈資料として〉**自治体の制約**――182

第3部　横浜の一〇年

1 **市民**――196

一〇年間に九〇万人の増

2 **物価**――198

あじは五・四倍、牛肉は二・七倍に

3 **健康**――200

不足する医療施設　進む母子保健対策　増加する成人病

4 **福祉**――206

まだ低いわが国の社会保障水準　近づく高齢化社会に備えて　障害者の暮しに自信とゆとりを

5 **こども**――212

市立保育所は五二か所に

6 **教育**――214

八万人も増加した小学生　進む講堂・プールの整備と校舎鉄筋化

7 **文化**――218

横浜文化の創造をめざして

8 **市民参加**――220

市民参加の横浜方式を創造

目次

9 **開発**――222
激しい宅地開発　宅地開発要綱で四四校分の小中学校用地を取得

10 **緑**――226
公園面積は一・五倍に

11 **住宅**――228
深刻化する住宅難

12 **水道**――230
水道使用量は二倍に

13 **ごみ**――232
年間のごみの量は横浜・鹿児島間を一一往復　一年間に捨てられるテレビは三万七千台

14 **下水道**――236
水洗化人口は一〇倍、市民の一九%に

15 **公害**――238
いくらかきれいになったハマの空　まだ汚れている河川

16 **災害**――242
進む河川・ポンプ場の整備　激増する危険物施設　消防車を二倍に増強

17 **道路**――248
自動車は市民六人に一台　市街地の道路舗装はほぼ完了　減少する交通事故

18 **交通**――254
地下鉄の建設とバス網の整備

19 **再開発**――256
いそがれる再開発

20 **みなと**――258
わが国第一の貿易港――横浜港

21 **産業**――260
都心部に集中する事業所　主要産業は電機・輸送用機器製造　減少続く農家と農地

22 **中小企業**――266
九九%を占める中小企業

目次

23 **六大事業**——268
横浜の骨組みを作る六大事業
24 **基地**——270
西区と同面積の接収地がまだ……
横浜市政——昭和38年からの年表——273
あとがき——296

第1部

私の横浜

市民の作文集

はじめに

横浜市民が、自分たちの生活と気持ちを自分たちの言葉でつづり、自分たちの手で編集して白書をつくるとすれば、どのような内容になるであろうか。そうしたものに少しでも近づけてみたいというのが、この第四回市民生活白書の課題である。もちろん、それには今日いろいろの制約が考えられるが、課題に接近する一つの試みとして、第一部を市民の生活作文の収録にあててみた。

作文は題名を「私の横浜」とし、市民が毎日の生活のなかで、横浜というまちにどんなかかわりを感じているか、また、このまちでの暮らしにどんな気持ちをもっているか、といったことを書いてもらおうというものであった。その趣旨は、市の広報紙「広報よこはま」で発表され、一五九編の原稿が寄せられた。

それらの作文の多くは、生活のなかのなまの息づかいを伝えるものであった。さまざまの人によって、さまざまの問題が、なかには相互に反対の立場から書かれたものもあったが、どの作品にもほぼ共通していえることは、もっと住みよい環境、もっと暮らしよい生活を求める願いがこめられていたことである。

そして、当然のこととして、それらの願いの延長線上に考えられる問題は、私たちがともに

生き、ともに交わるこの地域と社会を、もっと住みよく、もっと暮らしよくするために、自治体、つまり市民と市役所のなすべき手だては何か、ということであった。

寄稿のなかに締切り後、筆者から「私の原稿は、提出しなかったことにしてほしい」と要望された一編があった。原稿には、その筆者が市役所と接触したある具体的な体験をもとにして「何年か前、市政は私たちにも手のとどくものになると期待した。しかし、役所は、今もやっぱり変っていないのではないか」といったことが、繊細な文章で書かれていた。

この筆者は、あらかじめ白書の編集委員会に「市政に批判的な内容のものでもよろしいか」と質問し「もちろん、歓迎します」という回答をきいた上で執筆された。しかし、原稿をだしたあとも、こういった問題を書いてだす意味についてあれこれと迷い続けたあげく、最後には「たくさんの権限と膨大な情報をもち、しかも内輪意識の強い行政に対して、私のような一市民がものをいってみても、しょせん効果などないのではないか。私たちの役割は、結局は四年に一度の選挙で投票するだけのようにも思われます」と、思案の底にあるものをもらした。

市民参加とか情報公開とかいった言葉がたやすく使われようとしている現在、それは、心残りの一編であった。

ところで、二六〇万横浜市民のなかで、いったい「私」の同類はどのくらいいるだろうか。

たとえば、浜っ子は、新住市民は、あるいは横浜に親しみがもてる人は、もてない人は、またさらには同じ住居形態に住む仲間は……等々。そんなことを知るための参考資料として、第一部では作文「私の横浜」(三七編)と同時に「横浜の人たち」(一〇九ページ索引参照)をのせた。

これまでややもすれば見落されがちであった、このまちのいろいろの建設現場で黙って働き続けている季節労働者、いわゆる出稼ぎの人たちもこの欄で紹介した。横浜市民をさまざまの側面からながめて、その特徴としていえることは、①依然として人口の激増が続いている ②平均居住年数が短く、定住性が低い ③平均年齢が若い ④産業労働者の割合が多い ⑤学歴が高い (以上「横浜の人たち」参照) ⑥所得が高い (第二部「生活意識」表11参照) などである。

これらの諸特徴について、「私の横浜」の執筆者一五九名全体と全市民の平均とをくらべてみると、とくに居住年数の点ではきわだって*対照的で、執筆者には持家で定住性の高い人たちの割合が多かった。こうした執筆者の傾向とはちがって、市民社会の深層にあっておそらくは作文などを書く機会の少ないであろう人たちの、もう一つの「私の横浜」を落すわけにはいかないが、それらについては、第二部「横浜の私たち」のなかでふれることになる。

*横浜にいつから住んでいるか

	全市民の平均	作文執筆者の平均
戦前から	9%	34%
戦後から	13	17
昭和30年から	8	10
昭和35年から	12	16
昭和40年から	25	14
昭和45年から	33	9

近隣

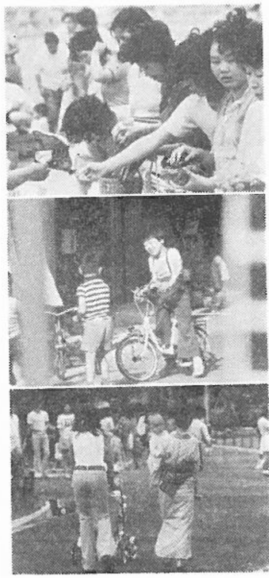

近所づきあい

柳井千枝子
神奈川区神奈川通　横浜生まれ　主婦　26歳

私は、結婚をして七年目の主婦です。私は、結婚前は金沢文庫に住んでいました。現在は、神奈川区に住んで、本当の浜っ子です。家族は、主人と娘が一人と、私と三人家族です。子どもは主人にそっくりで、私には一つも似ることができません。

我が家はアパートで、八軒の中の一軒。この八軒がくせもので、まわりはアパートだらけ。一人のときは、アパートに一度でいいから住んでみたいと思っていたのに、住んでみると人の口のうるさいこと。子どものことでケンカ腰になり、亭主のことでまたもめて、いわなくて良いこともいわなければならない。私は人づきあいはいい方ですが、それでもまだまだ。人に物をもらえばすぐに返えしたいと思っているので、返えすとすぐに返えすといわれ、知らん顔をしていればまたいわれ、義理がたくすればよいのか。ときどき自分でも、こんな生活がめんどくさくなるが、主婦とはみんなこんなものなのかな？

私が育った所は金沢文庫です。私の実家も近所がくっついていて、私の母は、よく自分の若かりしころの思い出を話してくれます。母の結婚したときは、みんな新婚で、三軒並んでいたそうです。二軒はいつもふとんをほすとき、いいふとんしかほさずに、お互いに見えをはりあっていたが、母はそんなことは気にしないで、自分のできるはんいでしたそうです。

私のアパートでも三軒は同じくらいの年で、子どもも同じころ産まれました。三人ということは、なかなかうまくいかず、一人と仲良くすると、一人がにらみ、またもう一人と仲良くすると目を光らせて、なんとむずかしいことだろう。子どもたちを見ていても、三人では仲良く遊ぶことはできない。私は、子どものころ貸家にいて、人の土地に住んでいました。すると、大家の子どもたちが、子どもといってもむかしのことですから五人くらいいて、おれの土地だから遊ぶなといわれ、つらい思いもしました。自分の子どもにはそんな思いはさせたくないと思い、育てていますが、今の所まだ貸家住まい。自分の家に入れるのはいつのことやら。

でも、私の子どものころは、まだ金沢文庫もあんなにひらけていずに、まだまだいなかでした。海もまだきれいで、埋めることなんて、だれが考えていたことでしょう。それが今では、海は埋め立て、マンションになってしまい、あのなつかしい海もあと何年もつことでしょう。田んぼだった所も、今ではスーパー。それも大きなボーリング場ができて、今は文庫も一等地だ。みどりがなくなり、空気が悪くなるのもあたりまえだ。

人の心も、近所より今は自分が中心の時代だ。人のことを考えていても、ごはんは食べさしてくれないし、ろくにとなりどうしでも顔をあわすことがない世の中で、生きて行くには、自分もそんな生活にいつしかなれてしまう。でも、私は、もっと暖かみのある生きかたをしたいと思う。自分の子どもには、そんな人の口のうるさい世の中でも、横浜で育ってほしい。私は横浜が大好きだ。でも横浜が、だんだん知らない土地から人がきて、山が住宅地になってしまって、みどりがなくなるなんて淋しいもんだ。人の心も変わり、環境も変わって、やんなってしまう。近所づきあいも

ほどほどにして、私は自分でいいと思う方向にすすんで行こうと思う。自分がこまっても他人なんて助けてくれはしないだろうし、いざとなると亭主までが他人だし、子どもだけかもしれないが、いつうらぎられるかもしれない。主婦もひまだから、人の悪口をいうことしかできないだろうが、私は自分だけはそんな心のせまい人間にはなりたくないと思う。

一年生市民

渡部典子
保土ケ谷区初音ケ丘　在住一年　主婦　26歳

横浜――。この新しい土地に移り住んで、もはや一年にさしかかろうとしている。生まれて二十六年間というもの、田舎の空気を精一杯吸い、そしておおらかに過ごしてきた私にとって、主人の仕事の都合ということだけで、それまでの生活にピリオドを打つことは、決して容易なことではなかったのである。毎朝、新聞の三面記事を大きく飾ることがらの多くは、ほとんど都会に起きている。都会は息苦しい、都会は恐い、そんな恐れだけが私の胸を包んでいた。

そして一年。横浜は、私にどんな印象を与えてくれたであろうか。幸いにも、同郷の人がそばに住んでいたおかげで、いくらか恐怖心は薄れた。だが近所の人々とのつきあいらしいつきあいというのは、ほとんどなかったように思える。たしかに顔見知りになれば、おはようございます、さよなら、よいお天気ですね、そんなあいさつはかわしあう。だがあいさつ程度で、それ以上は進まない。今年で三年目を迎えるという同郷の人も、そんな冷たい世間を嘆いていた。その人は、移り住んで間もないころ、子どもが熱を出して、非常に困ったことがあったそうだ。しかし、病院はどこにあるのかも見当つかず、隣の人に尋ねても「さあ、ちょっと解りませんね」の一言で断わられ、電話帳をめくりめくり、病院探しをしたという。情け深い田舎の人だったら、本当に知らなかったとしても、誰

かに聞いてあげるとか、なんらかの手伝いぐらいはしてくれるであろう。みんながみんな、そんな冷たい人ばかりではないであろうが、あたたかい情けを知るものにとって、こんな生活ほど、味気ないものはないのである。

私の故郷の人は、あまり年のいかない者を除いては、ほとんどの人が家族ぐるみでつきあい、時々お茶飲みといって、茶をすすりながら世間話などをして、ひまな二、三時間を過ごしている。正直なところ、私は大事な時間をお茶飲みにつぶして、なんともったいないことだと蔑視していた。いま思えば、そんなところから、心の交流も生まれてきていたのではなかったか。時折心ない者がいたり、誤解が誤解を生んだりして、争いも生まれないことはないけれど、丸くおさめようと奔走する世話人もかなりいるのだ。

横浜にきてからこのかた、私は日中でも玄関の鍵をしめないことがない。私は当初の恐怖心からそうしていたのだが、あるとき、ふと気がついてまわりを見わたしてみると、どこの家もぴっしり錠をおろしているようだ。田舎特有の開放さは、門構えからしてもう全く別のものであったことに気がつく。交流の少なさの原因として、都会では、転出転入があまりにもひんぱんにおこなわれすぎるのではないだろうか。一般の会社をみても、せいぜい二年か三年で転勤命令がおりる

〈横浜の人たち〉
「浜っ子」の割合

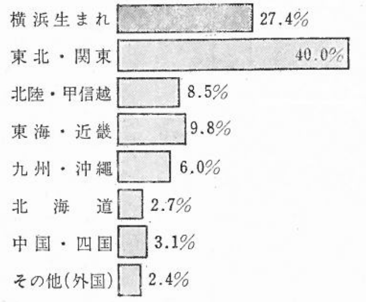

(49年4月 都市研調査 N＝915)

横浜の人のなかで「浜っ子」の割合は，20歳以上の人口の27%。東北・関東地方からの転入者は全体の4割で，うち川崎など県内他都市の生まれが6%，東京都出身は12%。

(注) 都市研調査とは，企画調整局都市科学研究室の全市調査，Nは各調査の対象者数を示す。以下同じ。

ようである。せっかく、なじみはじめた土地をあとに、またまた新規開拓では、心の交流を望むほうが無理なのかも知れない。会社側にしてみれば、せまい日本、他社に負けじと手をひろげ、足を伸ばし、網を張っている現状なら、人間も当然、最南、最北、しいては海を越えてまで、移動せしめねばならない。話が大きくなってしまったが、それだからこそ、かえって人と人との交流の必要性は、増すのではないだろうか。

幸いにもいま現在、同じアパート内には、私と同年ぐらいの若く張り切った奥様がいて、近ごろは、行ったりきたりの交際が芽ばえはじめた。都会といえども、結局は人が寄り集まった生活なのである。ちょっとした交流で、生活テンポに新しいリズムを加えることができるとしたら、どんな収穫にもまさるものだということを、声を大にしていいたい気持ちのする昨今である。

私の住んでいるところの分譲地は、歴史がまだ浅く、ここ二、三年のうちに急激に戸数が増えたところである。分譲当初から家を構えたと思える年配の人たち数人が寄り集まって、余暇をゴルフとかの練習にあてている様子がみられることを、心から喜こばしいことだと思って見ている。その人達の働きかけか、昨年末に自治会が発足した。自治会役員は、黒一点を除き、婦人ばかりで結束していると聞く。町づくり、都市づくりは、住む人々の協力で成りたつものである。住みよい都市にするためには、こんな小さな自治会をどう育てるかにあるだろう。私達家族が、この横浜にどのくらい長く住むようになるのかは、全く見当がつかない。しかし、縁あって住んだ土地である。片言しゃべりの幼い息子が、日に日に横浜という土地に愛着を感じ、第二の故郷にするやも知れぬ土地である。冷スモッグでやられた灰色の空がいつか青空に変り、冷たいと感じた世間の風も、いつか暖かい風になるように、そしてどこに移り住んでも、横浜はいいところだったと懐かしく思いおこせるような、印象都市に成長してほしいと心から願っている。

〈横浜の人たち〉

「土地っ子」の割合

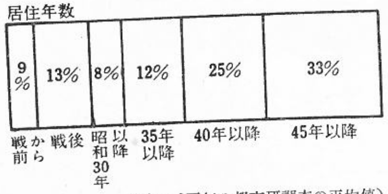

（48・49両年の都市研調査の平均値）

生まれた時から現住居に住んでいる「土地っ子」の割合は，総人口の17.6%。残る8割強は，出生後に転入した人。横浜の場合，他都市にくらべて，転入者の割合が多く，昭和45年以降に転入してきた者だけでも有権者の33%を占める。転入理由には，東京・神奈川からのものに「勤め先や仕事の関係」をあげる人が多く，東京・川崎からの転入者では「手ごろな住宅があった」という人も多い。

町からきた人たち

高橋志津江
戸塚区名瀬町　横浜生まれ　主婦　35歳

私の住んでいるのは、戸塚区の名瀬町です。この名瀬にも、横浜のあちこちで見られる、農村の急激な宅地化という波をもろにかぶっています。しかし、この周辺では、とんぼ、ちょうちょう、せみなどの昆虫や、かなりの種類の小鳥なども、目のあたりに見ることができますので、自然には恵まれていると思います。

姑（しゅうと）や、年長の人たちの話によれば、昔

〈横浜の人たち〉

大都市への入居時期

都市名	総数（%）	出生時から	昭和34年以前	35年～39年	40年～45年
東京都区部	100.0	17.5	25.2	12.2	44.9
大阪市	100.0	19.3	28.1	13.6	38.8
横浜市	100.0	17.6	19.3	13.2	49.8
名古屋市	100.0	21.7	25.3	12.8	40.2
京都市	100.0	24.7	27.6	11.0	36.6
神戸市	100.0	17.3	24.3	13.4	44.8
札幌市	100.0	12.0	12.1	14.1	61.8
北九州市	100.0	17.8	21.4	14.0	46.9
川崎市	100.0	17.6	17.9	13.7	50.7
福岡市	100.0	15.8	16.0	13.0	55.0
10市平均	100.0	18.3	23.7	12.8	45.1

（45年国勢調査）

はもっとよかったところといえそうです。たとえば二十年ほど以前には、鎌で刈るほどに野蕗（のふき）のはえていた山があったし、山百合が群生していた山や、しめじや松露などの採れた山が、広大なゴルフ場や住宅地などに姿をかえてしまったことです。開発がすすみ、住宅が増えるにつれて、生活はずいぶんいそがしくなったと思います。

　もともと兼業農家の多い村ではあったそうですが、男はもちろん、主婦も、百姓をやっていたのでは金にならんと、野良仕事は勤めが終ってから、というパートづとめの主婦も増えてきています。実際、収支を考えたら、百姓仕事ほど割にあわないものはないと思いながら、自分で作ったものを自分で食べるということを最高のぜいたくと思ってやっています。

　町からやってきた人たちは、山や畑や田や野などの自然をほめて、いつまでもこのままにしておきたいですねと、名瀬の村をほめてくれる。しかし私は、近ごろそれを疑いはじめています。我が家の屋敷つづきの土手には、近年までは、草ボケがびっしりと根をはり、四月から五月にかけて朱色の花を咲かせたものでした。ところが、このごろはほんの数片の花しか見られません。採って行く人たちは、自分一人採るのだからと気安く持っていくのですが、大勢の人が採るのですから、大変な数です。気に入ったならば、花の咲くころに見にきてくれればよいのに、淋しくなってしまいます。

　子どもたちに人気のあるかぶと虫も、私の家の雑木林もふくめて、たくさんいるようです。とりたい気持ちもわかるのですが、一人で十四も十五匹もどうするのでしょう。私は、子どもたちに、「飽（あ）きたら山に放してやってね」とたのむのですが、絶えてしまわないうちになんとかしたいのです。

　私はここへ嫁いできてから、いろいろなものを観察することができました。せみが地中からはい出て、モクセイの幹に止り、脱皮するまでの長い時間と、カラを脱いだときの新鮮な驚き。黄あげはの幼虫のあざやかな縞（しま）模様と、必死に脱皮する不思議な生命力……。町からきた子どもたちに見せてやりたいものの一つです。でもその前に、小さい生き物の生活をおびやかさないことを教えなければ、と思います。

　私はいろいろ考えたり、書いたりしているうちに、環境に対する考え方で、地づきの人たちと、町からきた人たちとのへだたりを感じました。たとえば、年に一、二回の道ぶしんという行事がありますが、農家の人たちは、当然といった趣きですが、他の人たちは「税金払っているのに……」ということです。農家の人たちは、この村は自分たちの住んでいる村だというだけではなく、自分たちで保ちつづけてきたのだという自信があります。

　それはいい面ばかりとはいえないが、私は、自分たちの住んでいる環境は、自分たちで考え、自分たちの手で、実際に手をよごしたり、汗をかいたりして、守り、保っていかなければならないものではないかと思うのです。

禁じられた遊び場

磯子区中原一丁目　横浜生まれ　小学六年生　11歳
松木一徳

　ここは、磯子区の中心部です。

　このごろは、いろいろと町に工場ができてきたので、遊び場も減ってきた。僕の住んでいる団地の横は、今から三年ほど前はゴルフ場だったが、二種の県営団地が建ったためなくなってしまった。以前、僕たちはそこを遊び場として、夏は虫を採ったり、昔の人が掘った防空ごうを探検したりした。冬はタコを揚げたり、一年中楽しくにぎやかだった。ところがある日突然、ゴルフ場にダンプカーやブルドーザーが入ってきて、土地は見る見るうちに掘り起こされ、青い芝生は土の中に姿を消してしまった。入口の立札には、とてもきれいな団地と公園の絵が描いてあったので、少しは残念だが公園ができるのを楽しみにしていまし

た。それから、しだいに基礎工事が始まり、材料が運ばれてきた。今まで遊んでいた所が、長い間なくなるので、僕たちはがっかりだ。でも、どうにか、僕たちは種々の所に行って遊んでいた。

それから一年後、とうとう待ちに待った団地と公園ができ上った。団地はH型の九階建で、真ん中にエレベーターが付いたりっぱなビルだが、立札にあった絵と異なり、公園は申しわけにほんの少しで、それも団地の片隅にあった。

でも、遊び場のない僕たちには、小さくともうれしい公園だ。ブランコ、滑り台、鉄棒、コンクリートの馬、ジャングルジム、砂場があって、団地の子どもたちは、毎日楽しく遊んでいる。僕たちも遊びに行くと、団地の人たちが作った自治会の人たちが出て来て、「この団地の中に友だちがいるか」と聞くので「いない」というと「それでは、公園で遊んではいけない」というのです。でも友だちがいても「いけない」という人もいます。

僕の住む団地の人が、僕たち、そして小さい子どもたちのために、県に、公園で遊ばしてもらえるように掛けあってくれました。

県では、自由に公園を使うことを承知しているのですが、団地の自治会では、なかなかよい返事をしてくれません。団地ができる前、県は、団地ができて子どもの広場がなくなっても、その代り団地内に、公園を造るから、自由に近所の子どもたちも使えるようにする、との約束だったのです。前はとてもよかったのにと、学校でもいつも話が出ることがある。

僕たちは、このごろ学校で遊ぶようになった。僕たちの町の中で、遊びに行ってはいけない公園があるとは、夢にも思っても見なかった。一つぐらい遊ぶ場所がなくなっても、蚊にさされたぐらいのように思っていたが、一つ一つ広場が減ってきたのには、がっかりだ。

「おとなりさん」

柿崎正敏
旭区市沢町　在住一〇年　地方公務員　37歳

横浜市に居住するようになって、十年近くとなった。十年ひと昔というが、まるでウソのような気がする。現在の所にささやかなマイホームを手に入れたのはいいが、返金にきゅうきゅうの連続で、それでも隣近所のかたがたとのおつきあいも七年になろうとしている。

その間、職場でのことは別としても、勤め先と自分の家庭との往復に過ぎず、変りばえのしない連続でしたが、町内会の理事を引き受けたことによって、それらの単純運動は、簡単にも、やぶれてしまった。

町内会の理事とは、名目はりっぱではあるが、現実には輪番制で、その役目がまわってきただけのことに過ぎず、内容的には、町会費、寄付等の集金、広報（市・県）の各戸ごとの配布が主な仕事となっている。

しかし、これでは、そこに生活するものとして、また理事としても、余りにも寂しい気がするし、当番であれ、理事をやらなければいけないのなら、単なる集金屋や小間使いだけではなく、せっかく町内会があるのだから、私たち住民のものとして、もっと積極的にとり組み、参加していいのではないかと思った。だ

〈横浜の人たち〉

新旧住民の割合

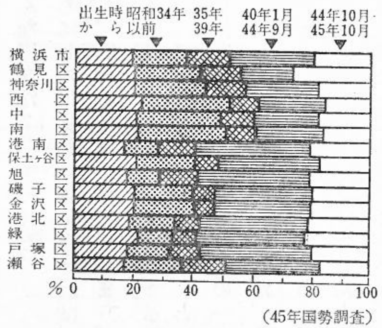

（45年国勢調査）

港南・旭・緑・戸塚など人口増加の激しい区では，当然のことながら，昭和40年以降に転入したいわゆる新住市民の割合が多い。

が、やはり今まで通り集金屋で、従来の理事としての域を出なかったようであるし、それとしてしか、扱ってもらえなかったようでもあった。

それはなぜなのか。今、ここで町内会とは何ぞや、と原点にかえって、うんぬんするつもりはない。必要なことかも知れないが、それはさておくとしても、理事自身が、隣組を代表しているという意識はなく、また住民も理事をそう見ていない。また理事と幹事（町会長はじめ役付き）の間にも、まったく同様で、町会費を納入し、広報を早くもらって帰ろうという気持ちが強く、そこには町内の発展のために、話しあおうという空気はなく、意見がでたとしても「そんなことい うなら、幹事をやってみたらいい。どんなに大変か…………」ということで、なりてがない。意見をのべる方も、答える方も、今のままではいけないんだと承知していて、お互いに苦しみ、悩んでいるだけに、周囲で聞いていても、なんともやるせない感情が流れる。

それならば、町内会そのものも、存在価値がないものならば、なくすればいいと冗談にもいおうものなら、そんな馬鹿な？と笑われる。

どちらにしろ、真剣に考えなければいけない問題ではあるが、いつも中途で終ってしまう。なぜさけようとしているのか。都市化だけの弊害だろうか、と悩み苦しんでいたとき、「地の人」と「よそ者」という目に見えない感覚が、その原因の一つになっているのではないだろうかと、ハッとした。その言葉が、お互いの行動をけん制させ、事なかれ主義にさせていたのではないだろうか。もし、そうだとしたら、これはどうにもならないことなのだろうか。

そこに住むようになった理由はどうあれ、地の人であれ、最近転居してきた人にしろ、現在そこに住んでいるということは事実である。それならば、何とか、それらの目に見えない区別をとり去るものはないか。お互いに意識したり、身がまえたりせずに、町内そのものの成長に、努力はできないものだろうか。そんなことから、私は理事として、何か共通点を見出すことはできないか。まず、私の隣組からと、迷ったあげく「新聞」を発行することにし、それに「おとなりさん」と名前をつけてみた。むろん、ただ一人での編集・発行なので、技術的にも内容的にも幼稚さはいうまでもないが、徹夜で完成したときのホッとした気持ちは、今でも思い出す。

その結果はどうだったのか。私自身で結論を出す前に、一年間の任期はきてしまったが、湖水に石を投じたときに、波紋が生じるように、何らかの影響を与えはしなかったろうか……と楽しみにしている。

団地浸水

鎌田 春子
戸塚区上倉田町 在住三年 主婦 25歳

郷里、福島を後にして、川崎、東京、そしてまた川崎と、私は引っ越し貧乏になるほど、住居を変え、やっと落ちついたのが、ここ横浜市である。といっても持ち家ではなく、狭い一DKの団地住い。いずれまた、引っ越すことになるでしょうが、それでも、ここに住んでからあと数カ月で三年になろうとしている。ここに住むと同時に結婚、そして一年半後には出産、と私としてはかなりの大役を果したつもりでいる。

〈横浜の人たち〉

前住地と移転理由

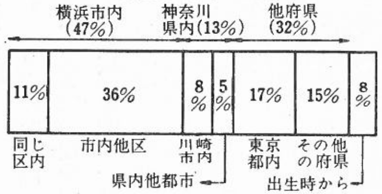

（48年２月都市研調査 N＝1,101）

横浜市では昭和30年以降，東京・川崎などからの転入者が増え始め，35年からは市・区内移動も激しくなった。40～45年の人口移動の内訳は，市・区内移動が47％，他都市からの転入が53％。前住地を引き払った理由では，30年以降の居住者に「就職や転勤のため」が多く，35年以降で「住宅に不満があったから」が増え，45年以降では「公害などまわりの環境がよくなかった」をあげる人も多い。

まだ一歳を迎えたばかりの息子を相手に毎日、一DKの狭い部屋で、てんやわんやの私にとって、周囲に目を向けるほどの余裕はない、というのが本音のところです。しかし、一つだけはっきりしている、というより体験によって私は、この上ないみじめな思いをしているのです。ご存じのかたがたもおいでのことと思いますが、昨年（昭和四十八年）十一月のあの豪雨により、私たち、団地一階の居住者は、床上七〇センチメートルという浸水を受け、自分の家に、土足のままで上がらなければならないつらさを体験したのです。避難のときは、まだ誕生日を一度も迎えていない幼子を片手に、必死の思いで上の階へ逃げ、オムツやミルクの心配をしながらも、断水になり、どうしようもないまま時はすぎてしまいました。

大人なら我慢もできますが、しかし赤ん坊にはそれができません。どうか泣いてご迷惑のかかることがないように、と祈るような気持ちで、上の階の方にお世話になり、一夜を明かしました。でも、ドロドロで何か異様な臭いのたちこめる、その上、身体のシンまで冷えてしまうような、ぬれきった部屋の片隅の押し入れの中で、主人は一夜を明かしたのです。カーテンもフスマもない、夜空が一目にして展望できる押し入れの中で。そんな主人が可哀いそうで、私は涙を流すまいと、こらえたことを覚えています。

豪雨の翌朝は、まるで昨日のそれが夢であったのでは、と錯覚してしまうほどの晴天。ドロドロになった我が家に、雨靴（くつ）のまま上がり、ひき出しがどこかへ流れてしまった本箱、タンス、冷蔵庫、洗濯機……すべて汚れてしまった家具や電化製品、片づけきれなかった細々した物、そういう物の後始末は、口ではいい表しようのない複雑な気持ちでの重労働でした。何の補償もない、心の重い作業を幾日も続け、やっと落ちついたのは、二十日くらいたってからだったと思います。

どうしてこのように多量の水が団地に押し寄せてきたのか……。それには、いくつもの原因があったようです。国鉄の、市の、そして柏尾川の……。我々は水害被害者同盟を結成し、公団側と幾度も折衝を重ね、今やっと一階は住居不可能、と市よりの申し渡しを実行されようとしている。しかし実際には、いつになったら、この一階から移れるのか見当がつかない。また梅雨期を目前にし、雨が降るたび毎におびえ、心配しながら過ごさなければならないのかと思うと、暗い気持ちにならざるを得ない。あの豪雨以来、再び浸水を起こさないよう対策を急ぎ、工事をおこなってはいるが、梅雨期までに工事が終了するのかどうか……。

この団地は、駅からは比較的近く、また公害にも侵されておらず、水害の心配がなければ、良い所なのですが。三年近く住んでいると、いろいろ付近の地理にも詳しくなり、できるならば長く住んでいたい、という心境です。しかし、引っ越してきた当時はまだ、車の量も少なく、静かな所だと喜んでいたのですが、最近では、車の急ブレーキ、救急車や火災のけたたましいサイレンに、眠りからさまされることがたびたびです。それに日中は、周辺での工事の音に頭が痛い毎日。何とか、もう少し静かな雑音の少ない日々を送れたら、と願っている私です。それに団地に住んでいる者にとっては、仕方のないことなのかも知れませんが、古新聞交換が一日に三回ぐらい、クリーニング屋さん、その他数多くの業者が、スピーカーを鳴らしな

〈横浜の人たち〉

横浜を選んだ理由

①東京に近く暮らしやすいと思った…… 3%
②通勤・通学や仕事の都合で……………30%
③親・兄弟がいたり，知人の関係で……13%
④結婚して家庭をもった…………………15%
⑤住宅がみつかったから…………………23%
⑥横浜のイメージが好きで……………… 2%
⑦その他いろいろの都合で……………… 5%
⑧生まれてからずっと住んでいる……… 9%

（49年4月 都市研調査 N=915）

選択理由は②⑤④の順に多い。昨今のすさまじい住宅難のもとでは，①⑥のような理由で居住地を選ぶことは，まず考えられないということを示している。

がら毎日毎日、子どもが眠っているときなどは、ハラハラしながら、早く音が遠ざかってくれないかと思う私です。この子が小学校へ入学するころは、多分、また別の所で暮らしている私たちでしょう。そここそは、もう少し騒音の少ない、もう少しのびのび生活できる所であって欲しいと念願して止まない私です。

総論は賛成でも……

古内菊江
港北区樽町 在住一〇年 主婦 30歳

ただ今、娘は昼寝中。娘が昼寝をしていると、何かしらあせってしまう近ごろである。

先日、結婚四周年を迎えた。思えば四年前の秋、婚約中の彼が、横浜に小さな家を買ったので見てほしいという。それがこの港北区とのおつきあいの始まりである。「銀行に、自分にとって大きな借金があるが、何とか二人してがんばろう」といったときには、細身の彼がとてもたくましく感じられた。その後、私が訪ねるたびに大工さん等が作業中で、古い家が見違えるようになってゆく。翌春には新築同様で、私たちは胸が熱くいっぱいになったのを思い出します。

この四年の間、我々は結婚し、妊娠八カ月で火事にあい、増築し、子どもを産み育ててきたが、この樽町地区も大いに発展した。近所のお話では、ひどく道が悪く、長靴でもドロにうまる所があって、通勤、通学にもとても困ったが、こんなに良くなってきたのは、つい最近とのこと。バスを降りて、ドロ道を訪ねた婚約中を思い出すが、今ではすっかり舗装され、これが当り前と思うのだから、人間の慣れはおもしろい。その上、中学校が来年、開校する。

我が家の裏に下水のマンホールがあるが、どなたかの庭を通らなければお掃除ができないので、これが近所の悩みの種。最短距離が最善と思う私は、裏のわずかだが、人が通れるだけの土地を提供しましょうと話しあいに応じたが、そこへは二軒のお宅を通過しなければならない。美濃部都知事の言葉を借りると、総論賛成、各論反対でいまだ解決せず。民主的で良いけれども、せっかちな私には何ともはがゆいけれど、そこはそれ、各家庭の事情もあるのでがまんしている次第である。

横浜というと港町のイメージが強いので、知人等が我が家に着くと「ここも横浜かね」なんて申します。バスを降りて、畑を通って、小さな山の下なものですから。それでも、私なりに満足してます。子どもを遊ばせたり散歩に快適なあぜ道が近くに残っておりますし、実家の東京より静かで空気が良いからです。我が家は小さいけれど、広い農地があるだけで清々しますし、なにより食糧危機が叫ばれている昨今、ぜひとも農地は必要です。宅地にしたら、戻すことは不可能に近いのではないかしら……。物価上昇はすさまじいのですが、家族の一人一人が身心ともに健康であったら平和に過ごせるのと同じで、この横浜市も他市に先がけて長い目でみた善政を施行すれば、日本はもっと住み良い国になるのではないでしょうか……。環境を破壊しないでの発展はむずかしいと思いますが、今後とも私なりの目でこの横浜を見つめていきたいと存じます。今、ニュースで、アジア卓球大会について報じております。今日までのところでは、北朝鮮が参加しないとのこと、とても残念です。卓球には縁のない

〈横浜の人たち〉

転入の具体的理由

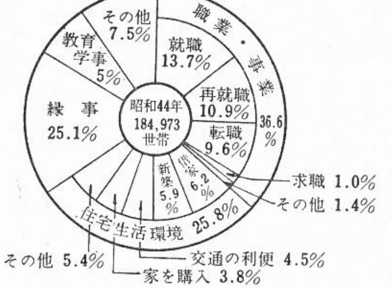

（総務局「昭和44年横浜市移動人口実態調査」）

昭和44年の転入理由では職業・事業がもっとも多い。転入者の1世帯あたり平均人員は1.6人と低い。単身世帯が71.5%，20代の人が44.3%もあり，若い世代の転入が目立つ。

生活ですけれど、この横浜で国際大会が開かれるだけでなにか誇りを感じます。そして、大会の中の一試合でも観戦したい気持ちなのです。日ごろ、子どもの寝顔を見て幸せを感じているのに、こんなときはうらめしく思い、母親ってつまらない！なんて勝手にそばで寝ている子どもの赤いホオをはじく。あと一カ月余りで二歳になるこの子が大きくなったら、一緒にサイクリングにも山登りにもと、思いは果てしない。そしてそんなころでも、緑多い神奈川であったらな、とつくづく思っている間に、娘は目に手をやり、起きる気配。私一人の時間もこれで終り、これからはいたずらっ子との戦いが始まる。

それから十年

柳原良平
中区山手町　在住一〇年　漫画家　43歳

横浜に住むようになって、ちょうど十年になる。八年間住んでいた東京から引っ越したのは、東京の家を売りはらって、少し広い家に住もうと思ったからだが、船や海の好きな私にとって、横浜は単に東京から離れた隣の町ではなくて、むしろすすんで住みたかった町といえる。住んでいた東京の家は、サントリーの社宅を安く買いとった十坪ちょっとの、いわゆる文化住宅といわれる高級長屋のひとつで、その家を売っていくらか足せば、少しは広い家に住めるのではないか、それも東京から離れて横浜なら望みもかなうだろうと考えたわけである。

土地探しは、横浜の不動産屋にたのんだが、その条件のひとつに、船の見える所ということを入れた。何回か不動産屋に連れられて見に行ったが、マストらしいものが一本かすかに見える場所だったり、港が見えるが火葬場のうらだったりで、なかなか予算に合った希望の土地はなかった。今の山手の土地にきめた時は、予定していた予算をはるかに越していたし、二段に分れたがけ地で、建築はめんどうな所だったが、ただ、そこから眺められる港の風景が、ソロバンに合わないからとあきらめさせる気持ちを失わせてしまった。草ぼうぼうの造成地に立って港を見ていると、一万トンクラスの貨物船がしずしずと入って来るのだから、もう前後の見さかいもなく決めてしまったのである。

引っ越して来たその日、根岸線が開通して、石川町から坂を上って五分という私の家は、あっというまに便利な場所に位置することになる。まだその頃は、石川町の駅近くもこれといった店もなく、ハシケ労働者のためのめし屋や立ち飲みの酒屋といった店がぽつんぽつんとある程度だったと記憶する。元町商店街も、もちろん今とくらべものにならない静かさで、人通りの少ない日中、歩いていると本当に外国の町角にいるような気になるたたずまいだった。

一年たって、わが家の環境はガラリと変わる。山手は風致地区だというので安心していたのに、突然隣に四階建ての連れこみホテルが建ったのである。違反じゃないかと市役所へ文句をいったが、私一人の抗議はとり合ってくれない。周囲は空地なのだから、迷惑を受けるのはとりあえずわが家だけなのである。民主主義とは、ことの善悪に関係なく人数をあつめない限り要求が通らないものらしく、近頃は地域エゴでも通ってしまう、全く不合理な政治形態である。そんなわ

〈横浜の人たち〉

居住感

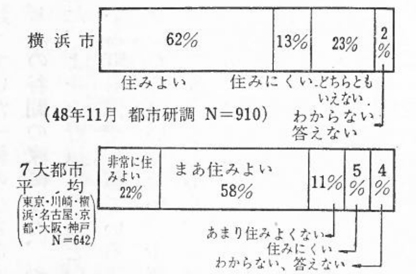

(49年2月総理府「居住地の魅力度調査」)

現住地を「住みよい」と感じている人は，比較的居住年数が長く，持家や公営団地の居住者に多い。逆に「住みにくい」という人は，民間アパートや間借りなどの借家層に多く，地域別では，鶴見・神奈川・西・中・磯子などの臨海部の区ほど高くなっている。

けで、孟子のお母さんなら翌日引っ越したことだろうが、貯金通帳をはたき、借金をして建てた家では、そう簡単に動くわけにいかない。泣き寝入りで、毎夜、男女のうめき声をききながら風致地区に暮らすことになった。

　さて、北・東に面している私の仕事場からは、右にマリンタワー、左にシルクホテルを眺め、大桟橋・山下公園と港の中心がほとんど視界に入っていた。途中、明治屋のビルが少し海を分断しているが、出入りの船に焦点を合わせ五〇〇ミリの望遠レンズで写真をとると貴重な資料となる。しかし、それも年を追ってビルが建ち、今では当時の五分の一ぐらいの視界になってしまっただろうか。一万トンの客船が入って来ると、船首の見えている時は船尾がビルの陰になり、船尾があらわれると、船首はすでに次のビルのむこうというわけで、オカシラつきの船を見るのはむずかしくなった。

　子供の絵本に「小さな家」というのがある。花咲く野原に建っていた一軒の小さな家が、周囲の発展につれて、ビルの谷間の家になり、ついにとりこわされて、また、よその野原に移るという話だが、私たちの住んでいる町も何やら似ているような気がする。

　まあぜいたくはいえない。十年間港が眺められたことだし、日照権はともかく、眺望権なんてムシのよすぎることだから、これからは船が見たくなれば港まで行けばいいと思っている。それに港も十年前とくらべると、本牧埠頭に主な機能が移り、大桟橋へくる客船も定期船が大半消えて、春だけ集中的に訪れるクルーズ船ばかり、それも今までよりひとまわり小粒になった。

　時がたてばなんでもよくなってくると思えたのは、十年前ぐらいが限度のような気がしてきた。住みよいとはなんだろう？人口の多い都市が、必ずしも住みよい町とはいえなくなった。町の規模が大きくなって、そこの市長さんや役所は大きな顔ができても、住んでいる市民にとっては少しも有難くない。数の多さが発展・進歩と思っていた時代は終った。新幹線、SST、高層ビル、どれも企業としての進歩の陰に、人間性を無視した公害を残している。二五〇万人にふくれあがる横浜を象徴する林立する高層団地、あの画一的な環境が個性のない、他人への思いやりに欠け、自己中心的な日本人を量産しているとしたら、果してここ十年の横浜市の発展を喜んでいいものだろうか。

人亡びしのちも信号青くともりけものの乗りし車往き来す

人在らぬ高層ビルあまた残るうえに星よりも光弱き日が照る

〈横浜の人たち〉

公害と危険度

(横浜市平均)

	ひどい	そんなにひどくないがある	ない
クルマ公害	19%	27%	54%
大気汚染	14%	23%	63%
工場公害	6%	11%	83%

	ある	あまりない	ない
防災上の危険(浸水・ガケ崩れ・火事など)	18%	14%	68%

(48年2月 都市研調査 N=1,101)

4項目に限定した有権者の評価では，クルマ公害が全市共通の悩みで，各地域とも4～6割の人が訴えている。つぎが大気汚染で，公害病指定地域をかかえる臨海部の区では，その状況をひどいと感じる人が3割に達し，内陸部へ入るにつれて良くなるという地域差が強く認められる。その他の項目でも，臨海部の環境の悪さがひどく，市域周辺部の環境が比較的めぐまれていることがわかる。

月面と裏山

金沢区釜利谷町　在住二五年　地方公務員　56歳

助川信彦

　ちかごろ、人類の終末が近づいているという議論がさかんである。中央のあるお役所が、大都市の子どもたちを相手に調べたところによれば、現在の子どもが成人するころに人類の危機が到来するであろうという意見が多数を占めたという。

このような幻想におびえる人もいるようである。せっかく、生れてきた赤ちゃんを捨てるような母親も、ときどき現れるようになったが、一般には、親というものは、自分自身は苦労をしても、子どもだけはすくすく育って、限りなく伸びて欲しいと願うのが常だ。

ところが、現在の子どもたちは、自分らの未来は暗い――と感じているというのである。なぜ、そうなのか。マスコミやS・Fのせいとばかりもいえないようだ。反省してみると、私自身、具体的な経験や日常的な感性をおろそかにして底の浅い知識やよせあつめの情報をたよりにして暮している傾向がある。また、仕事や職場のことにとらわれて、妻子のことや生活の本拠である地域のことには、とかく関心がうすい。それらの要素が子どもたちに投影して、あすへの希望を奪っているのかも知れない。

何年か以前のこと――それはちょうど人間を乗せた宇宙船が月に着陸して、人類のひとりが、はじめて月に第一歩を印したありさまを、テレビによって、目のあたりに見て感動したころのことであった。ひさしぶりに早く目を醒まし、裏山を散歩してみたくなり、朝の散歩に出た。

いつのまにか、わが家の裏山には、団地造成工事がはじめられていて、谷がならされ岸が削られ、おびただしい土が、掘りかえされたままになっていた。

その日の午後から豪雨がおそってきて、夜半には土砂崩れが起り、崖下の家は埋まり、やや離れたところにあるわが家の庭にも土砂が流れこんだ。翌朝は、慣れぬ手にシャベルをもって、土砂の排出作業に従事した。役所の指示もあって、造成業者がブルドーザーやシャベル・カーを動員して、土砂の排除に努めたので、わりあいに早く復旧し、その翌日には、排水路の水も流れるようになり、道路も歩行が可能となったが、一時はどうなることかと思ったのであった。

お月さまに、はじめて人が降り立ったありさまは、テレビが映してくれるから、はるかに遠方の出来ごとでも、手にとるように分る。わが家の裏山の造成工事のことは、近所のことだが、無関心でいるとすこしも分らない。たまたま、私は土砂崩れの起る日の朝、裏山に散歩に出て、「危ないな」と感じたのであったが、まさかその日のうちに変事が起るとは、思わなかったのである。

身辺

病院で

渡部道子
西区久保町　在住二年　主婦　30歳

近くの小児科の先生に頂いた紹介状を持って市大病院に行ったのは、小雨の降る肌寒い日でした。「おなかが痛い」と二女が時々いうようになったのは、水痘にかかり、それが治り始めたころからでした。「おへ

そのところが痛い」といったかと思うと、すぐ平気な顔をして遊び始めるので、別に気にするほどでもないと思っていました。東北の片田舎で育った私にとって、大学病院なんてまったく関係ないものと思ってその日まで暮らしてきたのです。

幼い子ども三人を連れて、主人と私は緊張しながらタクシーで、病院にかけつけました。間もなく名前を呼ばれ、子どものおなかを診察してカルテに書きこむ助教授の「入院を必要とする」の文字を見たとき、反射的に「入院しなければいけないのでしょうか」と聞いてしまいました。横浜に引っ越して、五カ月しかたっていない私たちです。長女が三歳、三女はゼロ歳、二女の真里子が入院したら、だれかが付き添わなければいけないだろう。我が家のこれからは、いったいどうなるのだろうか、と不安な気持ちでいっぱいでした。

そのときの助教授の態度は、じつに思いやりがあり、気が動転しそうな私も落ち着くことができましたが、空ベッドがなかったため、すぐに入院することはできませんでした。目に黄疸（おうだん）が出ていることや、肝臓が大きくなっている原因を調べる間の二週間くらいということで、小児病棟へ入院し、私と真里子の病院生活が始まったのです。

思いがけない子どもの病気で、私は今まで知らなか

〈横浜の人たち〉

大都市の良い点

▼交通が便利	38%
▼教育上便利	25%
▼文化の恩恵を受ける機会が多い	24%
▼買物が便利で豊かな消費生活ができる	24%
▼いろいろな仕事や職場があり給料が高い	22%
▼人間関係がわずらわしくない・プライバシーが侵されない	13%
▼良い点はない	10%

〔複数回答〕

（49年2月総理府「居住地の魅力度調査」）

総理府全国調査によると，2～3年前の居住環境にくらべて，全国的に良くなったのは「スーパーマーケットなどの整備による買い物の便」と「公園，道路，下水道の整備」で，それぞれ29%。半面，悪くなったのは「交通混雑や渋滞」の28%，ついで「大気汚染や騒音などの公害」が24%となっている。

った世間の一部を知ることができたと同時に、検査に明け暮れた小児病棟での一カ月と、手術するため外科病棟に移ってからの一カ月余りの日々は、私にとってわすれることのできない、貴重な生活だったと思うのです。入院してまず驚いたのは、先生が若いことでした。町立病院とか開業医しか知らない私にとって、大きな驚きと同時に、あまりにも若い主治医で大丈夫なのかしら、といちまつの不安を感じたものでした。しかし、毎日熱心に、誠意ある態度で接してくれる先生を見ていると、その不安も消え、すべては神様の…といった、日ごろは神も仏もありやしないのに、なにか人間の運命のようなことをしきりに考えたものでした。「お医者さんになった動機は?」と質問した私に「僕は子どもの時から病気に興味を持っていたんです」と答えた結婚間もない主治医の、青年として失ってはならないものを心得ているさわやかな態度に、同じ人間として、ほのぼのとした心のふれあいを感じたことも、病院生活での大きな収穫だったような気がします。

全体に明るい感じの小児病棟にくらべ、外科病棟の暗さが、まるで、汚れの少ない子どもの心と、灰色がかった大人の心を表現しているかのように見えたのは、私だけでしょうか。先天性総胆管のう腫という病名で、手術室に運ばれて行く子どもの姿を見て、不安

〈横浜の人たち〉

大都市の悪い点

▼公害がひどい	60%
▼交通混雑	36%
▼自然にめぐまれない	33%
▼住宅事情がよくない	25%
▼人混みがひどい	25%
▼人情が薄い	23%
▼物価が高い	17%
▼風紀がよくない，犯罪が多い	11%

（資料は右に同じ。全国対象　N=5,000）

地域別に悪い点をみると，地方中核都市（札幌・仙台・広島・福岡・北九州）では，42%が交通混雑の激化をあげ，38%が公害がひどくなったと訴えている。7大都市（東京・川崎・横浜・名古屋・京都・大阪・神戸）では，「良くなった点はない」という答えが35%もあった。

と安どの入りまじった複雑な気持ちでした。おなかに袋ができて、たまっている胆汁を取り出せば、本人も楽になるはずだもの。手術の成功も、やはり運命に従うべきだと思う気持が強く感じられました。

　手術後の快復は早く、七十日間の病院生活に「さようなら」をする日がきました。「退院したら普通の人と変らない生活ができますよ」といってくれた主治医の、淡々とした話しかたに、なぜか救われたような、そのくせ「本当ですか？」なんてしつっこく聞いてみたりして。「執刀していただいた教授にお礼をすべきでしょうか？」「そういうことは一切しないでください」といわれたとき、内心ほっとしていた私なのです。午前九時から午後三時までかかった手術の大変さも、何でもないことのように淡々としていた先生、そして手術の間じっと見守ってくれた小児科の先生、地位も名声も、それにお金もない私たちでも、当然のように思いやりを示してくれた先生と看護婦さんを、これからも私は決して忘れることはないでしょう。

　きょうまでの私は、人との出会いについて、深く考えたこともなく過ごしてきました。しかし、突然おそわれた子どもの病気と病院生活で、初めて人との「出会い」の意味を考えることができました。

突然の自覚

阿部めぐみ
保土ケ谷区上菅田町　横浜生まれ　主婦　25歳

　私は横浜に生まれ、横浜に育った。だから横浜市との関係は深いはずであるのに、自分の意識のなかには、横浜のことはほとんどといっていいほど入っていなかった。学校を卒業してからは、東京の会社に就職した。生まれてこのかた、横浜しか知らない者の東京へのあこがれも手伝ってのことであった。事務をとり、平凡な会社生活の何年かは、自分が横浜に住んで生活していることを忘れているように無事で、平和的であった。

　ある日、東京の銀座にも住んでいたことがあるという、のっぽの青年と知りあいになった。自分では、それほど東京と横浜を区別していないつもりでも、東京育ちという彼の素性に、いつしか心の底に強くひかれていた。身のこなし、考えかた、センス、何をとっても横浜人とは違う何かを感じさせる。それは、一種の恋であったかも知れない。何年か後に、その彼と結婚した。交際期間は長かったが、その間中、彼を思うとき、私の考えかたは、彼は東京育ちであるということが土台をなしているように思えた。私は東京にいる時間が長く、買物、食事、仕事、全部が東京での生活であったので、横浜に住んでいることを感じなくてもしかたのないことであったかも知れない。

　だが会社をやめ、主婦業に専念するようになってからは、そのような無関心ではいられなくなっていた。ある日、突然、具体的な形で、私の意識の中に、横浜市が飛びこんできたのである。

　赤ちゃんを出産するのに、どこを選ぶか大きな問題であった。いろいろ考えた末、横浜市民病院を選ぶことにした。大きな病院での診察は、時間がかかり、あまり親切ではないと聞いていたが、何か突発的なことがあったとき、助けてくれるのではないかと、自分勝手なことを考え、診察を受けた。思ったとおり、半日をつぶして、やっと五分くらいの会話のあと、出産を病院でできる予約をとった。予約をとることは大変なことらしかった。

　このようにして、毎月一回、七カ月を迎えるまでかよった。突発的なできごとは、八カ月に入って、思いがけずやってきた。足が重くなり、血のかたまりのようなはれものが、みるみる大きくはれあがっていったのである。病院にかけつけてみると、いつもいっぱいの待合所が、がらっとしている。休診日なのだ。そんなこともいっていられないので、窓口をたたいてみると、親切にみてくれた。医者も待機していて、その場で切開し、血を出して「安静にしていなさい」といわれ、帰された。翌日、きずをみてもらうため出向いた

ら、またまた違ったところにはれものがあるとか、至急入院するようにいわれた。大変なショックである。午後より、私は白いベッドの上の人となった。生まれて初めての生活で、それに興奮も手伝って、その日は熱が出て、大変疲れてしまった。

　入院してみて驚いたことは、看護婦さんが皆とても親切であったこと。緊張していた気持ちを、やさしくほぐし、つつんでくれた。用事があるときはブザーを押すと、きびきびした動きで、美しい笑顔をみせてくれる。「白い天使」といわれるが、その言葉のとおり、いやな顔ひとつせず、手順よく気持ちよくみてくれる。最後には必ず「心配いりませんよ」といって、にっこり「いつでも呼んでくださいね」と姿を消していく。

　病状もよくなり、退院の日が決められ、退院手続きと入院費用の精算がおこなわれた。そのとき、一枚の領収書を見て、はっとした。それには、最後のところに「横浜市立市民病院　横浜市長」として印が印刷されていた。このとき、ああ自分は横浜に住んでいるのだ、横浜に生活しているのだと、しみじみ感じていた。あの親切で思いやりのある医師も看護婦も、入院生活全部が、市から与えられていたものなのだ。遠く、うとましいと思っていた市政が、このような形で自分の前にあらわれたとき、気はずかしさに、身のちぢむ思いであった。これからは、強い関心と理解をもって市政を見守ろう。一家庭の主婦として、また新しく誕生する横浜人のためにも。

〈横浜の人たち〉

親しみ・その1

	親しみがもてる	親しみがもてない	どちらともいえない	答えない
横浜市	70%	10%	16%	4%
男	74%	8%	16%	2%
女	66%	12%	17%	6%

(49年4月都市研調査　N=915)

　居住年数が長い人ほど横浜に「親しみがもてる」。出生地別にみると，「親しみがもてる」のは横浜生まれで9割近く，北陸・甲信越生まれで7割以上だが，東京生まれや近畿・中国・四国生まれでは55%前後に下がり，逆に「親しみはもてない」人がそれぞれ2割前後となる。また，横浜を選んだ理由に，「東京に近く，暮らしやすそうな感じ」をあげた人では「もてる」が6割。2割近くが「もてない」で，期待と現実とのずれをみせている。

八軒の共同風呂

伊藤イッ子
港南区日野町　在住二年　主婦　24歳

　我が家は、主人日野小教員二六歳、長女麗一歳十一カ月、長男剛八カ月、私の四人家族。学生結婚して、子どもがすぐできたため共働きができずに、四人の生活が主人一人の肩にかかっている。ベースアップされたとはいえ、物価高騰には追いつけない。

　六畳一間のアパートで、七時起床、朝食。八時、主人を送り出し、子どもを遊ばせながら、洗濯、そうじをすませ、雨の日以外は外に出る。剛をおんぶして、麗に運動させる。アパートの前の空地で、そばを走る鎌倉街道に気づかいながら、日なたぼっこを兼ねながら、遊ばせる。それでも、繁華街よりはましかと日光を仰ぐ。ときには、麗はあきて〝散歩〟と称して近所を歩きまわる。垣根が青々と萌えたぎるのを珍しげに取ろうとして怒られ、石ころを溝に落としてしかられる。東北の農村で育った私は、子どものころ、小川で精いっぱい遊び、ぐしょぬれになっても帰りもせず

〈横浜の人たち〉

親しみ・その2

　横浜に親しみがもてる理由としては「長く住んでいるから」がもっとも多く，これに「都会らしさもあり生活も便利だ」「港もあり町に情緒やうるおいがある」「つきあう人たちに親しみがもてる」などが続いている。逆に親しみがもてない理由では「これまで暮らしたところよりも住みにくいから」といった，他地域と比較する見方もあり，また「町にうるおいがなく公害などで環境がよくないから」と横浜自体の居住感に関連する見方もある。

〈参考〉

	愛着をもっている 76%		愛着をもっていない 22%		
	非常にある	ある程度ある	あまりない	全然ない	わからない答えない
7大都市(N=642)	28%	48%	18%	4%	2%

(49年2月　総理府「居住地の魅力度調査」)

に、野の道でスカンポやタンポポを取ったり、レンゲやクローバーの花で首飾りを作ったり、裏山を走りまわったりなど、楽しい記憶がなまなましいのに…子どもを怒ったあと、憐びん・同情の念が浮かんでくるのだが、禁止せざるを得ない。

　昼、アパートに帰り、昼食をとり、二人の子どもが昼寝。この間一時間半か二時間くらい、唯一の私の時間。新聞、読書、勉強と、やりたいことを短時間で終える。子どもが起き出すと、遊ばせながら洗濯物をたたみ、夕食の準備をする。四時ごろ、子どもにせがまれ、近所のお兄ちゃん、お姉ちゃんと一緒に遊ばせる。五時過ぎイヤイヤする娘とアパートに帰る。

　食事をすませ、風呂に入るのだが、八軒で一つの共同風呂に入るのだから、風呂当番がまわってこないと、なかなか入れない。当番になると一番に入れるのだが、それ以外は十時になっても入れない時がある。子どもはぐずり出すが、風呂が一日おきなので、休むと三日も風呂に入れないので、努めて入れることにしている。しかし雨の日などは、風呂が外なのでついおっくうになる。（銭湯は遠いし、お金もかかる）。子どもを寝かし、テレビを見たり、主人と話をしたりしながら、つくろい物、編み物などをする。

　雨の日は、洗濯物がつりさがっている下で、所狭しとかけまわる子ども。表へ出ようとせがむが、外は雨だから行けないのだということを、納得させるのに一苦労。あちこち、いたずらが始まり、いらだつ。さわられたくない物は、手の届かない所に置けというが、それだけのスペースもなく、子どもは知恵づき、いたずら盛りとなる。子の成長を喜びながらも、いらだつ自分を後悔するが、やっぱりいらだつ。何かにぶち当たりたい心を選挙の一票にかけるが、全然変らない。主人は、仕事をできるだけ家に持ち帰らないようにしている。子どもが生活するだけで、主人が仕事するスペースがない。仕事があるときは夕食後、夜道を学校へ向かう。とうちゃんがんばれと送り出す。

　日曜日、我が家の唯一の道楽の車で、海、自然の

森、公園などへ出かける。帰りにスーパーに寄り、近所の店より安い物を買いだめする。それでも給料日ま近になると、乏しい財布を手に、近辺を散歩する。車の維持費が大変だから車を売れば、といわれるが、我が家のうるおいだし、主人の楽しみだからと思うと、事故や排気ガスを思うと肩身が狭くても売れない。ボーナスや差額が出たときは、貯金にまわしているが、一生かかっても家一軒、マンションだって買えやしない。子どもと一緒にチューリップとレタスを育てるなんて幻想にすぎない。県営、市営住宅を申し込むのだが一向に当たらない。

　もうじき子どもが幼稚園。公立の幼稚園は、人数が限られているし、それに近くにないため、どうしてもお金のかかる私立幼稚園だ。年子をかかえた我が家は大変だ…。公立の乳児院、保育所、幼稚園などがたくさんあって、女性が一生安心して働ける場が欲しい。子ども、女性の福祉など政治屋には眼中にないらしい。また、秋には子どもが生まれる。母子センターでは安く生めるそうだが、二人の子どもを連れてバス、電車と乗りかえて行くのは、途中で陣痛がおきたらなど考えると、高くても近くの病院に行く。子どもは、将来を考えるとこれ以上生めない。堕胎を勧めてくれる人もいるが、堕ろす気にはなれない。あとはつくらないつもり。

　牛乳、石油、ガソリン再値上げ。何で工面するのか。子どもたちの洋服は、いっさい親戚からお古を頂いたり、リフォームなどする。栄養を考えると食費は削れないし…現状では、子どもを考えると外へ働きに出れないし、内職の手間賃は安いし、何か家の中でできる仕事の技術でも身につけようと通信教育にいそしむ。子どもが巣立つ日を思いつつ、やりくりしながら過ぎ去る日々。生活のうるおいをなくさないようにと心がけながら…秋には六畳一間に五人。どのように布団を敷こうかなど考えている。前の空地を見て、つくづく思う。この空地の十分の一でも我が家のためにもらえたら……。

二十一年十二月のこと

保土ケ谷区西谷町　在住三三年　主婦　52歳　山田澄子

事情があって東京から横浜の保土ケ谷へ移り住んだのは、昭和十六年初夏のころでした。当時、娘の私は、まだ東京の会社へ毎日通っていました。夕がた、退社して、横浜で国電を降り、相模鉄道のホームへくると、電気はうすぐらく構内は汚なくて、そのうえ、黒い煙をもくもくとあげた電車が入ってくるのでした（それは貨物電車か、またはそれに私が乗ったのかは忘れましたが）。正直いって、いやでいやでたまりませんでした。まさか、この電車がまもなく始った食糧危機を救ってくれるとは、夢にも思いませんでした。

そして、やがて戦争に入り、私の町が焼け出されたのは、二十年四月十五日の夜でした。焼いだんの降る中を、藤棚の丘の上の当時の一中へ避難して一夜を明し、翌日まぶしいくらいの快晴の空の下を、空襲を受けない、楽しそうな家々の並ぶ道を、一晩中眠らないで自分の町の赤々と焼けるのを見ていた私たちは、おし黙って、重い足を引きずって焦土へ戻って行きました。

それからずうっと終戦まで、いいえ、戦争が終っても、まだまだアメリカの食糧放出があっても、みんな毎日空腹のあけくれでした。相模鉄道へ乗っては、さつまいも、押麦、粉その他なんでも食べられる物をさがしに行く日が続きました。

そのうち二十一年十二月の末に、私にとって忘れることのできない災難がおこりました。例によって買出しに出かけ、さつまいも六貫目の入った大風呂敷をしょって駅を降り、もうすぐ家だと足を早めて歩く私の前に、突然大男が立ちはだかりました。見れば横の米軍かまぼこ兵舎から出てきた若い米兵でした。何かいいながら手を引っ張って、兵舎のある方へ連れこもうとするのです。私は驚いて反抗し、少しでも自分の家の方へ近づこうと争いました。酒くさい息を吹きかけてからかう米兵に、私は必死の力で、はむかいました。そのうち一番うえに着ていた紺の事務服の片袖は、肩から引きちぎれました。それでも反抗を続けていると、そばの背丈より高いみぞに、放りこまれました。幸い水は少しきりありませんでしたが、それでも足は水につかり、こわさと寒さに歯の根も合いませんでした。めがねはとばされ、せっかく買ったオイモは、みぞに落ちた時に肩からはずれ、散乱してしまいました。下から助けてくださいとたのむ私に、米兵は笑いながら上で見ているのです。

少したつと手をさしのべて上に引きずりあげてくれ

〈横浜の人たち〉

定住性・その1

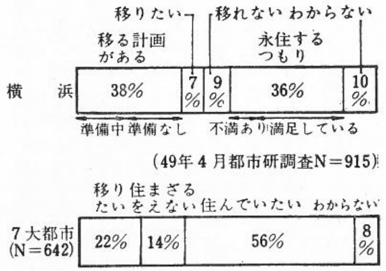

(49年2月　総理府「居住地の魅力度調査」)

いまの住居に永住する，または移れない人は45%，逆に移る計画や希望のある人が45%で，両者は互角の割合である。7大都市の平均にくらべて，横浜では移る計画のある人の割合が多く，市民の流動性はきわめて高い。

〈横浜の人たち〉

定住性・その2

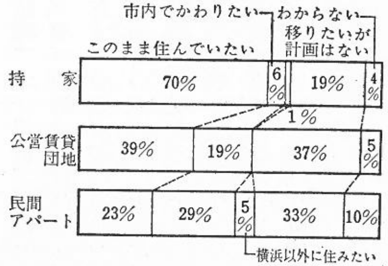

(48年2月　都市研調査　N=1,101)

市民の定住意識には，就職・転勤などの仕事関係もあるが，住宅事情からくる制約が深く影響している。横浜では，昭和40年以降の転入者に借家住まいの人が急増しているので市民の流動性はなお高まることが予想される。

るので、やれやれ助けてくれるのかと思えば、また連れて行こうとします。いやだと反抗するとまたみぞに落されるのでした。頭をコンクリートの角でぶつけてけがもしました。そのうち、夕がたの退社時になり、日本人が三々五々とおりかかるのですが、横目で見てさっさと帰って行きます。近くにある交番へ行ってくれる人もありませんでした。そのうち米兵がちょっと姿を消した間に、とおりかかった親切なかたが、やっと助けてくれました。後で近所のかたがいわれるところでは、米兵が戻ってきてさがしまわったとのことでした。

お医者へ行って頭の傷を縫ってもらい、帰りに交番へ届けました。いあわせたおまわりさんは、驚いて「よくがんばったなあ。この帳面は、この管内だけで暴行を受けた調書だよ」とぶ厚いノートを見せて、私の無事を喜んでくれました。

今でもベトナムなどでの悲しい話をきくたびに、三十年近く前のことがありありと思い出され、戦争とは、表面に出ない悲惨なことがらがたくさんおこる、絶対にしてはいけない争いだと思います。

ボーイスカウトとともに

金沢区平潟町　在住二七年　会社員　仲戸川　豊　34歳

戦後の昭和二十一年に、私たち一家は台湾から引揚げてきた。父の故郷である高座郡の上和田というところであった。今では大和市になって、大変ひらけた郊外都市になっている。半年余りたってから、父の勤めの関係で磯子区、現在では金沢区に分かれているが、町屋町に引っ越してきた。幼少時代からこんにちまで、まだ公害などまったくない、空気のきれいな金沢の地で過ごしてきた。冬は比較的暖たかく、夏は潮風の香りの涼しい地である。

戦後まもないころ、昭和二十六年、この地にもボーイスカウト運動の発足をみた。昭和の初期、そのころ、父も青少年活動に関心を寄せていたゆえ、私達兄弟がボーイスカウト活動に参加することを、積極的に賛成してくれた。まず二つ年上の兄がボーイスカウトに入隊。私もつづいて入ることになった。学校の勉強には、逃げ腰の腕白少年であった私も、不思議にスカウト活動には興味があった。今のカブスカウト諸君もみな、同じようである。良きリーダーに恵まれ、年々スカウトたちは増えていった。昭和二十八年ころからスカウテイングに励んでいる我々仲間は、今ではみな、良きリーダーとして、後輩たちの育成に活躍している。思い出深い第一回日本ジャンボリー、当時はまだ自然そのものの地であった。現在では都会化され、避暑地となってしまっているが、二十数年前には、まったくその気配はないところであった。その後四年に一度開催される日本ジャンボリーにも、毎回欠かさず参加してきた。ボーイスカウトからシニア、ローバーと年齢とともに上進し、私の人生の前半である少年時代から青年時代を、スカウト活動の歴史とともに歩んできたといっても過言ではないだろう。横浜市の印象的な行事である港まつりにも参加行進した。

横浜市の人口増加とともに少年たちの数も増え、それに加えて教育熱心な母親たちの目ざめが、ボーイスカウト活動にもむけられてきた。リーダーの不足などで、この良き青少年活動の輪が広げられないのが残念である。横浜市にも海洋少年団はじめ、数種の団体があるが、私はボーイスカウト活動できたえられた少年たちの訓練、規律などが一番良いと自負している。それは、私が歩み育ってきた人生の一部であるからかもしれない。少年時代、リーダーに限りないあこがれをもっていたのをなつかしく思い出すのである。夏の日のキャンプのための計画、準備。春秋のハイキング。また、月例の隊集会といったどれをとっても楽しいものの陰には、奉仕活動が組み入れられている。ボーイスカウトたちの去ったあとには、ゴミ公害などといったものは残っていない。それはベーテンパウエル卿のいわれた「唯、感謝のみを残して去れ」という教えが

生かされているからであろう。

学校での勉強がきらいで落ちつきのない子、知能が高いのに成績があがらない子。このような子どもたちは、ボーイスカウト活動が最適であると、心理学者、教育者も認めている。また、その実例もいくつか見てきた。両親の理解と協力、リーダーの良き指導のもとに若い芽は、すくすくと育っていく。そして、次の世代に受けつがれていくことを思うとき、私の生きがいは心の張り合いともなっていくのである。大学入試のとき、入社試験のとき、私は、趣味はボーイスカウト活動ですと答えてきた。そして、それを実践してきた。

もう何年かたつと、自分の子どももカブスカウトの年齢になるだろう。そのとき、親子二代、そして兄弟たちとそろってスカウト活動に励み、良き市民としての一員になることを願っている。昭和四十六年に、朝霧高原で開かれた世界ジャンボリーに参加した。学生時代に通じなかった英語が、片言のブロークンイングリッシュとゼスチャーで、外国のスカウトに通じたとき、私はこの世界ジャンボリーに参加した喜びを味わった。そして、友情を身をもって体験し、世界は一つだと感じたのである。平和な時代の尊さ、生命の尊さを痛感したのである。通俗的な歌にあらわれてくる横浜だけではなく、良き市民たることをねがう「市民活動」の一つであるボーイスカウト活動をとおして、私は今日もまた、スカウト活動に励むのである。

〈横浜の人たち〉

地区との結びつき・その1（横浜の場合）

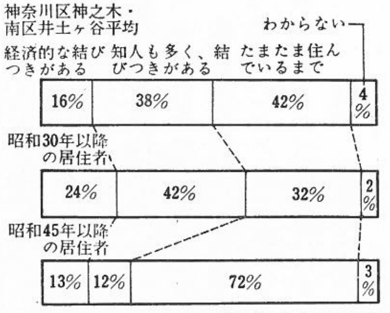

（48年3月都市研調査 N=804）

4割強の人が「たまたま住んでいる」と答えた。しかし，持家・借家を問わず，一戸建住まいの人では，居住年数が長くなれば，地区との結びつきも強まる傾向がみられる。

私が有意義な青少年時代を過ごしてきたように、次の世代をになう少年たちとともに、私も活動の輪に加わっていきたいと思っている。新しくスカウトになった子どもたちの自転車はみな、ピカピカであった。隊長である私の自転車は半分ポンコツ。それでも、心は晴れ晴れとしていた。横浜の空もそんな心のように、そして海もきれいであってほしい。人々の心も、なごやかな環境から生まれてくるものでありたい。ヨコハマ、それはエキゾチックな響きとともに、印象の良いところにしたいものである。

「京浜東北大学」

伊川公司
磯子区洋光台四丁目　在住一四年　高校教諭　37歳

偶然のきっかけで四国の山奥から横浜に出てきて、東京の大学に通学しているうちにそのまま住みついてしまい、こんにちに至っている。その間、四年間、八丈島に抜けただけで、自宅からいまも片道二時間もかかる道のりを宿命のごとく通勤している。

はじめは、桜木町から本町に続く道筋や元町、中華街、伊勢佐木町の町並みに代表される横浜の細長い町

〈横浜の人たち〉

地区との結びつき・その2（東京の場合）

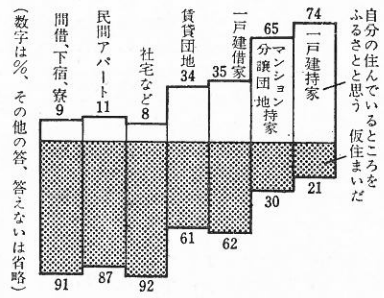

（48年10月　社会調査研究所調査 N=1,000）

東京区部では，いま住んでいるところを「ふるさと」と思っている人が49%，「仮住まい」は47%となっている。

々が、なぜか心細く親しみを感じさせないものであった。それに倉庫の多い港のもつ暗さ、不安、不気味さも加わり、しょせん横浜は、旅愁をそそり、人々が心を印して、通り過ぎて行くにふさわしいところであり、結局は住むには適さないところというイメージが強いといったようなことを人々から聞き、私もそのように思ってしまっていた。

社会人となって、下宿から現在の地に住居をかえて、東京都内に通勤する立場となって、横浜は親しみを増したものの、それは夜のベッドとしての横浜で、けっこう静かに眠れることだけに安心したものであった。

日の出とともに別れを告げ、日の入りとともに再会するだけの横浜が、私の心にすっかり自信と郷土愛をはぐくんだのは、横浜の郷土文学を知ってからでした。

はじめは「京浜東北寝台車」と自称して、座ったまま眠るコツをおぼえたものの、しだいにこの時間こそ、家では家内と子どもに、職場では仕事に追いまわされる身にとって、まさに唯一の一人になれる場所、貴重な時間であることをさとり、読書に使うようになった。「京浜東北寝台車」は、たちまち「京浜東北大学」となったわけで、そこで文学のなかに横浜がじつにしばしば描かれているのをみつけ、横浜に住んだ文学者の意識を知るうち、読書はしだいに「横浜の文学」といったものにしぼられていたのである。

そのきっかけとなったのが、中島敦である。「山月記」を中心に、その短篇を読むうち、わずか三十四歳で病死したこの偉大な文学者が、死の直前、病軀（びょうく）をおして小笠原や南方へ旅行する。そのなまなましい生命力を見つけ感動したが、この文学者は一時期、中区本郷町に住み、横浜高女で教鞭（きょうべん）をとっていたのである。横浜での港をながめる生活が、南洋への夢を実現にもっていったのである。

また、抒情詩人北原白秋が、人妻との恋愛事件をおこし投獄され、出獄後、秘かにその俊子とかくれ住んで、「桐（きり）の花」の校正をしていたという本牧の家を私は知っている。その文学研究上の意義も、この「大学」で学んだ。

間門の「間門園」近くの洋品店で下宿していたので、山本周五郎のうわさをいろいろ聞くことができた。その生活ぶりも、たびたび衣料品を買いにこられた奥様の聞き書きで読むことができた。

こうしたかかわりが、私の文学への関心をそそるもととなった。

近代文学を生みだす先駆けの役割りを果たした仮名垣魯文は、作品のほとんどに横浜の異国情緒をとり入れている。小田原生まれの北村透谷は、明治十六年に神奈川県の臨時書記となるため、横浜に移り住んでいる。有島武郎は「一房の葡萄」で描いているように、税関長の息子として成長したのであった。

島崎藤村には、伊勢佐木町の通りにある日用品を掛け値なしに売る、便利な高橋雑貨店の様子を描いた「雑貨店」という短篇がある。永井荷風も「あめりか物語」「野心」などで横浜の当時の姿を描いている。森鷗外は、横浜市歌の作詞でも有名であるが、この偉大な文学者の多くの作品に横浜が登場してくる。現代作家の作品にも、じつに多く登場してくる。横浜のそこここに、文学者の心が光っていることを発見するのは、格別である。これからも文学をとおして、横浜を新鮮に見つめていけることを幸せに感じている。

歌とともに四十年

渡辺はま子
中区山手町　横浜生まれ　歌手　64歳

私の初舞台は、開港記念会館で「青葉の笛（ふえ）」を歌った。付属小学校四年生のころだった。楽譜の読み方も、苦もなく覚えられた。教えてくださった桜井キン先生が今もなお、お元気なのはうれしい。

捜真女学校に入って、賛美歌が楽譜を読むよい教材だった。チャペルではいつもメロディでなしに、ハー

モニーの方を歌っていたので、それが目立ったのか、音楽の山鹿先生から本格的に勉強するようにとすすめられ、その気になった。そして、武蔵野音楽学校へ。卒業のころは希望に燃えて、盲蛇は、世界のオペラ界へ、なんて夢も、戦争勃発で泡と消えてしまった。そのためレコード歌手としての、私の道が開けてきたのだった。

レコード界に入って、忙しい月日がたった。どんなに疲れて帰っても、横浜へ帰るとホッとして心が安まった。港横浜が好きなんだ。子どものころ、廻り道をして港へ行っては船を眺めた。この海を越えて祖父母は、アメリカへ行ったのだった。そして二度と帰らなかった……等々。この外国船のどれに乗ってもアメリカへ行けると真剣に考えたものだった。ある時は、外国船の上から船員が手招いているので、ステップを登りかけて、巡視のおじさんに「何処へ連れて行かれるかわからないよ」と、叱（しか）られたことは今も鮮やかに覚えている。でも行きたかった。私は祖父母を知らないのに。

そして戦後（昭和二十五年）、初めて歌の使節として渡米できたとき、限られた日数の中でシカゴ、オークウッドの墓地を探し当て、苔むし朽ちかけた祖父の墓石を発見、ひと握りの土を母へのみやげとして持ち帰り、子どものころの夢を実現できたのだった。祖父母

〈横浜の人たち〉

住宅所有関係の割合

都市名	総数	持家	公営借家	民営借家	給与住宅	間借り
	%	%	%	%	%	%
東京都区部	100.0	37.3	6.1	47.0	7.1	2.5
大阪市	100.0	32.9	10.2	50.7	4.8	1.4
横浜市	100.0	46.8	7.1	35.3	9.2	1.6
名古屋市	100.0	39.9	9.5	40.8	8.7	1.1
京都市	100.0	47.5	3.3	42.8	4.2	2.2
神戸市	100.0	39.1	8.2	44.7	6.5	1.5
札幌市	100.0	35.9	4.9	42.5	12.7	4.0
北九州市	100.0	38.2	9.6	36.8	13.7	1.8
川崎市	100.0	33.7	6.5	48.0	10.1	1.6
福岡市	100.0	36.5	11.9	38.9	10.6	2.2
10大市平均	100.0	38.3	7.3	44.6	7.7	2.1
全国	100.0	58.2	6.3	27.3	7.0	1.2

（45年国勢調査）

横浜で持家に住む世帯は46.8%。この持家率は，全国平均よりもかなり低いが，10大都市のなかでは2番目に高い。

の霊の導きか、死後四十年たっていた。「支那の夜」が、ヒットしたおかげだった。

戦時中、私はじっとしておられず、全精力を職場に、農村に、病院に、軍の慰問激励に、飛びまわった。二十年七月末、単身新潟から貨物船に乗りこんだ。これが最後の中国行だった。二十日間の慰問で戦争は終った。女一人、外地で頼みの軍隊が敗れたとき、誰に、何処に頼ったら良いのか戸惑った。自分が自分を守らねば、誰が助けてくれるか……を自覚した。自分が強く正しければ、真心は何時でも、何処でも通じることも体験した。幸い中国は、道義の国だった。歌が歌えたことが、どんなに身を守るに役立ったか……歌を勉強させてくれた両親に感謝した。

華北（北支那）に散在していた軍人及び邦人は、天津の貨物廠に集結させられた。捕虜生活が始まった。初めは進駐してきた米軍の管理下にあり、翌年一月から中国側の管理下に置かれた。何時帰れるかわからない収容所で、乗船するまでの五カ月間、日本人はもちろん、中国兵（毎週土曜日）、米軍の慰問と馳けまわり。少しでも役に立つようなことは進んでやった思い出は楽しい。

二十一年五月四日、佐世保に引揚げ入港。初めから連れて行った伴奏者と現地で最後まで伴奏してくれた二人の家族と一五名、ひとグループで帰ってきた。上

〈横浜の人たち〉

区別の住宅所有関係の割合

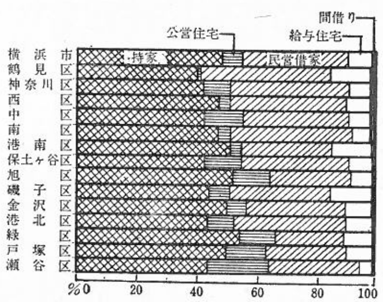

（45年国勢調査）

持家は緑区の55%，公営借家は瀬谷区の20%，民営借家は鶴見区の46%と南区の43%，給与住宅は磯子区の14%などの割合が高い。

陸と同時に米軍の目に止り「楽器を何故持ってきたか」と問いただされ「歌手もいるのだ」「それではこちらにこい」と米軍のトラックに乗せられた。それから一週間、米軍のキャンプ慰問を命令された。でも毎日面白おかしく御馳走になり、お金を頂き、無事に帰れたのは「芸が身を助ける」ことわざどおり本当に幸運だった。

戦後の混乱期に警察予備隊ができ、自衛隊となった。私は進んで慰問に行った。私には慰問が身にしみついているのだ。つたない私の歌を喜んで下さる人がいるということが、私をかり立てる。だから戦犯者の収容されていた巣鴨拘置所の閉所式まで行ったし、二十七年の比島モンテンルパの獄舎にも単身で乗りこんだ。マヌス島戦犯者の歌も歌い、励ますことができた。戦後初めて建てられた硫黄島の慰霊碑の除幕式にも、半年後、若い自衛隊員の慰問、サイパン島の慰霊碑、比島カリラヤの丘の慰霊碑除幕式にも行って慰霊歌を歌いに進んで行った。

多くの犠牲の上に建てられたこの日本の平和と幸せを護らねばならない。私達は長い戦争の苦しみを忘れてはいない。「降りくる火の粉は払わにゃならぬ」と歌もある。隠忍自重、国を護る精神に燃えてゐる自衛隊に何故、こと毎に反対を叫び、隊員募集にも応じない市の方針は何かしら。風水害・地震・自然の猛威に救いを求めるのも訓練され組織だった自衛隊でしょうに。

何処の国に軍隊の無い国があるでしょう。ひたすら自ら護る立場の自衛隊の姿を私は美しいと思う。だから、この春、沖縄海上自衛隊航空隊一周年式典にも行ったし、鹿屋航空隊の二十周年の式典にも伴奏者を連れて行った。

戦後三十年、この変動の世相を、時々私は忘れかけられた多くの「英霊の怒り」ではないかとさえ思われてならない。

私は咽喉（のど）と体の続く限り何時でもお役に立ちたいと思っている。

感謝、海よりも深く

港南区日野町　在住七年　会社員　40歳　鈴木　清

私が「国際港都横浜」にかかわりあった最初は、零歳児の長女をかかえた妻が四カ月の身重のときであった。西も東もわからぬ新居住地で、まず、その対策のために電話したのは、「横浜市愛児センター」であったが、人口急増都市としての横浜は、私の期待を裏切るものでしかなかった。急を賭しての電話によるその「場」を探求して、やっとの思いで、「安心」の「場」としてのA病院の産婦人科の予約を得るまでの不安は、はかり知れないものであった。

かくして新たな市民として、生を得た次女も星霜を数えるに及んで、三歳になんなんとしたとき、長女とともに「保育所」にお世話になろうと思い立ったが、それがまた、一苦労であった。とき、あたかも、革新市政としての飛鳥田横浜市政は、「子どもを大切にする市政」を行政姿勢の一つの柱としていた。しかし、その窓口機関としての福祉事務所の応待は、意外にも、冷たいものだった。

本来、法律上、「市町村長は、保護者の労働または疾病などの事由により、その監護すべき乳児、幼児または……児童の保育に欠けるところがあると認めるときは、それらの児童を保育所に入所させて、保育しなければならない」（児童福祉法第二四条本文）と規定されている。しかし、横浜市には、「保育に欠ける」児童に備えるだけの保育所などの施設が、整備されてはおらなかった。諸般の事情で、その条件が完備されていないのが実状であるとしても、同法同条の「但し書き」は、その実状をも許さぬ建前である。その規定においては「但し、付近に保育所がない等やむを得ない事由があるときは、その他適切な保護を加えなければならない」との市町村長に対しての代替義務が課せられているのである。

それらを前提条件としたうえで、福祉事務所の〝冷たい〟対応とは、次のような次第であった。「保育所は、その需要に対して、極めて不足気味なので、ご自身で入所できる保育所を探してもらえるならば、当所としては、ご希望に添える配慮を致します」とのことであった。この場面にみる限り、法の市町村長に課している義務、とりわけて、その「但し書き」は、完全に空文化しているのであった。

やむを得ず、不知不案内の新居住地において、知恵と勇気を振りしぼって、横浜市長の指示である同福祉事務所の見解に添い、やっとの思いで、入所させていただけるべき私立保育所を探し当てて、わが子二人を保育所に入所させることができた。その苦労を耐え忍んできた身であればこそ、金輪際、つぎの市民には、この轍（てつ）を踏ませるべきではない、と、強く心に秘めてきたし、今も、その念には変りがない。

「子どもを大切にする市政」には、裏切られた気持もしたが、その私立保育所は、皮肉にも、児童を大変に大切にする姿勢をもった保育所だった。婦人勤労者としての妻の勤務時間は、必ずしも、その保育所の一般条件ほど単純なものではなかった。というのは、年間を通して、朝も八時には保育所にお願いするのが毎日であり、帰りも退所時間を過ぎたのちの、夕刻の五時〜六時に及ぶことは、日常茶飯事であった。しかし、お世話になった三カ年の間、ついぞ、いやな顔をされることもなく、温情に満ちていた歳月であった。

ここまでの想いをこめてきた保育所として、私には、感謝の念をこめて、あえて、その名を明かしておくべき、義務のようなものがあると考えられるので、明かされる立場にとっては、迷惑至極かも知れないが、そのことを許してもらいたい、と思うのである。それは「港南保育園」（小林璋江園長）である。いまもその謝恩の念は、山よりも高く、海よりも深い想いで、万感胸にせまるものがある。

そこでお世話になり続けた娘達も、今年の四月から、小学校二年生と一年生になるまでに成長した。これからも、娘たちの「学童保育制度」を確立するために、横浜市や地域とのかかわりは、さらに続いてゆくものとなるであろう。

変容

元町今昔

扇谷義男
中区元町　横浜生まれ　詩人　62歳

私は横浜に生まれ、横浜で育ち、そして、未だに一度もここを離れたことがないので、いわば、生粋のハマッ子ということになるだろう。それだけに、とりわ

け横浜をいとおしむ気持ちはつよく、決して人後に落ちるものではない。私はいま、必ずしも懐古情緒にひたるつもりはないが、しかし、率直にいって、現在の横浜はあまり好きになれない。私は元町の生まれなので、特に往時の元町の姿を思い浮べるとまことに心寂しいこと一入（ひとしお）だ。

自分の住む町が繁栄してゆくのは、たいへん結構なことだし、また、そうなくてはならない。だが、それだけが遮二無二先行して、自然のうつくしい緑は容赦なく削りとられ、妙なホテルやけばけばしい店舗などが建ち並ぶ、この風致地区とはいったい何んだろう。

昔の元町には、華やかさのなかにも落着いた独特のふんいきがあった——といったら笑われるかも知れない。

ある偉い坊さんが、「観光化した町並みを一気に変えることはできまいが、昔の静寂さを人々の心にとりもどしたい。それにはまず姿勢を正すことだ。どんな利潤になっても、それに狎（な）れてはならない。」こんな風なことをいっていた。考えさせられる言葉だ。

ある九月

外人墓地に添って石段をおりると
静かな海のほとりへ出る
大きな夏
あなたはもう　そこには居ない
ヨットは傷ついたまま
砂地に孤独な影を濃く横たえていた
いつか　肩先に一枚の枯葉が止まって
ひとりして歩くこの並木道
風は白々しく流れ
あたりは　だんだん珈琲色になってくる
汽笛が鳴っている
ベンチに腰かけていても
時間は邪険にすすむので
まもなく　君たちはこの港を去るだろう
ホテルの窓では不器用な手つきで
ボーイが
せっせと青空を磨いている

フランス山は、いまの私にとって唯一のオアシスだ。着飾って、中味のがらんどうな元町に背を向けて、また、ここへやってくる。脂肪太りの元町。それでも愚かな私は、どうしてもお前を忘れることができない。

丘の上随想

中区山手町　在住二三年　画家　51歳
江見絹子

私は大抵朝の三時には仕事を始めている。起きるとすぐに庭に出て、冷い夜気を浴びながらむかいの丘を眺めることが多い。馬蹄形の丘に囲まれた谷間の灯は、漆黒の海に漂う夜光虫の群を思わせる。空を仰いであるかなしかの星に目を凝らしているうちに、私には一日中の最も緊張した時間が訪れる。

アトリエにはいって戸を閉ざすと、あらゆる外部から遮断され、私は私だけになり、やがてその私さえ意識から消えて、気が付くと八時になっている。調子づいて無心に仕事を進めていることもあれば、考え込んだまま四、五時間経つ事も多い。油まみれになって仕上げた絵のどこかが気にくわないで、ガサッとキャンバスから削り取ってしまうのも、大抵朝のこの時間である。開け放した窓から朝の新鮮な空気が流れ込み、室内のこもった熱気がすーっと消えていく時、再び私は陽の当たる丘を眺める。

私がこの丘にひかれて横浜に移り住んでから、もう二十余年になる。東京都美術館での行動展に出品したのをきっかけに上京した私は、勉強の場を東京に求め、それ以来故郷を離れている。

東京に暫く滞在していた頃の或日、足を延ばして横

浜に出てみた。終戦後五、六年の横浜駅周辺は建物らしい建物とてない、くすんだ灰色の街という印象が残っている。誰が今の西口の繁華街を想像しただろう。電車の終点であった桜木町駅に下り、何処をどう歩いたのか、後から思うと野毛のあたりから、他よりはずっとにぎやかな伊勢佐木町の通りをぬけ、尾上町に出たらしい。あたりのひっそりと侘しい町並を見て、今通ったあの通りが繁華街だったのかと、始めて気がついた。横浜の元町は、いちはやく復興に向かった神戸の元町のギラギラと光るジュラルミン街に比べてしっとりと落着いていた。ある独得の雰囲気が私の心を和ませてくれたことを覚えている。元町の上にこんもりと木々におおわれたなだらかな丘がある。その丘のむこう側の南に面した土地に、それから暫く後に私は住むことになった。緑一面の連らなった、丘あり谷ありの横浜の地形がすっかり気に入って、陽が海から昇り、丘に沈むのを眺めながらの朝夕、あたりに何もない草ぼうぼうの静かな土地が、私の格好の仕事場になった。

東京の中心からは近距離にあることも好都合であった。勉強も作品発表も東京中心の、正直いって東京の郊外にでも住んでいるつもりの当初何年間かが過ぎた。横浜に「ハマ展」という団体展があって、そこにも出品しているうちに、私は次第に「横浜」を意識す

〈横浜の人たち〉

部屋数と畳数

住宅の所有関係	1世帯あたりの平均居住部屋数	1人あたりの畳数
持家	4.3室	6.1畳
公営借家	2.7〃	4.1〃
民営借家	1.9〃	3.8〃
給与住宅	2.9〃	4.6〃
間借り	2.0〃	3.2〃
横浜市平均	3.15室	5.1畳

（45年国勢調査）

横浜の1世帯あたり平均居住部屋数は3.15室，1人あたりの畳数は5.1畳。横浜の場合この数年，ともに横ばいの傾向で，全国平均の3.9室と6.1畳にくらべ，いずれも狭い。

るようになっていった。ひっそりと暮らしたい意向とは裏腹に。土地の画家と話す機会もふえ、県下の女流美術家協会なるものを創立しなければならない羽目にも落入って、以来十年余り、私の横浜とのおつき合いも、ぐんと幅を拡げ、いつの間にか私は横浜人になってしまっていた。

私がこの土地に移った頃、横浜に住む画家の多くが、実は私もそうであったが――その活躍を東京中心におき、横浜ではおつき合い程度という風であった。そのような横浜画壇が他の地方都市の画壇に比べ、まとまりの点において一歩も二歩もおくれをとるに不思議はない。東京が近すぎる、という理由の他に、発表の場が満足でないことも致命傷であったろうか。過去の「ハマ展」でも毎年のように会場を転々と変え、第一会場は〇〇デパートで、第二会場は〇〇書店で……といったコマギレ発表の年もあったと記憶している。画家の育つ最も大切な条件の一つである発表の場が貧弱であったのは、戦後横浜市の復興がおくれていたためでもあろう。

時代が進み、市がめざましい発展の途にある時も、事情はさほど好転しないようにみえた。その当時、市民ギャラリーができたことが横浜画壇にとって大変な救いであったが、美術館建設を、という声が政治の場に届くのに長年を要したり、美術館が建つかとひそか

〈横浜の人たち〉

民営借家と住宅難世帯

民間アパート	1世帯あたりの部屋数	1人あたりの畳数	1畳あたりの家賃
神奈川区神ノ木町（N＝102）	1.7室	2.9畳	1,550円
南区井土ケ谷（N＝92）	1.8〃	3.6〃	1,620円

（48年8月 都市研「民間アパート調査」）

横浜の民営借家住まいは全世帯の35％。民営借家の平均居住部屋数は1.9室，1人あたり畳数は3.8畳で，民間アパートになるとさらに狭い。また，狭小過密などの住宅難世帯は43年住宅統計調査の結果から，市内では約15万世帯と推計される。この大部分を占めるのが民営借家人で，住宅難世帯の割合は，低所得者層に多くなっている。

に喜んでいたら博物館であったり、など、えかきの間で話題になっていたあの頃、想像もできなかったような事柄が、今起こりつつある。

新しい市民ギャラリーが建って、今年（昭和四十九年）七月に開館した。そして今建設中の県民ホールとかいう大きな会場が五十年度に開館するそうである。ようやくにして生きた美術館が、という実感と共に、一ときにこう華やぐと戸惑わんばかりである。設備のいきとどいた会場を与えられた横浜の画家が、実力を発揮するのはこの時であろう。

日本の近代洋画がはじまったのは、実は横浜からである。明治の初期に横浜に居住していたワーグマンに高橋由一が師事した事からはじまるのだが、もし仮に、当時の為政者が洋画研究所でも設置していたら横浜はどうなっていただろう。美術の殿堂横浜市と呼ばれる今日があったかも知れぬ、などと考え、よこはまにはそのような空想を抱かせる何ものかがある、と私は思っている。

私とよこはま

郷　静子
磯子区森五丁目　横浜生まれ　小説家　45歳

私の祖母は、日露戦争の頃、千葉県の山村から横浜へお嫁にきた。きたところは、今の西区高島町で、きれいな海がすぐそばにあり、あさりをとってきては味噌汁の実にしたという。祖父は若死したが、祖母は今も健在である。

私が小学校へ上る少し前くらいに、横浜駅のとなりに神奈川郵便局が出来た。工事中は大きな砂山がいくつも積まれて、危いから行ってはいけないといわれていたのに、小さなバケツとシャベルを持って、度々その砂山へ遊びに行った。郵便局が出来上ると、今度は赤い大きい郵便車が珍しくて、門のところにたっては、出入りする車をいつまでも見ていた。その危いことは砂山の比ではなかったので、祖母もいっしょになって郵便車見物につきあってくれた。

小学校は平沼小学校に通った。私の母も、平沼小学校を卒業している。先日、平沼町にある「よこはま労演」の事務局に会費を納めに行ったら、ちょうど春休みで近所の子どもたちが遊びに来ており、ぼくたちも平沼小学校だよ、といった。その中の一人は、ぼくのお父さんも、ぼくのおじいちゃんも平沼小学校だよ、といった。私は、あのまま高島町に住んでいれば、私の子どもたちも平沼小学校へ上り、この子と同じように、親子三代通うことになったのだな、と思った。

ふつう大きな駅の近くは賑やかなものであるが、どういうわけか横浜駅の周辺は、当時あまり賑やかではなかった。とくに、今では賑やかなどというのもはばかられるほどの凄い発展ぶりの西口は、人家もまばらで、砂利置場、石炭置場、貯木場と並び、更に広い空地が続いていた。空地には春になるとつくしが顔を出し、おかげで私は横浜駅のすぐ近くで暮しながら、春ごとにつくしの酢味噌和えを食べて育ったのである。

現在、私は磯子区屏風浦に住んでいるが、屏風浦には小学校の頃、臨海学校で海水浴に通ったことがある。それから潮干狩にも度々来た。終戦の年の春も祖母と二人で来て、潮の引いた沖の方まで出てすぐに警報がなり、あわてて岸まで駆け戻った。空襲の被害はなかったが、解除になるのが遅れて、退避している間

〈横浜の人たち〉

転入者に増える借家層

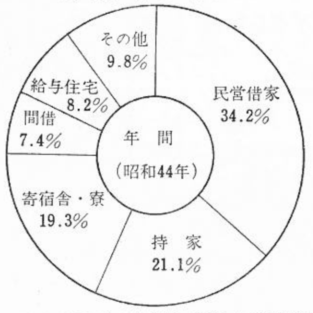

（総務局「昭和44年横浜市移動人口実態調査」）

市内の住宅事情は，昭和40年以降急激に悪くなり，この時期からの転入者で持家に住めるのは約2割で，民間アパートなど借家住まいの割合が増えている。

に潮が満ち始め、いくらも収穫はなかった。その頃は、潮干狩などといっても遊びよりは食糧獲得の気持がつよかったので、がっかりして帰ったものだ。

　私が屏風浦に移り住んだのは十年くらい前のことだが、その頃には、すでに屏風浦に海はなかった。埋立地の何もない広々とした地面に、乾いた貝殻が骨のかけらのように白く散らばっていたのを、今でも憶えている。

　同じ場所に、今は、工場とマンションの高層ビルが立ち並んでいる。磯子駅の近くを夜、通るときなど、本当にここがかつての海の上なのだろうか、と感慨無量といった気持になってしまう。

　大事な海を埋めて作った土地がいろいろと役立っているのはいいことだと思うけれど、人口の急増に伴って、子どもたちの学校がはち切れそうなのは困ったことである。屏風浦小学校では分校を建てるように運動しているけれども、その場所がないというのがきびしい現実のようである。埋立地の一部を、学校建設用地として残しておくことは出来なかったものか、などと、今更いったところで追いつかない。

　素人考えだけれども、たとえばこんなのはどうであろうか。住宅地から遠く離れたところにはまだ土地があるだろうから、そこに学校を建てる。子どもたちはスクール・バスで通う。といっても、校門にバスを横

〈横浜の人たち〉

激増する人口

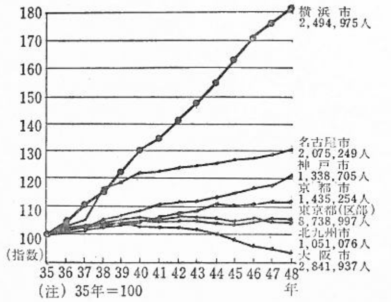

(大都市比較統計および各市統計書による)

横浜の人口増加率は７大都市のなかでも際立って高く，この10年間に横須賀・相模原・鎌倉の３市をあわせた人口に等しい約90万人が増えた。

づけするというのではなくて、子どもの年齢と体力に応じて、一キロなり二キロなり手前でバスを降りて、あとは学校まで歩く。当然通学時間がよけいにかかるから、学習時間の長くなる高学年には向かないかもしれない。しかし、幼稚園時代はスクール・バス通園をする子も多いのだから、低学年の子どもたちには、案外抵抗がないのではないだろうか。土地がないためのサンドイッチ学校は、どう考えてもよくないように思われてならない。

　父は、明治生れの老人によくあるように、「昔はよかった派」である。市長といえば〝平沼さん〟で、飛鳥田さんには偏見を抱いている。飛鳥田市政を評していわく、「政治家が女子どものご機嫌とりをやっているようでは、その土地は発展しない」。

　若い頃の私は、そういう父とはなばなしくわたり合ったものだが、今はお互いに年をとったので、あまり老人には逆わないことにしている。むろん、父の意見に賛同しているわけではない。父に限らず、世の男性たちには、女子どもの犠牲の上に、壮大な夢を描きたがる悪いくせがあるように思われて、油断がならない。子づれ女の私は、政治がそういう方向に進まないように、よくよく注意しなければ、と思っている。

〈横浜の人たち〉

人口増加の足どり

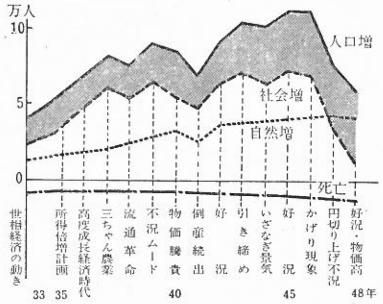

(49年２月28日付「神奈川新聞」)

これまでの人口増加は，出生による自然増よりも転入による社会増が大きかったが，最近この割合が逆になってきている。

横浜と私

山村 聰
中区竹之丸 在住一五年 俳優 62歳

横浜は、学生時代、私の憧れの町であった。円タクといわれたタクシーの洪水時代には、交渉次第で、随分安く、東京から遊びに来られたものである。帰りには、六郷の大橋まで、横浜のタクシーに乗り、そこで、客待ちしている東京のタクシーに乗り換えると、更に安く帰ることが出来た。

横浜には、たのしみが三つあった。ひとつは、支那街である。露路の奥に、汚くて安い名代の美味い料理があり、食べ終って町へ出る頃には、まるで妊産婦のように腹をつき出し、そろりそろりと、口を開けて歩かねばならぬほど、喉（のど）もとまで貪り食ったものである。

もうひとつは、元町である。いまの商店街からは全く想像もつかない、静かな、寂れた通りであったが、外人の姿の多いことが、当時としては、異国情緒をそそった。元町には、古道具店が沢山あり、おそらく、外人が日本引き揚げの際に売ったものと思われる西洋風の家財や、台所用具などが、ぎっしりと積まれていて、砂糖壺とか、コーヒーカップとか、古ぼけた下手（げて）ものは、私のような貧乏学生にも、ひょっとして、掘出せたものである。現在、私が出没するところといえば、殆ど元町界隈であるが、あの区域だけは、常に自動車の通行を禁止し、外国のように、往来に椅子や机を並べ、花を植え、音楽を鳴らせたいと思う。一時、元町発展のイメージとして、両側の軒を揃え、両側の二階にも通路をつくり、ところどころを跨（こ）道橋で結ぶ構想をきいて、胸を躍らせたことがあるが、どうやら沙汰やみとなったらしく、がっかりしている。日本中どこへ行っても、同じ形の町作りばかりが目につくとき、同じ近代化にしても、思い切った、独創性を発揮してもらいたいと思う。ヨーロッパの町を見ても、旧市街は、昔のままの地方色を、そのまま生かして、いまだに、独自の雰囲気を醸し出しているのは、まことに羨ましい。

もうひとつは、釣りである。その頃は、海もまだ美しく、港内の近場でも新鮮な魚が釣れた。もっとも魅力のあったのは、防波堤の、黒鯛の夜釣りである。たもあみ、餌、道具箱など、釣道具一式を、弁慶の七ツ道具よろしく身につけて、堤防の上をあちこちと釣り歩く風俗は、いかにもシックであった。はぜも、ふっこも、極く手軽に釣れた。

若い頃の憧れが、いつまでも尾を引いていたのであろう。ふとしたことから、長年住みなれた東京を払って横浜へ移ってから、早くも十五年近くになる。しかし、来てみて驚いたのは、公害のひどさであった。戦後、進駐軍の兵士の間に流行したことから、横浜喘息（ぜんそく）などと呼ばれて、一種の風土病のように思われたらしいが、私なども忽ち、喘息のような慢性症状にとりつかれた。私は、京浜地区の工業のもたらす汚染が原因であると思っていたが、当時は、まだ、公害という言葉もあまり行き渡ってはいなかった。近頃、やかましく叫ばれるに至ったが、港内はおろか、港外の魚も、今は、汚染がひどく、とても食用には供せないまでに進行してしまった。今は埋立てられてしまった、間門海岸の、美しい海水浴場などは、遠い大

〈横浜の人たち〉

区別の人口

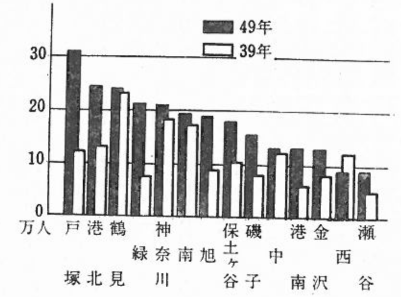

（45年国勢調査，総務局「人口ニュース」）

横浜の場合，区の人口は最高が戸塚区の31万5千人，最低は瀬谷区の9万人。他府県ならゆうに1つの都市ほどの人口数である。

昔の夢である。

市内を縦横に走るクリーク（川・運河）の汚染もひどい。夏の干潮時など、悪臭が胸につかえるほどに沸き上ってくる。あるとき、ある商店街のPR誌に原稿を頼まれ、横浜の宣伝が、いつまでたっても、「港の見える丘公園」のひとつ覚えはあまりにも情けない。どうして市民は、海水の流入口に浄水装置を取りつけ、横浜を美しい水の都にするための運動ぐらい出来ないのかと、悪たれ口を叩いて、美事、没になってしまったことがある。

道路の悪いことも、移住してきたときの、大きな驚きであった。以来、工事に次ぐ工事で、大分良くなってきたが、それにしても、あと何年、この長い不便を我慢すれば、美しい街になるというのであろう。私たちは、私たちの町のために、私たちの美しい生活を夢みて、その点にのみ、願いをこめて、我慢をしているのである。

為政者は、もっとしつこく、繰りかえして計画を説明し、十二分に、市民の協力を得なくてはなるまい。革新市長にかける私たちの期待は大きい。政治というものは、ひろく、私たちの生活を守ってくれるものにちがいないからである。

私も、今は、横浜の人間として、余生を横浜に埋めるつもりである。大都会東京の隣にしては、あまりにも、地方の小都会風な印象は、県や市が貧乏であるという説明だけでは、納得の行かない点もある。公共機関の窓口などの、市民に接する態度にも、しばしばそれが見受けられるのは、いかにも残念である。小都会ほど、公共機関が、市民の上に、権力的な雰囲気で君臨しやすいものである。

レンズの見たヨコハマ

常盤とよ子

中区大平町　横浜生まれ　写真家　44歳

昭和三十年、東京をはじめ、日本中のほとんどの町

が、ようやく戦争の影から抜け出した頃ですが、横浜にはまだ敗戦の名残りが色濃くただよっていました。現在の市役所と県庁の間あたりのいわゆる関内一帯は、雑草がぼうぼうと生い茂り、焼けビルが煤けたコンクリートの壁をさらして、その壁にはペンキで横文字が書きなぐられていたり、一種異様な荒涼たる風景を見せていました。接収地が多いために復興もままならないその風景を、自嘲を交えたユーモアで、関内牧場とハマッ子たちは呼んでいました。

伊勢佐木町には、前こごみで重いまなざしの日本人を尻目に、はち切れんばかりのヒップを、ピッタリしたズボンにつつんだGIがまだまだ多く、そのGIに寄りそって、どぎつい化粧の女性たちがいました。また、いわゆる川向うと呼ばれた遊廓一帯には、たそがれと共に客を引く女性たちの姿が見られました。こうした世相の中で、世間から白眼視されている女性たちの中に、わたしは強烈なバイタリティーを見たのです。焼けあとの煤けたビルに、そのビルの亀裂に芽ぶいた雑草に感じるような美しさを、そんな形でけんめいに生きようとする女性たちにも感じたのです。それが、わたしのカメラとのふれあいであり、横浜とのふれあいだったのです。きびしい環境の中で、必死に生きている人間の美しさ、その哀しさをとらえてみたい、それを映像としてつかみとることができれば、横

〈横浜の人たち〉

45年以降の人口増減数

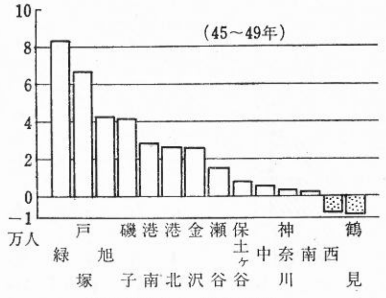

（45年国勢調査，総務局「人口ニュース」）

ここ数年の区別人口は，緑・戸塚・旭などの周辺区で増え，都心部の区で横ばいか減少をするいわゆるドーナツ化現象がみられる。

浜の歴史のひとこまを綴ることができるのではないか、さらに、わたし自身が生きているあかしにもなるのではないか、そんな気負いとその頃の若さが、わたしを写真への道へ引きずり込んだような気がします。

そして、以来、キャバレーで働く女性たち、女子プロレスのショー、厚化粧の老妓、チンドン屋さん、赤線地帯の夜の女たちなど、いわば世間の裏街道で必死に生き続ける女性たちにカメラを向けてきました。昭和三十二年、これらの作品を集めて「働く女性」という写真展を開いて、わたしなりにひとつの区切りをつけてみました。しかし、当然のことですが、それで仕事が終わるわけはありません。時が流れ、世相が変わったとしても、その中で生き続け、働き続ける女性がいなくなることはないのですから。

わたしにとって、もうひとつの大切な横浜とのかかわりあいは、陳腐なようですが、やはり港です。港には、旅への誘いといったロマンだけではなく、凝縮された人生のドラマがあります。出会いと別れ、そこにはひとりひとりちがった、その人たちの歴史の頂点があらわれます。写真というものが、時の流れにさからって、ある一瞬だけを固定しなければならない作業だけに、しかも固定された映像の中に過去と未来に橋をかけるドラマがなければならないだけに、港での出会いと別れは、何にもましたテーマになりました。し

〈横浜の人たち〉

生産年齢と年少・老年人口

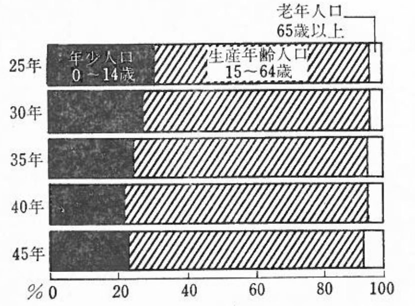

（各年度の国勢調査）

全国割合にくらべて，生産年齢人口の割合が多く，年少・老年人口が少ない。しかし，昭和40年以降は後者の割合が増え，前者が減っている。

かもその背景は、朝鮮動乱時代の軍艦であったり、まっ白なカンボージュ号であったり、移住者を乗せて南米へ向うアルゼンチナ丸であったりします。港をとりまく山下公園一帯も、進駐軍の宿舎が立ち並び、金綱越しにでなければ港も見えなかった時代から、水の女神の彫像と噴水がかざられる時代になり、修学旅行のバスの列が連なる時代になりました。海岸通りのいちょう並木だけが、変らぬ緑を見せてくれます。

ある町とのふれあいを振り返るとか、またその町で長く仕事を続けているとかすると、どうしてもセンチメンタルな追憶にとらわれてしまいそうです。しかしわたしは、好きな横浜で、その都市としての変容にひたりながら、仕事を続けていきたいと思います。

新らしい横浜のエネルギーを示すような風景がつぎつぎと作られています。たとえば横浜駅西口、たとえば大規模な団地、高速道路、地下鉄。そして、かって赤線地帯を区切っていた川もなくなり、そこには公園が作られようとしています。こうした変容の中で生き続け、暮らし続ける人たちのいのちを撮り続けてみたいのです。そして、その中で学び育っていく子どもたちを追いかけてみたいのです。親の代から横浜生まれという人たちは、もうずいぶん少なくなっているに違いありません。しかし、ここで生まれ、育っていく子どもたちにとっては、横浜こそがふるさとなのです。

〈横浜の人たち〉

増える老年人口

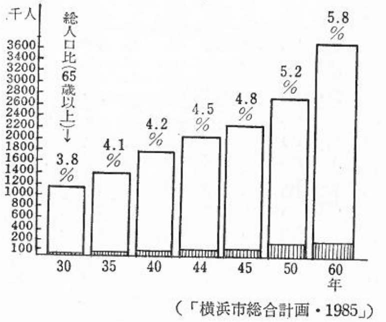

（「横浜市総合計画・1985」）

60年の横浜の人口を約350万人とみると，老年人口が45年の10万人から20万人に，年少人口は53万人から88万人になると予想される。

子どもたちのために、ほんとうにすばらしいふるさととして、どうしたらこの町を作り変えていくことができるのか、また、その中で、子どもたちがどんなエネルギーをつかみとり、未来へつなげていくことができるのか、それを見つめ、とらえていくことを、これからの仕事のひとつとしてみたいと考えています。

横浜と私と故郷

朴　龍　喆

鶴見区駒岡町　在住三三年　飲食業　45歳

人は誰でも、故郷といえば限りもなく想いこがれるものである。日本在住の朝鮮人にとって、故郷はそれこそ痛いほどの追憶でなつかしみ涙ぐむ、遙けき土地である。

私の故郷は慶尚北道の義城（辰韓時代の召文）である。太白山脈の水を集め、金海（きむへ）平野から朝鮮南海（なむへ）に注ぐ洛東江の上流地方にあたる。海を知らない、山国の貧しい部落であるが、三歳の時父母とともに日本に渡った私にはさだかな記憶とてない。

一九三〇年代初期渡来者の大部分がそうであったように、日本帝国の植民地収奪による生活苦を逃れて、日本に幻想を求めたのである。だが、日本は「乳と蜜のながるるカナンの地」ではなく、迫害と抑圧の鞭に追われて、私たちはこの弓状列島を南は九州から北は山形に至るまで流れ歩いたのである。小学校だけでも十二回、転校をかさねたといえば、ほぼ想像していただけるだろう。

私と横浜の出合いは、太平洋戦争が始まった頃である。三重県の桑名から戸塚に移ったのであるが、横浜のイメージは、少年の私にとってそれこそロマンチックな港、遠い異国への船出の港――いうなれば少年期に抱く航海の夢が凝集した煌（き）らびやかな港であった。ところが戸塚は山の中なのでとまどったが、ともあれ港を訪ねたのである。

想像の中での白い船体の豪華な旅客船や、五色テープの華やいだ別れのシーンや、青い目の人形のイメージはさがすべくもなかった。高島埠頭へ行進する英国兵捕虜の列と、黒い輸送船が、少年の私に戦争というものを初めて実感させてくれた。だが、伊勢佐木町通りの賑いや、県庁通りの静かなたたずまいなど、横浜が私にそれまでの土地にはなかった異質なもの――視野のひろがりを与えたことも事実である。

私にとって最も強烈な印象は、何といっても一九四五年五月二十九日の横浜爆撃である。五月の爽やかな空の色に誘われて、裏山に寝ころんで本を読んでいると、頭上をB29の編隊が白昼堂々と滑ってゆく。小さい十字架のような機体からゴマ粒のように撒かれる焼夷弾。私は二六〇機ほどまで数えたが、五〇〇機はあったと思う。しばらくして東北方のコバルト色の空を、真黒な入道雲がもくもく湧きあがっておぞましく染めあげていった。その下での阿鼻（あび）叫喚の地獄図を想像して私は慄然としたものである。その焼跡を歩いた印象は語るまい。

私は朝鮮解放のよろこびを横浜で迎えたのである。

一九七四年、その後の横浜の変容に私は目をみはるばかりである。かつての田園、戸塚は人家と工場の密集地帯となり、ペンペン草の生えていた西口は百メートルを越す高層ビルを始め流動人口日本一を誇る繁華街となった。港にはマリンタワーが立ち、少年時代の私がイメージした華やかでエキゾチックな雰囲気がかもし出され、朝鮮の貨客船マンギョンボン号が時々入港して市民の歓迎を受けている。

私にとって嬉しいのは、神奈川区沢渡の丘に五階建ての壮大な姿を見せる神奈川朝鮮学園であり、チマ、チョゴリの民族衣裳をなびかせて登・下校する朝鮮人学生の姿である。横浜という都市は外国人が多いせいか、市民たちも何の違和感も持たないし、しっくりととけこんでいる。国際都市の貫録でもあろうか。

私はこの十年、市民ギャラリーで毎年ひらかれる「日・朝友好展」を楽しく見せてもらっている。数百

点にのぼる美術・詩歌・生花の作品には、両国の友好・親善のまごころがこもっていて、見ていてすがすがしい喜びをおぼえる。他の都市にはない特徴のひとつだと思う。

平和であることの貴重さ、そこに友好の花がひらき、国際連帯の輪がひろがる。今年（昭和四十九年）のアジア卓球大会の感動的な成果が、何よりも強くそのことを実証した。人々の心の輪をみごとにつないだことの意義は大きいし、横浜だからこそできたといっても過言ではない。この横浜は、私にとって第二の故郷のようなものである。三十年前、孤独にザキ（伊勢佐木町）をさまよった私が、今では温かい友情と連帯の輪のなかを歩いている。

それにしても、私は南朝鮮の故郷を思うと胸のはりさけるような怒りをおぼえる。そこでは、キーセン観光という汚辱が外貨獲得の美名を着ており、また愛国者たちが牢獄に閉じこめられ、空も、大地も、人の心も凍りついている。

歴史が位置づけた横浜という国際都市、そして二百五十万市民が、私たち朝鮮人の祖国統一への意志と希いにこたえてくれることを私はかたく信じている。そして私は、大桟橋から大勢の日本の友人に五彩のテープで送られながら故郷へ——統一された故郷へと向うその日のために、自分のすべてを捧げるつもりである。

愛国華僑の「住民意識」

中区山下町　在住二六年　横浜華僑聯誼会副会長　31歳

鄭　青　栄

私は、横浜には五歳のときに引っ越して来ました。「浜っ子」の仲間入りをしたわけです。横浜には五千名以上の華僑が居住していますが、私のようないわゆる「華僑第二世」は横浜に数千名おります。横浜の華僑は百年以上の歴史があります。華僑の職業は、昔から「三種の刃物」といわれ、「庖丁」（飲食業）、「鋏み」（洋服仕立業及び理容業）が主で、戦後は「鋏み」が次第にさびれ、「庖丁」だけが中華街を中心に年々発展をとげてきました。中華料理は大変日本の人から好まれ、中華街の場合、日本の人の好みにあうように本場の味をアレンジしているようです。故国を離れて横浜へ渡ってきた老華僑も、近年は高齢のため「第二世」に店を任せるところが増えています。

私が小学校三年のとき、戦後復興期にあった横浜、その一角にある山下町——中国人と日本人が雑居していたこのバイタリティ溢れる異色の町で、「華僑学校事件」が持ち上がりました。当時の華僑の社会は、いわゆる「戦後処理」で日本に駐在していた国民党代表部の「監督下」におかれていましたが、母国においては中華人民共和国政府がすでに成立四年目を迎え、米軍第七艦隊が台湾海峡へ侵駐して、アジアは「冷戦」の局面に入っておりました。この複雑な情勢は、華僑社会にも深く影を落していました。すでに台湾へ落ちのびていた国民党の駐日代表部の腐敗した「施政」に不満をもつこの華僑学校の教師と生徒たちは、大多数の父兄とともに反抗に立ち上り「教育干渉反対」の闘争は、またたく間にひろがってゆきました。この闘争を通じて多くの華僑は国民党の「監督下」から離反し、真の祖国——中華人民共和国への支持へ公然と踏み切っていきました。横浜の華僑学校の「不穏な動

〈横浜の人たち〉

若い平均年齢

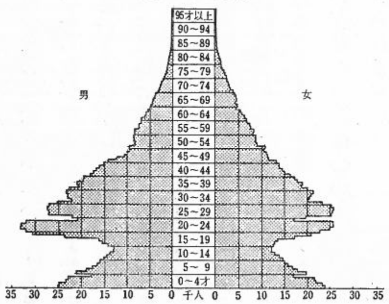

（45年国勢調査）

市民の平均年齢は29.0歳（男は28.4歳，女は29.7歳）。全国平均よりも男が2.3歳，女も2.7歳若い。

向」に驚いた国民党代表部は、ついにかれの寄港中の海兵隊を派遣して鎮圧に乗り出しましたが、愛国華僑は少しも屈服するところがなく、とうとうその年の八月一日に日本の武装警官隊を導入し、学園は一種の軍事封鎖のもとにおかれ、圧倒的大多数の愛国華僑は学園から追い出されてしまいました。

あれからすでに二十数年、学園を追われた愛国華僑はいばらの道を歩んできました。民間で提供してくれた住宅を寺子屋がわりに使った分散授業、大衆募金による「山手臨時校舎」の建設などを通じて愛国と友好の教育を振興するかたわら、国民党駐横浜「総領事館」の「パスポート」を武器とした「踏み絵」式の迫害、台湾に身内がいる同胞への締めつけ、官憲のいやがらせを受けるなど、愛国華僑として「みさお」を守り通すことは並大抵なことではありませんでした。このような困難な状態の中で、私たちは日中友好をねがう横浜の官民各界の友人がたから、貴重なご理解とご援助を頂いたことを決して忘れることはできません。

この学校事件は、横浜の華僑の意識の深層の中に、いやおうなしに消しがたいツメあとを刻み込みました。しかしながら、このような人の世の不条理はついに二十二年後の今日、是正と解決の方向にむかって大きく歩み出したことは、私達愛国華僑の最も欣快（きんかい）とするところであり、大きな慰めであります。中日両国の国交はすでに回復され、横浜市は上海市と友好都市のちぎりを結びました。私たち愛国華僑は、日本の友人の皆さんとともに八億中日両国人民の明るい友好の前途を心から祝福し、歓呼の声をあげずにはおられません。

いま横浜の華僑界は、情勢の好転と発展に助けられて、一つの新しい胎動が始まっています。それは、「どうしたら、真の中日友好をこの横浜で大樹のように発展させるか」ということです。八億中日両国人民が子々孫々に至るまで仲良く暮らしてゆくことは、アジアの平和のため、ひいては世界の平和のために大きな意味をもっており、両国人民の共通の利益にかなっ

ています。これは平凡なことのようで、両国の過去の一時期の不幸な歴史を考えるとき、実は非凡な事業だと思います。

過日、横浜で「第二回アジア卓球選手権大会」が開催されたとき、横浜の愛国華僑は、聯誼会を中心にいままで「台湾系」と見られていた多くの華僑団体をも含めて一致協力して「華僑協力会」を結成し微力ではありましたが、大会成功のためにお手伝いさせてもらいました。これはいままでの華僑界になかった事で、華僑の愛国大団結、大統一は一つの前進をかちとり、その基礎の上で、中日友好事業への強い志向を実際行動で示しました。

私達は長かった学校事件の最終的な解決も早期に達成できると確信しております。私達は全力をあげて、そのための努力をつづけたいと思っております。また同時に横浜の各界の友人の皆さんがたの一層のご理解をいただきたいと念願しております。

私達は意識の面で「愛国主義と国際主義とを正しく結合させる」という観点を確立し、その中で横浜市民としての側面をもっと自覚したいと考えます。私達は中日友好のかけ橋の朽ちることのないねじ釘となるよう、また横浜の進歩、発展、繁栄のため、市民の皆さまとともに応分の努力をしてまいりたいと思います。

〈横浜の人たち〉

標準世帯は３人～４人

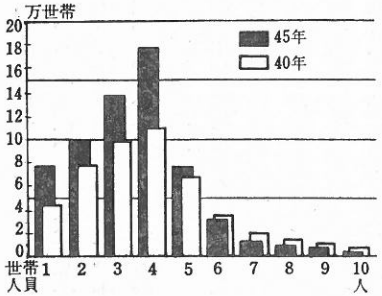

（40・45年国勢調査）

１世帯あたりの平均世帯人員は3.4人。核家族化の傾向が目立ち，40年以降の増加率では，単身世帯と４人世帯が急増している。

回想

ガスライトのころ

中尾美喜代
南区南太田町　横浜生まれ　無職　70歳

私は明治三十七年一月、関内の常盤町で生まれました。本年古稀を迎えるまで七十年間、横浜に在住しています。

横浜は関東大震災、戦災をうけて大きく変わり、目覚ましい発展をしてまいりました。私も関東大震災で家は焼け、父を失い、第二次世界大戦では、主人の南方出向中に焼夷弾の直撃をうけ、大きな苦労をしてきましたが、私が少女時代を過した関東大震災前の横浜は、私のふるさとです。

現代の市民生活とは大きなへだたりがありますが、なつかしい横浜の歴史の一頁をと思い、ペンをとります。

私の家は中区常盤町二丁目で、馬車道とYMCAの中間にあり、家業は提灯（ちょうちん）屋。蛇の目傘、番傘なども売り、提灯を作ります。（そのころはどの家も、手丸、弓張、高張提灯など家の紋を記した提灯を備えていました。自転車、人力車も提灯をつけて走りました。お祭りには家ごとにお祭り提灯をさげました）。その他、父はガラス金文字、彫刻、絵びら、のぼり等書きました。今は分業になっている職業です。

筋向いは芳野屋さんという呉服屋さんで、薬屋、下駄屋、豆腐屋などの店がありましたが、真向いもお隣も、大体に羽二重の輸出商が多く、ガラス戸に金文字で店名が光っていました。家の前は毎日、居留地に住む外国の人々や纏足（てんそく）した中国婦人、ターバンを頭に巻いた印度の人など、おのおのお国ぶりの服装で歩き、常時、見かけておりました。

街の四つ角にはガス灯があって、夕方になると灯をつける人がハシゴをかついできて、さっと立てかけ、するすると登って、夕暮れの町にガス・ライトが夢のようにつく。絵のような、なつかしい思い出です。（現在そのガス灯は生糸検査所の前に横浜の歴史のひとこまとして残されています）。

そのころは、自動車は一台もなかった時代、乗りものといえば人力車と自転車で、馬力などが時たま通るくらいでしたから、ほこりも立たず、生命の危険におびやかされることもなく、子どもたちは往来のまん中で、縄とび、まりつき、羽根つき、お手玉などで遊び、男の子は開戦ごっこなどして遊ぶことができました。静かな町を本を読みながら歩いて、馬のお腹につきあたったことを憶えています。

横浜公園はまことに情緒あふれるばかり。花園橋まで白い柵で、四方八方どの入口から入っても、緑の木立ちの中に山手線のように広い道があり、両側は桜の大樹で美しい花のトンネル、池あり藤棚あり、中央は一面に小砂利を敷きつめた円形広場で、毎朝早く幾人かの人が鳥かごを提げてきて、かごを開くと、ひばりがきれいな声をたてながら飛び立ってゆく。しばらくすると、また鳥かごに戻ってくる。小さい弟や妹のお守をしながら、無心に眺めたものでした。

伊勢佐木町の入口、鉄（かね）の橋（吉田橋）を渡ると、毎晩植木の市が立っていて、アセチレンガスの灯に照らされた美しい草花や植木が露を含んでいる。側では涼しげな風鈴の合奏。宵闇の中に、ほのかに美しく光っていた虫屋さんの蛍の光も瞼に残っています。一鉢十銭の草花の鉢を大切に抱え、たたき売りの

おいしいバナナを買って帰ったのも、父につれられて行った夏の夜の思い出です。また伊勢佐木町には、おもちゃ屋、絵草紙屋があって、店先一ぱいに飾られた、美しい友禅模様の千代紙を、一枚何銭かで買ってもらっては、お人形の着せ替えの着物や帯などにしました。

現在市庁舎のある港橋の角は魚市場で、毎朝父が、カニやシャコ、いろいろのお魚など、文字通り鮮魚を買ってきて、料理しました。

七月四日夜の米国独立祭の花火はほんとうに素晴しく、あの仕掛花火は今は見ることができません。浴衣がけで、今の山下公園の海岸で静かに、ゆったりと観賞したことでした。

小学校は横浜小学校で、生糸検査所の先にあり、桜木町駅の対岸に、本町小学校と背中あわせに一角を占めておりました。そのころの服装髪形は、幼児はおかっぱですが、小学校ともなればお下げ髪で前髪をとって頭の上に大きなリボンを結び、メリンス友禅の着物に緋色の袴（はかま）、胸には文化勲章のように校章を絹紐でぶらさげました。式日や祝日には晴着をきて、真白いリボンをつけました。運動会にもそういう服装で体操遊戯をしたり、綱引き、かけっこをしました。

私が小学校高学年のときに、横浜沖で観艦式がありました。大正天皇が横浜へ行幸になり、桜木町駅から白馬にお乗りになられて、馬上ゆたかに本町通りをお通りになられたこと、生徒が並んでお迎え申しあげたことを憶えています。その当時、本町通りのサムライ商会、弁天通りには美術商など大きなお店が軒をつらね、飾り窓を見ながら歩くのが楽しみでした。大正初期のなつかしい思い出です。

徒弟時代

伊藤由五郎

南区清水ケ丘　在住四九年　作業員　61歳

大正十三年の春の終りころであった。郷里の山形県

の盆地から横浜に出た父親たちに蹤（つ）いて、私も一緒に横浜にきた。私が横浜に永住する緒である。大震災のあった翌年で、私は十二歳であった。

そして間もなく私は指物師の徒弟となり、翌年になると、父は野沢屋百貨店に発送係として勤めだした。十三年の春ごろは、まだ野沢屋は震災でいたんだ建物に何枚もの葦（よし）すだれを垂れさげて、盛んに修理していた。父が勤めたころ、まだ女性の店員はいず、女性が店員として進出したのは昭和三年ころからだった。

奉公に出て一年目の春、私ははじめてお花見に行った。職方やお店の番頭さんたちとともに、二合壜（びん）のお酒と駅売りの折詰め弁当、大福餅など、おのおのがまとめて棒にとおして持ち、になったり肩にかついだり交代で持ち、陽気な話をしながら、ぶらぶらと弘明寺裏の六ッ川街道を戸塚の堤まで歩いていくのだった。帰りは戸塚から鉄道に乗って保土谷停車場まできて、そこから戸部廻り日本橋という市電に乗る。

市電は二本の角のある車体で、走り出すとき〝チンチン〟と鳴った。市内電車というものを見たのも、私は、横浜で初めてであった。乗り替え券をもらうと、市内全線で料金は七銭。早朝割引きもあって、これは六銭であった。

夏のはじめごろ、横浜公園で慈善バザーがひらかれ

〈横浜の人たち〉

高い学歴

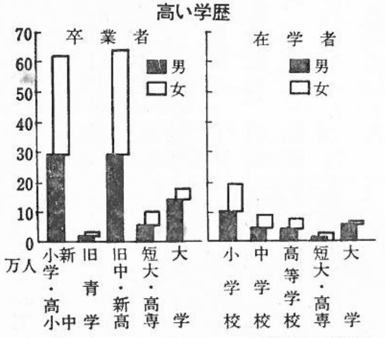

(45年国勢調査)

短大・高専・大学卒業者は，15歳以上の市民の15.5％で，全国平均より６％も高い。港北・緑・旭区などでは約２割にもなる。

た。野外舞台には芸能人が好演を博し、植木市や飲み物、食べ物店など、にぎやかに軒を並べ、蓄音機から流行歌を流し、近在の若い娘さんたちが、赤い襷（たすき）に前掛け姿で、バザー見物でごったがえすお客さんたちに愛嬌のある声で呼びかけていた。

見物群衆の中に、女工さんらしい人たちも目立った。彼女たちは保土谷の方の紡績工場で働いている人たちで、工場には数千人の女工さんがいた。工場の休日には、周辺の町には屋台店や縁日がひらかれ、天王町辺りは伊勢佐木町をしのぐにぎわいだった。

縁日はほうぼうでにぎわったころだが、長者町三丁目の水天宮さまも、四季をつうじて人気があった。縁日で盛大なのは、なんといっても真金町遊廓の酉の市だった。十一月に入ってからなので、それは一年の景気を煽りあげるような豪勢な観をていした。表門、裏門があって、遊里内だけでなく、横浜橋通りも、長嶋橋の河岸も、灯灯灯に彩どられた人波で雑踏した。

しかし、大衆娯楽のそろっていたのは、ハマの繁華の中心である伊勢佐木町通りだった。〝イセブラ〟という言葉は、庶民に深く親しまれていた。歌舞伎の劇場に喜楽座というのがあり、震災前には全盛時代の九代目市川団十郎、五代目尾上菊五郎、四代目市川左団次など、私はついに見物できなかったが、来演したものだという。喜楽座と向いあわせの朝日座では、万歳や安来節などよくかかっていて、喜楽座の隣の寿亭という寄席には、落語、浪花節がかかり、昭和初期に綾太郎、虎造など熱演した。活動写真は、私ら少年には唯一の楽しみだった。横浜電気館、又楽館、オデオン座、敷嶋座などあって、電気館、又楽館は日活系で、尾上松之助が人気があり、女優では浦辺条子だった。当時は女形が出ていたのに、純然たる女性の活動写真俳優なのも珍らしかった。つづいて帝キネの歌川八重子、松竹の栗島澄子など、船頭小唄、籠の鳥の流行歌の映画化で人気を集めていた。角力常設館は電気館の筋向いにあって、東京の大相撲がかかった所。だが平常は松竹の封切館で、栗島澄子や沢村四郎五郎などが

看板俳優だった。昭和初期に入ると林長二郎（長谷川一夫）が俄然人気をひとり占めにした。マキノ映画が電気館で上映されるようになって、阪東妻三郎、月形龍之助などの人気俳優が登場した。嵐長三郎、片岡千恵蔵、市川右太衛門などがつぎつぎと売出しはじめたのもこのころからだった。

私の郷里の盆地は海のない所なので、海水浴を楽しんだのも横浜が初めてである。故郷では水泳といえば、近くの川か少し歩いて最上川まで行く。高瀬山という小山のすそをめぐって行くのだが、途中に桃畑が沢山あり、たわわに実った桃を捥（も）ぎっては丸かじりしながら行くのは楽しいものであった。横浜へきてからは富岡海岸、小港十二天、間門海岸などでよく泳いだ。間門海水浴場は、市電を降りるとすぐにあって、ながめのよい綺麗な海浜だった。富岡では泳ぎ遊びながら形のよい蛤（はまぐり）が沢山とれ、磯子の海辺ではカレイやヒラメの稚魚がひたひたと寄せる藻にからんで無数におり、手で掬っては海水ごと壜に入れて持ち帰ったものだった。夜はまたカンテラを点けて浅瀬に入り、チンチン（黒鯛の子）をヤスで何尾も捕ったおぼえもある。

山下橋付近では小船を出して、浮泳してくるワタリ蟹（かに）を手網でたたくようにして捕り、昼は近くの岸壁でハゼがよく釣れた。子どもらの竿の先に小鈴

〈横浜の人たち〉

世帯の働き手

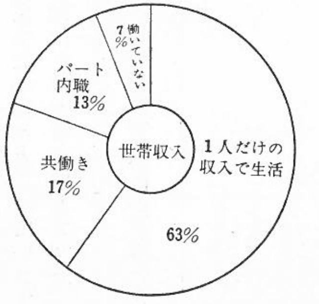

（49年4月　都市研調査　N=915）

主な働き手が1人だけという世帯は，全体の63%，主婦がパートや内職をしている世帯は13%，市民の平均年齢が若いこともあって，共働きが17%もある。

が付いていて、ハゼがかかると鳴る仕掛けになっているのである。山下の海辺は震災のときの瓦礫や残土で埋め立てているときで、草原も多く、夜は淋しい所だったが、此所で黒鯛の型の良いのが釣れたものだ。山下公園は昭和二年ころに完成。私が横浜へきて覚えた大事なものがある。横浜貿易新報の貿易俳壇を見よう見真似で覚えた俳句である。今は神奈川俳壇に投句をつづけているが、当時の顔ぶれ（俳人たち）が全く姿を消してしまったのが淋しい。

新緑の椅子の詩人は港が好き

十一人の子どもたちと

小川スミ
鶴見区市場大和町　在住五〇年　無職　75歳

私が横浜に参りましたのは大正十三年ですから、もう足掛け五十年横浜に住みついていることになります。人生の三分の二を過していれば、横浜を第二の故郷といってもよかろうと思っています。この長い五十年間、三回ほど移ってはおりますが、ずっと鶴見区内に住み続けてきました。

主人と六歳を頭に三人の子どもとともに、品川より

〈横浜の人たち〉

通勤地と通勤時間

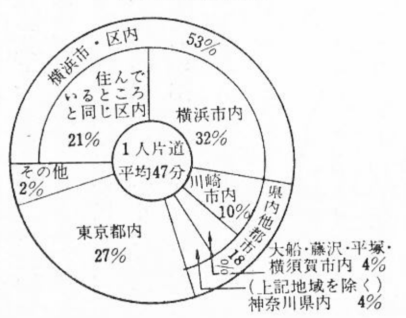

（48年2月　都市研調査　N=997）

勤めている人の通勤時間は，平均，徒歩を含めて片道47分。周辺区では，片道1時間以上の人が約半数もある。

初めて鶴見は東寺尾に参りましたころといえば、家の近くには人家がとても少く、道幅も狭くて、空地には萱（かや）が茂っていて、それは淋しいくらいでした。しかしどこの川もきれいで、素手でもすくえるほど魚がいて、よく子どもたちは魚を、ときには亀までつかまえてきては、飼って可愛がるというふうで、自然には大変恵まれた、教育上はとても良い環境でした。そのころ、軒数こそ少なかったのですが、既に豊岡通りには種々商店が揃っていて、いくぶん賑やかで木造の豊岡小学校もありました。買物には豊岡まで出るのですが、バスとてなく、それかといい、当時まだ自動車を使うことなど全く常識では考えられない時代でしたので、子どもたちを連れては徒歩で往復一時間余りをかけて豊岡まで参りました。それでも別段不便をさほど覚えませんでしたのが不思議です。

四月ともなると総持寺本山の桜が見事でしたので、子ぼんのうの主人は私と子どもたちとを連れて、一家揃って手作り弁当にサイダーでお花見をしたものです。桜の木の下で子どもたちに写生をさせたり、絵本を読んで聞かせたりして、一日を子どもたちと楽しく過したことが、只今でもほんの昨日のできごとのように思い出されます。もちろん現在のような娯楽施設とて特別あったわけでもございませんのですが、遊びに勉強を折混ぜての、心ゆくまで子どもたちの心に直接

〈横浜の人たち〉

強い東京との結びつき

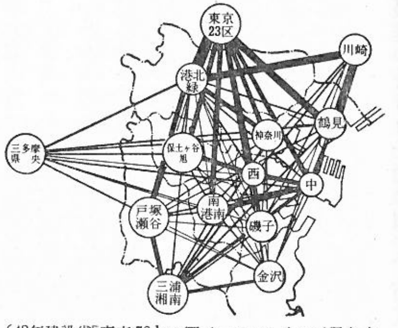

（43年建設省「東京50km圏パーソントリップ調査」）

市内各区からの交通は，全市的に東京との結びつきが強く，とくに鶴見・港北・緑区などではこの傾向が強い。

触れてやれることのできたことは、本当に収穫だったと思っています。紅葉のころがまた同じようで、四季折々の風情を子どもたちに膚で味あわせえたことは素晴らしいことでした。

　そのころ、家庭にはまだ水道がなく、井戸水を常用していました。特に飲料水は近くの稲荷さんの清水を使用することが多く、朝夕汲みに行く手数がありました。この水汲みにも子どもたちの年齢に応じてそれぞれの仕事があって、小さい子は小さなバケツで汲んでくる、大きい子は桶（おけ）という工合に、生活の一コマ一コマが子どもを交えての楽しいものであったことが、現代以上に家族意識を強めていたことかもしれないと思えるのです。人口が急激に増加し、便利なものが次々と工夫されてくると、真剣に考えなくてはならない親子関係をはじめとしたいろいろのことなども、しごくあたりまえとなり、さらにはなおざりにされ易くなったようなことは、文明の進歩と裏腹の結果を生んでいるよう思えてならないのです。

　孟母三遷の教えとまでは参りませんが、主人は子どもたちの環境を考え、小学校に近いところに家を建てて居を定めたいと、常日ごろ口癖のように申していました。

　大正十五年も暮近く、主人三十七歳、私が二十八歳のとき、それまでの希望がかなえられ、潮田小学校に二百㍍ほどの現在の向井町に家を新築して移って参りました。ここも東寺尾と同じようで、付近に人家がまばらで、すき透った川には藻が生い茂り、泳ぎ廻る魚は今でいう水族館の魚のようにさえ見えたものでした。夏の夜にはその川辺に螢（ほたる）の飛び交う姿も珍しくはなかったのです。

　当時は鶴見も自然そのままで、春には高い空に一点小豆粒ほどの姿となったヒバリが、わが世とばかり胸もはりさけんばかりの声をはりあげて啼いているのが聞えたものでした。ヨシキリの啼くのも聞えれば、ウグイスのさえずりも至って普通でした。

　家の裏庭の続きは一面の田で、苗代のころから田植え、田草取り、取入れの系統だったお百姓の作業振りもよく見られたものです。お米のできるまでのお百姓の辛苦を実地教育として、子どもたちによく見せました。秋にはいると蝗（いなご）取りもきまって子どもたちにやらせました。発育盛りの子どもたちの蛋白源としての蝗を、大変重宝して参りましたのもこのころでした。

　交通事故など全く考えなくてもよい時世の賜物とでもいえましょう。子どもたちを伸び伸びと戸外で、しかも新鮮な空気を胸いっぱいに吸わせてやることのできたのも、今のお母さんたちには甚だ申しわけないようにさえ思うのです。

　このほか芹（せり）摘み、もちぐさとりと野や川にちょっと出れば、自然の幸に恵まれたものです。これは直ちに一家団らんの食膳にのぼりました。

　六月初め、潮田神社の祭礼がありました。そのころ、ちょうどそら豆が出はじめるので、今でもそら豆が出ると、きっと過ぎた昔の祭を思い出すのです。神社の近くで、月三回夜店が開かれ、子どもたちはとても楽しかったようです。電気とてあまり用いず、アセチレンの一種独特の臭いの、あのほの暗い光の下に並べられた商品の数々。夕食後、会社より帰った主人が子どもたちを連れてバナナのたたき売りを見ては、買ってくるのが習になっていたものでした。大房の立派なものが僅か五、六十銭という、今では想像もつかない安かったそのころが大変懐しくもあります。一方子どもも九人となり家族十一人の大世帯となっていました。

　現在の所に再び新築したのが昭和十年ですから、かれこれ四十年になります。ここでまた二人の子どもができ「産めよ増やせよ」の国策に忠実に従ったわけではなかったのですが、都合五男六女の子福者になりました。厚生大臣、県知事からそれぞれ表彰されたことを、今でも一つの誇りとしています。何せ十一人の子どもは全て横浜（鶴見区内）の小学校に入れました。

回想録

ヘルマン・グラウェルト
中区新山下一丁目　横浜生まれ　医師　69歳

一八五八年に横浜に外国人居留地が開かれるまでは、品川の幕府との協議はぐずぐずとらちがあかず、非常にむずかしい時期にさしかかっていた。問題は浦賀・江戸・神奈川・横浜のうちのどの港を開くかであった。一八五八年に長崎の出島からきていたジャン・ヘンドリック・ドンカー・クルティウスを団長とするオランダの協議団のメンバーのなかには、ヘルマン・ルドイッヒ・グラウェルト（筆者の父）やウィルヘルム・ハインリッヒ・グラウェルトもまじっていた。出島への帰途、団員達は神奈川から現在のホテル・ニュー・グランドのあるところまで徒歩ですすみ、沖に停舶している「咸臨丸」（旧称「日本」）にもどるために幕府の護衛付きで水田を歩いて帰っている。

一八五九年七月一日に外国の代表団が横浜に到着した当初、この小さな貧しい漁村の、未開で退屈な雰囲気のなかでの事始めは、憂うつな仕事であった。多くの者がそれをいやがった。彼等に対する当時の村民の敵意のなかで、彼等は日夜メランコリーと失意に見舞われ、同病相憐れむ仲間も励ましとはならず、耐える

〈横浜の人たち〉

働く人と地位の割合

都市名	総数	雇用者（従業者）	役員	雇人のある業主	雇人のない業主	家族従業者
	%	%	%	%	%	%
東京都区部	100.0	72.2	6.9	4.7	9.2	7.0
大阪市	100.0	70.6	4.6	5.8	10.4	8.5
横浜市	100.0	80.8	4.6	3.3	6.4	4.8
名古屋市	100.0	73.2	5.0	4.3	9.6	8.0
京都市	100.0	67.2	4.9	5.2	12.5	10.3
神戸市	100.0	75.4	4.1	4.6	8.9	7.1
札幌市	100.0	79.1	4.7	3.6	6.9	5.6
全国	100.0	61.1	3.1	3.2	16.6	16.3

（45年国勢調査）

横浜では，雇用者の割合が非常に高く，技能工や単純労働者などいわゆるブルーカラー層が川崎・北九州についで多い。

ことは困難なわざであった。多くの者が出て行き、代りの者が押しかけてきた。この港町に外国人がつぎつぎときて、つぎつぎと出て行った。初めてこの寒村の浜辺の土を踏んだ者はバラ色の希望に満ち「エデンの楽園」を期待したが、ある者はたちまち極端な落胆に陥り、ある者はしごく元気で勇敢な人生の伴侶を見つけ、また孤独な生活に耐えきれずに絶望に打ちのめされた者もいれば、たちまち居心地のよさを覚えた者もおり、いろいろであったが、誰にとっても最大の喜びは、到着した船に〝突入〟することであった。入船と同時に競争が一斉に開始され、工具類、あきびん、パン、ビール、帽子、靴などから貴重品や無価値な品物、はてはホットケーキのような物にいたるまで、船に積まれているありとあらゆる物品が競売の対象となり、代価は金（きん）で支払われた。材質や材料の状態などは二の次であった。一円は一ドルだった。群がって競争する群衆に対して、最後の品物が船からとりおろされたのちは、売手にとってはおとぎの国であった。一例をあげると、「特権筋」の強い求めによって、途方もない値段がベッドに対してつけられた。相当の額の金（きん）がこの国から絞りとられたわけである。

このうらさびしかった漁村が「横浜ショッピングセンター」に変身すると、今度は様々な国籍の租界地の

〈横浜の人たち〉

働く人の職業別構成

都市名	総数	ホワイトカラー層	ブルーカラー層	販売従事者	サービス職
	%	%	%	%	%
東京都区部	100.0	41.0	33.5	15.6	8.5
大阪市	100.0	37.0	36.8	17.2	8.9
横浜市	100.0	32.5	46.0	12.4	9.1
名古屋市	100.0	33.3	41.2	16.4	9.0
京都市	100.0	30.6	42.0	17.2	10.0
神戸市	100.0	33.0	43.0	13.8	10.2
札幌市	100.0	35.8	35.1	16.6	12.5
北九州市	100.0	28.5	49.3	13.1	9.1
川崎市	100.0	28.0	55.1	9.3	7.6
福岡市	100.0	36.4	34.7	18.0	10.8
10大市平均	100.0	36.9	38.0	15.6	9.6

（45年国勢調査）

区分けがなされた。各租界はどちらかといえば互いに敵対心を持っていた。よその租界を通り抜けたり、しばらくの期間そこにとどまっているということは、実際容易ではなかった。そこで現在の前田橋（中華街の一部）の近くに国際地区ともいうべきものがつくられ、そこでは日が暮れると毎日のように酒気を帯びた船員達が、血なまぐさいいさかいを起こした。そのため旧横浜村の住民達は、その地区を「血の町」と呼び、そこに住んだり、そこを訪れたりする日本人は、恐怖心をあおられた。世論はもとより、幕府も侵略ないし植民化の印象を受けていた。そこで、世界との貿易は、日本の立場を改善することになろうと述べて、横浜開港を主張した井伊直弼∧掃部（かもん）と称した∨が暗殺された。伊勢山にある彼の像は、百年以上も前に、進歩のために国賊の汚名をきせられた井伊直弼の苦闘をいきいきと物語っている。

当時、すでに日本人は外国のスポーツ、特に射撃と競馬に強い関心を持っていた。現在の中央病院のある場所に競馬場ができたときには、日本側の協力はなみなみならぬものがあったし、また日本人自身もすでに立派な騎手を持っており、レースに勝つこともよくあった。日本人は外国人が競馬という娯楽に示す大胆さと技倆を大いに賛嘆し、外国の騎手に一目おいていた。日本人の騎手が使う鞍（くら）はひどいもので、たちまち馬も乗り手も疲れさせてしまうようなしろものであったが、それでも騎手は優秀といえた。一方、外国人の方は、現在の八幡橋の近くにあった古い庭園をそなえた有名な「オイスター・マリー」という料亭の粋な味わいを賛嘆した。この料亭では、湾からとりたての新鮮なカキを食べさせたが、どの国の外国人にも、ここは人気のある場所だった。

外国人居留地に入る四つの門のうち、もっとも有名だったのは前田橋門で、ここから入る者は英国兵にじろじろと監視された。この門は通称「フランス山」の裏手に当っていたが、この山は今では飛鳥田現市長の先見の明により美しい「港の見える丘公園」という行

楽地となって復活している。ところで、一五八七年のキリスト教禁止令と、それに続く一五九七年の長崎の殉教以後とだえていたキリスト教を呼び戻す目的で、「天主堂」と称する最初の教会をあえて建立したヘルマン・ルドウィッヒ・グラウェルトに対する一八六一年十一月二十日の悲惨な血なまぐさい暗殺計画の前に、暗殺者がこの門を使っている。十九世紀の日本において、キリスト教の復活を、徳川幕政下にてこころみるということは大変なことであった。幕府はキリスト教の復活を力づくで禁じており、あらゆる町かどや人の集まる場所には、そのような運動をしたり、運動を背後から支援する者は断首に処す、という「禁制札」を立てていた。そのような大きな身の危険に直面しながら、グラウェルトは天主堂建設のための用地と、いっさいの建設費用を寄進したのであった。それは死を意味する行為であった。フィリップ・フランツ・フォン・シーボルト博士は、多量の出血による瀕死のグラウェルトの死を一時的には引伸ばすことに成功はしたものの、ついにはそれに屈したのだった。明治天皇は、対外通商交易の側近顧問であったグラウェルトを悼んで、その死の床へは侍医のアーウィン・バエルスをさしむけ、またその葬儀の場へは銀の月桂樹の花輪を贈られた。

開港当時、「フランス山」の下のフランス領事館は

〈横浜の人たち〉

産業（大分類）別にみた働く人

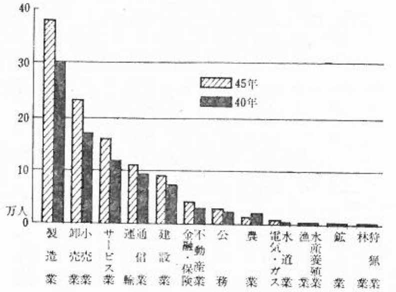

（40・45年国勢調査）

働く人の多い産業は製造業（就業者総数の35.5%）で，全国平均より10%も高く，農業の割合（同1.5%）が低い。

運河岸壁のふちの真上に建てられ、階段が下の方へ伸びる造作になっていた。このことは注目に値する。前面には街路は全然なかったわけで、現在の運河の上の灯火もにぎやかな幅広い道路とは非常にかけ離れていた。

横浜の山手は初めのころは未開のジャングルで、キジ、シギ、ウサギなどの猟場だったが、一九二三年九月一日の大震災のころまでには早くも美しい洋風の田園都市へと発展していた。山手の入口には、谷戸坂をのぼった所に「Gaity」と呼んでいた社交場があった。山手は空気がきれいで汚染問題などがないことで有名だった。現今に比べると昔はホテルはほとんどなく、水ぎわには一軒の倉庫もなかった。東部の断崖を海の波が洗い、鶴見・川崎にはまだ工場はなかった。有毒な亜硫酸ガスもなければ、一酸化炭素（自動車洪水）もなかった。米国製のフォードがFrazer & Co. により初めて輸入されたのは一九〇〇年だった。「横浜ぜんそく」などは聞きなれない病気だった。

間門や本牧の海水浴場は良い所で、日本の上流社会の人たちはもとより、外国の上流社会の人たちもよく出かけた。残念ながら現今は港湾設備や荷役設備に場を奪われて、子どもたちが遊べる浜辺はなくなっている。ただ、昔の横浜の美しさを残している場所が一カ所だけオアシスのように保存されている。三溪園である。ここには原富太郎が横浜に持ち込んだ由緒ある歴史的建物が幾つかあり、日本の壮大な過去をしのぶ貴重な記念物となっているが、これは横浜市が大切に保存してきたものである。花壇、遊び場などもあって、レジャーやピクニックを求めるすべての人たちに素晴しいレクリエーション・センターとしての場を提供しており、三溪園は横浜の誇りとなっている。

大震災の起る直前ころのホテルはといえば、テントでつくったホテルで「テント・ホテル」と呼ばれたものだったが、震災をさかいにして、がらりと一変した。再建工事、商業、貿易、個人の所得増のために、幾多の美しい場所が犠牲にされた。科学の進歩は人間

の寿命を伸ばしているが、他方、人間のどん欲さに復讐されており、工場や自動車からはき出される汚れた空気を吸い込む結果、身体の機能が急速に病弱化してきているにもかかわらず、財布を札束でふくらませることのほうに熱心になっている。人体の病弱化は一刻も早く汚染環境をなくすことによって回復は可能であるが、この大事な時期をあと数年も引伸ばしておいてはならない。住民の健康診断の結果は呼吸器系統、血圧、皮膚、循環器系統（肝臓や腎臓など）、神経系統などに悲惨な影響が出ていることを示している。耳鼻咽喉科の病院が現在ほど満員になったことはこれまでなかった。公害が新しい要因として加わるようになってからは、風邪に対してこれまで効力のあった治療法もきき目がなくなってしまっている。合言葉は「公害に葬られるより前に公害を葬れ！」である。

しかし有難いことに、横浜の有能な指導のおかげで、公害や自動車問題に対する対策として、緑の遊園地やその他のセンターが芽を吹き出しつつある。スポーツセンターや地下鉄は、進行中であり、観光客のための港湾設備は整備されたし、過激な成長開発による神経を激しくきしませるような、騒音を防止することによって、著しい改善もなされてきている。エネルギー危機の結果、汚染規制をゆるめようとする動きもあるが、そのような規制緩和はなされないだろう。横浜

〈横浜の人たち〉

働く人の区別産業分布

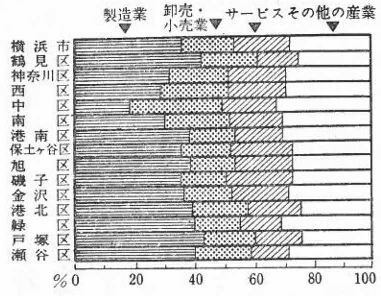

（45年国勢調査）

各区とも働く人の7割前後が，製造，卸・小売，サービス業に従事し，西区と中区以外は，製造業の割合が1位を占める。

は、産業の中心地ではあるが、環境防衛策をすすめなければならないという必要性は、横浜の風致地区の景観がそこなわれ、樹木が伐採されるという理由で、山手に高層マンションの建設を容認しないという事実によってすでに現実化されている。新たな化学要因に対する汚染防止規制をはじめ、異常な物価高に悩む家計に対する必要策としてのインフレ対策措置も計画されている。

横浜の景勝地の一つである外人墓地は、現指導者の精力的な努力のお蔭で荒廃化から守られ、この港町の歴史上の記念物の現状のままの保存が慎重になされている。この墓地は歴史的価値のあるものとして、国宝に指定されるべきである。

公立病院や衛生状況の改善、交通のじゃまになる路面電車の廃止、その代りの地下鉄建設などは注目に値する救援活動である。自動車事故を防ぐには、運転免許取得試験に徳性試験という考えかたも取入れられてよいことであろうし、アルコール中毒者も除外されるべきであろう。

日本人の最も友好的な性格は、大戦と戦後の進駐や占領の余波を受けてある程度打撃をこうむったとはいえ、その本来の素晴しさに戻ると思われる。特に今の若い世代は、日本にとってはあまり望ましくない西洋の様式に悲しくも感化されて、大戦後、妙なふうに変ってしまった。したがって、少々思い上って、強情で、なまいきで、だらしない態度に対して、教師や親の役目も一層むずかしくなっている。

最後に現代の若者に一言—酒やタバコはあまり口にしないこと。麻薬はいけない。適度の道徳教育を身につけ、先生にはもっと敬意を払い、親にはもっと謙虚になって欲しい。でなければ、結局、何もかも失くしてしまうことになる。

一方、いっさいの悪は不服従と不実から生じるものであることをわきまえれば、横浜だけのためではなくすべての者のためにも、輝かしい褒賞と、鉄のように強靱な健康と、黄金の未来がもたらされるであろう。

（この原稿は、英文で書かれたものでしたが、白書編集委員会の責任で翻訳しました。）

昔は良かったか

磯部栄吉
旭区本村町　横浜生まれ　無職　62歳

「昔の横浜は良かった」という言葉を口にするのは、だいたい五十代以上で、戦前から横浜で暮していた人が多いようです。ただし、この「良かった」という言葉の意味が、人によってマチマチで、ある人はただ漠然と良かったと思うので、他の別人は、昔の町内の人たちや隣人に善意の人が多かったという意味で、また中には、盛り場としての伊勢佐木町に、たまらない魅力を感じて、それが忘れられず、いまだに当時の印象を抱いている人もあるようです。

私もそれらの人たちと同じように、昔の横浜の良かった数々の点を、大切な懐かしい思い出として胸に秘めております。私が特に良かったと思うのは、やはり盛り場として見た伊勢佐木町で、銀座と浅草を一緒にしたような独特な雰囲気が、気軽にだれにも親しめる場所として、いつまでも忘れることができませんでした。まだトーキイのないいわゆる無声映画の全盛時代で、電気館、又楽館、オデオン座、角力常設館、世界

〈横浜の人たち〉

産業別人口の変化

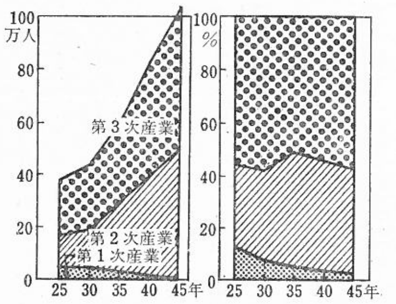

（各年度の国勢調査）

昭和30年以降，製造業やサービス業など2・3次産業人口が急増，農林漁業など1次産業人口数とその割合は年毎に減っている。

館といった映画館は、当時の青少年にとっては砂漠のオアシスのようなもので、限りないロマンを夢見る場所でした。私もよく兄や友人と、これらの映画館に行ったもので、善悪ともに映画の影響は大きいものがありました。今は娯楽の過剰時代で、レジャーにこと欠きませんが、そのころは、せいぜい映画、芝居（今の演劇）と寄席ぐらいでしたから、映画館と芝居小屋の集中した伊勢佐木町は、手ごろな市民のレジャーを楽しむ場所があったわけで、こうした娯楽設備のほかに、いろいろな飲食店の存在が、市民の多くを、ここに集めた理由だったと思うのです。

そういった良かった反面、今と較べて悪かった点も多かったことは、いうまでもないことで、その例をあげれば、まづ道路の悪かったこと。市内の大部分の道路は未舗装で、下水道も不完全なので、ひとたび大雨が降ると、たちまち家屋への浸水騒ぎか、泥んこ道路になって、長靴でも履（は）かないことには歩けない有様。逆に晴天が続くと、こんどは塵埃が舞いあがって眼もあけられないことになるのです。市内の交通機関は、主として市営電車かバスかで、電車もバスもなかなかやってこないので、近距離だと待ちくたびれて歩いてしまうことが多く、朝夕はその電車が満員で、うっかり奥に入ると、自分の降りる停留場で降りられないという笑えない悲劇になるのです。

当時の娯楽の首座にあった映画館はどうかというと、一流館は別として、三流館あたりは粗末な長椅子が並べてあるだけで、大入りのときは、この長椅子も取り払われて、定員の規則を無視して、どんどん詰め込むので、後方の観客は立ったまま長時間見なければならないので、今の人には想像もつかない苦痛に耐えなければならないのです。

以上のようなことから、昔の横浜が、なんでも良かったという俗説が、まったくいい加減なものであることが、おわかりになったことと思います。

なんといっても、経済の向上で、われわれ個人の生活が豊かになり、生活をエンジョイすることができる

ようになり、それとともに、公共施設も立派なものが整備されて、音楽、美術、演劇などが観賞できる会館やホールであるとか、昔の市役所に匹敵するような設備の良い区役所がドンドン建てられるといったふうに、本当に良くなってきました。特に最近は交通が便利になり、どこに行くにも足の不便を感じることが少くなりました。現在工事中の地下鉄が完成したならば、市民の行動半径はさらに延びて、戸外活動はより便利に効率的になることでしょう。

福祉の点でも、昔には想像もつかなかったものが出現しております。私の住んでいる旭区には、区内から出るゴミを焼却する清掃工場があって、その余熱を利用して温泉にしており、それが老人福祉センターとして役立っております。私も老人の資格で、ときどきこの温泉を利用しておりますが、ここに見える多くの老人が、心から喜んでいる姿を見ると、このような施設のある現在ほど、昔の横浜では考えられなかった良さだと、思わないではいられません。

しかし、良いことばかりでもありません。それは横浜の市街の汚ないことで、川も道路も公園も丘も山も、到るところ紙屑や空き缶（かん）が散乱しており、これが人間の住むところかと疑いたくなります。日本人は個人生活では、礼儀正しいのと清潔好きで定評があるそうですが、それが集団生活、社会生活になると、全然その反対になるというのは、どういう訳でしょうか。

理由はともかくとして、自分たちの住む環境はきれいにして、気持ちの良い生活が送れるようにしたいものです。昔の横浜が、後代の人たちに良かった、といわれるのは、その時代に生きた市民が、その時代なりに一生懸命努力したからで、現代に生きるわれわれ市民が、これと同じように、よりよい横浜の建設に努めるならば、二十年、三十年の将来に「昔の横浜は良かった」という言葉を、耳にすることであろうと思います。

発言

日本人・外国人

飯田裕美子
戸塚区公田町　在住一〇年　中学一年生　12歳

　横浜港へは、いく度となく行った。聞いたとおりに船はたくさんいたし、工場やその機械も大きかった。向こうにみえる、工場のとなりを走っていた船は、豆つぶのように小さかった。波をおこしながら、その船は港にむかっていた。やがて、波が港のコンクリートの壁にぶつかるようになると、その波はういていたカンやほし草を動かすようになった。そして船は港についた。大きな船だった。

　たくさんの人がおりてくる。日本人も少しいたけれど、ほとんどは外人さん。ファッショングラスをかけた男の人、ちょっと日焼けした感じの外国の夫婦。金髪を長く伸ばして、手にはコーラのビンを持った少女。まだまだ、たくさんいる。外人さん、外人さん……。

　でも、なんどか船を見ているうちに、こんなふうに、外国の人と日本の人をはっきり区別していいのだろうか、という気持ちになった。よく考えてみれば、私だって、日本に生まれたくて日本に生まれたわけではない。日本人であることに、何か不満があるというわけではないけれど、他の国の人間になってみたい気もする。それは、どこの国の人だって同じだと思う。

それなら、どこの国の人だとか何々人だとかいう、宿命的にいってどうなるというものでもないことは、いわない方がいいと思う。もちろん、分ける必要がある場合は別だけれど。

　よく「日本人は、海外旅行に行っても、その土地の人々とほんとうに交流することが少ない」という。日本人どうしでかたまってしまうのだそうだ。ふつうの人なら、海外旅行なんて、一生に何度行けるかわからない。それなのにその土地の人々と交流してこなければ、旅行に行く価値の半分をむだにするようなものだ。でも、私はこのことばには、もう一つ別の意味があると思う。海外旅行だけが外人さんと、交流する機会ではないと思うからだ。日本にだって、外国人はいっぱいいる。港で見たように、たくさんきているのだ。それなのに日本人は、その人たちを素直にうけとめているだろうか。

　先日、横須賀線の電車で、二人がけの席の片方に、どこかのおばあさんが一人ですわっていた。そこへ、リュックサックを背負った、背の高い外人さんがきて腰かけた。そのとたん、おばあさんは、向かい側の席へ移った。おばあさんには、何か理由があったのかもしれない。けれど、もし外人さんがきたから席を変えたというのでは、あまりにも悲しい。仮に、あの外人さんが、私の隣へすわったのだったら、どうだったろう。まあ、席を移ることまではしなかっただろう。でも、よくとなりの人から話しかけられて、それに答えるときがあるが、それはできなかった、と思う。相手が流ちょうな日本語を話すなら、答えることぐらいできたかもしれない。でも、日本人どうしのように親しみをこめては話せず、相手がほかの国の人だと考えてしまうだろう。ここがいけないんだ！　相手がよその国の人だなんて思うところが。

　みんな同じ人間じゃないか。昨日も今日も地球で生きてきた、人間じゃないか。島国人の性格といってしまえばそれきりだけど、そんなに日本しかわからない人は、もういないはず。いろんな方法で、世界のよう

すを知っているのだから、日本がけっして世界一でないこともわかっているし、いちばん悪い国というわけでもないということをみんな知っているはず。それだったら、学問の上の分類——目や髪や肌の色とか、からだの大きさのちがいなんて考えないで、一人の人間どうしとして、自分と相手を同じ位置において話してみよう……。同じ人間だから。同じ世界の人どうしだから。同じ星で昨日も今日も生きてきて、そして明日も生きていこうとする人間と人間だから。

私は、ほんとうに大切なのは、こういうように、地球で生きる人は地球人でみな同じなのだ、と考えることだと思う。そしてそこから、ほんとうの国と国とのつながりや平和が生まれるのだと思う。

デコボコ道と階段

戸塚区公田町　在住三一年　事務員　31歳　三上和江

私が歩道のデコボコ、歩道と車道のさかいに段があり、階段が多いことにとっても腹が立つようになったのは、昭和二十八年以来です。

それまでは、このような状態が少しも苦にならなかったし、考えたこともなかったのです。この年の五月、高熱から両足が不自由になり、入院・退院とくり返しの生活が二年間続きました。そして、松葉杖にすがって歩けるようになったとき、健康のありがたさを知りました。歩けたという喜こびは今でも、昨日のことのようにはっきりと覚えています。だけど、一歩外へ出てとまどってしまいました。

〈横浜の人たち〉

建設を担う季節労働者

●出身県

青森	岩手	秋田	山形	宮城	福島	新潟	その他の府県
18%	12%	21%	23%	5%	6%	5%	10%

●郷里での農業経営面積

2ha以上	1～2ha未満	0.5～1ha未満	0.5ha未満	農業以外	答えない
18%	30%	17%	15%	9%	11%

(48年12月　市民局「出稼ぎ労働者実態調査」)

「出稼ぎ」する季節労働者の数は，全国で60万人，横浜市内にも4～5万人はいる，と推定される。横浜での建設関係の仕事の7割近くは，山形，秋田，青森などの米作地帯の中堅農家からくる人たちの手によっているとみてよい。

どこへ行くにも不安でした。「ころんだら二度と自分の足では歩けませんよ」と、おっしゃった医師の言葉が頭にこびりついていました。杖にすがってヨタヨタ歩いている姿を見る他人の視線より、歩道のデコボコと階段の多いのがくやしかったことが心の底に残っています。

あれから、二十年以上もたったのに、相変らずです。平らな歩道も、スロープのある歩道橋もありません。駅の階段ものぼりくだりが大変です。学校のそば、病院の前にはたしかに歩道橋はあります。しかし、老人のため、障害者のため、乳母車のためのものではありません。健康な人たちのための階段だけです。最近では、公共施設もだいぶ、老人、障害者用の通路、便所などができたと聞きますが、そこへ行くまでの道、乗り物は健康な人たちが対象ですから、誰か他人の手を借りなければ行かれません。これは横浜市だけでなく、日本中の問題であると思います。訓練所、施設はできています。しかし、現状では道路、交通機関は受け入れてくれないのです。私はどうにか自分の足でいかれますから、幸福だと思います。でも調

〈横浜の人たち〉

出稼ぎ収入の使途

- ▼生活費の赤字のあなうめ……………………45%
- ▼農業機械を買い入れるお金…………………20%
- ▼家をたてたり土地を買うお金………………10%
- ▼子どもの教育費や結婚費用…………………11%
- ▼その他(必要なものを買う)…………………14%

(資料は右に同じ。N=885)

世帯主で中高年齢の者が多く，その6割は建設業で働き，おもに土工や石工といった力仕事。労働時間は，1日8時間以上がほとんどで，3人に1人は10時間以上の重労働。収入は，平均1ヵ月税込み10万円～13万円。このうち8割近くを故郷に送り，残る2万円前後で暮らしている。

子の悪いとき（病院へ行くとき）は、階段が、バスのタラップが、電車とホームのすき間が、電車とホームの段がうらめしく思います。

私たちが生活している横浜市だけでも、誰もが自由に、自分の好きなところへ行かれたら、どんなにすばらしいことでしょう。私がいつも思っている夢です。そして、横浜市が導火線となって、都会へ、町へ、村へと日本中にひろがって欲しいのです。夢でなく、実現することが遠からぬことを心より願っています。

公害・短歌・医者

冨岡惟中　戸塚区桂町　在住一四年　医師　39歳

私の勤務先である汐田病院は、鶴見区にある。鶴見区は、東海道線より山よりの山手地区と海側の潮田地区および京浜工場地帯にわけることができる。この病院では、四年前から病院職員ならびに患者の同好者で歌会をつくっており、私は参加して二年になる。私の第一回作品は群馬での子どもを歌ったものである。

せせらぎの透きとおる水を手に掬（すく）いここに住みたしと喘息児いう

昭和四十六年十月、潮田地区は公害認定地域となったが、公害病として認定されることを嫌う患者もいる。そのなかには、生命保険に入れなくなるからという理由をもつ人もいる。公の保証で健康なものだけを加入させ、保険会社はヌクヌクと育つという現状がうまれてきた。

四十六年十二月、民医連学術集談会にて公害についての発表がおこなわれた。もっぱら母性保護に力を入れていた当時の私には、公害についての関心が乏しかった。しかし、よくみると、なるほど鶴見の空は汚ない。

四十七年八月、大風が吹いた。翌日の空のきれいだったこと。はるかに富士も見えた。

台風の過ぎし空指し子に教う煙突のうえのあれが空色

四十七年十月、新産業工業指定地帯の一つ高知県宿毛を通過。緑の大きな湾内には大きな河が流れ込んでおり、海は深く、海草がゆらいでいた。宿毛もあまりにも工業地帯にむいているがゆえに、おそらく来年は鶴見と同じ運命をたどることになるだろう。私はここで採れたというサンゴを哀愁をこめて買い求めた。

来る年はコンビナートに亡びむと宿毛の珊瑚ひとつあがなう

瀬戸内海の宇野に近い所の島々は、全くのはげ山である。その人の気配のまったくないところ、真黒い煙突が一本そびえており、真夜中に真白い煙をもやもやとはき出し、舟人をおびやかしている。そのうち日本中がこんなになるかもしれない。

四十八年四月、戸塚本郷台で懐かしげに話しかけてくる主婦にあった。鶴見の患者で、この地の市営アパートに転居さしてもらってからは喘息がぴたりと治ったという。同じような家庭が多くいるとも、嬉しげに話していた。この地区には大きな森や林もあった。すべて宅造されたが、なにかのはずみで少しの林と薮が残った。そこには野鳥が群れ飛び、ひなどりを育てて

〈横浜の人たち〉

出稼ぎ生活でつらいこと

▼宿舎が不備で生活しにくい……………11%
▼家庭生活ができないこと………………38%
▼子どもの教育が心配…………………… 9%
▼都市の公害や交通事故が不安………… 9%
▼その他（賃金契約やことば）………… 7%
▼べつにない………………………………22%
▼答えない………………………………… 4%

（48年12月　市民局「出稼ぎ労働者実態調査」）

1年のうち，3カ月から6カ月以上も家族と離れて暮らしている。多くは5年以上のベテランで，故郷に残された妻や子の犠牲も多い。横浜での生活の実態は，あじけない仮設プレハブと建設現場の生活に象徴されるが，半数の人たちは「農業収入だけでは生活ができないから」と答えている。

いる。何かのはずみがないと緑がなくなるのは困ったものである。

宅造に追われし鳥の集いきてさわがしく鳴く残れる森に

四十九年二月横浜市立大学医学部学生から「妊婦と公害」についての講演依頼を受けた。ほんらい、私がこの方面に関心がなかったというのは嘘である。私は歴史的な日本公害発生地の一つである、別子銅山関係の住友社員の子として生れ育った。足尾銅山に比し、住友はその煙害問題を解決すべく工場を転々と移設し、植林をし、ついには瀬戸内海の孤島にまで移したが、最終的には硫酸製造法の確立により解決した歴史をもっている。私は住友のこの企業努力をみてきており、社会の善意を信じるべく育てられた。しかし講演準備で、水俣病、イタイイタイ病、カネミ油症等の惨状や、環境汚染の現状と子孫への影響を知るにおよび、一医師としても、また一市民としても、何かせねばならないと考えるようになった。

住友に頼り育ちし我なれど医師なる故に公害を怒る

みなと談議

岡田久磨
旭区鶴ヶ峰一丁目　在住二〇年　元外国航路船員　52歳

戦後、東京から横浜に居を移して、約二十年。当然、横浜を良く知っていてよいはずであるが、改めて考えてみると、まるで知ってないことに気がつく。なにしろ、その大部分を船の生活で過し、五、六年前に陸上勤務となっても、東京の会社と家の往復でほとんど市内を見ていないので、我ながらびっくりする。しかし、この三十年間、職業がら数えきれないほど海から横浜を訪ねているので、盲が鼻にふれて象を想像する程度で、海から見た横浜を話したい。

戦前、中学の旅行で、当時花形の欧州航路浅間丸で、神戸から横浜まで乗って酔った覚えがある。当時、港の出入りは今に劣らず盛大であった。次の出会いは戦争初期で、今の商船大学の実習生として、当時海軍の病院船として活躍した氷川丸で、今は横浜港の名物の一つとなっている。当時ラバウルあたりから傷病兵を運んでは、大桟橋に着けて長く停泊し、毎晩伊勢佐木町や親不孝通りまでのんびり歩いて通ったが、もう既に街の灯は暗かった。

卒業後は、直ぐに応召して二十一年暮、復員するまで軍艦に乗っていて、ほとんど日本にいなかったので、横浜の空襲も焼野原も全く知らない。二十二年以後、再び商船に乗り、陸上勤務になるまで約二十年間、海から横浜を訪ねた次第である。

横浜港は、世界の他港と比べて傑出した点は、何もないといっていい。リオデジャネイロや神戸港のような自然の美しさもないし、北米各港のごとき人工美も施設もない。またホンコンのように自然と人工のうまくマッチした、美しさも持っていない。にもかかわらず外国船員にも親しまれ我々に、もし懐く感じられるのは、それらのバランスが割合よく取れているためではないか。赤と白の入口の灯台、緑の丘、古い県庁、

〈横浜の人たち〉

61カ国の外国人

朝鮮・韓国	中国	米国	その他
55.4%	26.8%	8.5%	9.3%

（総務局「外国人登録者数」調べ，49年9月現在）

横浜に住んでいる外国人は，約2万1千人で，市民の0.9%。朝鮮・韓国・中国・米国のほかに，英国・ドイツ・オランダなど61カ国にも及ぶ。大都市での外国人の割合は大阪4.0%，神戸2.8%，京都2.6%の順に多く，横浜での外国人の割合がとくに高いということはない。なお，外国人の権利・義務関係は，選挙関係を除けば，市税をはじめほとんど一般市民と同じである。

税関の屋根などみんな懐しい。

今後のみなと横浜についていうなら、道路の整備が急務であろう。だいたい横浜の埠頭は、すべて幹線道路の出入口でネックになっている。これは税関の関係もあるが、何処でも出口で大型トラックが列をなして続いている。山之内、高島、中央埠頭すべて然り。比較的新しい山下、本牧もみな同様で、市内の道路もそうではないかと思う。折角コンテナ船が急いで荷物を運んでも、岸壁から陸の輸送につながらず、山積みされたり、トラック上でならんで待っているのでは、コンテナが泣くというものであろう。市の計画は知らないが、高架にしろ地下にしろ、港全体を廻る広い道路の整備を急ぐことが必要ではなかろうか。これは大変な仕事ではあるが。

象の鼻にふれているつもりが、いつのまにかしっぽの方ばかりつかんでいたようになってしまったが、最後に水の話を一つ。日本の水のおいしいことは、海外に出てみないとわからないが、特に、横浜の水は良質で有名である。今後とも、質と量を確保したいものである。がしかし、海の水となると話は大部違ってくる。最近、我々船関係者の間で、よく冗談半分に聞かれる話だが、「神戸沖に半月も停泊していると、出帆してからスピードがぐっと落ちるが、横浜ではそれほどでもない」ということである。これは阪神の海は大部きれいになってカキの育ちやすいほどになったので、半月も泊ると、船底に沢山カキがつくが、横浜沖はまだまだという事らしい。十年ほど前、必要あって横浜港内でダイバーを入れて、船の推進器を見てもらったことがあるが、川からの汚れ水で、水深が三段の層に濁っていてよく見えない、といわれたことがある。しかし、その頃に比べ最近は、大部下まで見えるようにはなってきている。昨年末神戸の造船所で、ドックのゲイトから魚の泳いでいるのを見て、やはり神戸の方がきれいになったのかなと思った。

昔ケイプタウンの岸壁に付けていて、反対側の舷の窓から糸を垂らして、胴の直径五センチ以上の伊勢エ

ビが面白いように釣れたことがあり、また港の真ん中で、オットセイかアザラシかの夫婦らしい二匹が、楽しそうにくんずほぐれつ戯れているのもめずらしく見たが、土地の人は別にめずらしそうでもなかった。工業都市を周囲に持つ横浜港では、望むべくもないが、近い将来、北海道の各港でよく見られるように、子どもたちが岸壁に並んで糸をたれている、和やかな日曜日が訪れることを心から願ってやまない。

徹底的反クルマ人間

桐島洋子
中区山下町 在住九年 評論家 36歳

私は最近、横浜と京都をこだまで毎週のように往復する二重生活を続けている。この二つの町には、なじめばなじむほど愛着を増すばかりで、私は身は一つ家庭は二つという重婚者の悩みを実感できるようになった。

港町のエキゾティズムと古都の伝統という全く対照的な魅力による変化の妙もさることながら、私をとりこにしているのは、むしろ両者共通の魅力のようである。

その第一は、横浜も京都も歩き心地のよい町であることだ。私は徹底的な反クルマ人間で、マイカーなどという愚かなものは、絶対に一生持たない、動かさないという誓いを立てている。どこへ行くにもできる限り歩き、歩くには遠すぎたら公共交通機関をこまめに利用する。

ところがアメリカのロサンゼルスにしばらく住んでみたら、車なしには牛乳一本買いに行けないのだから途方に暮れた。〃人間プラス車〃を基準にした町造りだから、歩ける範囲になんにもない。電車などはとうに絶滅して、わずかに生き残ったバスも、ほんのときたまトボトボと現われるだけで、ほとんど頼りにならないのである。

だから、横浜に帰って来たときは感激したものだ。

「ウワァ、バスでどこにでも行ける」「五分おきに電車が来るなんて」と一々大喜びして、まわりの人にバカではないかと思われたらしい。私の方は、こんなに頻繁で正確で、しかも安価な足の便を持ちながら、車を持つような連中こそバカではないかと思っている。

　バスや電車の具合もよいけれど、足で歩く気分はさらによい。元町や中華街や伊勢佐木町など、歩くだけでも愉しい個性的な通りが多いし、港に沿った端正な並木道や、歩くたびに新しい景色を発見する複雑な山手の散歩道など、何度歩いても戦慄的である。

　こんな町にどんどん車が増えるのは全く腹立たしい。しかも、それ以上におびただしい通過車が遠慮のかけらもなく、おそろしい勢いで横浜市内をブッ飛ばしていくのは、いよいよ頭に来る。もう少し頑固に立ちふさがって、車の横行を制御できないものだろうか。横浜も京都も〝革新〟都市だが、車に対しては保守反動であることこそ革新的なのだと私は思う。だから、市電を撤去しない京都の保守性を、私は高く評価している。

　公共的な存在が多い方がよいことは、交通機関に限らない。市民が自由に出入りできる空間が豊かだということも、横浜と京都の主要な共通性だろう。京都では至るところにある寺や神社の境内が、市民の庭の役割を果しているし、横浜には公園が多い。私が特に恵まれた場所に住んでいるのかもしれないが、歩ける範囲だけにでも山下公園、港の見える丘公園、横浜公園と、立派な公園が三つもある。自分の家にちっぽけな庭をかかえこむより、大きな公園の近くに住む方がずっと豊かなことだと思うから、私も子供達もこの環境に大変満足している。

　京都ほどではないけれど、歴史的な遺物がよく保存されているということも横浜の魅力の一つである。文明開化の足音が聞えてくるような古い西洋館がまだ方々にどっしりと腰を据えていて、前を通るたびに懐しい。いずれこれも取りこわされ高層ビルに変るのかもしれないと思うと気が気ではない。いささかの不能率ぐらい我慢して、なんとかこれ以上古いものをこわさずにおくことはできないものだろうか。横浜だけは、東京のようにせかせかと忙しいだけの都市になってほしくない。私は近頃、東京への嫌悪感がつのるばかりで、よほどやむをえない用事でもなければ、東京へ出掛けないし、たまに出掛けてもたちまちソクサと帰って来てしまう。横浜に帰り着くとホッとする。これほど東京と密着していながら、横浜にはたしかに東京にはないのどかさがある。これを大切にしたいのだ。方々に生き残る古き佳き時代の遺物こそが、こののどかさの守護神なのかもしれない。この面でも大いに保守的であることを、革新市政に心から期待している。

〈横浜の人たち〉

放課後の児童の生活時間

▼遊び時間……………………………1時間31分
▼テレビをみる時間…………………1時間54分
▼勉強時間……………………………1時間19分

小学校	遊び時間	勉強時間
2年生	2時間6分	58分
6年生	57分	1時間45分

（49年5月 余暇開発センター「子どもの遊び」調査。東京都内の小学2・4・6年生920名対象）

　東京っ子の遊びは，7割以上が「家の中」に限られ，学年が上になるにつれて，遊び時間は急激に減る。また，塾に通っている子はほぼ3人に2人。小学校にまで押し寄せた受験地獄のなかで，ゆがめられた生活から「勉強ぎらい」や「無気力っ子」も増えている。

〈横浜の人たち〉

子どもの遊び場

必ず外にでかける	あまり外では遊ばない	外にはでない	その他
32%	62%	4%	2%

〈よく行く遊び場〉
▼川原やお宮、うら山など……7%
▼家の近くの原っぱや空地……22%
▼家の近くや庭…………………25%
▼道路や路地……………………9%
▼町の公園や児童公園…………18%
▼学校やグランド………………12%
▼その他…………………………7%

（48年11月「自転車交通を考える会」子ども調査 市内14区の小学5・6年生3,901名対象）

　浜っ子の小学5・6年生の約3割は，放課後戸外に遊びにでる。しかし，遊び場は空地や道路から，次第に公園や学校などに移っている。

浜っ子の手で人情都市を

桂　歌丸
南区真金町　横浜生まれ　落語家　38歳

よくお年寄りに「若い内は苦労しろ」といわれます。私も師匠からよくこの言葉を聞かされました。そのためかどうか分りませんが、私も今までに芸の苦労、生活の苦労、いろいろな苦労をしてきました。そしてやっと最近になってその言葉の意味が分ってきました。自分で苦労した人間でなければ、他人の苦労が分らないということが。私達芸人の中でも大変な苦労をして世に出た人、苦労をまるで知らずに世に出た人がいますが、くらべて見ると大変なちがいがありますね。それが芸の中にも出てくるようです。苦労を知らずに世の中に出た人の芸は、見ても聞いても薄情な芸です。また、苦労して世に出た人の芸は、人情味のある芸風のようです。こんなことをいうと、私がいやに人情味のある年寄りのように思えますが、こうなりたいという夢ですから。

私達が、高座で落語をやっても、人情のあるお客様と、不人情なお客様との違いが、土地によって違います。では、横浜はどうかというと、お世辞でもなんでもありませんが、実に人情のあるお客様ばかりです。師匠連に聞きましても、昔、横浜に寄席があった時分から、浜のお客様は、芸人にとって、人情味のある扱いをうけたそうです。その代り浜で、いいかげんな芸をやると、お客様もその芸人に対して、薄情な扱いをしたそうです。誤魔化しのきかない所、それが我が横浜ではないでしょうか。江戸ッ子が他人の面倒をよく見る人情味のある代名詞のようにいわれてますが、浜ッ子はそれに優るとも劣らない人間だと思ってます。私も横浜の真金町で生れ、いまだに真金町に住んでる浜ッ子ですが、短い人生経験のうち、本当の浜ッ子である人達と、ずい分お付き合いをしてきました。他人の面倒を見はじめると、トコトンまで見る。相談には乗ってくれる。それでいて頑固で強情なのが浜ッ子ですね。今いろいろな事情で、地方から横浜にきて、お住まいになってる方もたくさんいますが、そういう方達も、浜ッ子の気性になってきてくれてます。私達浜ッ子には、大変うれしいことだと思ってます。

私事で大変申しわけないのですが、四年前から、自分の落語の勉強のため、また、横浜に対する私の感謝の気持ちもふくめて、老人ホームへ慰問をさせていただいてます。月に一回六カ所の老人ホームへうかがうのですが、大変皆さんに喜んでもらえ、私もうれしく思ってます。ただ、老人ホームへうかがって、気がついたことは、マア、いろいろな事情もあると思いますが、設備がまだまだ完全ではないということです。せまい部屋に四人も五人も入り、トイレでも、冬なぞ我々が入っても寒くておられないようなトイレを使用してます。寮母さんも人手不足のため、一人で大勢の老人の面倒を見ており、その他まだまだ不完全なことが目立ちます。予算のこともあるでしょう。他に早く片付けなければならないこともあるでしょう。また、そこには政治的なこともあるでしょう。しかし老い先短い老人のために、もっともっと我々若い者が力を合わせ老人の方々に温い手をさしのべていいのではないでしょうか。諸々の選挙のある時だけ、立候補者が、ホームへくることもあるそうです。なんのためにくるのか分りますね。上べだけの訪問なら、しない方がいいですね。

私の知っておる人ですが、もっとも私はその方にまだ一度もお目に掛ったことがないのですが、私が老人ホームへ慰問に行ってるということを何かで知って、毎年五月になると御自分で実家に行って、新茶をつんできて「老人ホームの皆さんへとどけてください」と、私に御自身手作りのお茶をとどけてくださる奥さんがいます。こんなに人情のこもった、温い贈り物があるでしょうか。上べだけのウソの人情と、真実の人情と、皆さんならどちらを取りますか。いわずと知れたことですね。この奥さんにも、お年をめしたお姑さ

んがいるそうです。そのお年寄りの身を思っての温い心のあらわれだと、私も深く感謝しております。

老人ホームばかりではなく、一人暮しの老人のこと、幼児に関する問題、身体障害者の人達への問題と、いろいろな問題があると思います。真の人情をもって、早々に解決したいものです。日本の人情都市、いや、世界の人情都市横浜といわれようではありませんか。浜ッ子の一人一人が手を取り合って。

弱い立場の市民

原田洋一
保土ケ谷区上星川町　在住一一年　牧師　42歳

私はキリスト教の牧師なので、この現代という時代の中で、また横浜という都市の中で〃ほんとうに牧師らしい牧師〃でありたいとねがっている。

私が責任をもつ上星川教会には、洗礼を受けた信徒だけではなく、一般の町の人たちもかなり足をはこんで来る。私はそれがうれしい。上星川教会はそういう教会でありたいと、私を支えてくれる信徒の方たちと共に、そうねがっているからである。

教会というところは、自分というものに自信をもっている人は、あまり来ない。教会に訪ねてくる人の多くは、自分の生きることに自信を失ったり、疑問をもちはじめた人たちである。要するに自分の心の病気に感ずいた人や、生きることが苦痛でたまらなくなった人が教会に訪ねてくる。

キリストはそういう人たちの友であった。だからキリスト教の牧師は、現代という時代の中で、キリストの意志を実現するように全力投球してゆかねばならないと思う。

A氏は三十三歳だが、この先も結婚の見通しがつかないでいた。五年前に母親が脳血栓で倒れたからである。六十歳の父親がつきっきりで看病をしている。先の見通しのつかない暗黒の家庭をみて、私はM県会議員に力になってもらって、やっとA氏の母を県立七沢病院に入院させることにした。

だが月々六万なにがしの費用がA氏にかかってくる。「俺は月に四万で生活しなくちゃならないんですよ。先のことを考えると心が暗くなる」と、彼はいった。愚痴をこぼしながらも彼は父母の面倒をみつづける。

そのA氏に結婚話がおこった。私は区の福祉事務所にゆき相談した。結婚することの証明ができれば生活保護法による医療給付が適用されるという。八カ月の療養で、入院前はねたきりであったA氏の母は、かなりの歩行訓練ができるまでに回復しているのだ。結婚のために経済的理由で無理に退院というのはあまりにも悲しい。

A氏は生活保護申請を決意した。役所はそのA氏につぎつぎと保護をうけるための条件をいう。カラー・テレビ、ステレオ等売却のこと。長期月賦でやっと自分の物にしたステレオが、唯一の心の支えであったが、それを手離なさねばならない。また、そのあくる日A氏から電話があった。

「先生、また福祉事務所から生命保険の解約もしなくてはいけない、といってきたんですよ」

私は彼の心を傷つけないように、母親の療養の継続

〈横浜の人たち〉

「肥満型」「やせ型」

やせ型	ややせ型	標準型	ややふとり型	肥満型
9%	18%	49%	20%	3%

(48年11月　都市研調査 N=910)

昭和48年11月，調査員のみた市民の体型は有権者の約半数が「標準型」。女性は男性よりも「ややふとり型」「肥満型」の傾向。男女とも，20〜30代では「標準型」が多く，40代と50代で「ややふとり型」，60歳以上で「やせ型」が増える。職業別では，経営管理職に「ややふとり型」が多い。事務職は「標準型」が6割近くで，産業労働者と販売サービス従事者には「ややせ型」の割合が高い。

のために、忍ぶように説得した。二Kの市営住宅に、病人と老父と新婚夫婦が同居というのは無理である。医療給付を受けるための諸条件をのんでも、快方に向っている母の療養を継続させたい。私はせめて自力でトイレにゆかれるまで頑張ってほしいと、A氏にいい、A氏もそうしたいといった。

そう心が決ったところ、こんどは病院の方から、もうこの上治療を続けても効果がないから、近く退院するようにいわれた。それからしばらくして、結婚の方の話も、どうも雲ゆきが悪くなった、とA氏から連絡してきた。

A氏の母は、歩行器なら歩ける状態で二Kの部屋に戻ったが、その後歩行訓練などはおぼつかないことはいうまでもない。結局A氏の結婚話はご破算になった。「また元通りになりました」と、彼は淋しそうにはにかんで笑った。

人並みよりも多少レベルが低くてもいいから、ごく普通の人間が求める生活さえ見通しのつかない人々のことを、行政権力をもっている人たちは涙しつつ考えてほしいと思う。

「いや、そんなことはいわれるまでもなく横浜市では……」

そういう答が返ってくるかもしれない。もし、ほんとうにそうであるなら、牧師の不認識を許していただきたいと思う。

〈横浜の人たち〉

男性のホームウェア

	ズボン	Gパン	和服	その他
横浜	76%	9%	6%	9%
東京	67%	13%	8%	12%

（48年11月　都市研調査 N=910・同年10月 社会調査研究所 東京調査 N=1,000）

昭和48年11月初旬の横浜市民と同年10月初旬の東京都民のホームウェアをくらべると，横浜の20歳以上の男性では，ズボンが多く，Gパンと和服の割合が少ない。持家住まいの人にやや和服が目立ったが，一戸建借家でズボンが，賃貸団地や民間アパート・下宿・寮などでGパンが，それぞれ多かった。とくにGパンは，30歳以下のヤングに人気がある。

「王様は裸」というために

田代昌史
戸塚区上郷町　横浜生まれ　TVK編成部勤務　38歳

「行政改革の必要が日本ほど叫ばれている国も珍しいのに、その実績が日本ほど上がらない国も珍しい。もっと不思議なのは、この論議と実績のギャップが日本ほど当然のこととして市民に了承されている国も珍しい」──離日に際して、こう語った外人記者がいる。大変奇妙な話だが、私が横浜市政とか横浜市民の市民性とか考え始めると、ふだんは忘れているこの言葉がきまって眼前に揺曳（ようえい）し始める。考えがまとまらないうちに、彼の捨てぜりふばかりが再浮上してくるのである。

彼の疑問を解くカギの一つとして、私にもはっきりわかってきたことが一つある。横浜にはウソつき住民がふえたという発見がそれだ。自治体改革推進の論議と実績がかくも食い違ったままに放置されているのは、日本人の市民性、とりわけ横浜のような大都市市民の市民性に、いまや本音と建て前の乖離（かいり）が抜きがたい性分としてしみついてしまったせいでは

〈横浜の人たち〉

女性のホームウェア

	和服	スラックス	パンタロン	Gパン	マキシ・ミモレ・ミディ	ミニ	標準型スカート
横浜	13%	26%	3%	4%	4%	12%	36%
東京	11%	13%	6%	9%	5%	12%	42%

女性のホームウェアの主流は，長さがひざまでの標準型スカートとスラックスだが，20代はミニが3割で，Gパン・パンタロン派も1割前後あり，服装もとりどりである。30～40代では標準型が約半数を占め，50代から和服に人気が集中する。東京の女性よりも，横浜ではスラックスが多く，標準型が少ない。

ないか。つまり口でいうことと、腹の中で考えていることと、この二つが分裂している社会では、行政が矛盾を矛盾のままに引き継いでいく姿はむしろ当然の姿としてとらえられてしまう。これは大きな落とし穴だぞと思うようになった。

すなわち行政側は市民に対して大変もっともらしい言い分（総論）と、しかし現実的には大変むずかしい条件がございましてという言い分（各論）の二つを準備すれば、あとは必勝体形となる。本音と建て前が一致している市民は別だが、分裂市民はこの硬軟両面作戦にあって手も足も出ない。行政側の各論が市民の本音や願望に対していかにかけ離れたものであっても、とにかく建て前上は当局の総論に賛成したいきさつがあって、以後行政の矛盾をわれ自らの矛盾として耐えしのばなければならない道理にはまりこんでいく。

横浜に、実態としての市民社会をつくっていこうというなら、何よりもまず肉声で語る市民をふやさなくては……と私が切実に思い始めたのは、以上のような背景からである。「王様は裸だ」と思ったら「王様は裸だ」という市民をふやすことである。都市機能の多様化が進み、都市の機構がますます輻輳（ふくそう）する中で、私たちはいつのまにか「王様は裸だ」という発声法を忘れてしまった。それでなくても日本人は体裁をとりつくろう。隣人の名前も知らずに生活しているような都市環境の中で、どうして最初から「王様は裸だ」などと切り出せよう。氏素姓もわからぬ初対面の人には、とりあえず建て前論で近づいていくことになる。

「ぼくらにとって市民性とは個別的、具体的なもの。言葉で説明することなんかできないよ」と、その外人記者はいったものだ。いまにしてナルホドと思う。それはたとえば、山手の丘から横浜の街を見おろした時の、私自身の真情をいいつくしている。いったい、この街のどこが魅力的なのか。こんな街並みはいまや日本中のどこへ行ったって見ることができ、その気になればいつでもそっちへ移ることができる。〃いや、それは違うぜ〃と呼ぶ声が、すぐそのあとに続く。現に横浜の悪口をまくしたてる友人でもいようものなら、はじめはさもしたり顔に相槌（あいづち）など打つことはできても、やがては怒り出す自分をまちがいなく一人はかかえているからである。

地域社会に抱く愛情と、この社会がなかなかよくならない事実に対するいらだち・もどかしさの情とを同じ激しさで自分の中に高めていく作業が、いまや市民の一人ひとりに求められていると私は思う。愛なき者の建て前論を互いに排除する勇気と、この街が日増しに人間色を失なっていく現実への鋭い怒りを自分の中にしっかりと確立すること。そしてこの二つの情を噛（か）みしめながら、われ自らの中の本音と建て前の統一に乗り出していくことが、この横浜に、市民権を持った市民を広げていく最初の作業となるにちがいない。

「横浜の人たち」索引

「浜っ子」の割合……9
「土地っ子」の割合……10
大都市への入居時期……11
新旧住民の割合……15
前住地と移転理由……17
横浜を選んだ理由……19
転入の具体的理由……21
居住感……23
公害と危険度……25
大都市の良い点……28
大都市の悪い点……29
親しみ・その1……32
親しみ・その2……33
定住性・その1……36
定住性・その2……37
地区との結びつき・その1……40
地区との結びつき・その2……41
住宅所有関係の割合……44
区別の住宅所有関係の割合……45
部屋数と畳数……52
民営借家と住宅難世帯……53
転入者に増える借家層……55
激増する人口……56
人口増加の足どり……57
区別の人口……59
45年以降の人口増減数……61
生産年齢と年少・老年人口……62
増える老年人口……63
若い平均年齢……67
標準世帯は3人～4人……69
高い学歴……73
世帯の働き手……75
通勤地と通勤時間……76
強い東京との結びつき……77
働く人と地位の割合……80
働く人の職業別構成……81
産業別にみた働く人……83
働く人の区別産業分布……85
産業別人口の変化……87
建設を担う季節労働者……92
出稼ぎ収入の使途……93
出稼ぎ生活でつらいこと……95
61ヵ国の外国人……97
放課後の児童の生活時間……100
子どもの遊び場……101
「肥満型」「やせ型」……105
男性のホームウェア……106
女性のホームウェア……107

第2部 横浜の私たち

市民生活の不安と自治体の課題

インフレに対する強い不安が「横浜の私たち」大多数の生活をおおっている。しかし、インフレの影響は私たちに一様ではなく、生活を守る力、生活基盤の弱い人たちの上に、ひとしお強い打撃を与えている。その意味で、インフレは市民の多層性を浮き彫りにしたが、いくつかの調査の結果からみると、住居形態の相異に、その多層性、ひいては現代社会のひずみが色濃く反映していることがきわめてよくわかる。

市民の市役所に対する要望は、これまでの道路・下水道など物的な生活環境の問題から消費者物価、老後保障、医療、住宅など、市民福祉の基礎的な問題にまで大幅に広がってきている。しかし、少数の人たちを除けば、生活上の不安や悩みを切実にもっている層ほど市役所に接触することは少なく、行政にも政治にも沈黙を守っているとみることができる。

これらの問題を受けて、いわゆる弱い立場の人たち、すなわち低所得層、母子家庭、老人、障害者など少数者への福祉の理念・行政原則の確立と、その上に広く市民福祉一般への展望を開く課題、また多層的な市民あるいは地域的な矛盾を抱いた自治体での市民自治の課題などもこの第二部で扱い、末尾に「自治体の制約」を資料としてのせた。

基礎資料には、都市科学研究室の調査、四十八年二月「生活環境の意識調査」同八月「住工混合地域の住民の気持ち」同十一月「市民の生活意識」四十九年四月「市民生活実態調査」などのほか、個別面接取材したものを使った。

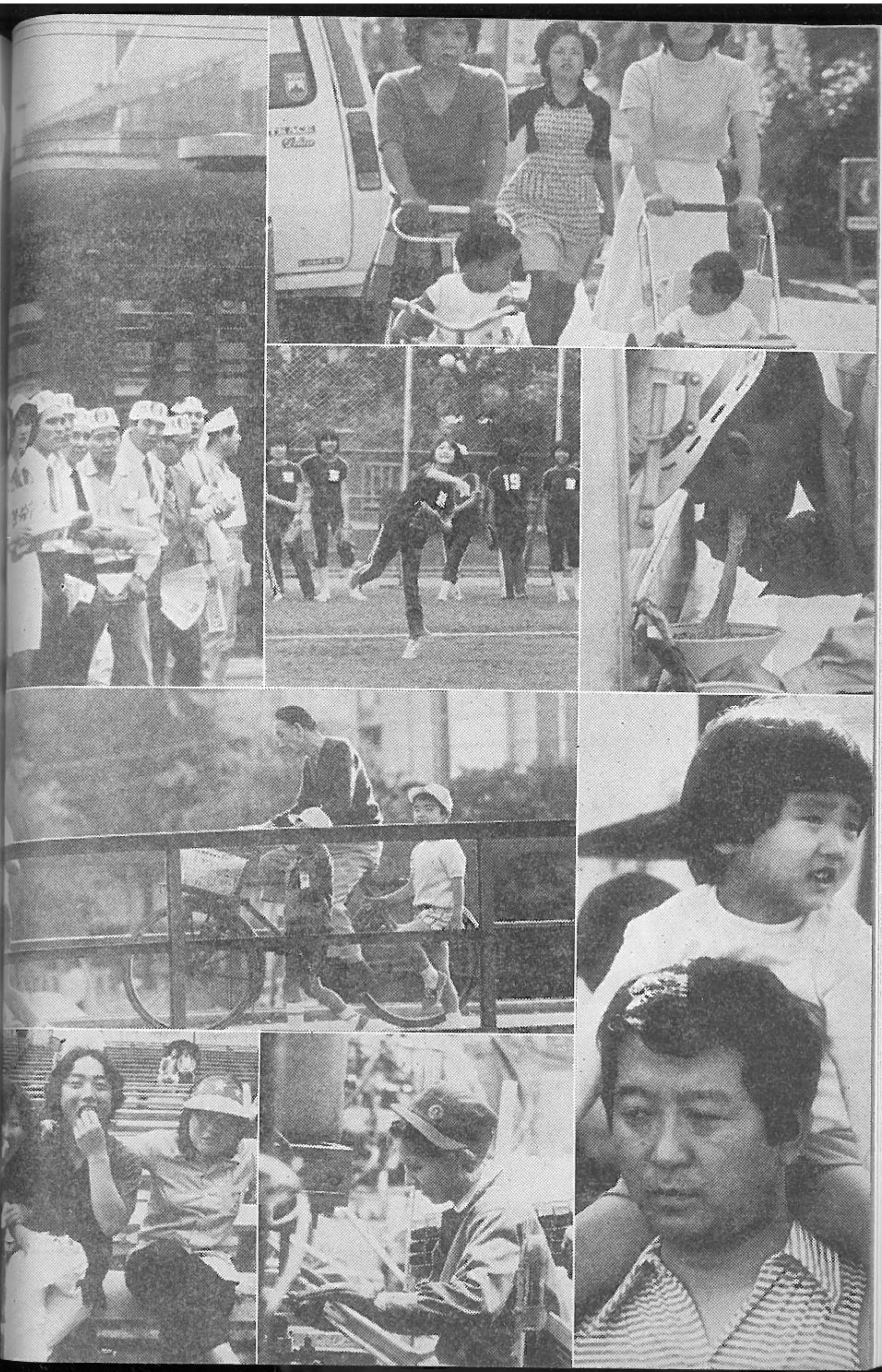

1 市民の暮らしと気持ち

――その多層性を中心に――

1 インフレ

市民生活の四大不安

横浜市役所が昭和四十八年度に市民から受け取った「市長への手紙」の投稿傾向をみると、これまで数の上で上位を占めていた「道路舗装」や「下水道整備」にかわって、一位には物価問題を主とした「消費経済」が、また、二位には「老人福祉」が浮かび上った(表1)。物価高が住宅難、車公害の問題とともに、過去何年も変わることなく私たち市民の生活を悩まし続けてきた「三悪」の一つであることは、私たちの実感であると同時に、多くの調査がほぼ一致して示しているところであった。しかし、ここ一年ほどの間に、いわゆる狂乱物価の問題が、老人に象徴される弱者保護の要求を強めてきたことは、それだけその影響が深刻さをまし、その打撃を受ける人たちが具体的になってきたとみるべきであろう。

表-1　「市長への手紙」年度別投稿順位表（内容別）

年度別＼順位・内容	1 内容別	%	2 内容別	%	3 内容別	%	4 内容別	%	5 内容別	%
38	道路舗装	15.1	下水道	6.4	ごみ収集	5.7	し尿くみとり	4.6	道路補修	4.2
39	道路舗装	10.6	し尿くみとり	6.8	道路補修	6.3	下水道	5.5	ごみ収集	4.3
40	道路舗装	10.9	下水道	7.0	ごみ収集	4.9	し尿くみとり	4.6	道路補修	3.5
41	道路舗装	9.7	下水道	6.4	し尿くみとり	3.4	ごみ収集	3.3	道路補修	2.9
42	道路舗装	10.1	道路安全施設	6.8	治水関係	5.3	市政方針	3.6	下水道	3.1
43	道路舗装	9.4	下水道	6.4	道路補修	3.4	道路安全施設	3.2	市政方針	3.0
44	道路舗装	10.2	下水道	6.5	道路改良	3.8	市営バス	3.7	道路安全施設	3.6
45	道路舗装	6.0	下水道	4.9	道路改良	2.6	市営バス	2.5	公園	2.2
46	道路舗装	7.1	下水道	6.1	都市計画街路	4.4	道路改良	3.3	公園	3.2
47	下水道	6.9	公園	5.9	道路舗装	5.3	市営バス	4.0	公害	2.7
48	消費経済	5.0	老人福祉	4.7	学校施設	4.6	公園	2.2	下水道	1.9

〔市民局広聴課〕

表-2　市民生活の四大不安

〔複数回答〕

第一位	物価高	54.9%
第二位	老後・病気	23.2%
第三位	公害・交通事故	20.6%
第四位	住宅	16.5%

〔49年4月，都市研調査〕

アンケート調査からみると、市民生活を悩ましているさまざまの問題のうち、物価高は、その影響に強弱はあるが、ほぼ全市民的に共通する大きな問題として第一位にあげられている。また、老後や病気、住宅の不安は深刻であり、いずれも二割前後の市民が訴えている。さらに、慢性的に進行しつつある生活環境悪化の問題があり、公害や交通事故の不安も大きく市民生活をおおっている。これら物価高、老後や病気、住

宅、公害・交通事故の問題は、現在、私たちの市民生活をおびやかしている四大不安と呼ぶことができる（表２）。

浮き彫りになった市民福祉

物価高は、ほぼ全市民的に影響を与えているとはいえ、とくにその不安を強く訴えているのは三〇代で未就学児のいる世帯と、六〇歳以上の老人である。とくに老人にとっては、老後や病気の不安と重なって、物価高は生活の上にきわめて深刻な影を落としている。

老後の不安は、すでに四〇代から始まり、五〇代では女性が、六〇歳以上では男性が強く訴えており、そのなかでも、自営業や老後の保障が比較的不安定な労務職の人や無職の老人に強い。

住宅のことは、とくに持家の居住者が少ない二〇代、三〇代の若年層にとっての悩みである。引き続く地価の高騰により、十分な広さと良い環境を備えた持家を求める気持ちを諦めてしまった人も多いのだろうか、持家にかわって、狭くてもある程度設備の整った公営・公団の賃貸団地に入居したいという控え目な希望が増えてきている。また、住宅難は、単に住居の狭さや設備の悪さだけにとどまらず、収入にくらべて高い家賃の支払いによる家計の苦しさも生み出してい

図-1　子どもの交通事故発生原因

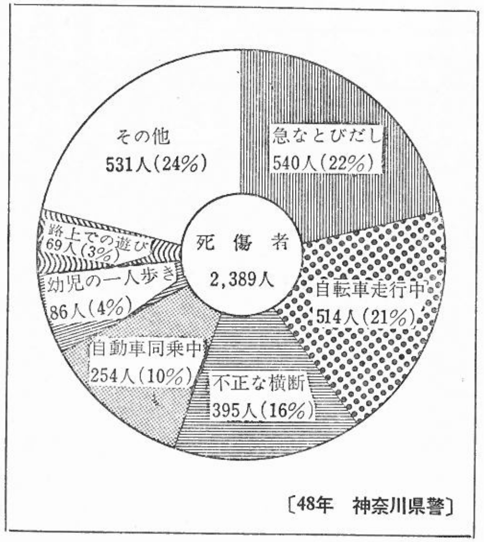

る。しかも、四十八年秋にはじまるいわゆる狂乱物価が、住宅困窮世帯にひとしお重い打撃を与えていることがはっきりわかる。

これに対して、公害・交通事故の不安（図１）がとくに強いのは、通学児童のいる三〇代の主婦と、どちらかというと比較的安定した生活をしている経営管理職や収入の多い層である。これら公害・交通事故に敏感な層にくらべ、二〇代の若年層や労務職、あるいは収入の低い層の人たちが環境のよいところに住んでいるとは決していえないが、それにもかかわらず、この人たちは公害の不安を第一にあげてはいない。このことは、これらの層の人たちが、公害の不安よりも、とくにインフレという状況のなかで市民福祉の基礎的要素である家計、住宅、老後、病気などのより深刻な不安にさらされていることをむしろ浮き彫りにしている、と読みとるべきであろう。

図-2　主要国消費者物価指数の動向
昭和45年＝100

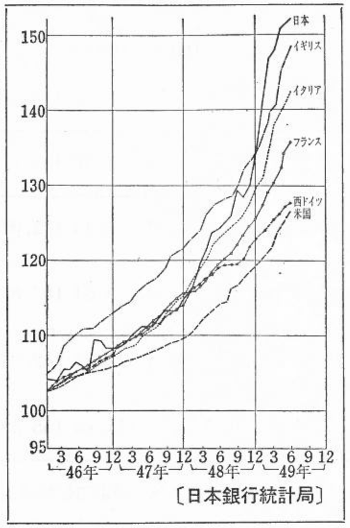

弱い層ほど物価の打撃

横浜市の消費者物価指数は、四十五年を一〇〇とすると、毎年五～六％の上昇率を示してきたが、四十八年下半期から四十九年上半期にかけては、一、二カ月で五～六％にもおよぶ時があるなど急激な上昇率が続いた（図２）。牛肉や豚肉、豆腐、砂糖など毎日食卓に並ぶ品目も、この一年間の上昇率は、それ以前の五年間で示した金額に匹敵するか、あるいはそれ以上という数字が出ている（表３）。私たちの身のまわりをみても、四十九年に

入って、電気・ガス料金、私鉄の運賃、新聞代、風呂代などの値上がりが相つぎ、同年秋以降には、消費者米価、国鉄運賃、医療費、タクシー代、電話・郵便料金などの公共料金をはじめとする値上がりが相ついで

表-3　横浜市の小売価格の推移

（単位：円）

昭和＼品目	キャベツ (1kg)	塩さけ (100g)	牛肉・中 (100g)	豚肉・中 (100g)	豆腐 (100g)	砂糖・上白 (1kg)
43年平均	34.35	81.36	112.74	81.52	7.17	124.42
44年	43.77	101.52	114.46	94.58	7.37	123.78
45年	72.29	100.54	114.31	91.42	8.43	132.57
46年	62.88	101.53	121.51	93.12	9.54	135.87
47年	45.08	97.82	131.06	98.95	9.95	142.37
48年	74.33	135.64	177.66	110.76	13.45	155.58

〔総務局統計課「横浜市の物価」〕

実施、また予定されている。とどまることを知らない消費者物価の上昇に、先行きの生活不安が大きく広がっているのが現状である。

この急激な物価の上昇に対して、市民のうち七割は、何らかの「やりくりをしている」と答えており、「困っているがやりくりをしていない」一割の市民を加えると、八割が高騰する物価の直接的な影響にさらされていることになる。

インフレのなかで、やりくりに追われているのは、もちろん、台所をあずかっている主婦が中心であるが、無職の老人にもやりくりをしている人が多い。また、当然のことだが、比較的暮らしむきの苦しい人たちのなかでこの割合は高い。比較的暮らしむきの苦しいのは、六五歳以上の老人や三〇代、四〇代の市民層、月収は一五万円未満で月々高い家賃を支払わなければならない民間アパートやその他の賃貸住宅の居住者および分譲住宅を購入してその返済におわれている人たちである。つまり、インフレは、収入がないか、

ベースアップの期待できない老人はもちろんのこと、育ち盛りの子どもがいて、あまり収入の多くない家庭や、住宅事情も安定していない人たちに、より強い打

図-3　家計消費支出増加率の推移

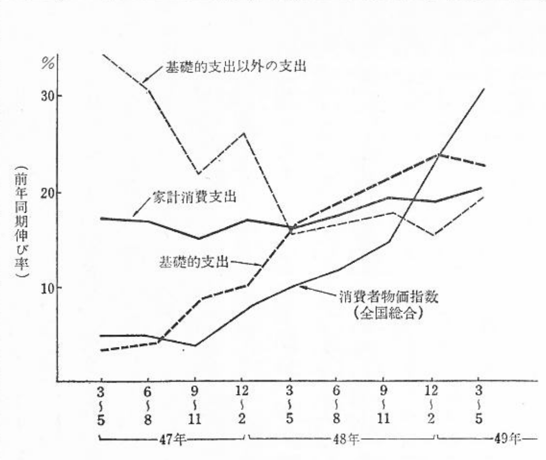

〔経済企画庁調査局〕

撃を与えているわけである。これに対して、比較的暮らしむきの豊かな月収二〇万円以上の高額所得者や、一戸建持家の居住者、子どものいない共働きの家庭などは、影響を受けてはいるものの、調査でみる限り、まだそれほど深刻な様子はみられない。

さまざまな自衛策

もちろん、やりくりをしている市民の大部分は、「必要なもの以外は買わない」（やりくりしている人の八一％）ようにしたり、「物を大切に」（同六二％）したり、「安い店や安売りの日を選んで買う」（同五五％）など常識的な節約の方法をこうじているが（図4）、これも年代や収入によってちがいがある。たとえば、子どもから手の離せない二〇代、三〇代の主婦は、せっぱつまって「貯金をおろす」人の割合が増え、子どもに手がかからなくなった四〇代では、「パートタイムや内職」を始めるなど積極的な行動にでている。いちばん打撃をうけている老人は、物を買わずに大切にしている人の割合が高

い。また、低所得層で「パートタイムや内職」に出た人が多い。パートや内職をしている家庭では、やはり「やりくりしている」人の割合が、そうでない家庭より高く、インフレのなかで家計を助けるための切実な行動ととれそうだ。パートや内職もひと頃は余暇を理由とした主婦の小遣いかせぎも多かったようだが、すでにそうした余裕はなくなりつつあるようだ。一方、「不用品の交換」をしたり「消費者団体へ加入する」などの自衛策をおこなっている人もわずかながらいるが、どちらかというと比較的収入の多い層の人である。

2 住宅

増える民間アパートの割合

アンケート調査によると、横浜市全体では、一戸建持家の居住者は五割余り、民間アパートは一割五分ほどであるが、昭和四十五年以降の転入者に限ってみると、一戸建持家の居住者は約二割に激減し、逆に民間アパートの居住者は二割五分と二倍近くに増えている。つまり、ここ数年来、マイホームを持つことができるのは少数の人に限られ、民間アパートやその他の賃貸住宅に居住する人が増えているのが現状である(図5)。そのなかでも、民間アパートは、都市への流入者や新しく世帯をもつ人たちにとって、もっとも手軽に住める住居形態である。現在、民間アパートの居住者数は明らかになっていないが、推定によると四〇万人を超え、市民の六人に一人の割合で住んでいることになる。

民間アパートの居住者は、年代別では二〇代に多く、三〇代になると持家や社宅に移る人が増え、その割合は減少する。横浜市の場合、労務職は他都市にくらべるとその割合が高く、市内の就業者の中でももっとも多い割合を占めているが(表4)、この労務職の人たちは、他の職業とくらべるときわだって住宅事情に恵まれず、年齢が高くても民間アパートに住んでいる場合が多い。

民間アパートの居住者の九割近くは、住宅への不満を訴え、その内容は「部屋が狭い」(五八%)「家賃が高い」(四〇%)が主だが、日あたりの悪さや設備の不

図-4

〔やりくりをしている人に〕あなたはどんな工夫ややりくりをしていますか。次の中にありましたらいくつでもあげてください。〔複数回答〕

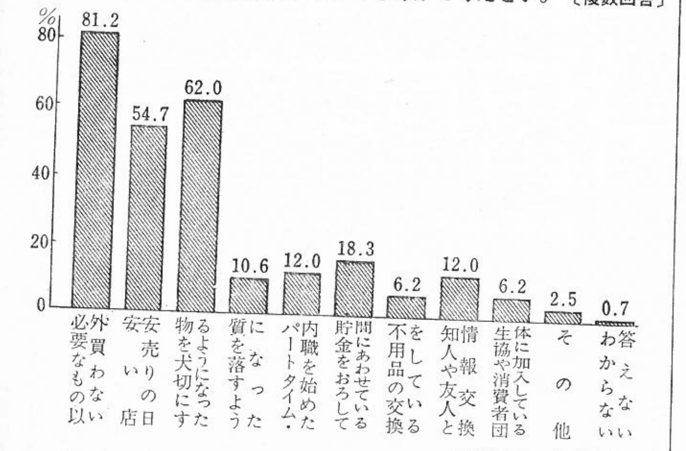

〔49年4月，都市研調査〕

図-5 居住年数別にみた住居形態

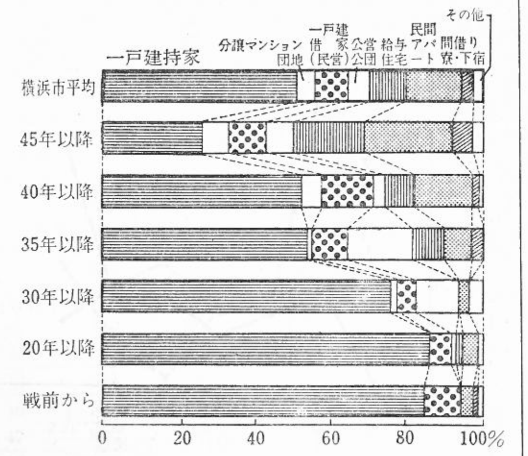

注：昭和45年国勢調査によると持家の割合は46.8%である

〔49年4月，都市研調査〕

完全さに対する不満もある（図6）。しかも、狭い住宅は、妊娠中絶をはじめとして気持ちの不安定や子どもの発育など、精神や肉体をひどくむしばんでいるのが現状である。たとえば、東京都の調査では「年収では、狭い住宅の居住者の方が低いのに、晩酌は日本酒で一合ほど多く飲んでいる。いらだつ気分をアルコールではらしているので、結果として胃腸病や腰痛が多く、医者通いも多い。子どもの身長では、小学生で四センチ、中学生では三センチの差がみられ、胸囲・体重も狭い住宅の方が劣っている」と報告されている。

表-4　市民の職業

自営業　7.1%	農林漁業　0.7%
経営管理職　7.4%	その他　0.2%
専門技術職　7.3%	無職　6.7%
事務職　13.0%	主婦　31.8%
労務職　17.2%	学生　1.5%
販売サービス従事　5.6%	不明・無回答　1.5%
	合計　100%

注：調査の回答者数は915。なお，市民の職業や世帯の働き手，通勤時間と通勤先などについては，第1部「横浜の私たち」参照。

〔49年4月，都市研調査〕

図-6　住居形態別にみた住宅への不満

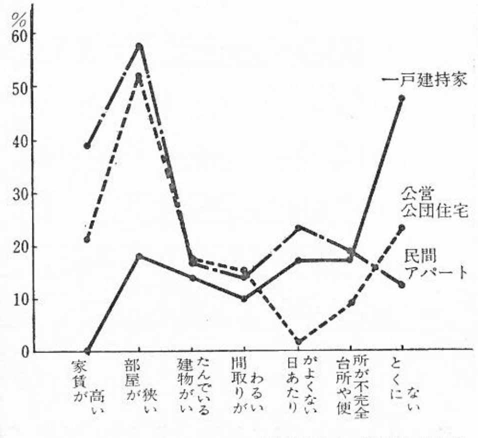

〔48年2月，都市研調査〕

　住宅は生活のもっとも基礎的な条件であるだけに、劣悪な住宅が生み出している荒廃した状態は社会的にも軽視することができない問題であろう。

住居形態と年代・職業

　一戸建持家に住んでいる人は二〇代で三割五分、三〇代では四割前後、四〇代では六割、五〇代では七割と、高年齢層ほど持家率は高いが、現在二〇代、三〇代の人が、将来マイホームを持てる可能性は、引き続く地価の異常な高騰や建築資材の値上がりを考えるときわめて悲観的である（表5）。

　そのためか、住宅の不安は二〇代、三〇代の層に強くでている。この世代では、広くて六畳と四畳半二間ぐらいの民間アパートや、その程度の賃貸住宅に住み、あまり高くない給料の中から月々二万〜三万円の家賃を支払い、しかも、六歳以下の子どもが一人か二人はいるために、主婦は育児に手がかかり、なかなかパートタイムや副業のできる余裕はない。大企業などで福利厚生制度を利用できる人や、その他たとえば、資産などがあって恵まれた条件の人たちは、よりよい住宅を確保するための見通しもたつが、そうでない人にとっては、この先、十分な居住条件を備えた住宅に住める希望は薄いので、この不安は深刻かつ切実である（表6）。

表-5　地価および建築費と卸売物価の上昇

	市街地価格（住宅地）六大都市	全国木造建築費	卸売物価
昭和35年	100	100.0	100.0
36	144	115.6	101.0
37	203	137.2	99.4
38	252	145.6	101.1
39	306	155.6	101.3
40	343	159.7	102.1
41	355	166.6	104.6
42	378	182.1	106.5
43	425	201.2	107.3
44	503	219.9	109.7
45	605	251.6	113.6
46	718	278.0	112.7
47	826	297.3	113.6
48	1,142	384.1	131.6

〔日本不動産研究所〕

表-6　横浜市住宅供給公社一般分譲住宅の譲渡価格　（単位：万円）

年度	団地名	所在地	規模	譲渡価額	公庫借入金	頭金
42	下之前住宅	南区井土ヶ谷下町	3DK	324～399	(171 / 179)	
43	阿久和団地	戸塚区阿久和町	3DK	367～377	215	152～162
44	汲沢西第二団地	戸塚区汲沢町	3DK	442～452	205	237～247
45	ドリームハイツ(1)	戸塚区深谷町	3DK 3LDK	638～760	291	347～469
46	汲沢東ハイツ(2)	戸塚区汲沢町	3DK	670～680	237	433～443
47	野庭団地(1)	港南区野庭町	3DK	880～890	350	530～540
48	野庭団地(3)	港南区野庭町	4DK	1,100	460	640

〔横浜市住宅供給公社業務課〕

収入と住居形態をみると、当然予想される通り収入が高いほど一戸建持家率は高いし、民間アパート居住者の割合は低い。その逆に、収入の低い人では一戸建持家率は低く、民間アパートの割合は高い(図7)。職

図-7　収入別にみた住居形態

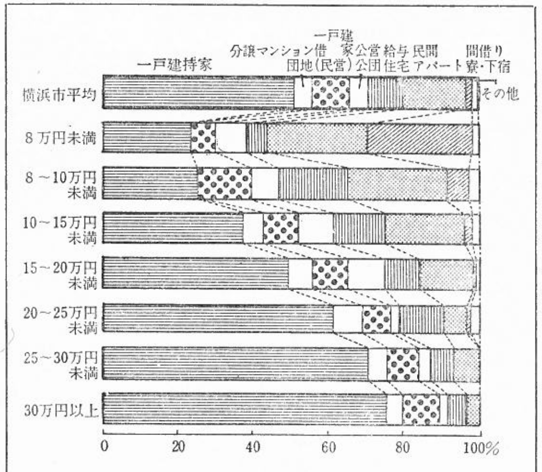

〔49年４月，都市研調査〕

業別では、経営管理職、事務職では一戸建持家の居住者が多いが、労務職の人や販売サービス従事者では民間アパートや間借り・寮・下宿の居住者が増える。また、学歴別では、大卒に一戸建持家率は高く、小・中卒・高卒では民間アパートの居住者が多い。

住居形態と市民の多層性

毎日の生活に満足しているかどうかは、主として「住宅のこと」と「家計のこと」の二つで決まるといえそうである。住宅と家計が安定していると思っている人は、毎日の生活に「満足」と答え、その逆に、この二つに何らかの不安な条件があると「不満足」と答える人の割合が増える。しかも、住宅と家計は密接なつながりがある。たとえば「住宅の不安」を訴えている人の六割近くは、日々の暮らしむきに困っている、家計に不安のある人たちである。これは、すでに述べたように、収入の低い人ほど民間アパートなど賃貸住宅の居住者が多く、そのような人たちにとっては、家賃の支払いが家計を圧迫しているためと思われる(表7)。住宅の不安をあげた人は、他の三大不安(物価高、老後・病気、公害・交通事故)をあげた人とくらべると、いちばん暮らしむきの苦しい市民層である(図

表-7　住居形態別にみた消費支出構成比
（全国勤労者世帯）

	持家	民営借家	公営借家	給与住宅	借間	平均
食料費	30.6	31.6	31.2	30.6	35.5	31.0
住居費	9.2	16.5	12.1	9.4	15.7	11.3
家賃地代	0.4	10.0	4.0	2.3	9.7	3.5
光熱費	3.7	3.3	3.5	3.1	3.1	3.5
被服費	11.1	9.4	10.6	11.6	9.9	10.7
雑費	45.4	39.2	42.6	45.2	35.7	43.5
消費支出額	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0 %

〔総理府統計局「47年家計調査年報」〕

図-8　生活不安と暮らしむき

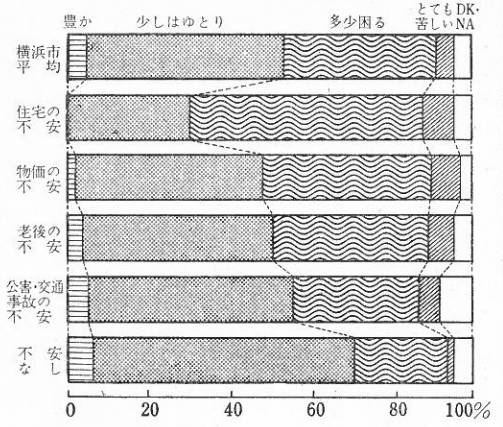

〔49年4月，都市研調査〕

8）。公害などの外的な生活環境の問題は、前にもふれたように一応生活の安定した五〇代で、月収二〇万円以上の比較的暮らしむきの豊かな人にとって第一にあげられている不安である。しかし、住宅事情に恵まれていない人たちの生活環境が、工場の悪臭や車の騒音・振動などによりかなり悪化しているのも周知の事実である。したがって、この人たちにとっては、生活環境を改善してほしいという要望は、より切実な住宅と家計の不安の裏にかくれているとみることができるだろう。

日々の生活で満足感の強い人は、大卒で専門技術職や経営管理職、一戸建持家の居住者である。一方、公営・公団住宅に当選し、ある程度環境の整った団地に住んでいる人では、住み心地が良いと感じている人も多い。公営・公団でも家賃が高く、狭いなどの不満をもつ人もあるが、しかし、この人たちは、民間アパート居住者とはちがって一応の安定感をもっているようだ。

前述したように住宅に不安をもつ人は、暮らしむきに困っている人が多いが、とくに、労務職の人では、四〇歳をこえても老朽化した民間アパートからぬけ出せる目処が立たない人も多い。この人たちのなかには、残業で精いっぱいの生活をしているために、通勤に時間や体力を使うような遠隔地に引越すこともできず、また近くの市営住宅に何回も応募して落選しているといった例もかなりある。そうした状況のなかで、「まじめに働いても暮らしが良くならない」という不満をもつ人が多く、この人たちでは、税金の支払いを「大変苦痛」と感じている人が三割にも達し、平均の二割を大幅に上まわっている。

以上のことをごく大づかみにみるならば、まず、学歴が就職先を限定し、就職先の収入や福利厚生その他の諸条件がひいては住居形態を制約し、その住居形態が日々の生活に対する「満足」「不満足」感に影響をおよぼすという結果を示している。このような枠組のなかで、とくに小・中卒と高卒が九割五分を占めている労務職の人たちには、民間アパートや間借り・寮・下宿の居住者の割合が高く、住宅に対する不安と日頃の生活に対する不満感はかなり根強い。いわば、住居形態は、現代社会の構造的なひずみを色濃く反映しているといえるだろう。

3　市民福祉

福祉や医療に強い不安

昭和四十九年七月の参議院選挙を前に、同年六月、神奈川県民を対象としておこなわれた神奈川新聞の世論調査では、各政党の争点に対する関心は「インフレ・物価」と「社会福祉」に集まった。インフレは全市民的に影響を与えているが、なかでも老後・病気の不安や日常の暮らしむきに困っている人たちの生活不安を増大させ、それが「社会福祉」への関心の強さとなったのであろう。これは、国政に対する有権者の意見・要望をきいた調査だったが、同年四月、横浜市民が横浜市役所に何を望むかをきいた別の調査でも、市民福祉への要望はきわめて強くでている（表8）。

この調査でもっとも多かった回答は、「老人や病人

や社会的に弱い立場にある人たちはもちろん、市民の生活不安をなくすために、福祉や医療の政策をもっと重くみる」(四二%)で、ほとんど二人に一人がこの答を選び、つぎが「物価をさげる対策や指導を強める」(二〇%)である。これに「身近な生活環境をよくする」(一八%)と「土地や住宅の問題を、国が本気で考えるように自治体が強く働きかける」(一二%)が続き、そのあと「立派な都市づくりをする」(五%)の順位になっている。特徴的なことは、台所をあずかる主婦の半数が「物価をさげる対策」をあげ、男女とも六〇歳以上の六割近くが「福祉や医療の政策」を訴え、二〇代では五人に一人が「土地や住宅の問題」で自治体が政府に働きかけることを望んでいることである。

低所得層に切実な要望

物価問題は、誰もが強い関心をもっているので、一応これを除いてみると要望の順位はどうなるだろうか(表9)。

表-8

横浜市の政治や行政で，あなたが特に力を入れて欲しいと思われることはどんなことですか，次の中から一番力を入れて欲しいものを1つだけあげて下さい。

1. 立派な都市造りをするために，ニュータウン・地下鉄・高速道路・再開発などの計画を強くすすめる　4.5%
2. 老人や病人や社会的に弱い立場にある人達はもちろん，市民の生活の不安をなくす為，福祉や医療の政策をもっと重く見る　42.0%
3. 自動車や工場による公害をなくしたり道路舗装や下水道などの身近かな生活環境をよくする　18.4%
4. 安全食品や，日用品が安く買えるように，物価をさげる対策や指導をもっと強める　19.8%
5. 土地や住宅の問題を，国が本気で考えるように，自治体が強く働きかける　12.2%
6. とくにない　1.4%
7. わからない・答えない　1.7%

〔49年4月，都市研調査〕

そうすると、ここでも「老人対策や保育所を増やすなど福祉対策を充実する」が一位で、つぎに「公営住宅の建設」が続く、以下、「車や大気汚染などの公害対策」「下水道に力を入れる」の順位で、「福祉」と「住宅」に対する要望の順位はやはり高い。結婚や育児に直面している二〇代と三〇代前半には「住宅」を求めている人が多い。この両世代では、民営借家住まいなど住宅事情の悪い人が多く、昭和四十五年以降の転入者とともに、「公営住宅の建設」が「福祉」への要望を上まわっている。その他の世代では、年齢が高くなるにつれて「住宅」が漸減し、「福祉」への要望が増えて、一位になっている。

一般的に税金の支払いに苦痛感をもつ層、とりわけ低所得層では「福祉」を最優先に選び、あわせて「住宅」への切実な悩みがあげられる、といった傾向がみられる。つまり、住宅難世帯が多い低所得層では、「公害対策」や「下水道・道路網」の整備など身のまわりの環境問題も切実であるはずだが、それよりも、

表-9

あなたの支払われた税金のうち，国や県へいく税金をのぞき，横浜市に入るのは約15%です。額にすると一世帯あたり平均約10万円になります。この税金を何に使ってほしいと思いますか。

1. 車の流れをよくするために道路をひろげたり，高速道路をつくる 4.2%，　2. 歩行者や自転車用の道をたくさんつくる 6.9%，　3. バスや地下鉄の便をよくする 6.9%，　4. 広場や公園や集会所などをつくる　5.1%，　5. 下水道に力を入れる 10.0%，　6. 公営の住宅を建てる 14.7%，　7. 老人対策や保育所を増やすなど福祉対策を充実する 23.7%，　8. 学校の施設や設備を充実する 6.3%，　9. ゴミ収集の回数をふやす 1.3%，　10. 車の排気ガスや工場による大気汚染などの公害対策に力を入れる 10.8%，　11. 道路の舗装や補修をする 5.3%，　12. その他 2.0%，　13. わからない・答えない 2.8%

〔48年11月，都市研調査〕

より直接的な生活上の悩みや不安への対策が優先的に要望されていることが、ここでもはっきりと示されている。

もう一つの「私の横浜」

「公害対策」や「下水道・道路網」の整備などの問題よりも、生活のなかのより深刻な不安は、たとえばつぎのような人たちが日々抱いている実感であろう。これは、第一部の「私の横浜」とはまた生活史を別にしたもう一つの「私の横浜」といってよいかも知れない。

Aさんは、京浜工業地帯に隣接する町のかなり広い舗装道路に面した木造アパートの二階に住んでいる。彼女は三〇歳ぐらいの独身で、四畳半一間の一人暮らし。「このあたりは、公害がひどくて環境が悪いといわれていますが、身のまわりになにかと不満があるでしょうね」とたずねると、彼女は即座に「本当に空気が悪いんです。暑くて寝つけない時など窓を開けっぱなしにしておくとしばらくして気持ちが悪くなってくるの。自動車の排気ガスなどで、ひどく空気がきたないと思うわ」と語った。昭和四十二年に福島県から親戚の用事で出てきたのがきっかけとなって、そのまま横浜に住みついてしまったのだそうだ。「田舎に帰って空気のよいところで暮らしたい」という彼女だから生活環境のことで要望したいことはきっと「車の排気ガスや工場による大気汚染などの公害対策」であろうと思ったのだが、答は意外にも「福祉対策」であった。そういえば、彼女は、道路ひとつ隔てた大工場の臨時工であった。「いったん田舎を出た以上、私には帰るところはありませんもの」という彼女の表情には、大都会での生活の、よりどころのない不安がのぞいていた。

また、Aさんと同じ町内にあるTさんの住居は、かなり大きな食品工場と道路ひとつ隔てたアパート。Tさんには奥さんがなく、子ども六人とアパートの一階・二階を一間づつ借りて住んでいる。となりの食品工場からアミノ酸系のかなりきつい臭いがする。彼は、

この臭いのことで工場とかけあっているそうだが、あまり結果は良くないようだ。バスの運転手で勤続二〇年だが最近、病気をして一週間ほど静養中だという。彼もアンケート用紙の「騒音・振動・悪臭などの公害対策」のところには〇をつけないで「福祉対策」に〇をつけた。すでに老年期に入ろうとしており、定年を三年後にひかえながらの病気で、その上、子どもをたくさんかかえてのこと。生活の不安はかくせない感じである。

さらに、京浜工業地帯の一角に住むBさんは、夫婦と子どもと祖母の五人暮らし。二間で八畳、一万九千円の家賃を支払っている。アパートは「狭いし、間取りや設備が悪く、日あたりも風通しも悪い」。この家族が市役所に望むことは、老人対策と住宅政策である。老人ホームではなく老人が気軽に検診、入院できる医療機関をぜひつくってほしいとのこと。おばあさんは九〇歳で、せめて生きているあいだに家族が安心して暮らせる家に住んでみたいとため息のようにいっていた。

さて、市民が行政や政治に望んでいる「福祉対策」には、どのような意味がこめられているのだろうか。福祉という言葉があいまいで、この場合もはっきりとは限定しにくいが、低所得層や住宅困窮者、老人など生活の基礎的な要素に不安のある人たち、すなわち自分の生活を防衛する力の弱い人たちが、家計、住宅、老後などの生活不安の解消を切実に願っているという面と、そのような人たちよりは生活にやや安定感のある人たちだが、この異常なインフレのもとで、自らの生活基盤のもろさに改めて気づき、その危機感から老後や病気などの「福祉対策」を要望しているという面とがあるようだ。どちらも、日々の生活を不安なく送れるようにといった気持ちが土台になっている。そんな意味合いを含んでいる福祉という言葉は、福祉行政でいわれる福祉を越えた、より広い内容をもつために、ここでは市民福祉という言葉を使った。昭和四十八年につくられた「横浜市総合計画」では「市民福祉

という場合、広くは生活環境の充実とも密接に関連をもたせつつも、より具体的には、従来の貧困者対策としての社会福祉の概念をこえて、市民の生活のすみずみまでもカバーできる概念で用いることが最も適切である」と述べられている。市民が期待している福祉は、そのようなものと理解されてもよかろう。

4 生活意識

広い意味の中間層意識

物価の高騰、老後や病気の不安、住宅難、公害による環境悪化など、深刻な問題にとりまかれながらも、市民の気持ちのなかには、なお楽天的な一面もみられる。

たとえば、いま住んでいるところを「住みよい」と感じている人は六割にも達し「住みにくい」はわずかに一割余りである。また、毎日の生活をひと口でいうと「満足」派が過半数を占め「不満」派を上まわっている。しかも、前述したように程度の差はあれ、インフレの打撃を八割にもおよぶ市民が受けているにもかかわらず、五割の市民は暮らしむきに「少しはゆとりがある」と答えている（表10）。横浜市民の収入が全国

表-10 勤労者世帯消費支出構成比の推移

（横浜市・全国）

	昭和44	45	46	47	48
食料費	33.2 (32.8)	31.2 (32.2)	31.2 (31.4)	30.7 (31.0)	29.8 (30.1)
住居費	10.0 (11.4)	11.1 (11.2)	10.9 (11.5)	11.5 (11.3)	10.5 (10.8)
光熱費	3.4 (3.7)	3.1 (3.7)	3.3 (3.7)	3.4 (3.5)	3.2 (3.4)
被服費	9.8 (10.9)	10.6 (10.7)	10.0 (10.7)	9.9 (10.7)	10.6 (11.2)
雑費	43.6 (41.2)	44.0 (42.2)	44.5 (42.7)	44.5 (43.5)	45.8 (44.5)
消費支出総額	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

注：カッコ内の比率は全国分，数字はパーセント。

〔総理府統計局「48年家計調査年報」〕

平均より高いということは事実だが（表11）、それにしても五割というのは全国平均の三割（四十九年三月、NHK調査）をはるかに上まわる高い割合である。このゆとりがあると感じながら暮らしている五割の市民は、一戸建持家に住み、子どもも成人してしまった五〇代や六〇代前半の人や、公営・公団住宅などの比較的若い居住者であるが、一五万円以上の収入を得ている人に多い。また、共働きの家庭や両親の家に同

表-11 横浜市民の一世帯あたり一ヵ月間の収入と支出（勤労者世帯）

（単位：円）

	〈横浜市〉			〈全国〉	
	実収入総額	世帯主収入	消費支出総額	実収入総額	消費支出総額
昭和44年	106,297	83,827	78,432	97,667	72,603
45	135,295	109,528	100,193	112,949	82,587
46	146,368	117,854	103,552	124,562	91,285
47	156,129	130,023	109,816	138,580	99,346
48	191,763	157,868	131,543	165,860	116,992

〔総務局統計課「横浜市の物価」〕

図-9 遠のく住宅地

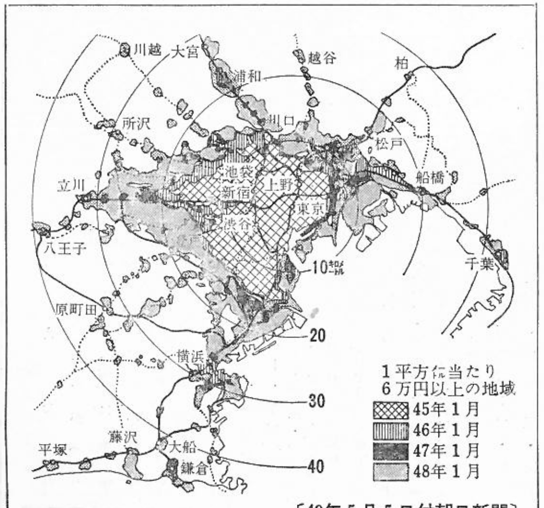

〔49年5月5日付朝日新聞〕

居している未婚の女性にもゆとりを感じている人が多い。この人たちにも、生活不安がないわけではなく、病気や老後の問題、また若い共働きの家庭では、育児や保育所の問題が行く手に待ちかまえているはずだが、現在のところ楽観的な見方をしている人が多い。

　しかしながら、これら一応安定しているかにみえる広い意味での中間層も、かなりの部分は、その生活基盤が決っして強いとはいえず、現状でインフレが進み、マイホームも遠のき(図9)、市民福祉がおきざりにされる状態の続く限り、その安定はくずれる可能性もあり、立場はきわめて流動的といえそうだ。

生活時間と年代・職業

　さて、市民は仕事以外の時間をどのように過ごしているだろうか。一週間の間にしたことをあげてもらった(図10)。もっとも多くの人がしたのは「ショッピング、デパート歩き、喫茶店・レストランへ行く」である。これは、とくに二〇代・三〇代の女性に多く、気軽にできる気晴

図-10　市民が1週間にした余暇活動〔複数回答〕

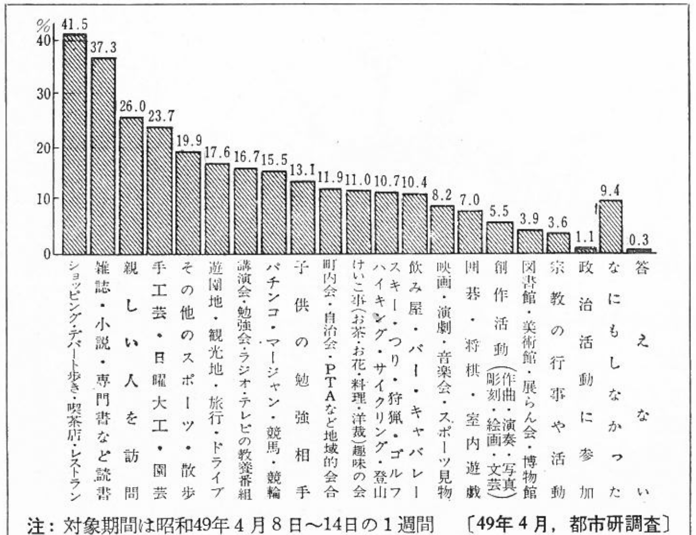

注：対象期間は昭和49年4月8日～14日の1週間　〔49年4月，都市研調査〕

らしとなっているようだ。しかし、これも暮らしむきに困っていない人に多く、困っている人ほど出控えていることがわかる。

　男女を問わず二〇代では読書量も多いし、外出して映画をみたり、男性ではパチンコ・マージャンをしたり気楽な余暇活動をしているが、三〇代では家族むきの行楽や「子どもの勉強相手」をしたり、町内会やPTAの会合に出席するなど家庭的あるいは地域的活動に重点が移り、四〇代ではこれに加えて「講演会や勉強会に行ったり、ラジオ・テレビの教養番組を視聴」する教養派が増える。五〇代・六〇歳以上では、全般的に余暇活動は低調になり、女性では「親しい人を訪問」して世間話をするのが主な楽しみになっているようだ。

　しかし、年代によって特徴があると同時に、職業や暮らしむきによってもちがいがある。なかでも特徴的なのは労務職の人で、この人たちは映画や演劇をみたりスポーツの見物をするなどのことは少なく、読書もしないし、図書館や美術館に行くこともほとんどない。何かをするとすれば「パチンコ・マージャンや競輪・競馬」か「囲碁・将棋」などがあげられるが、むしろこの人たちは、仕事の忙しい自営業の人たちと同様、仕事以外の時間は休息をしている人が多いようだ。その点、余暇時間はなく、あるのは休息時間といった方が適当かも知れない。

暮らしむきと時間

　市民は、十分な時間的なゆとりをもって生活をしているだろうか。たとえば勤めている人の通勤時間をみると、平均片道四七分である。とくに通勤時間の長いのは、旭・緑・戸塚・瀬谷などの周辺区に住んでいる人々で、一時間以上かけて通勤している人がほぼ半分にも達している。市民の生活はけっこう忙しそうだが、一日のなかでもっと時間のゆとりがあったらどんなことに使いたいか、不足している時間は何だろうか。

　比較的暮らしむきにゆとりのある若い人には「レジ

ャー・趣味・娯楽」の時間がもっと求められているが、四〇代から六四歳までの働いている男性には「睡眠・休養」が不足しているらしく、とくに六〇歳から六四歳の男性の四割が、この時間を欲している。

　また「新聞を読んだり考えるゆとり」や「勉強する時間」を欲しているのは男性より女性に多く、とくに三〇代・四〇代の女性が知識欲のあることを示している。

　しかしながら、ここでも職業や暮らしむきによるちがいがでている。たとえば、経営管理職や専門技術職では「新聞を読んだり、考えるゆとり」や「勉強の時間」が望まれているのに対し、労務職や自営業では「睡眠・休養」の不足を訴えている人が平均を大幅に上まわっており、毎日の仕事での疲労感が強くみられる。また「家族と団らんしたり親しい人とのつきあい」の時間を求めているのもこの人たちである。低所得層や暮らしむきを苦しいと感じている人は「アルバイト・副業」や「睡眠・休養」の時間を求めており、ゆとりをもてない人たちの生活の一面をのぞかせている（図11）。

図-11　暮らしむきと足りない時間

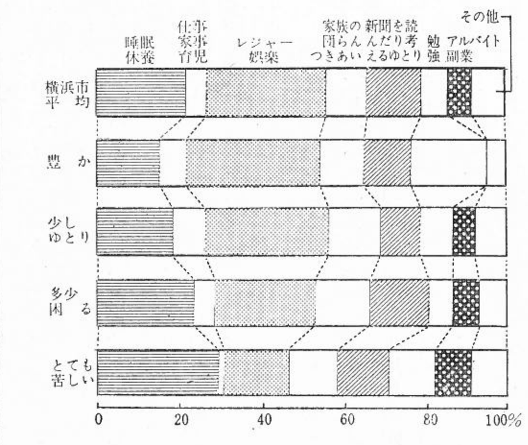

〔49年4月，都市研調査〕

2　市民の行政への距離

——発言と沈黙——

1　市役所への接触

市民福祉への潜在的な要望

「1　市民の暮らしと気持ち」でみてきたように、インフレという要因により、家計、老人福祉、医療、住宅など、もともと弱かった市民福祉部門の弱さがいっそうあらわになり、これに対する市民の不安と悩みは急速に高まってきている。昭和四十八年度は「市長への手紙」の問題別件数で、上位に「消費経済」「老人福祉」という部門がはじめて登場したことについてはすでにふれた。「市長への手紙」の制度がはじまった三十八年以来、この制度を利用して市役所に訴えられた問題では、道路舗装、下水道整備、し尿処理など、身のまわりの生活環境のことが終始、上位を占めてきたのに、それが四十八年度には、物価と福祉に席をゆずったのである。だが、このことは何も「市長への手紙」に限ってのことではない。これも前述したが、い

くつかの調査でみても、市役所に対してとくに市民福祉の施策を求める潜在的な要望が強くなってきていることは、きわめて明らかである。

物価、福祉、医療、住宅——どれをとってみても、それは本来、国政のもっとも重要な課題であることに異論はなかろう。したがって、政府の政策に転換がみられない限り、抜本的な解決は期待できにくい問題ばかりである。それにもかかわらず、それらに関連する問題を、市民は市役所に対しても強く求めようとしているのが現状である。それだけ市民生活が追いつめられてきたとみることもできようし、また、その故に、市役所の仕事に対する市民の期待が、身のまわりの生活環境の整備を主としたこれまでのものから、市民福祉の基礎的な問題にまで大幅に広がってきているとみることもできよう。そのような状況の下で、市民は、現実に、自分の意見を行政や政治にどのように反映させようとしているだろうか。

訴えは市民の三割から

市（住）民が市役所に対して相談や苦情・要求などをおこなうためにつくられている手段（役所側の言葉では広聴手段）、つまり陳情・請願、「市長への手紙」、地域ごとの「住民集会」あるいは「市民・区民相談室」などだが、これらを使って実際に市役所に訴える人は、有権者の約三割で、残る七割前後の人たちは要求をしたことがない（表12）。しかも、全体で四割強の人たちは、不満をもちつつも解決を要求することなく暮らしている。この行政への接触を軸にして市民の気持ちをみると、簡単にいえば、一方には行政の設けたどのような窓口にもあまり関心をもてない人たちがあり、他方の極には行政を鋭く告発する住民運動をすすめる人たちがある。

では、どのような人たちが、現実に要求をもちだしているだろうか。

市役所に不満や要求を訴えた人の七割は持家層で、居住年数が比較的長く、地域にある程度定着した、ど

表-12

あなたの生活環境についての不満や要求を訴えるのに，次のような方法がありますが，あなたがこの中で，ご利用になったものがありましたら，いくつでもあげて下さい。〔複数回答〕

	49.4調査	48.11調査	48.2調査
1.「市長への手紙」の用紙，または普通の手紙を出した	6.2%	8.2%	8.1%
2. 陳情または請願を出した	9.2	11.4	8.9
3. 担当の係員に話した	4.7	7.4	3.5
4. 役所の街頭（巡回）相談で話した	1.2	1.1	0.9
5. 市（区）民相談室に話した	4.9	6.4	4.5
6. 住民集会で役所の人に話した	4.0	5.6	4.2
7. その他（どういう人に訴えましたか）　〔以上，複数回答〕	1.2	2.6	2.1
X. 利用したことがある(小計)	25.2%	32.4%	25.2%
8. 不満がないからどれも利用したことがない	31.6	14.8	32.8
9. 不満はあるがどれも利用したことがない→SQへ	40.1	45.9	41.2
10. わからない・答えない	3.1	6.9	0.8

〔48年2月・11月，49年4月，都市研調査〕

SQ〔9と答えた人に〕

不満があっても，役所に要求を出さないのは何故ですか。次の中で，あなたのお気持ちに一番近いものを一つだけ選んで下さい。

〈N＝267〉

1. ひまがないから　24.8%
2. どうせすぐには解決しないと思うから　34.1%
3. 自治会・町内会が要求を出すべきだと思うから　10.1%
4. 今後要求を出すつもりだ　4.1%
5. これくらいの不便は，いまの都市生活ではしんぼうすべきだと思うから　11.4%
6. 市に要求すべき問題ではないと思うから　6.3%
7. その他（具体的に　　　　）5.2%
8. わからない　3.0%
9. 答えない　1.0%

〔49年4月，都市研調査〕

ちらかといえば生活の上でゆとりのある人たちから要求がだされている。広聴手段を使って発言している人の三分の一は三〇代・四〇代の主婦であるが、男性では四〇代と五〇代の自営業・経営管理職・専門技術職、それと自治会や町内会の役員に多い。また、一カ月の世帯収入が高くなるほど広聴手段の利用率は高まるが、利用者全体では月収一五万円前後の世帯がいちばん多い。

発言少ない住宅困窮層

これに対して、市役所への接触も少なく、要求をださない人たちは、生活に満足している人を別とすれば、四十五年以降に転入した新住市民に多く、民間アパート・間借り・一戸建借家など住宅事情についても不安定で、住宅に困っている層である。年齢では男女とも二〇代と男性の三〇代、職業別にみると産業労働者や販売サービス従事者と事務職でその割合が高い。

こうした新住市民とか民間アパートなどで不満をもちつつ沈黙している人たちは、地域の生活環境の問題について近隣の人たちと話しあう機会も少なく、住民どおしの横のつながりも少ないという傾向がある。このようにみてくると、ごく大まかな傾向としては、市役所に接触するのは比較的「ゆとりのある」人たちであり、これに対して生活の不安や悩みを多くもっている層は、市役所にあまり要求も発言もしない、いわば行政からいちばん遠い距離にいる沈黙層ということができそうだ。

この後者の人たちの生活をつつんでいる気持ちは、いくら働いても生活がよくならない、環境の悪い二間のアパートからぬけだす目処がたたないといった諦めやいらだちである。表12で「不満はあるがどれも利用したことがない」という人に、なぜ要求をださないのかときいてみると、「どうせすぐには解決しないと思うから」と答える人がもっとも多かった。

こうした生活の上の問題とこのような気持ちをもった人たちが、行政側の用意した現在の広聴制度に簡単にのることができないのは、十分に理由のあることだとも思われる。

表−13

あなたは地域の生活環境についての不満や問題などをおもにどのようなところ，あるいはどのようなときに話しあっていますか。次の中にありましたらいくつでも選んで下さい。〔複数回答〕

1. 隣近所で　33.9％
2. 買物や通勤の途中で　14.2％
3. 広場や遊び場などで　2.4％
4. 自治会・町内会の会合で　14.4％
5. ＰＴＡの会合で　3.6％
6. 趣味のサークル活動で　4.6％
7. 文化・宗教・政治的な団体活動で　3.5％
8. その他（具体的に　　　　）8.4％
9. 話したことはない　33.6％
10. わからない・答えない　1.5％

〔49年4月，都市研調査〕

2　市役所との話しあい

六割は話しあう気持ち

生活環境や公共施設の問題で、実際に市民と市役所が話しあう機会があったら、参加する気持ちがあるかどうか（表14）。

「進んで参加する」という人と「参加しない」という人はそれぞれ約二割程度で、ほぼ同率とみられる。しかし「都合がつけば参加する」をふくめれば、参加してもよいという人は六割をこしている。

「参加する」という人は、三〇～五〇代の人で、持家や公営団地に住む人が多い。また、「参加しない」という人は二〇代の若者および六〇歳以上の老齢者と民間アパートや一戸建借家などの民営借家層に多かった。

毎日の生活に「満足」・「不満」とはっきりした気持ちをもっている人が、話しあいに対して参加の意欲を強く示している。また、これまでの行政との接触の点でみると、「進んで参加する」という人の半数以上が、すでに市役所に要求をだしたことのある人で、「参加しない」という人は、広聴手段の利用率も低く、「不満はあるが利用したことはない」という沈黙層が半数以上を占めている。

話しあいに「参加しない」という人の理由をみると（表15）、仕事や家事・育児など自分の生活に精いっぱいで「少しでも時間があればもっとしたいことがある」といった気持ちがいちばん強く、なかには「関心はあるが行動する余裕がない」という人もいる。

役所との集会に不信感も

また他方では「参加しても意見がくみ入れられない」「役所の集会に希望がもてない」「信用できない」「参加しなくても役所はわかっているはず……」など、役所との

表-14

ところで道路や下水道などの生活環境や，保育所や公園などの公共施設の問題で，市民と役所が話しあう会合があったら，あなたは参加しますか。

1. 進んで参加する　21.5％(21.5)
2. 都合がつけば参加する　39.2％ (46.9)
3. 参加しない→ＳＱへ　16.6％ (22.9)
4. 場合による　20.2％ (－)
5. わからない・答えない　2.4％ (8.7)

ＳＱ〔３の人に〕参加しないのはどんな理由からですか，あなたのお考えをおきかせください。〔自由回答〕＿＿＿＿＿＿＿

注：カッコ内の数字は，48年調査の結果である。
なお，48年調査では，49年調査の回答肢にある「場合による」を設けなかったので，その分だけ，回答は２・３・５の回答肢に分散している。

〔48年11月・49年４月，都市研調査〕

表-15　集会に参加しない理由

〔48年11，都市研調査〕

集会に疑問をもつ人も三割近くある。そのほか、「まだ独身だし、関心がない」という若い人や、「仮り住まいだから」「興味がない」という民営借家層、逆に「環境に満足している」「関心はあるが面倒」「町の有力者や年配者にまかせる」といった理由なども多かった。

　横浜市の昭和六十年を目指した総合計画をつくるために、四十八年八月から十月にかけて、全市で延べ四二回、この計画案と自分たちをとりまく生活環境の問題について、市民どおしで話しあうという趣旨の集会が開かれた（正式には「あすの横浜を話しあう区民の集い」という名称だが、以下、「市民討議」と略称）。これは、役所側が準備した住民参加の制度化への一つの試みであるが、実際におこなわれたこの集会に対する一般市民の受けとめ方はどうであったか（表16）。

　広報その他を通じての行政側の働きかけに対して、「市民討議」集会がひらかれたことを「知っている」市民は有権者の約二割という結果であった。しかも、

表-16

横浜市では新しい総合計画をつくるために，市民同志が話し合う集会を区毎にひらきました。あなたはこの集会が，ひらかれたことを知っていますか。

1. 知っている　20.8%	2. 知らない　79.2%

→SQ. あなたは，そのとき出席されましたか。

1. 出席した　3.5%	2. 出席しなかった　17.3%

〔48年11月，都市研調査〕

「市民討議」集会を「知らない」という人は、「知っている」人にくらべて、生活へのより多くの不満をもちつつも、行政側の設けるどのような広聴手段にもあまり関心をもてないことがうかがわれる。また、日ごろの生活の悩みでは「出席した」人が「車や工場による騒音や空気の汚れ」「自分の病気や老後の不安」などであるのに対して、「知らない」と答えた人では「住宅のこと」「子どもの成長や教育のこと」「家計のこと」など、直接的な生活上の問題が優先されている。

　このように、横浜では現在、市民意識の底流には、役所に対して、地域の生活環境の問題でなんらかの話しあいの場を望む気持ちがかなり強く動いている半面、一方では生活環境の問題など他人とあまり話したこともないという市民が有権者の三分の一強（一四〇ページ、表13参照）もあるということ、また役所との集会や話しあいに対しても、自分の生活に精いっぱいで関心をもてないという人や、役所への不信感から参加する気持ちになれない人たちが、少なくとも有権者の二割前後はいるということがいえる。

3　政党支持と脱政党化

投票する人、しない人

　市民の政治への関心のひとつの目やすとして、これまでの各種選挙に対する有権者の投票傾向をみてみよう。もっとも、調査で「必ず投票する方か、それとも棄権する方か」といった質問に対しては、実際に投票しない人でも、「投票する」と答える人もあると思われる。その点、多少の誤差はあるが、表17によると、横浜でおこなわれる各種選挙の投票率は五八％前後で、実際の選挙では、その選挙への関心次第でこれに約一〇％の有権者が「投票したり、しなかったり」してプラス・マイナスする、ということになりそうだ。これに対して、「あまり投票しない」「ほとんど投票しない」それに「当日不在」の三者をあわせた〝棄権グループ〟

は、約三割である。

「必ず投票する」という人は、既成政党を支持し、比較的居住年数も長く、持家などの定住市民層で、行政への関心や市役所との接触も強く、年齢四〇歳以上の人に多い。一方、「投票しない」人のあいだでは、積極的に支持する政党もなく、年齢は二〇代と三〇代、それに昭和四十年以降に転入してきた人で、寮や民間アパートと一戸建借家住まいに多く、生活環境への不満や要求をもちつつも、市役所との接触の少ない人である。

「投票しない」理由では、「投票場が遠かったり、手続がよくわからない」「勤めが忙しい」「身体が不自由」などもあるが、「適当な候補者がみあたらない」「当選した人が約束を守らない」「政治に変化がみられない」「無駄だとあきらめている」など、どちらかといえば候補者や政治に対する不信感をあげる人が全体の六割強もある。

表-17

ところで市長や知事やいろいろの議員などの選挙に対して，あなたは必ず投票する方ですか。それとも投票しない方ですか。

1. 必ず投票する　75.9%（57.7%）
2. 投票したり，しなかったりする　13.6%（10.3%）
3. あまり投票しない　3.3%（2.5%）
4. ほとんど投票しない　3.7%（2.8%）
5. これまで選挙権がなかった　1.9%（1.4%）
6. わからない・答えない　1.5%（1.1%）

〔未回収標本　(24.2%)〕

注：カッコ内の比率は，未回収分を含めたサンプル総数を100%とした場合の割合である。48年11月の約1週間の調査期間中に，留守や出張などの不在であったり，転居や病気・死亡などの理由で調査票を回収できなかった対象者が24%いたが，このような状況は選挙期間中にも当然生じるものと思われる。つまり，実際の選挙では「棄権」層の一部になる。そこで，この未回収分の人たちを含めて有権者全体の傾向につくりなおしたのがこの表である。

〔48年11月，都市研調査〕

脱政党層は増える傾向

四十九年四月の横浜市民の政党支持率をみると(表18)、「支持政党なし」層が三五%でいちばん多く、以下、自民・社会両党がほぼ同率の二二%、公明党六%、民社・共産両党が四〜五%という結果であった。四十四年十二月の政党支持率（市民生活調査委員会「市民の生活意識調査」）にくらべて、「支持政党なし」層が有権者の二三%から三五%に激増し、全国的な傾向と同じように横浜市民の脱政党化の傾向も強まっている。

四十七年総選挙の投票についてきいてみると（図12）、「支持政党なし」と答えた人は、年齢別では二〇代がきわめて多く、四〇代には少なかった。また、職業別では販売サービス従事者や産業労働者・事務職などの被傭者に比較的多く、四十五年以降の転入者で、民間アパートや間借り、社宅・寮などの民営借家層のあいだで、その比率が高かった。

表-18　横浜市民の政党支持率の推移

調査年月＼支持政党	自民	社会	共産	公明	民社	その他の政党	支持政党なし	わからない	答えない	計
44. 12. 調査	27.2	19.6	1.8	6.5	6.7	0.1	23.2	7.8	7.1	% 100.0
48. 2. 調査	21.3	21.3	5.6	2.9	5.4	—	29.8	5.9	7.6	99.8
48. 11. 調査	23.6	23.8	4.9	4.4	5.2	0.1	29.2	3.3	5.4	99.9
49. 4. 調査	22.3	22.0	4.4	5.9	4.7	2.2	34.9	2.3	1.4	100.1

注：44年12月の調査資料は，横浜市民生活調査委員会の「市民の生活意識調査」による。〔48年2月・11月，49年4月，都市研調査〕

〔参考〕　東京都民の政党支持率

調査年月＼支持政党	自民	社会	共産	公明	民社	支持政党なし	その他の答	答えない	計
49. 4. 調査（東京都）	23.1	14.2	6.3	5.8	3.1	40.3	2.1	5.1	% 100.0

〔49年4月，社会調査研究所調査〕

図-12 年齢・職業別にみた投票政党（昭和47年12月総選挙の場合）

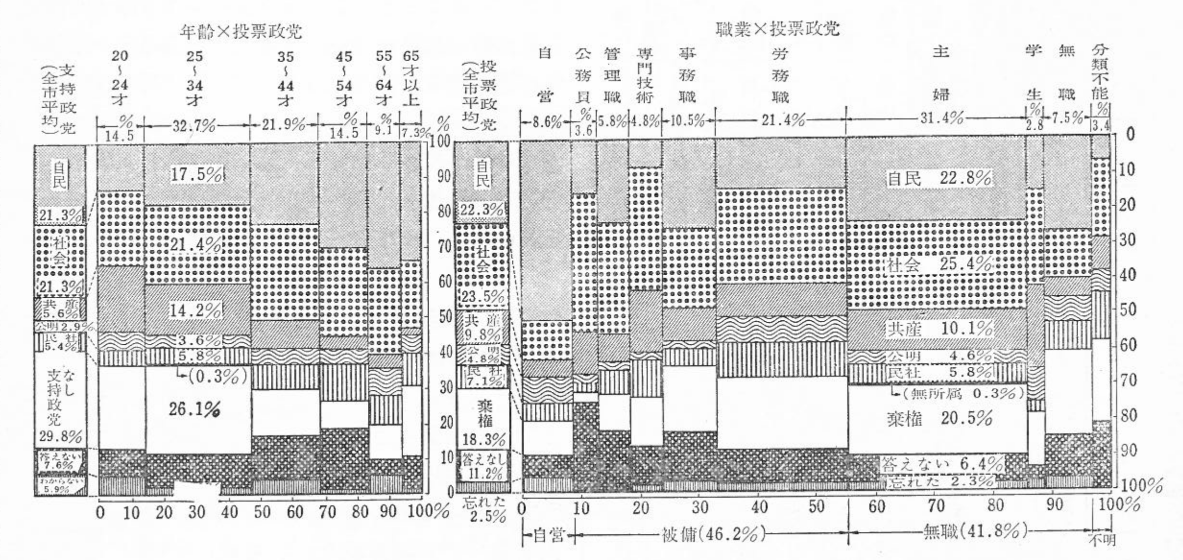

〔48年2月，都市研調査〕

表-19 横浜市の衆議院選挙党派別得票数・得票率の推移

党派別＼年度別	第31回（42年）得票数〃率	第32回（44年）得票数〃率	第33回（47年）得票数〃率	〔参考〕49年7月 第10回参議院選挙 得票数〃率
自民	248,789 33.0% (20.6%)	237,180 30.8% (16.0%)	267,198 28.0% (16.0%)	272,913 23.9% (15.7%)
社会	217,860 28.9% (18.0%)	193,100 25.1% (13.0%)	253,223 26.5% (15.1%)	346,205 30.3% (19.9%)
共産	43,624 5.8% (3.6%)	79,993 10.4% (5.4%)	171,623 18.0% (10.3%)	*171,679 15.0% (9.9%)
公明	110,505 14.7% (9.2%)	150,481 19.5% (10.1%)	148,250 15.5% (8.9%)	204,058 17.9% (11.7%)
民社	110,392 14.7% (9.1%)	109,261 14.2% (7.4%)	109,636 11.5% (6.6%)	136,093 11.9% (7.8%)
無所属	22,604 3.0% (1.9%)	—	5,741 0.5% (0.2%)	10,103 1.0% (0.6%)
有効投票数計	753,774 (62.4%)	770,015 (51.9%)	955,671 (57.1%)	1,141,051 (65.6%)
当日の有権者数	100.0% 1,206,995 (100.0%)	100.0% 1,485,875 (100.0%)	100.0% 1,673,243 (100.0%)	100.0% 1,737,961 (100.0%)

注：カッコ内の%は，当日の有権者に対する得票率。なお，第10回参議院選挙の共産党得票数・率（＊印）は，同党推せん無所属候補者の得票数で計算した。

脱政党化と政治的関心

つぎに、横浜における過去三回の総選挙の党派別得票数と得票率の推移から市民の投票傾向をみると、四十四年から四十七年にかけての得票率では共産党が急増し、社会党がやや上向き気味、自民党はほぼ横ばいで、公明・民社両党が減少するという、全国的な傾向の縮図ともいえる状況であった(表19)。

このように、既成政党内部での得票率の増減はみられるが、全体として有権者の総選挙に対する関心をみると、四十四年・四十七年の投票率は五五%前後で、むしろ低調であったといえる。しかし、この両選挙の中間におこなわれた四十六年の横浜市長選挙の投票率が六三・五%と高かったことは、総選挙での低い投票率や有権者の脱政党化の傾向がただちに政治的な問題についての無関心に通じるものではないことを示している。つまり、生活環境など身近な問題に関係し、しかも候補者になじみのある首長選挙には強い関心をもっている、とみられるのである。

このことはまた、物価や福祉が市民生活にとって切実な問題となってきた四十九年七月の参議院選挙でもほぼ同様であり、その投票率は六七%まで高まり、政治への強い関心を示した。これまで潜在的な不満をもっていた市民が、ある程度生活に満足していた市民もふくめて、インフレを通して明らかにされた自からの生活の底板の薄さにあらためて不安を感じて、変革を求める気持ちを表現したという見方をする人が多い。この参院選挙については一般に、従来政治に対する不満や不信を棄権という消極的な態度で示してきた脱政党層の一部が、こんどは積極的な抗議票として投票したことが投票率を上げた大きな要因である、とも論評せられている。

政治意識と生活意識

脱政党層ならびに各党支持層の生活環境や行政への関心などはどうか。

まず、四十七年総選挙での投票政党を軸にして、市役所への要望をみると、自民党の支持層

では「道路」「下水道」「清掃」などへの関心が、また共産党の支持層では「社会福祉」「住宅」「交通対策」「公害」「保育・教育問題」などへの関心が強い。一方、社会党の支持層は、自民・共産両党の中間的な傾向をみせ、公明党支持層では「住宅」をあげる人が多く、また民社党支持層では「悩みはない」という人が他党派にくらべて多かった。これに対し、棄権した人は「住宅」「社会福祉」「消費者対策」などに強い関心を寄せているが、その他の問題についてはあまり関心をみせていない。これは、棄権層のなかには、市民福祉の基礎的な条件が満たされず、いわば日常、市民社会の構造的なひずみのなかで暮らしている人たちが多くいることを語っているように思われる。

現住地の居住感では、民社、自民、共産各党の支持層の順に「住みよいところ」と答える人が多く、社会党支持層はほぼ全市民の平均並で六割、逆に公明党支持層には「住みにくい」と感じている人が多い。また、毎日の生活にはっきり「満足している方だ」といえる人は、自民党支持層にいちばん多く、その割合は六割強を占め、社会・民社両党の支持層は「まあ満足」の方である。これに対して、公明党支持層では半数以上が「不満・やや不満がある方だ」と答え、共産党支持層になると四割近くが「不満がある」に傾いている。

政党支持層と参加意識

つぎに、市役所との接触では、既成政党の支持層、とりわけ共産・公明両党の支持層では広聴手段の利用率が高い。すでにふれたように、一般的には住宅困窮世帯で広聴手段を利用する人の割合が少ないという前提からすると、共産・公明両党支持層には住宅に困っている人の割合が多いのに、広聴手段の利用率も高いということは特徴的なことといえよう。「支持政党なし」の層では、「不満はあるが利用したことはない」という沈黙層がもっとも多く、半数を占めている(図13)。

さらに、行政への関心では、生活環境や公共施設の問題で、市民と市役所が話しあう機会があれば「進ん

で参加する」という人は社会・共産・公明・民社四党の支持層に多く、自民党支持層と「支持政党なし」の層になると、「参加しない」という人が「進んで参加する」人の割合よりも多くなっている。また「支持政党なし」の層では、既成政党支持層にくらべると、高速道路やゴミ焼却工場の建設に「反対する」人の割合が少なく、「わずらわしいから何もしない」と答える人が多くなって、環境に対する関心も消極的なのが目立つ。

図-13　支持政党別にみた市役所への接触

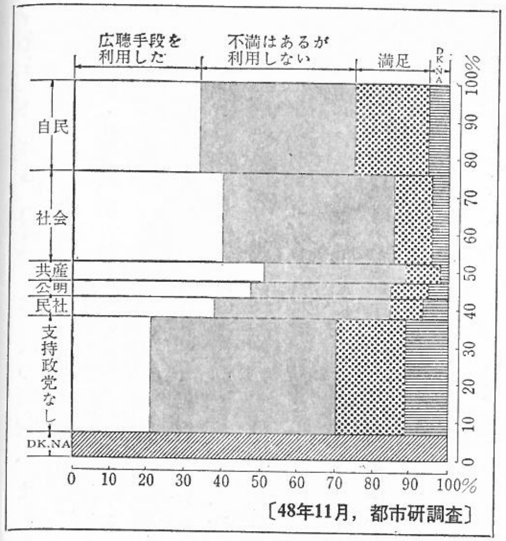

〔48年11月，都市研調査〕

図-14　政治的な関心と行政への距離

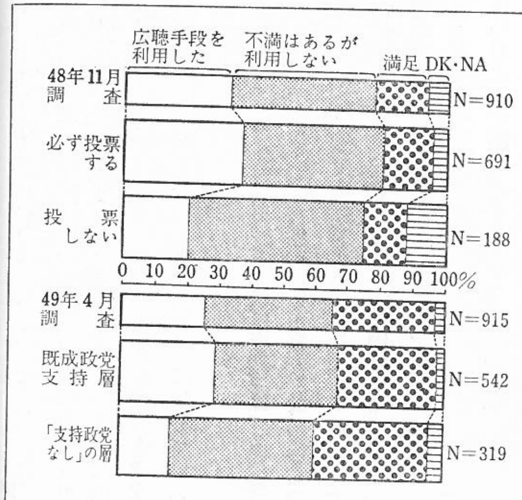

〔48年11月，49年4月，都市研調査〕

4　「投票しない」人たち

政治への冷たい見方

これまでみてきたところによると、選挙への関心で「必ず投票する」という人は、既成政党を支持し、持家などの定住市民層で、行政への関心や市役所への接触も強い人の割合が多かった。これに対して、「投票しない」という人は、積極的に支持する政党もなく、年齢は二〇代と三〇代、生活環境についての不満や要求をもちつつも市役所との接触は少なく、寮や民間アパート、それに一戸建借家住まいなどの行政から遠い人たちが多かった。また、「支持政党なし」という人は、やはり年齢が二〇代と三〇代、それも比較的新しい転入者に多く、職業では販売サービス従事者・産業労働者・事務職などの被傭者で、寮や民間アパート・間借り・下宿住まいなど、住宅事情の不安定な人に多かった。市役所への接触との関連でみると、すでに述べたように広聴手段の利用率が低い層には、一方で生活環境に「満足している」人たちがあると同時に、他方で「不満はあるがどれも利用したことはない」という沈黙層も多く、後者が「支持政党なし」という人たちの半数近くを占めていた(図14)。

では、有権者が棄権する理由は何だろうか。表20によると、「政治や政党に希望をもてないから」「政党や候補者のことがよくわからないから」「選挙など、自分たちの生活にあまり関係がないから」などの割合が高い。「余裕がない」は男性の三〇代、「よくわからない」は女性の二〇代、「希望をもてない」は男性の四〇代でそれぞれ多く、男女とも五〇代では「わからない」という人が多い。住居形態でみると、民間アパート居住者の三人に一人は「政治に希望をもてないから」と答え、どの住居住まいの人たちよりも政治に対して冷たい見方をしている。

大企業や条件のよい勤め先など大きな組織に属している人たちは、たとえばインフレのなかでもそれ相当の賃金の上昇があったり、それなりに組織の力で福利

厚生面での利益も得られるが、そうでない人たちは、精いっぱいの努力をしても、自分たちの生活にそれだけの安定と見返りはあらわれない。民間アパートに住む多くの人たちの気持ちのなかには、おそらく政治は大きな力と力の関係のなかで決定され、強い組織からはずれた個人の生活については、政治の舞台で親身に話しあわれるようなことはまずない、といったそんな無力感が漂よっているのでもあろう。

市民全体でみると、いまの社会に対して、一人ひとりの努力がそれなりの成果を生むと思っている人は三割、努力はむだと感じている人は六割にも達している（四十八年十一月、都市研調査）。とくに、「まじめに働いても暮らしがよくならない」と感じている人で「努力はむだ」は七五％で、この人たちの無力感の大きさがうかがわれる。この自分一人の努力が有効な力とはなり得ないという気持ちと、選挙の際に一票を投ずることとの無力感とは、そう遠くはなかろう。そうした気持ちを伝えるいくつかの例として――

表-20

横浜でおこなわれた選挙の投票率は，58％前後になっています。棄権が約4割いますが，棄権の主な理由は何だと思いますか。次の中から1つだけ選んで下さい。

1. 自分のことに追われ，選挙まで考える余裕がないから　11.8％
2. 選挙など，自分達の生活にあまり関係がないから　13.7％
3. 政党や候補者のことがよくわからないから　20.8％
4. 支持する政党や適当な候補者がないから　13.0％
5. 政治や政党に希望をもてないから　27.5％
6. きまじめに投票することもないから　3.0％
7. その他（具体的に　　　　　　）3.1％
8. わからない　6.9％
9. 答えない　0.2％

〔49年4月，都市研調査〕

無力感と切実な関心と

神奈川区神之木町に住むYさんは、かなり古びたアパートの一階に住んでいる。四〇代前半のYさんと子ども二人暮らしで、奥さんはいない。Yさんは船の関係の仕事をしているせいなのか何度訪ねても留守なので、ドアに「生活環境と住民の気持ち」を主題とした調査票をはさんでおいた。数日後、戸口でばったりあったYさんは、手にした調査票を渡すとさっさとどこかへでかけてしまった。未記入の多い調査票であるが、回答欄には「自分たちの要求に答えてくれそうにないから」市政への関心がなく、選挙で棄権するのは「選挙をくり返しても生活はあまり変わらない」し、「いまの議会政治に希望がもてない」からだ、というところに○をつけていた。

また、夫婦と子どもの五人暮らしのIさん宅では、「公営・公団は所得制限があったり、遠かったりで入れない。税金は全然自分の暮らしに還元されない。それがいちばん頭にくる」ともらしていた。Iさんは、市政は暮らしに関係があるから「関心がある」が、選挙での棄権の理由については「金のある人は生活に満足があるから、政治に興味がわかないのではないか。金に困っている人は政治からおいていかれて諦めの気持ちが先にたつのではないか」と語っていた。彼は青森県から東京へでて、それから神奈川県内に移り、横浜では二軒目のアパート住まいである。三〇代後半で、自営のトラック運転手をしている。アパートは二間で家賃を二万円支払っており、収入は一一～一五万円である。

もう一人、同じ町のSさんは、ひどく古ぼけたアパートの一階に住んでいる。横浜には一五年間も住み続け、市営住宅に何度応募しても落ちるばかりで、もう住居さがしは諦めている。「税金ばかりとって市は何もしてくれない」という気持ちをもちながらも「地域を住みよくしたいから」市政には「関心がある」と答えている。しかし一方では、環境をよくしていこうという気持ちにはなれないし、自動車の騒音や空気の

悪さは「しようがない」と思っている。「政治は誰がやっても同じだと諦めているから、棄権する人が多いのだろう」と語っていた。四〇代前半で奥さんと子ども二人の四人暮らし。二間で一三畳、一万七、〇〇〇円の家賃を支払っている。沖縄の出身で「都会の生活はきびしい」と感じている。

選挙に棄権しがちな人、あるいは行政に接触しない人たちは、ややもすれば一まとめにして無関心層と呼ばれることが多いが、このYさんたちの場合を、政治や行政に無関心といい切ることができるかどうか。

5 「環境を守る」人たち

中年以上、持家層に高い意識

生活環境が公害などの原因で悪くなってきた時、地元の人と力をあわせて環境をよくしていこうという気持ちになれるかどうか（表21）。有権者の約八割はそういう気持

表-21

このあたりの環境が公害などの原因で悪くなってきた時，あなたは地元の人と力を合わせて環境をよくして行こうという気持ちになれそうですか。それとも，そういう気持ちにはなれませんか。

1. そういう気持になれる→ＳＱへ　79.5％
2. そういう気持になれない　5.9％
3. 時と場合による　12.8％
4. その他　0.7％
5. わからない・答えない　1.1％

ＳＱ〔１と答えた人に〕それではあなたの身近に公害などの問題で運動を起こそうという話が出て来た時，あなたはどうしますか。この中にありましたらひとつだけあげて下さい。

1. 自分からすすんで運動を起こす　14.2％
2. 時間的余裕があれば参加する　43.4％
3. あまり拘束がきつくなければ参加する　14.6％
4. 近所の人にさそわれれば参加する　25.1％
5. 運動を起こすことも参加することもしない　1.4％
6. わからない・答えない　1.3％

〔48年２月，都市研調査〕

ちになれると考えている。そのうち「自分からすすんで運動をおこす」という人は一四％ある。もちろん、現実に何らかの問題がおきた時には、住民はその状況に応じてさまざまな対応をするのであるから、一率にこのような数字を前提として住民意識を論じることができないのはいうまでもない。だがそれはともかく、そういう気持ちになれると答えた八割の人たちの年齢は、中年以上の比率が高く、持家住まいの人が多い。

つぎに、住民と役所のあいだでおこる公害や環境問題での紛争は、なにが原因になるのであろうか。この種の紛争は多くの場合、複合的な要因がふくまれているので、ひとつだけの理由を選ぶことには無理があろう。しかし、一応そうしたことを念頭においた上できいてみると、「すすんで環境を守ろうとする住民の気持ちが強くなったため」と答えた人が三四％でもっとも多く、これに「地域エゴの風潮が強くなったため」の二八％をあわせると、六割強の有権者が住民の権利意識に関係した見方をしている。これに対して「これ

表-22

全国各地で鉄道や高速道路やゴミ焼却工場の建設などをめぐって，住民と役所のあいだに，いざこざが起っています。一般的にみて，こうしたいざこざは何が原因で起ると思いますか。つぎの中からあなたのご意見に近いものを１つだけえらんでください。

1. これまで役所が住民軽視の計画をたててきたため　15.3％
2. すすんで環境を守ろうとする住民の気持ちが強くなったため　33.6％
3. 地域エゴの風潮が強くなったため　28.2％
4. その他→(〔記入〕＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿)　1.2％
5. いちがいにいえない　11.9％
6. わからない・答えない　9.8％

〔48年11月，都市研調査〕

までの役所が住民軽視の計画をたててきたため」という人は一五％あった。女性は男性にくらべて「地域エゴ」とみる割合が低く、その分「役所の住民軽視」や「住民の環境意識」をあげた人の割合が高くなっている。また、学歴が高くなるにつれて「いちがいにいえない」「わからない」という人の割合が少なくなり、それとは逆に、「役所の住民軽視」と「住民の環境意識」をあげる人がそれぞれ多くなっているが、このいずれかに強く傾くということはなかった。

女性に強い拒否反応

それでは、かりに自分の家の近くに、高速道路かゴミ焼却工場をつくるという計画を知ったらどうするか。こうした問題も「たとえばの話」としてきいた回答と、現実に直面した場合の行動とのあいだに相異があるのは当然だが、「どちらにも反対する」が三割強の三六％で、これが最高。ついで「公害を防ぐように役所と交渉する」が二六％、「ゴミ焼場は考えてもよいが、高速道路は反対」が一六％、「協力する」は一一％、という傾向である。全体的にみると、高速道路に反対する人は、有権者の半数以上を占めている。

「どちらにも反対」は女性の方が男性よりも強く、年齢別では四〇代が最高(四〇％)。ついで五〇代、六〇歳以上の順位となり、中年以上の人に環境を守る気持ちの強いことが目立つ。これに対して、三〇代は「公害防止を交渉」、二〇代では「なにもしない」の割合が、それぞれ高い。居住感との関係では、現住地が「住みにくい」とマイナスの評価をしている人が、高速道路やゴミ焼却工場の建設に拒否反応を強く示しており、「住みよい」とプラス評価をした人では「公害防止を交渉」に傾いている。

高速道路やゴミ焼却工場の建設に反対する気持ちの人たちには、住民と役所との紛争の原因について、役所にきびしい見方をする人の割合が高く、またいまの横浜市役所を「お上」とみる割合も多い。つまり、環境を守る気持ちが、どのような具体的行動に発展する

表-23

かりにお宅の近くに高速道路かゴミ焼場を作るという計画があることを知らされたら，あなたはどうしますか。

1. どちらにも反対　35.5％(23.3)
2. ゴミ焼場は考えても良いが，高速道路は反対　16.0％(12.1)
3. 公害を防ぐように役所と交渉する　25.8％(36.0)
4. 何もしない　5.5％(4.7)　　5. 協力する　10.9％(9.7)
6. その他（〔記入〕＿＿＿＿＿＿＿＿）2.5％(1.2)
7. わからない　3.6％(12.2)　　8. 答えない　0.2％(0.8)

ＳＱ〔1，2と答えた人に〕どんな方法で反対しますか，次の中から1つだけ選んで下さい。

1. 近所の人達と反対運動を起す　25.7％(19.9)
2. 反対運動が起これば参加する　24.8％(27.6)
3. 自分で役所へ交渉に行く　2.3％(3.4)
4. 市会議員や政党などに相談する　4.0％(7.1)
5. 町内会の役員に相談する　13.2％(17.7)
6. まわりの動きに従う　25.7％(18.0)
7. その他（〔記入〕＿＿＿＿＿＿＿＿）1.1％(0.6)
8. わからない　2.5％(1.9)　　9. 答えない　0.6％(3.7)

注：カッコ内の数字は，48年調査の割合である。

〔48年11月，49年4月，都市研調査〕

表-24

「一般に市役所など自治体の役所は，住民の上にたつお上（かみ）といった感じが残っている」という意見と，「そうではなく住民の生活を守るところといった感じになってきた」という意見があります。あなたは，いまの横浜市役所については，どちらの意見に近いですか。

1. お上といった感じが残っている　27.8％
2. 住民の生活を守るところといった感じになってきた　36.2％
3. どちらともいえる　9.9％
4. どちらともいえない　13.3％
5. その他　1.0％
6. わからない　11.2％
7. 答えない　0.7％

〔48年11月，都市研調査〕

表-25

団体名	連絡先（代表者の敬称略）	
● 福祉・医療関係		
神奈川県心身障害者父母の会連盟	宇井儀一	神奈川区沢渡12 神奈川県社会福祉会館内
横浜市精神薄弱者育成会	渡辺利勇	保土ケ谷区常盤台296
横浜市肢体不自由児父母の会連合会	酒井喜和	港北区下田町77-1 日吉団地54-305
横浜市障害児を守る連絡協議会	高橋将	戸塚区中田町3377-7
横浜市言語障害児を持つ親の会	大野俊子	神奈川区六角橋5-24-14
神奈川県自閉症児親の会	三井喜晃	神奈川区西神奈川2-35 小児療育相談センター内
子どもたちの未来をひらく父母の会	飯田進	同上
神奈川県進行性筋萎縮症ジストロフィー協会	大野清次郎	戸塚区小菅ケ谷住宅2-310
神奈川県ヘモフィリア(血友病)友の会	小幡寿男	戸塚区矢部団地20-104
全国心臓病の子どもを守る神奈川連絡会・横浜地区	石綿トヨ	港南区大久保町41
神奈川県ぜん息児親の会	田村綾子	保土ケ谷区初音ケ丘37
神奈川県視覚障害児をもつ親の会	岩屋安芳	鶴見区下の谷町4-172
日本脳性マヒ者協会「青い芝」神奈川県連合会	横田弘	磯子区中原町1-8-1-106
横浜市被爆の会	藤井弘子	神奈川区稲荷町13
神奈川県患者同盟	津島邦男	戸塚区戸塚町98
ひかりが丘身体障害者福祉協会	大竹秀司	旭区上白根町795
● 学校・図書館・公園・保育所関係		
富岡地区県立普通高校をつくる親の会	栄牧子	金沢区富岡町2761
美しが丘地域に公立図書館をつくる会	角田菊雄	緑区美しが丘2-27-42-106
日吉に図書館をつくる会	岩崎恭子	港北区日吉本町2065 日吉マンション
戸塚区に図書館をつくる会	大島慧子	戸塚区上倉田町865-3
よこはま文庫の会	長崎源之助	南区井土ケ谷152
地域巡回文庫わかめ	簡照子	鶴見区獅子ケ谷995
緑区しらとり台住民総合センターをつくる会	佐々木敏美	緑区青葉台2-33-2 青葉台マンション13-103
岸根を早く公園にする会	長谷川雷助	神奈川区六角橋5-3-18 伊藤方
岸根に子ども文化センターをつくる連絡会	山崎亀能	神奈川区六角橋5-35-13
注：この他「○○に保育所をつくる会」「○○保育園父母の会」など保育所建設運動は市内で約二○団体が活動中。		
● 開発関係		
金沢の自然と環境を守る会	飯田耕作	金沢区富岡町1988
金沢地区埋立反対期成同盟	宮本松蔵	南区六ツ川3-41-1
横浜の緑と文化財を守る会	久保田憲治	緑区十日市場1296-1137
港北の文化遺産と自然を守る会	藤木久志	緑区長津田町1613 岩城方
小規模宅地所有者の会	岸田秀男	港北区南山田町4590-22
祖先の土地を死守する会	織茂富雄	港北区南山田町4523
大倉山の自然と環境を守る会	斉藤甚一郎	港北区大曽根町584
横浜新横浜地下鉄路線反対同盟	阿久沢正三	神奈川区六角橋5-6-4
環境と権利を守る会	只井吾平	神奈川区六角橋6-30-13 神取方
栗田谷地下鉄設置に反対する会	飯田六次	神奈川区栗田谷64
公害高速2号線反対住民団体連絡協議会	長瀬弘	南区山谷15
高速道路花見台線に反対する会	石渡次郎	保土ケ谷区岩井町264
高速道路三ツ沢線反対期成同盟	山田雄造	西区南軽井沢5
谷津坂地域高速道路建設反対連合町内会	田村伸夫	金沢区西芝1-65
新荏田住民環境保全期成同盟	田中方臣	緑区荏田455-2
美しが丘生活環境を守る会	大塚清	緑区美しが丘たまプラーザ団地4-22-15
注：この他，「マンション建設に反対」などの日照問題は，昨48年度中に，市内で261件の陳情書が提出されている。		
● 公害関係		
横浜新貨物線反対同盟連合協議会	八木貞太郎	港北区仲手原2-30-2 宮崎方
横浜新貨物線公害対策松見協議会	持丸一義	神奈川区松見町1-14
大倉山地区新幹線公害対策同盟	古郡一太郎	港北区太尾町107
生ゴミ投棄に反対する会	高岸義一	緑区東本郷町168
鶴見公害友情の会	内田近蔵	鶴見区平安町1-58-8
横浜洗剤を考える会	小山黎	緑区美しが丘たまプラーザ団地4-8-203
神奈川薬害を告発する被害者と市民の会	古賀照男	神奈川区子安台1-9-7 水野方
〔以上．市民局市民相談室調べ〕		
● 消費生活関係		
横浜コンシューマーズクラブ	小野信夸	神奈川区子安台2-7-15 忠内真須美方
横浜市消費者の会	谷口マサ子	鶴見区岸谷1-19-15
横浜消費生活研究会	久保静江	旭区市沢町704
横浜市婦人団体連合会	沢智勢子	西区紅葉ケ丘2
横浜市婦人団体連絡協議会	広瀬美弥	中区港町1-1 横浜市役所教育委員会社会教育課
神奈川県生活協同組合連絡会	岩堀三邦	中区山下町255-1 労働福祉センター内
横浜市食生活等改善グループ連絡協議会	今泉知子	南区中里町316
栄養改善普及会神奈川誌友会横浜グループ	服部孝子	中区本牧満坂187
横浜市生活学校連絡会	山口定子	鶴見区東寺尾町2037
ベターホーム協会横浜南支部	田中雅子	旭区鶴ケ峯2-58
ベターホーム協会横浜中支部	島田鳳子	神奈川区幸ケ谷町27
横浜友の会	奥本民代	磯子区森ケ丘2-25-15 横浜友の家
神奈川県漁業協同組合婦人部連絡協議会	長塚八重	中区太田町1-15 神奈川県信用漁業協同組合連合会内
神奈川県農協婦人部協議会	中島ミサ	中区海岸通1-2-2 神奈川県農業協同組合中央会
神奈川主婦同盟	若松千代子	中区南仲通り4-40小島ビル内
神奈川県農家生活改善グループ連絡協議会	露木文子	中区日本大通り1 神奈川県庁農業技術課内
横浜・川崎農家生活改善グループ連絡協議会	石川タエ	緑区三保町2076 神奈川県横浜農業合同庁舎内
〔経済局消費経済課調べ〕		

かは、行政に対する信頼感の問題とも関係しているといえそうである。

住民運動と消費者運動

こうした市民の環境を守る気持ちと複雑な都市問題とがからみあって、横浜には多くの住民運動がうまれている。それらの多くは、従来からの町内会や自治会とは別の組織で、また多少なりとも行政への不信感をもって動いているのが特徴である。

住民運動が要求する内容は多様であり、運動の対象も国・県・市・企業などさまざまであるが、市内で活動している住民運動のなかで、四十八年度に横浜市役所市民相談室と接触した団体、ならびに経済局消費経済課でまとめた消費者団体は表25のようなものである。

3 市民と市役所

——自治体の制約と可能性——

1 「弱い立場の市民」

一人の問題と市役所

第一部の作文集「私の横浜」のなかで、原田洋一さんは「弱い立場の市民」（一〇四ページ参照）として、生活保護をめぐるAさんと市役所の対応の事例をとりあげたあと、つぎのように結んでおられる。

「人並みよりも多少レベルが低くてもいいから、ごく普通の人間が求める生活さえ見通しのつかない人々のことを、行政権力をもっている人たちは涙しつつ考えてほしいと思う。『いや、そんなことはいわれるまでもなく横浜市では……』。そういう答が返ってくるかも知れない。もし、ほんとうにそうであるなら、牧師の不認識を許していただきたいと思う」

生活保護の仕事は、他の多くの仕事と同様に、国が市長に委任した機関委任事務である。生活保護の申請をだした人に保護を認めるかどうかは、厚生省の次官

・局長・課長からだされた通達をもとにした実施要領を基準にすることになっている。市の福祉事務所職員は、この詳細をきわめた基準と、基準通りに事務がおこなわれているかどうかを点検する厚生省のきびしい監査のもとで仕事をしている。

そこで、原田さんが「行政権力をもった人たちは涙しつつ考えてほしいと思う」という時、それは厚生省の決めている基準の低すぎることが問題にされているのか、それともAさんに接した市役所の職員の態度が問題にされているのか。

この点を問いなおしてみると、原田さんの意見はつぎのように明快であった。

①Aさんのことでは担当職員は非常によく協力してくれて、不服はない。私の文章は、一般的な問題としての発言である。

②国の制度・基準が悪いか、市役所が悪いかといった二者択一ではなく、市の役人にも批判されるに価するものがあるということをいっているのだ。たとえば身障児の親は、子どもを少しでもよい状態に引き上げようと思い、何とか施設に入れようと交渉するが、役人は法律だ、制度だといって突きはなそうとする。その姿勢は、親とは全く反対である。

③法律だ、制度だ、といってできないことでも、有力者に頼んでもらうとできることもある。

④自分は牧師の立場から、Aさんの問題に限らず、医療にしても住宅にしても、今後もいろいろの事例で「ここに救済されるべき人がいる」という事実を訴えていくが、市役所はこれをどう受けるだろうか。

ここでだされている問題は、たとえば寝たきり老人何千人、あるいは住宅困窮世帯十何万戸の対策如何といったことではなく、市民の生命と生活を守るべき市役所に対して、一人の救済されるべくして救済されていない市民を対置しているのである。全体または多数を前提とする行政に対して、一人の人間の重さをつきつけているのである。

テレビや電気冷蔵庫がまだ普及する途中であった何

年か前、二つの都市で二つの母子心中があった。生活保護の申請がでた母子家庭へいって、その資産状況を調べた福祉事務所の職員が、それぞれ国から決められた基準に従って、テレビ、冷蔵庫を売るように指示したのだが、心中はその直後のできごとであった。新聞はいくつかの事実をあげて「行政の非情」を事件の原因だとみて報道した。

市役所に対して原田さんが提起している問題は、これらの痛ましい事件のもつ意味と関連して考えられる。市民（国民）の最低生活の保障は国の責任であるという基本的な理解の上に立って、自治体は福祉にどう立ち向うかという困難だが緊要な課題と受けとるべきであろう。

「非生産者」と日本の社会

身障者の全国組織「青い芝」の神奈川県連合会々長横田弘さん＝横浜市磯子区中原＝は、昭和四十九年一月「炎群——障害者殺しの思想——」という本をだした。横田さんは四一歳、重度の脳性マヒ者であり、詩人である。

四十五年、横浜市内で、二人の身障児をもつ母親が、子どもを施設に引き取ってもらうことができず、看護に疲れはてて二歳になる長女を殺した。地元では、母親に同情して減刑嘆願運動がおこったが、この本には「青い芝」の会がその運動に反対した当時の記録と、殺される障害者の立場からの意見が書かれている。

横田さんは、こうした事件がおこるたびに、世論はつねに加害者に同情し、マスコミは施設不足を書きたてるが、殺される身障者の立場に立って考えることのない「健全者の社会意識に強い怒りと同時に激しい恐怖を感じる」といい、つぎのように書いている。

「この事件のもつ本質的な原因は、生産第一主義の社会の中で、役に立たない人間は存在する価値がないという人間観の問題、つまり非生産者である障害者はこの社会では余計者であるとする差別意識が、無意識のうちに人間の心の中に入り込んでいる現実にあったと

いえないだろうか」

四十七年九月、自治労社会福祉評議会から「人間廃棄列島——社会福祉の現状と問題点——」という冊子がでた。そのなかにも

「身障者や精神障害をうけた人たちに対する私たち多くの労働者の一般的・常識的な態度を想定してみる時、そこにあるのは『生産力として役に立たない人間は、人間として処遇されないのは仕方ないことだ』という資本と同じ論理であり、抜きがたい差別感情ではあるまいか」

と書かれている。

身障者の運動としては「青い芝」の会とは別の道を歩む人たちがいるとしても、横田さんの主張には「健全者」の側からの反論を許さないものがあると思われる。

さて、この障害児殺しの減刑嘆願問題について、四十八年、東京・杉並区で意識調査がおこなわれたが、どのような結果であったか。

質問の趣旨は「減刑嘆願運動と減刑嘆願に反対する運動と、両方から署名を求められた場合、あなたはどうするか」というもので、これに対する一般市民の答は①減刑嘆願運動に署名四三%②減刑嘆願反対運動に署名一五%③両方に署名五%④どちらにも署名しない二三%であった。

減刑嘆願運動に半数近い人が署名していることをどうみるかは、むずかしい問題である。「どちらにも署名しない」者が二三%もあったことは、だされている問題が、被害者の立場を選ぶか、加害者の立場を選ぶか、と割切って答えるのには重すぎる意味をもつものであったともとれる。「減刑」を選んだ回答者の多くは、この質問を身障者のいのちという突きつめた人間観の問題として受けとることを避け、福祉行政の貧しさという問題に移して答えたとみることもできよう。しかし、見方によっては、やはり身障者にとって恐ろしい数字と読むことができる。

いわゆる社会的弱者に対する問題は、身障者が試金

石だといわれる。「老人は明日はわが身」だが、「身障者は明日もひとの身」だからというのである。しかし「健全者」に対する「非生産者」という点では、問題は身障者だけに限らない。

介護を必要とする老人のための岩井寮にはいま、寝たきり老人が八〇人収容されており、なお順番待ちの人が約四〇人はいる。寮長のNさんは「家庭で介護に疲れた家族は、老人を施設に送り込むとホッとするが、送り込まれた老人は決してホッとはしない」といい「だから、老人と家族の心をどうつなぐかが私の仕事」といっている。また同じく市立の老人ホーム阿久和寮での調査によると「老人ホームに入ってから肩身の狭い思いをしましたか」という質問に、一一〇人中二五人が「はい」と答え、そのうち子どものある者一二人は、ほとんどが「自分が老人ホームに入っていて、子どもが隣近所から冷たい目でみられているのではないか」と、そのことに気をつかっている。これら控え目な言葉のなかに、家族や地域の、老人に対する見方がかいまみられるように思われる。

精神薄弱児（者）の施設松風学園の若い職員たちも、施設と、施設に収容しなければ精神薄弱児が生きていけない社会との関連について、解答をだせないままに模索を続けている。「施設で、精神薄弱児の可能性が最大限に開かれたとしても、成績主義、業績主義のいまの社会が、いったいこの子たちをどう受けいれてくれるだろうか」——そんな問題を抱いているのだが、もちろん、施設の職員たちだけで答のだせるような問題ではない。

業績主義、能率主義のいまの社会を背景にしたものとして、老人福祉法をあげる人も多い。その第二条に「老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として敬愛され……」とあるが、老人が大切にされなければならない理由は「社会の進展に寄与」だけであってよいのか。また、横田さんは独自の立場からであるが、前記「炎群」のなかで優生保護法にふれ、その第一条に「この法律は、優生上の見地から不良な子孫

の出生を防止するとともに……」とある、その「不良な子孫」を問題にしている。そして「私は、不良な子孫の名の下に、劣性の名の下に抹殺されるのはゴメンである」と書いている。不良・優良の判断の基準に、いまの社会の生産第一主義をみているのである。

さらに元神奈川県点字図書館長で現在、二俣川ライトセンター勤務の海老名正吾さんは、「毎日の体験として私たちが外にでて感じるのは、盲人に対する普通の人たちの態度が、週日と休日とではまるでちがうということです。杖をついて歩く私たちを、週日にはみんな突き倒さんばかりにして職場に急ぎますが、休日には心をつかってくれる人も少なくないことがわかります。だが、いつもいちばん私たちに親切なのは酔っぱらいです」と話す。白い杖などには目もとめず、ひたすら会社とマイホームの間を往復させられている「健全者」の集団と、「理性」を失った酔っぱらいの本性とを対比させせつつ、海老名さんは現代社会の病状を正確にとらえているように思われる。

これらは「健全者」が「弱い立場の市民」をどうみるかという問題であると同時に、「健全者」社会自体の人間観、社会観の問題であろう。そして、これをさらに市民生活の次元に移していうならば、果して「健全者」は「強い立場の市民」なのか、といった問題とも関連して考えられるべきであろう。

少数者から一般の問題へ

横浜市総合福祉行政調査研究委員会は、四十九年三月、第一次報告をだした。この委員会は市長の委託を受けて、将来における横浜市の福祉行政のあり方について指標を求めるため、当面の課題として、福祉行政における国・市民・市のかかわりを中心に調査研究をしてきた。第一次報告の結びの項目は「福祉行政の原則の確立」である。少し長くなるが、引用してみよう。

「福祉の問題は、社会において常に少数者の問題であり、自ら訴える力をもたない場合が多い。圧力と結びつかず、顕在化・多数化しえない問題である。マイノリティ（少数者）であるが故に行政施策の重要性があることも理解されなければならない。

たとえば、重症身障児のごとく、経済・労働価値をもたず、社会復帰の可能性をもたない対象者に、市民の貴重な税金を注ぎ込まねばならない根拠を見出すことは簡単ではない。しかし、福祉は経済理論においてではなく、人間の論理において障害児の人格の発達の保障を要求するのである。このための透徹した理念が行政に求められることを見逃すことはできない。

福祉の公的保障は平均的ということとともに、個別のニード（必要・要求）に対する公平性の確保が目標とされる。ナショナル・ミニマムの保障と環境整備を土台として、個々のニードを公平に対応する観点から、政策の優先性を決定しうる福祉の行政原則の確立を望みたい。

マイノリティの問題に対する福祉理念と、そこから導かれる原則を明確化することが、明日の市民福祉を展望する新しい行政の姿勢を生みだすのではなかろうか」。

この報告では、福祉の問題として、社会的に弱い立場の少数者に対するいわゆる社会福祉の理念と、それにもとずく行政の原則をはっきりさせ、そこからさらに、広い分野にわたる一般の市民福祉実現への道を開く筋書を示そうとしている。

もちろん、そのような「市民福祉を展望する新しい行政の姿勢を生みだす」ことには、多くの困難が予測される。この委員会の委員の一人である阿部志郎さんは、何よりも日本の風土で福祉の問題が育つことのむずかしさを、つぎのように説明している。

すなわち、ヨーロッパの社会関係は「人間——社会」を基盤としており、福祉はその上に成立している。しかし、日本の社会がよりどころとしてきたものは「家族——国家」で、家族の手に余るものは行政責任に転嫁する。官尊民卑、行政依存の意識構造をもつわが国では、市民は福祉問題に対して、自発的ではなく受動的である、というのである。

たしかに、社会あるいは地域といった横に広がる面の問題を抜きにして、家族と行政とのやりとりだけからは、福祉の育つ土壌はうまれないにちがいない。

したがって、福祉の問題に行政が啓発的、主導的に取組もうとする場合、地域社会に潜在する理解・協力・活動力をどこまで有効なものにできるかは、きわめて重要な課題となる。横浜市はもちろん、全国的にみても施設の絶対数が不足していることに疑問をはさむ余地はないが、どれだけ不足しているかは在宅対策との関連で決まる問題である。しかも、その施設も在宅対策も、両者の共通の基盤となる地域社会を除いて効果があがるとは考えられない。このような地域社会に、行政はどこまで接近できるのか。また、行政が接近してはいけない問題は何なのか。

行政が地域のなかの個々の老人や身障者などに点として接触するのではなく、面としての地域に接触を広げるとともに、民生行政が縦割りの枠をこえて、教育、衛生、労働、住宅などの分野に総合的な視点をもとうとする筋書のなかで、何よりも課題として残るのは行政の姿勢であろう。この課題を考える場合、市民と行政の接点である現場は、きわめて重要な意味をもつ。そこは、日常的な「小さな事件」の積み重ねの場であるが、その一つひとつを大切にするかどうかは、福祉を本物にするかどうかを決める重要なポイントになるであろう。いま、そうした「小さな」問題のほんの一例をあげれば――

三春学園は、家庭環境に恵まれない子どもたちのための市の施設である。国の基準で、予算も職員の数も決められているなかで、三歳児から高校生まで、育ちざかりの子ども約七〇人が生活している。職員のTさんは、子どもたちに半ズボンやブラウスを買って与える時、もちろん予算の範囲内でのことだが、店に連れていって、好きな色や形のものを選ばせてやりたいと思っている。そうすることが、子どもたちもよろこぶし、教育上にもよい影響があると考えているからである。だが、それがそのようには運ばないらしい。

ここでの問題にどんな理由があったかは別として、一般的にいえば、現場から学ぶものはなお非常に多いように思われる。

2　開かれた自治体へ

市民討議の試みと背景

昭和四十八年八月十二日から十月二十八日にわたる期間に、横浜市では「新総合計画」をテーマとして、「あすの横浜を話しあう区民の集い」が各区別に開かれた。

集会は各区ごとにそれぞれ三回もたれ、第一回目は、区を組織の単位としている各種の団体の集会で、第二回、第三回は、一般区民の集会であった(表26)。第一回目の団体代表者の集会は、政党、宗教団体をのぞいて、自治会、町内会などの地域団体をはじめその区にある職能団体、婦人団体、労働団体、文化・スポーツ団体や住民運動団体、その他社会団体などに広く呼びかけられて開かれたものであった。主催は区役所がおこない、横浜市で作成した新総合計画案についての討論のほか、そのつぎに開かれる予定の区民集会を市民参加でおこなうための討議事項、世話人の互選(表27)、集会の運営方法などが相談のうえきめられた。

このような市民討議集会がもたれ、いわば「市民参

表-26　市民討議集会実施状況

区　　分	参加者数	発言者数	総合計画関係意見数
	人	人	件
第一回集会(各種団体の長による市民討議集会)計14回	1,317	198	284
第二回集会(市民討議集会)計14回	4,297	596	570
第三回集会(市民討議集会)計14回	3,158	598	641
市長への手紙等	—	—	80
合　計　42回	8,772	1,392	1,575

加」の新しい方法が模索された背景には、少なくともつぎの二つのことがあったように思われる。第一には、経済の「高度成長」と巨大化、政府の工業開発と大企業優位の諸政策によって、都市の過密化が急速にすすみ、環境破壊、公害など都市の荒廃が深刻になってきたということ十数年の日本の都市社会の構造的な変容という問題がある。第二には、それにともなって、政治と行政、あるいは行政諸機構とその機能が、本質的には市民や市民生活と遊離しつつあるという状況があった。

都市の荒廃は、経済的領域だけではなく、市民の日常的な健康、文化や教育、都市の文化風土にまで浸透し、また自治体の機能そのものをも、主として財政面からであるが、その土台からほりくずしていく状態があらわれている。

横浜でもこのような社会的、経済的要因によって市民層の複雑な社会的分化が進行し、その同質性がうしなわれつつあるが、地域的、階層的な利害の矛盾と対

表-27　市民討議世話人の選出分類の例

区分	該当する団体
自治会	自治会，町内会
教育	小学校長会，中学校長会，ＰＴＡ連絡協議会等
社会福祉	社会福祉協議会，保護司会，更生保護婦人会，老人クラブ連合会 民生委員協議会，ライオンズクラブ，ロータリークラブ等
地域生活	消費生活対策協議会，交通安全運動推進協議会，交通指導員会 交通安全協会，防犯協会，防火協会，公園愛護会，消防団等
青少年	青少年指導委員連絡協議会，子供会，はたちの集い，ボーイスカウト，ガールスカウト，健民少年団，その他青少年団体
商業	商店街連合会，民主商工会，生活協同組合，青色申告会，法人会納税貯蓄組合等
農工業	工業会，農業委員会，農業協同組合等
医師	医師会，歯科医師会，獣医師会
保健	保健指導員会，食品衛生協会，助産婦会，薬業会等
婦人	婦人団体連絡協議会，婦人団体連絡会，日本婦人会議，主婦同盟 新日本婦人の会等
労働	地区労，地区同盟等
技能職	神奈川県全調理師協会，県理容環境衛生同業組合等技能職団体
住民動運	市長と市民の会，住民運動連合，保育所設置協議会，日照を守る会，心身障害児父母の会等
文化・体育	体育協会，体育指導委員連絡協議会，音楽，絵画，文学等文化関係
専門職	弁護士，税理士，計理士等専門職団体

立がひろがっている。

毎年約九万人近い人口増加にともなって、学校、保育所などの公共施設のいちじるしい不足、不動産投機による住宅難、郊外地における「無医村」的な状態など市民生活の最低基準もおかされようとしている。

そのほか、慢性的インフレの結果、出稼ぎ労働者、臨時工、若年労働者や社会的弱者の生活の悩み・不安が増大してきており、自治体の責任とその性格があらためて問われだしたのである。

市民討議の主催者側の意図は、新総合計画に市民の広範な意見を反映させるだけでなく、過密都市のひずみをめぐっての市民、地域間の矛盾や対立を市民相互の討論を経て解決の方向をみいだすこと、そしてこのことを通じて、住民自治を基礎とした「市民参加」の意識と制度をつくろうとすることにある。そのため、区民集会の運営も、区民によって互選された世話人と区役所によっておこなわれたのである。

市民討議における問題点

新総合計画案に対する市民の要望が審議会や市当局にかなり取りあげられたとはいえ、「あすの横浜を話しあう区民の集い」が、住民自治をもとにした真の「市民参加——開かれた自治体へ」の場であった、と単純にいうことはできない。四十八年八—九月の集会を準備した代表者会議においても、これらの集会が官製の集会になるのではないかという危ぐがかなり強くだされた。事実、調査（一四四ページ表16参照）によると、この「市民討議」を知っていると答えた人は全体で二〇・八％、参加した人三・五％の内四〇歳—六〇歳代の層が七〇％を占めていた。また参加者全体の八割が昭和四〇年以前から横浜に居住する人で、民間アパートや寮に住み、おおくの切実な生活上の問題をかかえている人たちの参加が非常にすくなかったといえる。

また参加した人々も、参加したそれなりの意味をもちながらも、新総合計画案を判断する資料も情報も日ごろ手のとどかないところにあり、施策の優先順位、

政策の選択を全員で語りあうことのできる状態ではなかったといえよう。発言が陳情あるいは告発的なものが多かったというのもそのためであり、また集会ののち、新聞や「市長への手紙」を通じて、市民参加のためには、十分な情報と資料を求める声が多かったことも、このことをいいあらわしている。市民は管理されない真実の情報を求めているのであって、市役所の情報の公開にもとづく市民との情報の共有こそ、市民参加の前提であるからである。

もう一つ重要なことは、住民運動団体の連絡組織である「横浜住民運動集会」からの、「市民参加」とは何か、と問いただす手きびしい批判があったことである。これらの集会が、いいっぱなし、聞きっぱなしの官製集会であり、自治体行政がまだまる裸になって運営されていないという不信感が強く表明されていた。まえにものべたように、行政と企業を告発するさまざまな住民運動が全国的におきてきたのは、「繁栄と公共の福祉」という名目のもとに、個人と住民生活の根底を危機におとしいれる政策がすすめられてきたからである。それらの住民運動はいわゆる「地域エゴ」「住民エゴ」といわれながら、現代政治社会と産業を告発する正しい真理をふくんでいるのであって、「市民参加」もまたこれらの要素をもつことなくして、現代的意味をもつことができないであろう。

区民討議と旭区民会議の誕生

以上のような問題をもちながらも横浜市では、新総合計画案の市民討議ののち、地域の身近かな問題をテーマにして、各区ごとに区民独自の運営で「区民討議」の集会が、四十九年二月にひらかれた（表28）。さらに同年五月から「区民生活と市政」を討議する集会が、四十九年度予算の説明を市から受けて開催された。これらの集会の討議の特徴は、区民生活の具体的問題が多かったことと、それらの問題の背景にあるいわば今日の都市問題（住宅や学校用地難の背景にある土地問題、クルマ社会と人間生活の問題、人口急増の問題、

自治体財政や技術主義的開発計画のことなど）を住民自身の力で解決していく方法や運動についても意見がひろくだされていた（横浜市市民局相談部編「新たな市民自治にむかって――その2」参照）。

このような各区の集会が開かれるなかで、同年四月二十七日「旭区民会議」が結成されたのであるが、「区民会議」の制度は、その後、各区にも波及し市民の政治生活にとって重要な意味をもつものといえよう。その背景と会議の性格を説明しておきたい。

旭区は、人口急増の典型的な郊外区であり、ここ十数年間に、多くの山林や農地が宅造業者によってつぶされ、住宅地域へ急速に開発されてきた。市民の急激な増加に対応する、道路、下水、病院、ゴミ処理施設、学校などの行政需要をみたすことができず、そのため区民のあいだには行政に対する潜在的な不満が蓄積されていた。とくに区民の保健・医療の条件は、大都会でありながら、無医村に近い寂莫たる状態である。新総合計画の討議ののち、旭区の区民集会がとり

表-28 「区民討議」実施状況（49年）

区名	月日	区内の問題を話しあいのテーマに
鶴見	2月23日（土）	環境改善，福祉
神奈川	2月27日（水）	岸根公園の整備について
西	2月23日（土）	生活道路，工場移転跡地利用
中	2月20日（水）	中区の再開発，消費生活
南	2月26日（火）	道路行政，公害対策，国大跡地利用，保健医療，幼児教育，区民経済生活
港南	2月16日（土）	道路交通，ゴミ処理，刑務所移転と跡地利用
保土ケ谷	2月9日（土）	道路交通，環境と公害
旭	12月7日（金）…48年	道路交通と交通体系の確立，保健医療
〃（第2回）	2月23日（土）	道路交通，区民討議集会の今後の進め方について
磯子	2月20日（水）	学校教育，道路交通，災害対策
金沢	2月23日（土）	金沢文庫駅周辺地区の再開発について
港北	2月23日（土）	岸根公園の整備について，道路・下水道の整備，地域施設の整備と公共用地の確保
緑	2月17日（土）	消費生活，ゴミ処理
戸塚	2月2日（日）	道路交通，治水対策（河川改修を含む）
瀬谷	2月23日（土）	道路交通，河川・下水道

注：区民討議はこれ以降も続けられている。

表-29 旭区民会議設置要領（49年4月27日）

1 趣旨
旭区民は、区内の諸問題について自主的に話しあい、住みよい旭区と横浜のまちづくりに参加するため、旭区民会議（以下「区民会議」という。）を設置します。

2 性格
区民会議は、すべての区民に開放され、機会均等、平等の原則にたって民主的に運営される区民の自主的な組織です。

3 役割
区民会議は、主として次のことで市や区、その他関係機関に正しい情報を求め、それにもとづいて話しあい、意見を出します。
(1) 近代的な市民生活を営むための最低限度の生活環境基準や都市施設の配置の仕方など、区の将来構想について。
(2) 区民生活に密着した生活環境の整備について。
(3) 市や県などが予算案を作るにあたり、区民生活に関連した事項について。
(4) 都市問題による諸矛盾の解決策について。

4 構成
(1) 区民会議は、委員、専門委員、代表委員、運営委員で構成し、全体でほぼ一五〇人程度とします。この場合、職業、年齢、性別、地域等が、かたよらないようにします。
(2) 委員は、次の基準にしたがって選ばれます。
①各連合町内会から一人ずつ選ばれた代表者
②各種の市民組織（自治会、町内会を除く。）から一人ずつ選ばれた代表者
③選挙人名簿から無作為抽出によって選ばれた人
④モニター（経験者を含む。）
⑤公募に応じた人（たゞし、④⑤について多すぎるときは抽選で選びます。）
⑥国会、県会、市会の議員は委員となることができません。
(3) 区内に居住する都市問題の各分野で知識、経験を有する人の中から専門委員若干名を置きます。
(4) 区民会議は、委員の互選によって代表委員一名を決めます。
(5) 区民会議を運営するため運営委員会を設け、運営委員は委員の中から互選された若干名および専門委員とします。

5 任期
(1) 委員の任期は原則として二年とします。
(2) 委員が途中でかわるときは、前任者の残任期間とします。

6 会議
(1) 会議は、すべて代表委員が招集します。
(2) 区民会議は、定例会を年四回とします。ただし、必要により臨時に開くことができます。
(3) 区民会議は、公開とし、会議の内容は記録され、市民に広報されるとともに、その記録を市長に送付します。
(4) 区民会議は、意見交流の場であって、少数意見も十分反映できるようにします。また、必要と認めたときは、区民への呼びかけ等を行います。
(5) 運営委員会は、会議の日時、議題、進め方等の運営事項を協議し、会議に提案します。
(6) 運営委員会は、運営委員並びに委員の中から司会者二人を委嘱します。司会者は運営委員会の方針にもとづいて会議を進めます。
(7) 運営委員会の協議事項は、原則として全員一致で決めます。
(8) 区民会議は、専門的事項について特に深く検討する必要があるときは、分科会を設けることができます。
(9) 区民会議は、会議で話しあった問題について、広く区民の声をきくため、規模を広げて年一回程度区民の集い（三〇〇人程度）を開きます。
また、特に必要なときは、地域的な問題でその地域の集いを開くことができます。
それらの開催、運営については、区民会議を参考とします。

7 顧問
(1) 区選出の県、市会議員を区民会議の顧問とします。
(2) 顧問は、区民会議に出席し、代表委員が必要と認めたときは、発言することができます。

8 事務局
区民会議の事務局は、旭区役所区長室内に置きます。

9 その他
ここに定めたもののほか、必要な事項は、運営委員会で協議し、区民会議で決めます。

図-15 旭区民会議のしくみ

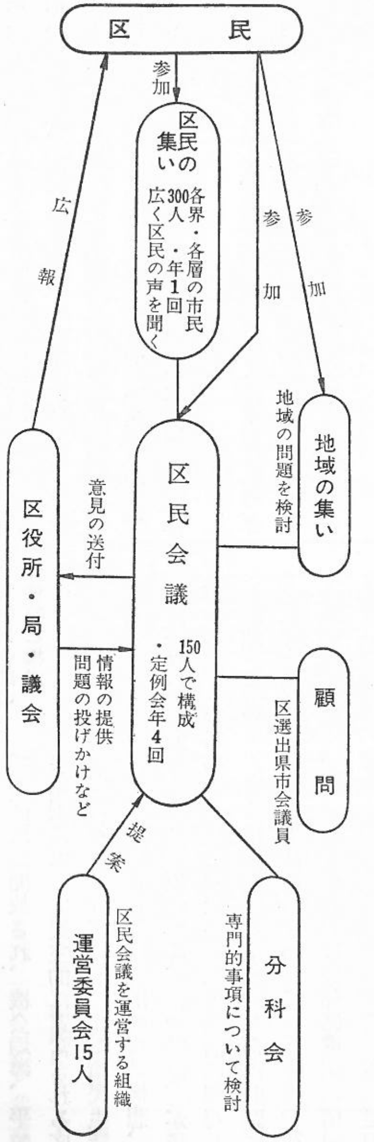

あげてきた問題は、この医療問題を中心とする切実な区民生活の問題であり、それらについての区民の討議の積みかさねが、区民会議結成のバネとなったことは否定できない。旭区の医療問題を討議するうちに、現行の医療行政からくる矛盾のしわよせが、その原因であることがいろいろの面から追究されてきたのである。

このようななかで、旭区一市民からよせられたつぎのような「市長への手紙」は、新しい「区民会議」に対する積極的な市民的構想をよくあらわしている。

「区民会議は、役所なり議会の手のとどかない問題を取りあげると同時に、絶対に干渉を受けないで、区民会議でまとまったものを議会なり役所に報告または提案あるいは答申する。こうして区民会議を役所や議会とはっきり区別することによって多くの市民から信頼されることが区民会議の基本的立場でなければならないと思います」

旭区民会議の性格と構成

設置要領によると、区民会議は、すべての区民に開放され、機会均等、平等の原則にたって民主的に運営される区民の自主的な組織であるとされている。また市民生活の上でどんな役割をもつかといえば、区の将来構想、区民生活に密着した生活環境の整備、市や県などが予算案をつくるにあたってそのなかの区民生活に関連した事項について、さらにいわゆる全般的な都市問題による諸矛盾のため区民生活にあらわれている障害や社会的諸問題について、市や区さらに関係諸機関に情報を求め、区民の意見を討議し、市や区やその他に意見をだすものとされている。

また会議の構成メンバーは、委員・専門委員・代表委員・運営委員など約一五〇名であるが、それらは、地域の市民組織や公募などから、職業、年齢、性格、地域などがかたよらないように選ばれる。区選出の県、市会議員は顧問として出席し、代表委員が必要と認めたときは発言できるが、委員となることはできな

い。それは、区民の自立的組織であるためである（表29、図15）。

以上のような性格をもって、旭区民会議が設置された。旭区民の行動が、他の区民にあたえた影響は大きく、区民討議の継続をしながら区民会議づくりがおこなわれた。すでに中区、神奈川区などほとんどの区で結成されつつある（表30）。

区民会議の若干の課題

横浜市における区民会議が、どのような意味をもつか、またその問題点を外国の事情とくらべながら若干とりあげてみよう。

市民参加とその制度化は、決して日本的現象ではない。アメリカ、イギリス、フランス、イタリアや北欧諸国においてもとりあげられている。前にも指摘したように、生産効率至上主義によってもたらされた、らん熟した現代文明社会と政治の中央集権的な行政化にもとずき、地域住民のもっとも身近な、しかし生命の

表-30　区民会議結成状況（10月末現在）

名　称	発足年月日
旭区民会議	49年4月27日
中区民協議会	7月30日
神奈川区民会議	9月14日
鶴見区民会議	9月21日
緑区民会議	9月29日
西区民会議	10月7日
瀬谷区民会議	10月12日
港北区民会議	10月20日
保土ケ谷区民会議	10月21日
金沢区民会議	10月22日
港南区民会議	10月25日
南区民会議	（準備中）
磯子区民会議	（準備中）
戸塚区民会議	（準備中）

維持と再生産にとってはもっとも基礎的な条件が危機におとしいれられつつあることなどを背景にして生れてきたものである。その意味では「参加」の方法と制度は、それぞれの国の政治文化的風土の相異にもとずいてそれぞれ独特のものをつくりあげているが、共通している点は、住民自治を基礎にした「市民参加」と

なりつつあるということである。市民参加の制度が行政機関の情報源であり、あるいは事実上は行政機関の機能的な末端機関の役目をはたしたり、住民の陳情を媒介するような役割をもったものから、住民自身の自治権を拡大し、政治と行政を市民自身によってコントロールする制度となりつつある。

イギリスにおいては、すでに一九六〇年代に、住民にとって政府の中央計画は、その形成過程への参加が可能なものでなければならないし、計画の対象区域にかかわりをもつ住民には、個人であろうと団体であろうと自分の立場を主張し異議を申立てる権利をもつことが認められつつある。また、イタリアにおいては「地域評議会」という市民参加の制度がつくられているが、それは第一には、地域住民が、市の予算案、都市計画、道路計画の作成と決定に参加するための制度であり、第二には、市行政の分権化をすすめ、市民による社会的施設や教育・文化の領域での自主管理をおこなう組織であり、第三には、住民の新しい共同体をつくりあげ、社会的にはさまざまな権力の底辺への移動を実現するための市民の活動の基盤となるものとされつつある。評議会そのものは、これらの目的を実現するための媒介的機関であって、主権は、住民の地域集会にもたされている。

横浜市における「区民会議」はいま誕生したばかりであり、またそれは横浜市の伝統的な文化的基盤の上に育ったものであり、これらを外国のものと機械的に比較してみることは誤りであるが、ただつぎのことが検討されなければならないと思われる。

①磯子区の「区民討議集会」に一人の身障者が、青年に車いすを押してもらって「参加」して「みなさんと同じように話しあいに加えてください」と発言し多くの参加者に深い衝撃をあたえた。このことは逆に、この種の区民会議に参加できないいわゆる社会的弱者と、低所得者層や出稼ぎ労働者が無権利状態のまま広範に居住していることを示している。横浜の新しい区民会議は、これらの層の人々も事実上参加できる地域

的集会を広くもつための、系統的努力が必要ではなかろうか、ということである。イギリスでは「コミュニティ・フォーラム（地域の公会場）」設置の提案、未組織の住民や明確な意見をもちえない住民、孤独な老人、移民、貧しい人々の意見もひきだす特別の方法にも重要な考慮が払われている。このような努力がなされないならば、選任された委員による「区民会議」は、地域住民に対して、事実上独自の権限をもつものとなるおそれを含んでいるからである。

②第二に必要と思われることは、市役所は、予算案その他基本政策の作成の過程に、地域集会を通じて住民を積極的に参加させる姿勢をもつことである。住民の陳情集会であったり、市民の意見を吸収する行政側の一方的な機関であってはならない。「区民会議」を通じて住民を自治体の基本政策の作成にも参加させるということは、議会の権限を軽くみるものではなく、むしろその逆であろう。巨大な中央行政権力と経済権力によって地方議会とその行政は、次第に自立性を失いつつあるので、資本の計画に対抗し、地域住民の文化的な最低生活基準をまもり、新しい人間的社会関係と地域的共同体をつくりあげるために、地域住民と共同する機関であり制度である、との認識が求められているのではなかろうか。

③第三は、よく指摘されていることであるが、区役所をふくむ市役所の縦割り的な行政機構改革と職員の自己革新の問題である。市役所の権限の分権化と現場である区役所の役割を強め、開かれた自治機構をつくりあげる問題である。

横浜市における「区民会議」は、以上の課題をかかえながら、地域政治の革新を土台として、さらに日本の閉塞された政治状況と市民社会の再生を求める運動となることが、求められているといってよい。

＊昭和三十八年からの「市民参加のあゆみ」は二二〇ページ参照。

自治体の制約

不十分な権限

横浜市でおこなっている大半の事務は、法律によって国から委任されたもので、指揮監督権は国や県がもっている。市民に身近な例でいえば、福祉事務所、保健所の事務、区役所でおこなっている戸籍や国民年金事務などもこの委任事務である。その他、広範にわたる委任事務があり、法律、政令、各省通達でしばられ、市役所が市民や地域の実情に応じて仕事をする上で大きな制約となっている（表31、表32）。＊

また、権限をどこがもっているかをみても、たとえば交通体系では、駐車禁止区域の指定や通行禁止など重要な問題の権限は、国や県などがもっていて市にはない。これに対して横浜市のできることは、ガードレールなど安全施設の整備だけで、総合的な安全対策をたてることができない。市民の足といわれるバス、地下鉄についても、路線などの許認可権は、国がおさえている（表33）。

＊表は、一八七ページ以降に一括掲載。

少ない自主財源

自治体財政にとって、市民の生活環境整備や福祉のための諸施策に、自治体独自の判断で使うことのできるいわゆる自主財源は、きわめて重要なものである。

市税は、この自主財源の代表的なものであるが、現在、国全体の税収総額に占める市町村税の配分割合は、一五・二％（四十七年度）と非常に少ない。横浜市域内でおさめられる税金についてみても、総額四、五九三億円の配分割合は、国六五・五％、県一八・五％に対して、市は一六％にすぎない。また、歳入の総額に占める市税収入の割合は、四四・二％で、三十年度の五二・九％からみると年々悪化してきている（図16）。

図-16　歳入中に占める市税収入の割合の推移

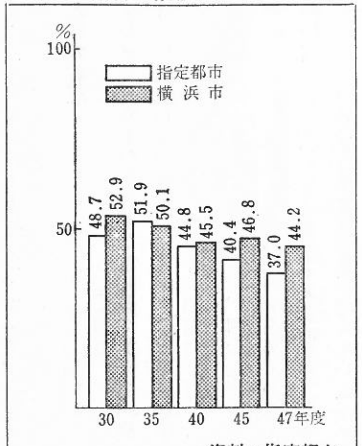

資料：指定都市

不合理な超過負担

四十九年度の横浜市における超過負担、つまり国が法律で決められた費用を負担しないため、その分を市が負担させられている金額は、公営住宅、学校、保育所、ごみ処理施設、保健所、国民年金、国民健康保険などの事務事業に限ってみても、約九九億円に達している（表34）。この超過負担は、下水道、公園、公害など、横浜市でおこなっているほとんどの事業に及んでいる。

四十八年八月に摂津市は、保育所設置に関する超過負担の問題で、過去三年間の市費持ち出し分について約四、四〇〇万円を国に請求する行政訴訟をおこした。横浜市をはじめ、同じ立場におかれている全国多数の自治体が、この摂津訴訟を支援したのは当然である。

また超過負担とは別だが、国からの補助金の補助率や補助制度では、幹線道路など産業基盤の整備に対しては優遇、自治体が力を入れたい福祉、公園、ゴミな

ど生活環境の整備には割が悪くなっている。

学校建設の重圧

現在の財政制度上の不合理な諸問題に加えて、横浜市の財政を圧迫している大きな要因には、学校建設の重圧がある。この七年間の一般会計歳出予算をみても、常に最上位にあるのは教育費で、四十九年度も、一般会計の一七・六%、三九二億円を占めている（図17、図18）。これはいうまでもなく人口の激増により、年々一万五、〇〇〇人前後の児童が増えているためである（図19）。総合計画によると、四十八年度から六十年度までに三七〇校（小学校二四四、中学校一二六）建てなければならないことになっている。この建設量は、大阪市など他の大都市と比較しても圧倒的に多い（表35）。

学校用地を除いて、一校当りの建設費は、四億一、〇〇〇万円かかる。四十九年度は、小・中学校あわせて一、四七六教室建設することになっている。学校建設にも国の補助金の枠や補助率の低さ、超過負担（図20）などがあり、横浜市の財政に与える影響は大きい。

このため、横浜市では四十五年に「横浜市学校建設公社」を設け、学校の先行建設（四十九年度は、全体の約三分の一）をして対応している。また、古い木造校舎を鉄筋に建てかえるための財源に、いわゆる法人の「超過課税」をおこなった。すなわち、四十九年七月に市税条例を一部改正し、現行の地方税法でゆるされている市民税法人税割の税率を変更し、資本金一〇億円以上の大企業には制限税率いっぱいの一四・五%まで、それ以下の企業には格差をつけて一〇億円から五億円までは一三・三%、五億円未満は、標準税率の一二・一%にすえおいた。全国の市町村で制限税率を適用しているのは、約八〇〇団体（二五%）あるが、税負担に差を設け、不均一課税を採用したのは、横浜市が初めてである。この増収分は、向う五ヵ年間の老

図-17　一般会計歳出予算内訳の推移　　図-18　市民1人当りの予算額（昭和49年度）

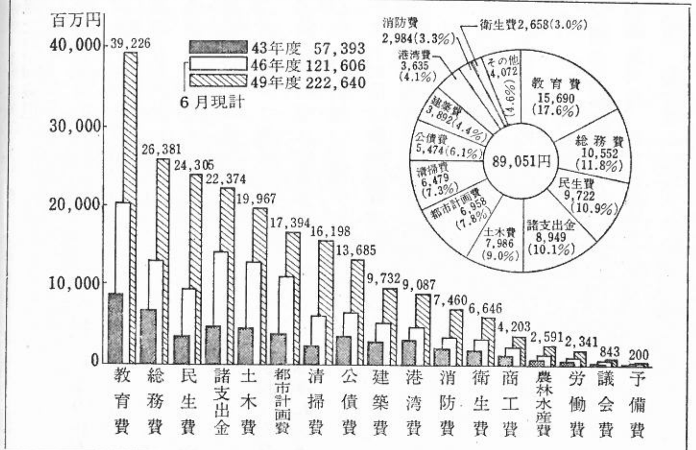

図-19　ふえる児童生徒

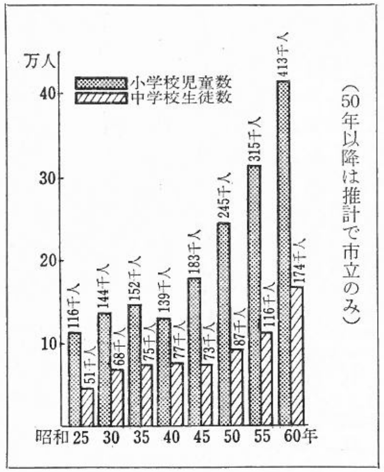

図-20　校舎建設と超過負担

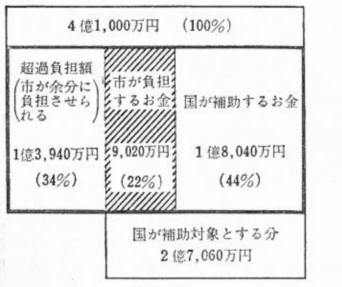

注：用地費を除く1校当り平均，48年度の小学校の場合で体育館を含む。

朽木造校舎の鉄筋化（七〇校、九七四教室）にあてられる。

低い法人の税負担

自治体は、企業の集中にともない、道路・下水などの都市施設、教育施設、公害対策といった面で、多くの負担をさせられている。企業は、都市にあることで利益を受けながら、その利益に見合った分を地域に還元していない。法人所得課税の市町村への配分割合は、八・一％であり、個人所得課税の一六％と比較してもいちぢるしく低い。

都市連帯で政策転換を

本来、企業活動にともなって生ずる大都市財政需要については、企業利潤の有無にかかわらず、企業活動にともなう必要経費として負担を求めてよかろう。横浜市などの大都市は、都市税源として最もふさわしい「事務所・事業所税」の創設を国へ要望している。

その他、九大都市では、毎年共同して、重要な予算事項を、政府や国会に要望している。その主な内容は、大都市税財源の確保、国からの補助金の引き上げ、超過負担の解消といったものである（表36）。また、最近の経済、福祉、社会の変動のなかで、自治体が連帯して物価、福祉、土地政策などについて、革新市長会などによる都市連帯を強化しながら国へ政策の転換を求めている。自治体は、市民生活を守るトリデとしての役割をますます重くしてきている。

表-31　横浜市における機関委任事務

	機関名	機関委任事務の内容	
一般市町村と同一の機関委任事務（109件）	市　長（91件）	土木建設行政（16件）	港湾法，河川法，土地区画整理法，建築基準法，首都圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備に関する法律ほか11法律に関する事務
		産業経済運輸行政（11件）	家畜伝染病予防法，食糧管理法，森林法，計量法および小売商業調整特別措置法ほか6法律に関する事務
		民生労働行政（19件）	生活保護法，児童福祉法，犯罪者予防更生法，人権擁護委員法，民生委員法，老人福祉法，日雇労働者健康保険法および国民年金法ほか11法律に関する事務
		保健衛生・公害行政（26件）	栄養改善法，伝染病予防法，結核予防法，大気汚染防止法，トラホーム予防法，廃棄物の処理および清掃に関する法律，旅館業法，興行場法および公衆浴場法ほか17法律に関する事務
		消防・災害対策行政（4件）	消防組織法，消防法，災害対策基本法および災害救助法に関する事務
		その他（15件）	統計法，自衛隊法，戸籍法および外国人登録法ほか11法律に関する事務
	教育委員会（10件）		学校教育法，教育職員免許法，教科書の発行に関する臨時措置法，文化財保護法，学校促進法ほか5法律に関する事務
	選挙管理委員会（6件）		公職選挙法，政治資金規制法，最高裁判所国民審査法，検察審査会法ほか2法律に関する事務
	農業委員会（2件）		農地法，土地改良法に関する事務
指定都市のみまたは一般市と内容の異なる機関委任事務（34件）	市　長（32件）	土木建設行政（15件）	駐車場法，流通業務市街地の整備に関する法律，道路法，踏切道改良促進法，共同溝の整備等に関する特別措置法，道路整備特別措置法，宅地造成等規制法，建築物用地下水の採取の規制に関する法律，首都圏近郊緑地保全法ほか6法律に関する事務
		民生労働行政（8件）	児童福祉法，少年法，民生委員法，身体障害者福祉法，生活保護法，母子福祉法，老人福祉法，社会福祉事業法に関する事務
		保健衛生・公害行政（9件）	伝染病予防法，寄生虫予防法，墓地埋葬等に関する法律，興行場法，旅館業法，公衆浴場法，結核予防法等に関する事務
	教育委員会（2件）		地方教育行政の組織及び運営に関する法律，文化財保護法に関する事務

表-32 市の仕事

●公共事務（固有事務）
（市の本来的な仕事で，住民の福祉向上のために行なう事務と，市自体の存在を維持するために行なう事務）
水道・電車・バスなどの事業の経営，下水道事業・公園・運動場・図書館・公会堂などの設置と管理，病院・産院・授産所・墓地・火葬場などの設置と管理
ゴミ・し尿の収集処理
市長・市会議員の選挙，市税の賦課徴収
条例規則の制定，予算・決算の作成など

●団体委任事務
（国または他の公共団体から市に委任された仕事。実質的には市本来の仕事とあまり変らない）
福祉事務所・児童相談所・保育所・保健所・伝染病院などの設置と管理，学校の建設と経営
県道の管理・地域防災計画の作成・国民健康保険事業・失業対策事業の実施など

●行政事務
（住民の権利や自由を制限し，または規制するような内容をもつ権力的な仕事で，国または県に属さない仕事）
飼い犬の取締り事務など

●機関委任事務
（法律によって，主として国から市長に委任された仕事。この場合，市長は国の機関として仕事を行なう）
結核の健康診断，予防接種，飲食店の許可，生活保護の実施，身障・精薄者の援護，建築物などの許可，開発許可，国会議員の選挙，戸籍事務，国勢調査，その他広い範囲にわたっている

表-33 交通問題に係る主な権限の配分状況

区分	項目	国（公団等を含む）	県	市
自動車そのものの対策に関連するもの	(1) 車の誇大宣伝等の規制	○		
	(2) 車の登録と車の保管場所の確認	○	○	
	(3) 車庫規制区域の指定	○		
	(4) 排気ガス、騒音、振動等の規制、車の改善	○	○	
	(5) 自動車損害賠償責任保険事業の免許	○		
	(6) 車検	○		
	(7) 車に対する課税	○	○	○
車と道路の使い方のルールの確立に関連するもの	(1) 歩道と車道の分離、裏通りの車の通行禁止、一方通行、大型車の通行路線の指定等の交通規制		○	
	(2) 違法路上駐車の取締り		○	
	(3) 運転免許証の交付		○	
	(4) 運転者の技能検査適正検査、反則通告制度に基づく点数制度の実施	○	○	
	(5) 駐車禁止区域の指定、路上駐車の禁止	○	○	
道路交通施設の整備に関連するもの	(1) 街路等の整備財源のための課税	○	○	○
	(2) 費用負担 ア、国道の新設、改築、維持、修繕等	○	○	
	イ、県道の新設、改築、維持、修繕等		○	○（指定都市）
	ウ、市町村道の新設、改築、維持、修繕等			○
	(3) 踏切道の改良等の指導、助成	○	○	○
	(4) ガードレール等の設置による歩道の最小幅員の確保	○	○（道路管理者）	○
	(5) 路上駐車禁止のための公共有料駐車場の整備		○	○
	(6) 路外駐車場の整備	○	○	○
	(7) 都市間、都市内高速道路の整備	○		
	(8) 交差点の立体化及びその指導	○	○（道路管理者）	○
	(9) 歩行者専用道路、自転車専用道路、公共自転車置場の設置	○	○	○
	(10) 横断歩道橋の整備	○	○（道路管理者）	○
	(11) 環状道路、高速道路網の整備	○	○	
	(12) 流通センター、自動車ターミナル等の整備計画及び認可	○		
市民の足の確保に関連するもの	(1) バス路線の案内板の設置等の周知措置の指導	○		
	(2) バス終車時刻の延長の指導	○		
	(3) 競合バス路線の相互調整の認可、指導	○		
	(4) バス事業の免許、事業計画の認可、運輸に関する協定、事業の休止廃止、法人の解散に関する認可	○		
	(5) 鉄道、軌道等の根幹交通施設の路線網、一般乗合旅客自動車運送事業の路線網、一般自動車ターミナル、広場等の建設計画の決定	○		
	(6) バス優先レーン、バス専用レーンの新設、逆進レーンの設定		○	
	(7) バス運行道路におけるバス以外の自動車の駅停車の禁止、右左折禁止等の交通規制		○	
	(8) ワンマンカーにおける車内放送等の指導	○		
	(9) タクシーの増車の認可	○		
	(10) マイカーの抑制措置に対応する緊急輸送の指導	○		

表-34　主な超過負担額調

（単位百万円）

事業名	実際にかかる費用（A）	国が決める（建設）費用（B）	超過負担額（A－B）C	超過負担率 C/B
公営住宅建設費	3,488	2,557	931	% 36.4
小・中学校建設費	11,846	7,844	4,002	51.0
小学校建設費	7,861	5,087	2,774	54.5
中学校建設費	3,985	2,757	1,228	44.5
保育所建設費	527	207	320	154.6
ごみ処理施設整備費	3,454	848	2,606	307.3
保育所措置費	1,695	866	829	95.7
国民健康保険事務費	566	409	157	38.4
国民年金事務費	297	259	38	14.7
保健所運営費	1,620	628	992	158.0
農業委員会費	86	15	71	473.3
計	23,579	13,633	9,946	73.0

注：49年度実施見込額

表-35　義務教育施設（一般校舎）の整備状況

都市名	小学校					
	45年度		46年度		47年度	
	増改築教室数	増改築面積	増改築教室数	増改築面積	増改築教室数	増改築面積
札幌市	教室 118	m^2 18,797	教室 147	m^2 23,937	教室 243	m^2 43,795
川崎市	163	14,163	198	18,292	178	21,676
横浜市	606	87,787	791	120,343	744	119,094
名古屋市	423	54,050	388	50,375	326	42,425
京都市	169	19,225	115	17,345	342	41,343
大阪市	383	49,432	441	57,000	530	64,678
神戸市	241	25,630	210	23,573	184	20,253
北九州市	251	42,652	207	37,840	234	40,730
福岡市	258	26,863	190	19,840	184	25,144
計	2,612	338,599	2,687	368,545	2,965	419,138

注：文部省「公立学校建物の実態調査表」による。

表-36　指定都市の国家予算に対する要望事項

	昭和44年度	昭和45年度	昭和46年度	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度
要望項目	大都市税財源の拡充強化について	同（都市税制の強化）	同	同	同（税制改正に関する要望	同（同左）
	住民税減税の財源補てんについて					
	国鉄納付金の確保について					
	高速鉄道事業に対する財政措置の強化について	同	同	同	同	同
	再開発事業推進体制の強化について	同	同	同（都市整備推進のための財政措置の強化）	同	同
	下水道事業の整備促進について	同	同	同	同	同
	公営住宅用地費の財源確保について	同（住宅対策の充実）	同	同	同	同
	都市河川の整備促進について	同	同	同	同	同
	国民健康保険財政の確立について	同	同	同	同	同
	公立文教施設整備事業に対する国庫補助の拡充について	同（義務教育施設の整備充実）	同	同（教育環境の整備）	同	同
	港湾財政の確立について		同	同（港湾施設の整備）	同	同
		国庫補助事業における超過負担の解消	同	同	同	同
		清掃施設の整備充実	同	同	同（廃棄物処理施設の整備充実）	同
		上水道事業に対する国庫補助等の強化	同	同	同	同
		公害防止対策の充実	同	同	同	同
		同和対策事業の促進	同	同	同	同
		工業用水道事業に対する国庫補助等の強化	同			
			児童手当制度の早期実現			
			中央卸売市場施設整備事業の財政援助	同		中央卸売市場の整備事業に対する財政援助
			保育行政に対する財政援助の確立	同	同	
				老人医療費助成制度の早期実現	同	
					社会福祉施設の整備促進	同
						公有地確保の積極的推進
						公園，緑地の整備促進
						衛生行政の充実

資料：「指定都市の国家予算に関する要望書」（各年度）

第3部 横浜の一〇年

昭和三十八年四月に横浜に革新市政が生まれてから一二年になろうとしている。この間、国の高度経済成長政策による人口の都市への流入の傾向は、横浜市では最もいちじるしく、一〇大都市のなかでも最高となっている。そのため、学校、公園その他あらゆる施設の不足や、公害、ごみなど都市問題は、かつてないほど激しくなっている。

そこで、横浜市は、「子供を大切にする市政」、「だれでも住みたくなる都市づくり」の二つを市政の柱にすえ、また、将来に向って都市の骨格を整備するために六大事業を設定し都市づくりを進めてきた。

そして、権限も財源も限られたきびしい条件のもとで市民生活を守るために、公害防止協定、住民集会、宅地開発要綱、市長への手紙など数多くの横浜方式を生み出してきた。四十七年には、激化する都市問題の中から、公害、ごみ、道路交通、水、公共用地確保の五つを五大戦争として取りあげ、これと積極的に取り組むこととした。

この第三部は、こうした都市問題克服のために、横浜市が努力してきた結果のうち、三十八年から四十八年までの一一年間を中心に、市政の各分野に関するおもな資料をまとめたものである。資料によっては集計の都合で四十七年以前の時点にとどめざるをえなかったものがあり、第一部及び第二部に収録した資料については重複をさけるため割愛したものもある。

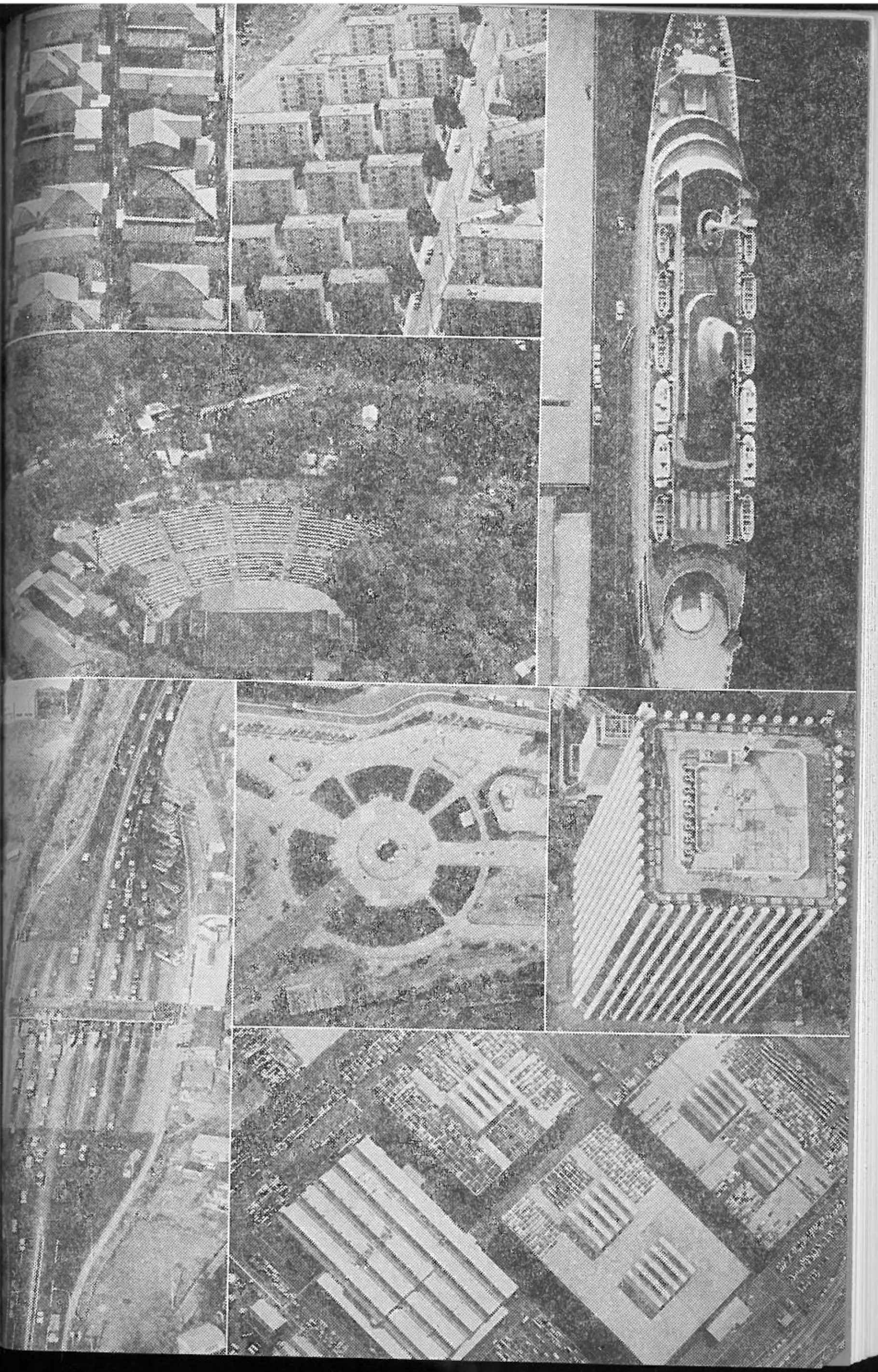

1 市民

一〇年間に九〇万人の増

横浜の人口はこの一〇年間に、福岡市の人口とほぼ同じ、九〇万人も増加しているが、これは一〇大都市中では一番である(図—1)。この人口の増加は、学校、道路、下水等が整備されていなかった周辺区に集中し(図—2)、その整備のため横浜市の財政は大きく圧迫されている。

しかも、横浜の人口増加の大きな原因は、他都市から転入して来る人による社会増にあることが特徴となっている(図—3)。そこで、こうした社会増による人口増加を抑制するために種々の対策が講じられており、その効果は昭和四十七年頃から現われはじめている。

しかし、出生による自然増は今後も続くものと考えられ、現在、二五六万人に達した市民はこれからもさらに増加し、学校をはじめその他の施設の整備に当分追われることになると思われる。

図-1 10大都市でも一番の人口増加

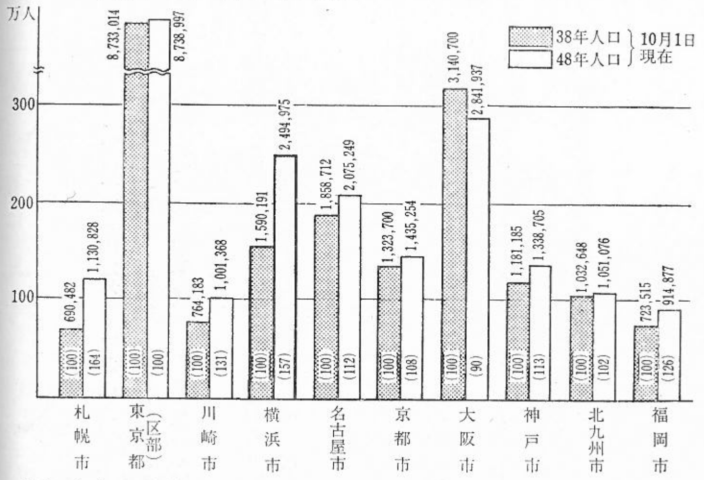

〔注〕 ( )は昭和38年を100とした指数
〔資料〕「大都市比較統計年表」(札幌市，川崎市，福岡市については「統計書」による)，「日本統計月報」(総理府統計局)

図-2 郊外区で人口急増

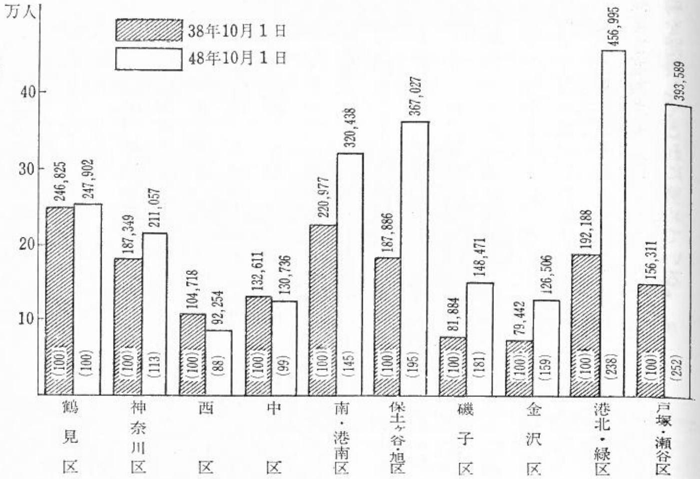

〔注〕 昭和44年に分区を実施した関係区は2区分を合計して人口の比較をしている
〔資料〕「第43回横浜市統計書」，「横浜市人口ニュース」

図-3 6大都市人口増内訳

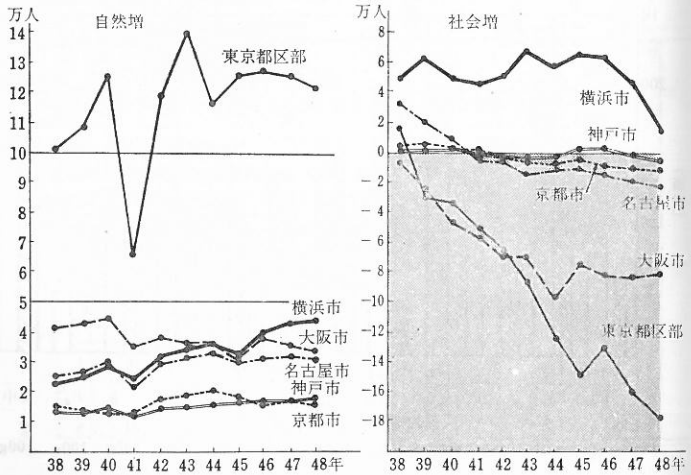

〔注〕 各年数値は前年10月からその年の9月までの増加分
〔資料〕「日本統計月報」(総理府統計局)

2 物価

あじは五・四倍、牛肉は二・七倍に

とどまる所を知らぬ物価の上昇のために、市民の生活は苦しくなる一方である。たとえば、この一〇年間にあじが約五・四倍に、牛肉が約二・七倍に、といった具合に上っており（図―4）、消費者物価は、昭和四十八年では前年にくらべて一二・五％とこれまでにない二桁の値上りを記録している。こうした物価の上昇は、衣料、食料品などに大きく、狂乱物価といわれた四十八年末から四十九年にかけての物価上昇は異常といわざるをえない（図―5）。

物価対策は根本的には、国の施策によらなければ解決できない点が大部分であるが、こうした高物価と物不足の対策として、横浜市は、市民生活関連物資緊急対策本部を設けて市民生活を守る努力をつづけ、また市民の台所に新鮮な食料品を安定供給するため、市場取扱量を増加させ（図―6）、四十八年十一月には南部市場を開設してこれに努めている。

図-4　食料品の値上り

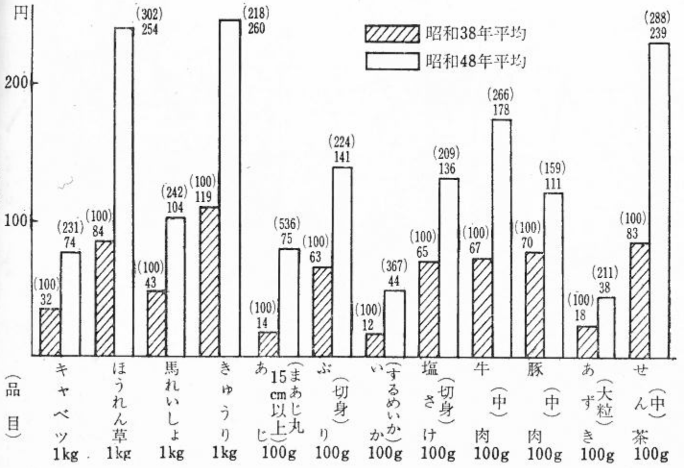

〔注〕（　）は昭和38年を100とした指数
〔資料〕「横浜市の物価昭和48年版」「第43回横浜市統計書」

図-5　横浜市の消費者物価指数

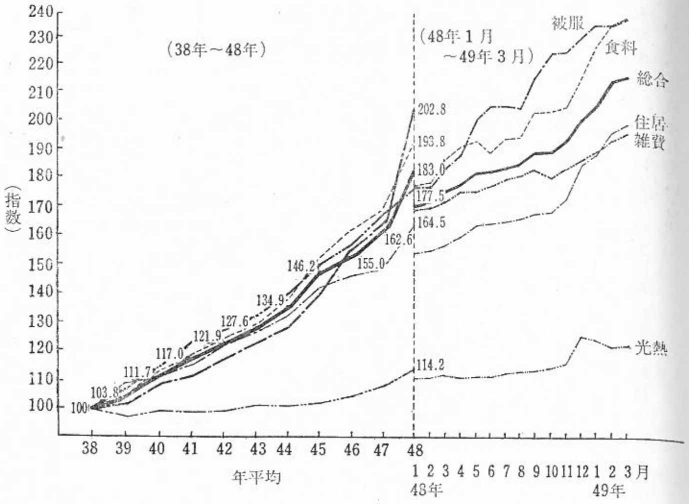

〔注〕（　）は昭和38年を100とした指数
〔資料〕「横浜市の物価昭和48年版」「消費者物価指数49年1月～3月」（総理府統計局）

図-6　中央卸売市場取扱高の推移

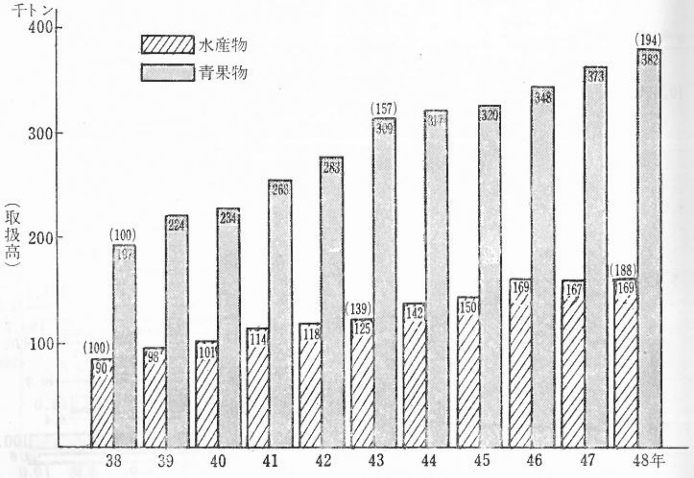

〔注〕① 48年分については南部市場取扱高を含む　②（　）は昭和38年を100とした指数
〔資料〕昭和38年～47年「横浜市統計書」，48年「市場月報」

3 健康

不足する医療施設

市民が安心して暮していく上で欠かせない医療機関の状況を市民一万人当りの病床数と診療所数で見ると、横浜市が一〇大都市中で最低となっている（図―7）。しかし、これは市内の医療機関が増加していないということではなく、この一〇年間に病院の一般病床数は約一・九倍、診療所数は約一・四倍に増加している一方、横浜市でも市民・港湾・市大病院の三つの市立病院を拡充整備してきた。それにもかかわらず、激しい人口増のために市民一万人当り数では横ばいになっている（図―8）。また、地域的偏在も著しくなっている（図―9）。

一方、救急車の取扱件数の増加（図―10）とともに、休日夜間の救急医療体制の整備が大きな問題になっている。現在、医師会の協力により、五区で休日診療所が開設されており、さらに夜間救急医療体制の整備や市立病院の拡充が進められている。

図-7 医療機関10大都市比較
（49.1.1現在）

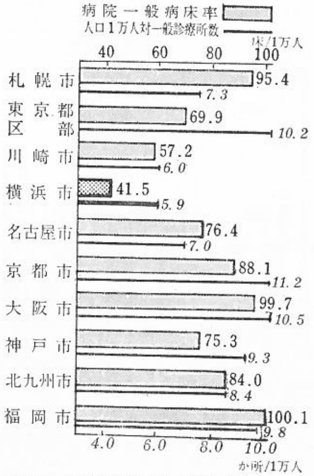

〔資料〕「医療施設調査」（衛生局）

図-8 病院一般病床数等の推移

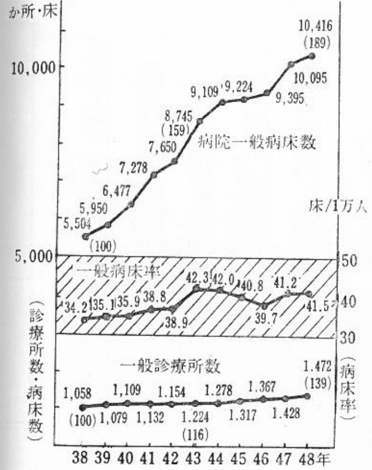

〔注〕（　）は昭和38年を100とした指数
〔資料〕衛生局

図-9 医療機関区別比較（49.1.1 現在）

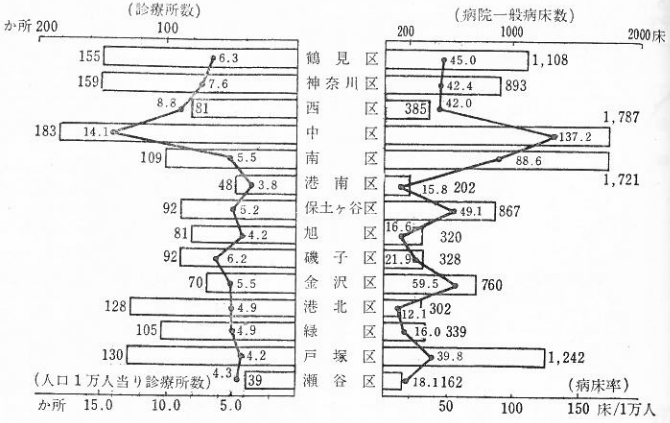

〔資料〕「医療施設調査」（衛生局）

図-10 増加する救急事故

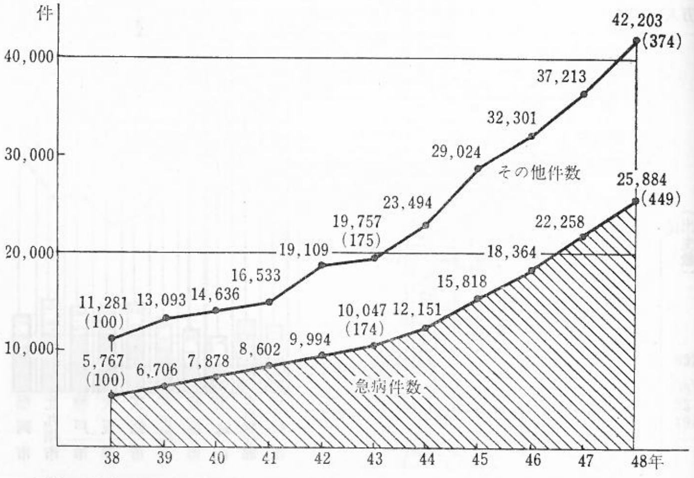

〔注〕（　）は昭和38年を100とした指数
〔資料〕「救急の実態」（消防局）

進む母子保健対策

横浜の人口増加は若い年令層の転入者が多いことが特徴である。このために人口千人当りの出生率を昭和四十七年でみると、一〇大都市中二位の二二・七人と非常に高い(図—11)。また出生数も年々増加し、四十八年では約五万六千人となっている(図—12)。この新しく生まれるこども達を健やかに育てるため、横浜市では母子保健対策が重点的に進められてきた。三十九年から始めた無料育児相談事業は、四十八年度には九万二千件の利用があった(図—13)。また母親の妊娠中毒症・未熟児・心身障害児・結核児童や難病といわれる小児特定疾患等に対する医療費公費負担制度では対象範囲を国の制度より広げてきた(図—14)。

身体的・精神的な発育面で重要な三歳児期には、神経科医や心理判定員を含めた総合的な検診が実施され、四十八年度では対象者の四〇%の一万九千人が受診している(図—15)。

図-12 出生数と乳児死亡率の推移

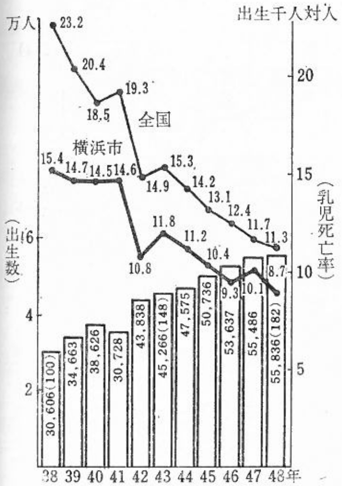

〔資料〕衛生局・「厚生白書昭和48年版」

図-11 出生率・死亡率の大都市比較 (昭和47年)

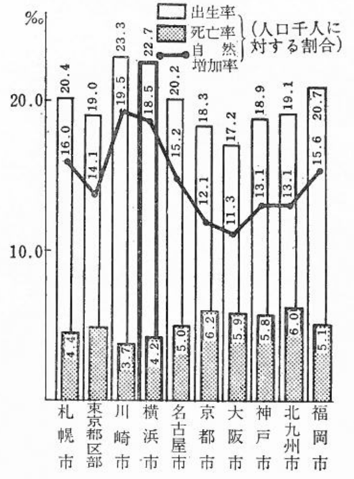

〔資料〕「大都市比較統計年表昭和47年」

図-14 医療給付事業の推移

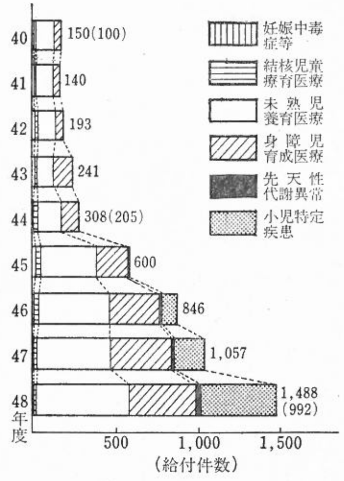

〔注〕( )は昭和40年度を100とした指数
〔資料〕衛生局

図-13 無料育児相談事業実績 (医師会委託事業)

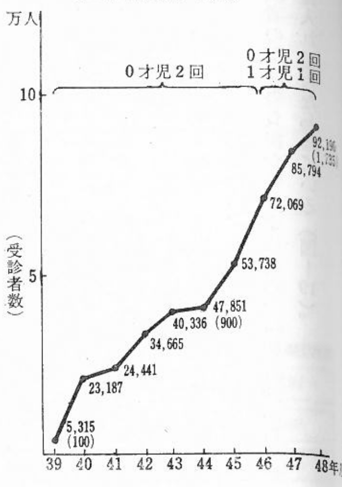

〔注〕( )は昭和39年度を100とした指数
〔資料〕衛生局

図-15 3歳児検診実施状況内訳 (昭和48年度)

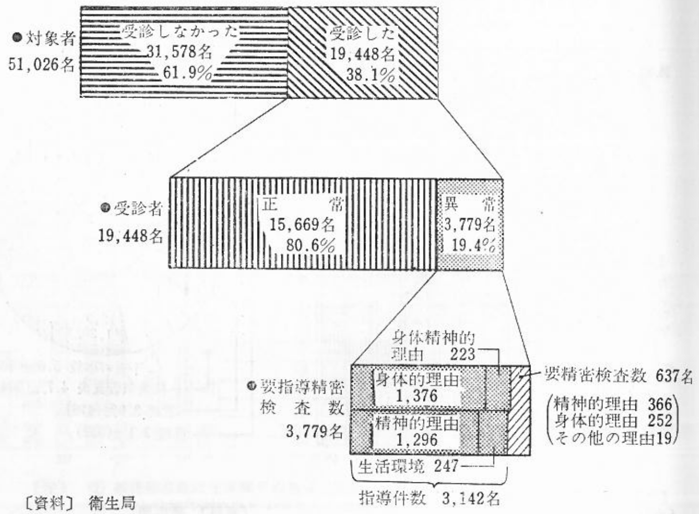

〔資料〕衛生局

増加する成人病

脳血管疾患・ガン等の悪性新生物・心臓疾患の成人病は、ここ一〇数年来常に死亡原因の上位三位を占め、その割合は年々増加の一途をたどっており、昭和四十八年では五七%に達している（図―16・17）。四〇歳を過ぎると急激に増加する成人病の対策は、早期発見・早期治療に頼るところが大きい。このため横浜市では保健所における成人病検診の充実とともに、検診車の購入など、検診体制の強化がはかられてきた（図―18）。

一方、国民皆保険制度の一環として昭和三十六年に開始した国民健康保険は年々被保険者が増加し、市民の二三%にあたる五六万六千人の市民が加入することになった。この一〇年の間に給付内容を改善し市民の医療保障に大きな役割を果してきたが、医療費の増大にともなう被保険者の保険料負担を軽減するため、一般会計から多額の繰入れが行なわれている（図―19）。

図-17 死亡数と3大死因数の推移

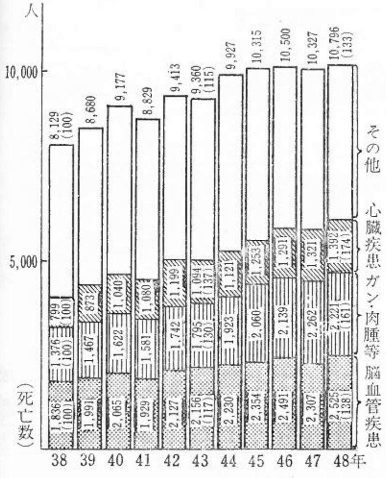

〔注〕（ ）は昭和38年を100とした指数
〔資料〕衛生局

図-16 死亡に占める主要死因の割合（昭和48年度）

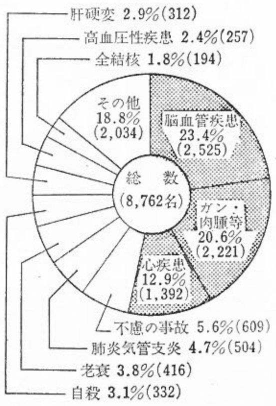

〔資料〕衛生局

図-18 成人病対策の推移

年度	成人病検診取扱件数	出張血圧測定	がん相談受診者	胃集団検診	子宮がん集団検診
38	10,829件	18,995人	2,646人		
39	10,099	19,565	2,877		
40	9,725	23,833	2,084		
41	12,947	25,603	1,667		
42	16,395	19,389	1,725	1,518人	
43	9,863	20,308	2,298	5,110	
44	6,550	19,950	3,169	6,702	
45	4,552	24,273	4,091	7,604	
46	12,826	23,282	5,889	8,028	7,194人
47	36,737	29,433	7,187	7,789	11,569
48年度	32,913	31,173	7,716	7,177	21,410

〔資料〕衛生局

図-19 国民健康保険事業の推移

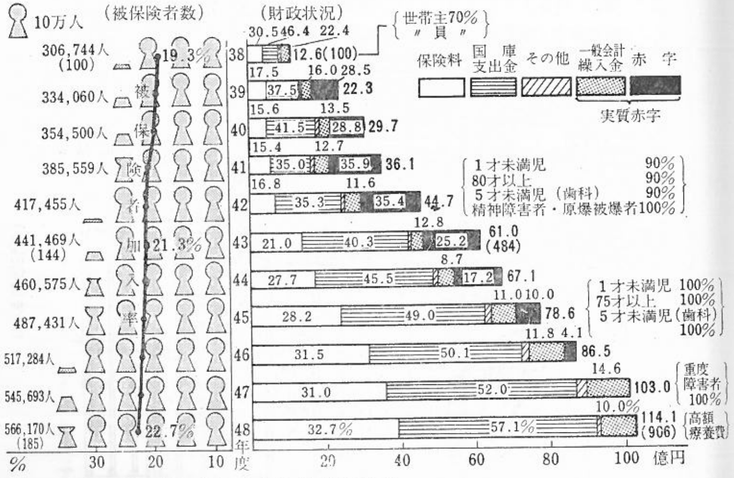

〔注〕 ① 被保険者数は年度間平均被保険者数
② （ ）は昭和38年度を100とした指数
〔資料〕民生局

4 福祉

まだ低い我が国の社会保障水準

激しいインフレの進行が低所得者層の暮しに大きな打撃を与えている中で、横浜の生活保護の保護率は全国平均の半分、人口千人当り六人台にとどまっているが、生活保護世帯数は昭和四十年を境に増加傾向に転じ、四十八年には一万世帯近くになってきている（図—20）。また保護世帯は単身世帯並びに老齢・傷病障害者・母子世帯の構成が非常に高いことが特徴である（図—21）。一方、三十六年国民皆年金制度として始まった国民年金の被保険者も遂年その数が増加し、特に任意加入被保険者の大幅な増加は注目される（図—22）。無拠出制老齢福祉年金も所得制限が緩和され、受給者は四十八年度で五万人に達するとともに、拠出制老齢年金も四十六年度からようやく支給が始まった（図—22）。しかし、成長より福祉への転換が叫ばれ福祉に対する関心も高まっている中で、我が国の社会保障の水準は、欧米各国に比較して歴史が浅い事情もあって、まだまだ低いものであり、国の抜本的な政策転換が望まれる（図—23）。

図–21　生活保護世帯の類型
（49.4 現在）

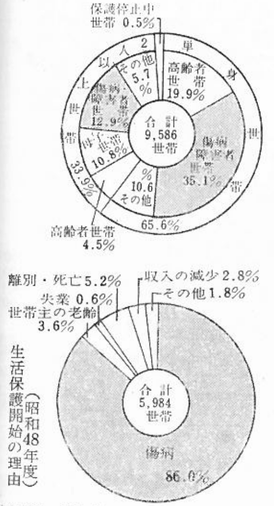

〔資料〕民生局

図–20　生活保護世帯数・生活保護率の推移

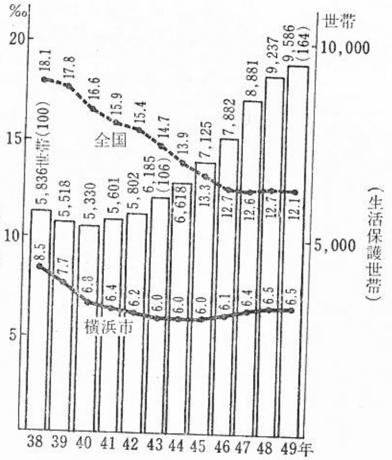

〔注〕（　）は昭和38年を100とした指数
〔資料〕民生局

図–22　国民年金制度の推移

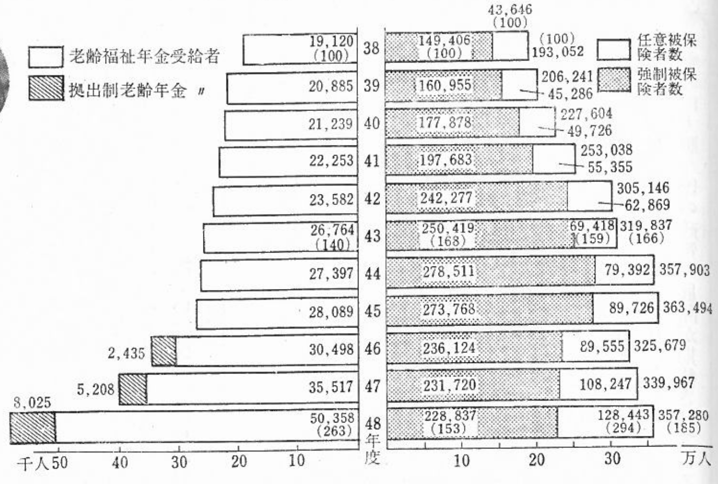

〔注〕① 46年度以降の被保険者数の減少は取扱機関の変更による。
② (　) は昭和38年度を100とした指数
〔資料〕民生局

図–23　社会保障水準の国際比較（社会保障給付費の GNP 対比）

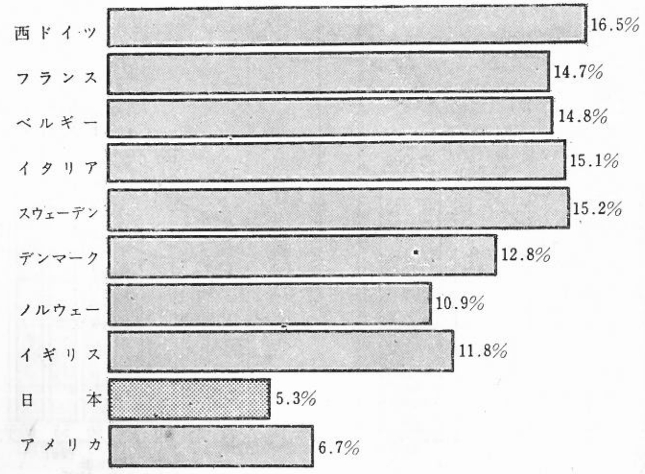

〔資料〕ILO「The cost of social security 1967, 1972」(日本 1969, その他 1966)

近づく高齢化社会に備えて

市内に住む六五歳以上の老人は、昭和六〇年には四十五年の約二倍に達し、高齢化社会がやってくると見込まれている（図―24）。しかし、激しい社会的変動の時代を生きてきた今日の老人達にとって都市での生活はまことに厳しいものがある。

横浜市では四十六年度に老人福祉課が新設され、国に先がけた七〇歳以上の老人の医療費無料化制度の実施（図―25）、特別養護老人ホーム・老人福祉センター・老人病医療施設等の建設、老人クラブの育成等が積極的に進められ、都市に生活する老人にとって住みやすい環境づくりがはかられてきた（図―26）。

しかし、老人をとりかこむ環境は、住宅の問題、地域の問題、世代間の意識の問題等広くかつ複雑な問題が山積している。老人福祉法が制定されてから一〇年を経過した今日、人口構成の老齢化、扶養意識の変化、また核家族の進行という状況の中で、欧米諸国の福祉行政のあり方等を参考に大胆な国の政策の展開が期待されている。

図-24　老人人口の推移

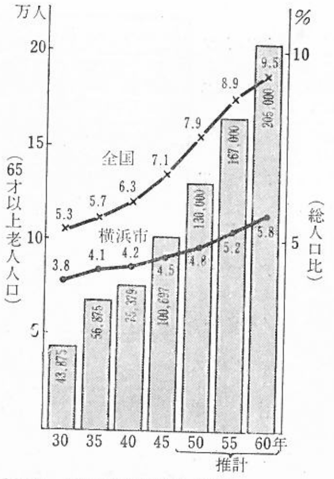

〔資料〕「横浜市総合計画・1985」
「厚生白書昭和48年版」

図-25　老人医療費援助制度の推移

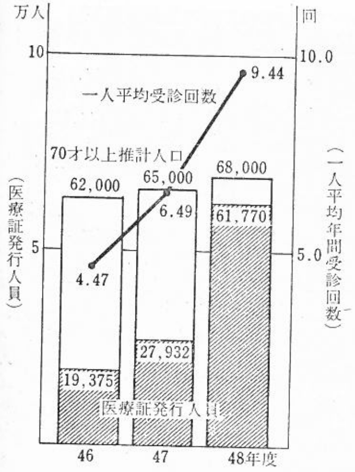

〔注〕　医療証発行人員；各年３月末現在
〔資料〕　民生局

図-26　横浜市の老人福祉対策体系（49.4.1 現在）

明るい老後のために

所得保障
- 各種年金制度
  厚生年金、国民年金（拠出年金、福祉年金）等
- 税制優遇措置
  老人扶養控除等
- 無料職業紹介
  ２か所（県、市）

健康増進
- 老人健康診査
  65才以上年２回
- 老人医療費援助
  69,000人（国制度62,000人、市単独7,000人）
- 老人性白内障手術費援助
  65才以上10人
- 老人病医療施設
  市立１か所（68床）

地域老人
- 老人向住宅対策
  老人居室整備資金貸付（80万円、100件）
  老人向公営住宅
- ねたきり老人対策
  ねたきり老人台帳整備（3,000人）
  ホームヘルパー派遣（50名）
  特殊寝台（30台）・マットレス（10枚）貸与
  介護人派遣（100人）
  見舞金支給（県制度１万円、２回）
  寝具衛生（年４回）
- ひとり暮し老人対策
  介護人派遣（70人）
  インターホン貸与
  慰問金支給（3,500人、５千円）
- 地域老人対策
  老人クラブ（結成助成金１万円、運営助成金月額4,100円）
  老人大学講座（各区１回）
  老人相談員（154人）
  老人の生きがい対策
  （老人スポーツ大会、老人と若人の集い、趣味の作品展等）
  高齢者就労対策（年間延６万人）
  敬老金品支給（75才以上４万人）
  長寿手帳（65才以上13万7千人）
  ことぶき花壇（220a）
  市バス・地下鉄無料乗車券
- 地域利用施設対策
  老人憩の家（市立3か所、民間11か所）
  地区センター（市立３か所）
  老人福祉センター
  （市立４か所、県立１か所）
  老人休養ホーム（県立４か所）

施設福祉
- 養護老人ホーム
  市立２か所（420人）、民間３か所（350人）
- 特別養護老人ホーム
  市立２か所（130人）、民間１か所（150人）
- 軽費老人ホーム
  民間１か所（50人）

〔注〕　①市の制度のほか国・県によるものも含む
②「施設福祉」には昭和49年度中に開設を予定するものを含む
〔資料〕　民生局

図-27　１人暮し老人の収入源泉（最も額が多いもの，47.7.1 現在）

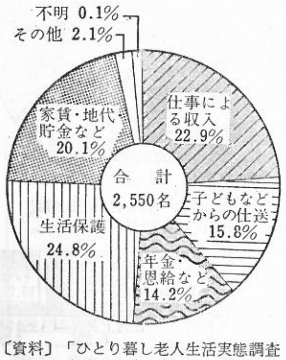

〔資料〕「ひとり暮し老人生活実態調査報告書」（民生局）

障害者の暮しに自信とゆとりを

心身に障害をもつ市民にとって都市での生活は不安がいっぱいである。横浜市では、二万二千人と見込まれる身体障害者や（図—28）精神薄弱者のくらしに少しでも自信とゆとりをと願い、通園施設・養護学校・身体障害者更生授産施設等の建設が進められ（図—29）、同時に、施設づくりだけでなく発生予防から始まるきめの細かい施策の充実がはかられてきたが(図—30)、まだ充分なものとは言えない。たとえば、道路・交通機関・公共施設等も障害者の利用しやすさという点での配慮はほとんどされてこなかった。横浜市ではこれを改善するために街づくりを障害者の立場から見直すとともに、障害者が家族・地域社会の中で一般市民と同じように生活していけるような方策についても検討を進め、四十九年度から「福祉の風土づくり」に着手した。

図–28　身体障害者手帳交付状況（昭和48年度末現在）

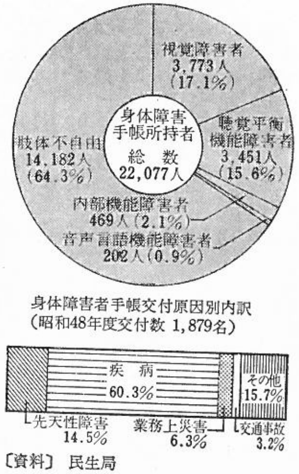

〔資料〕 民生局

図–29　心身障害児童施設入所児童数の推移

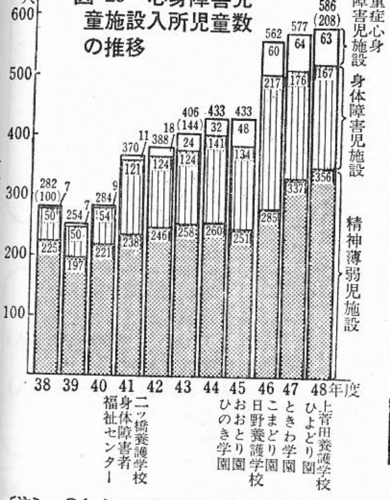

〔注〕 ①（　）は昭和38年を100とした指数
②図の下の名称は当該年度に開設した児童福祉施設・養護学校の名称である

図–30　横浜市の主な心身障害者福祉対策（49.4.1 現在）

予防・早期発見・早期治療
* 母親教室
* 妊産婦健康診査
* 無料育児相談
* 乳幼児精密健康診査
* 3才児検診
* 就学時検診
* 育成医療
* 療育医療
* 養育医療
* 小児特定疾患医療
* 重度障害者医療

くらしの安定
* 災害補償
* 雇用安定
* 年金制度
* 特別児童扶養手当
* 在宅障害者手当
* 身体障害者奨学金
* 心身障害者扶養共済
* 税制優遇措置
* 各種軽減措置
* 重度障害者診断料補助
* スピーチエイド給付
* 盲導犬貸与
* 世帯更生資金貸付

くらしの介護
* 在宅障害児野外訓練会
* 在宅精神薄弱者訓練会
* 精神薄弱者体育大会
* 身体障害者体育大会
* 家庭奉仕員派遣
* 介護人派遣
* 在宅障害児緊急一時保護
* 寝具衛生
* 特殊寝台貸与
* 補装具交付・修理
* 公営住宅優先入居
* 重度障害者日常用具給付
* 住宅設備改良費補助

障害を克服するリハビリテーション
* 在宅精神薄弱者巡回相談
* 在宅重度障害児巡回訪問指導
* 在宅重症心身障害児療育講習会
* 在宅肢体不自由児療育講習会
* 在宅精神薄弱児通園指導訓練
* 在宅心身障害児通所指導訓練
* 在宅心身障害児通所訓練会助成

もっと街へ出やすく
* 福祉の風土づくり
* 民生児童委員
* 手話通訳者・ろうあ者相談員
* 精神薄弱者相談員
* 身体障害者相談員
* 公園・市庁舎等公共施設改善
* 道路整備改善
* 交通機関整備改善

教育権の保障と施設福祉サービス

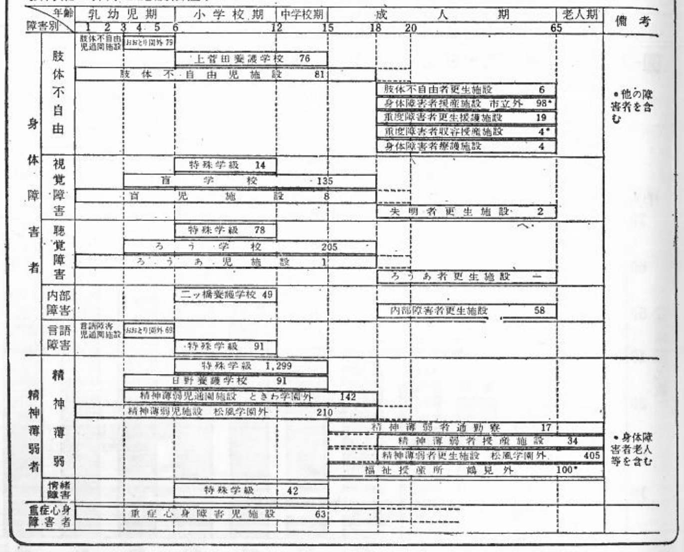

〔注〕 ①市の制度のほか国・県によるものも含む
②「教育権の保障と施設福祉サービス」欄の数値は教育関係は49.4.5現在，福祉施設関係は 49.3.1 現在における児童生徒数並びに措置者数(市立外施設を含む)を示す
〔資料〕 民生局「心身障害児対策の概要」・教育委員会

5 こども

市立保育所は五二か所に

近年、幼児教育への要望が強まっており、幼稚園児数は、昭和四十八年には、三十八年の三・二倍の七万二千人に達し、就園率も八二・八%に達している（図—31）。また、婦人の著しい職場進出にともなって需要の高まっている保育所については積極的に建設を進め、市立保育所数は四十八年度には三十八年度の七倍以上の五二か所に達した。民間保育所も七六か所になりあわせて一二八か所・定員も一万一千人となっているが、まだ需要に追いつかないのが現状である（図—32）。都市化の激しく進行する中で、のびのびした幼児の成長を願って、ちびっ子広場・子供の遊び場・児童公園等を積極的に作ってきたが（図—33）、四十九年六月に新たに幼児問題協議会が発足し、幼稚園と保育所のあり方等を含めて討議研究を進め、「子どもを大切にする市政」を推進している。

図-31　幼稚園児数・就園率の推移

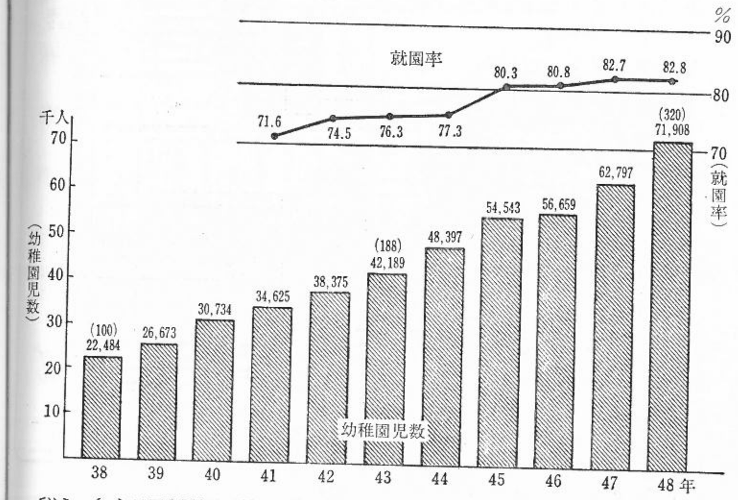

〔注〕（　）は昭和38年を100とした指数
〔資料〕教育委員会

図-32　保育所数の推移

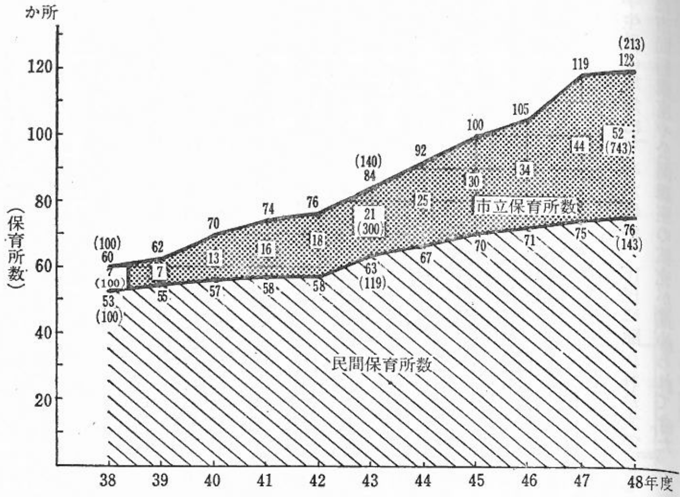

〔注〕（　）は昭和38年度を100とした指数
〔資料〕民生局

図-33　こどもの遊び場等の設置状況（49. 3. 1 現在）

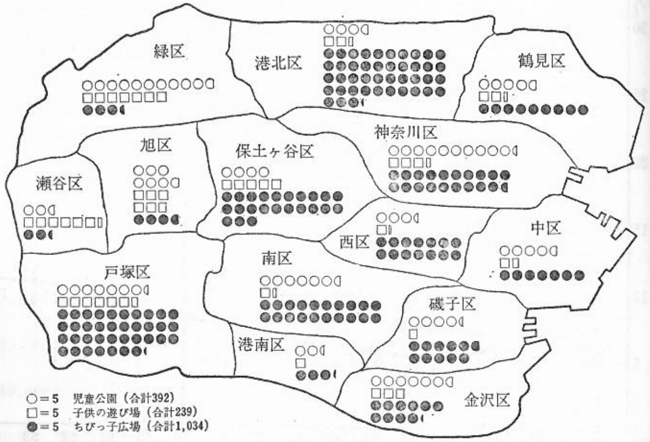

〔資料〕市民局・緑政局

6 教育

八万人も増加した小学生

小中学生は、人口の増加に数年遅れてふえはじめる。小学生は昭和三十八年から四十八年までの一〇年間に八万人ふえ、中学生も小学生の増加が始まった年の六年あとの四十四年から増加がはじまっている（図—34）。こうした小中学生の増加は今後も続くと考えられ、ひき続き小中学校の建設を進めなければならない（図—35）。

高校進学率は一〇年前の七〇・八%から四十八年には九四・三%に達しており、生徒数も四十六年から増加をはじめている（図—36）。しかし、高校建設は主としてその設置義務者である県にゆだね、横浜市は、用地確保等の点で協力することにしている。

また、市立大学についても、その施設・設備の充実改善、学生数の増加に努めたほか、市民に開かれた大学として、都市問題講座や公開講座の拡充が進められてきた。

図-34　小中学校児童生徒数（市立校）の推移

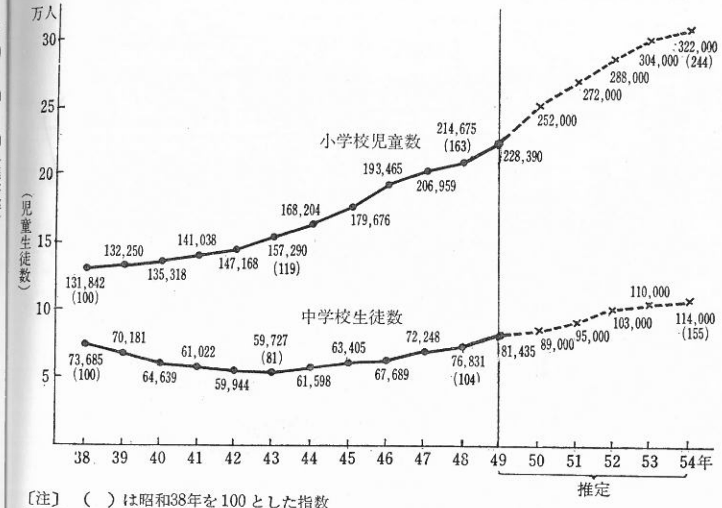

〔注〕（　）は昭和38年を100とした指数
〔資料〕教育委員会

図-35　市立小中学校数の増加状況

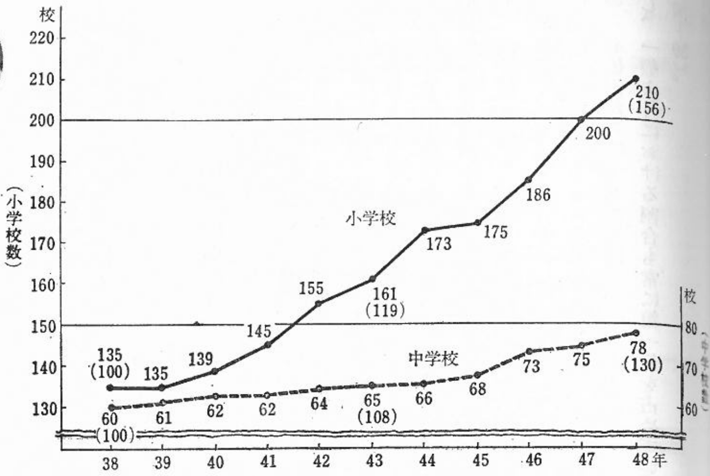

〔注〕（　）は昭和38年を100とした指数
〔資料〕教育委員会

図-36　高等学校生徒数と高校進学率の推移

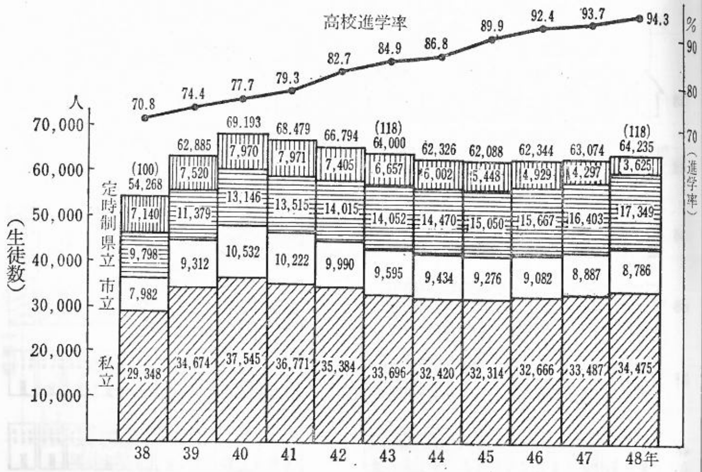

〔注〕（　）は昭和38年を100とした指数
〔資料〕教育委員会

進む講堂・プールの整備と校舎鉄筋化

子供を大切にする市政をめざして、横浜市は学校の建設だけでなく、その施設の充実にも力を入れてきた。すなわち、この一〇年間に講堂は小学校七三%、中学校九四%の整備を終え、プールも小学校六九%、中学校八一%の整備を完了した（図―37）。また、校舎の鉄筋化も進んでおり、昭和四十八年度には、小学校八二%、中学校七三%が完了し（図―37）、今後は法人市民税の税率引上げ分を財源として推進する予定である。

小中学校児童生徒のために市が負担している学校教育費も増加しており、四十七年度には三十八年度の約五倍となり、小学生一人当り約一五万円、中学生一人当り約一四万円に達している（図―38）。

このため、市予算の中での教育費も急上昇し、三十八年度の一七億円から四十八年度には一〇倍の一七四億円に達し、一般会計における割合も常に第一位を占めている（図―39）。

図-37 講堂・プール・鉄筋校舎の整備状況

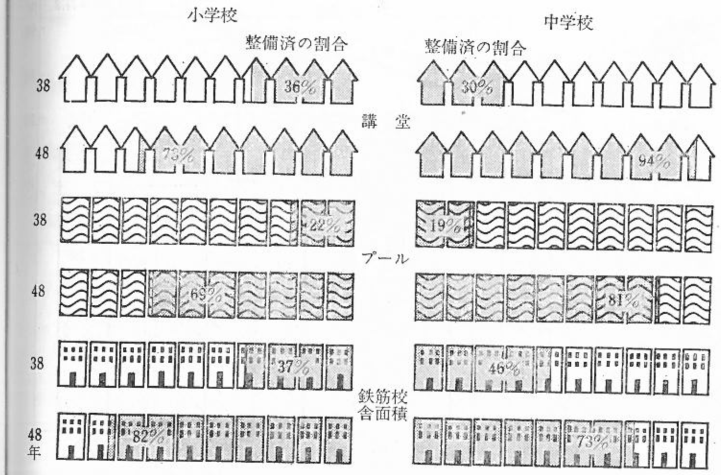

〔資料〕 教育委員会

図-38 児童生徒１人当り学校教育費（昭和38・47年度）

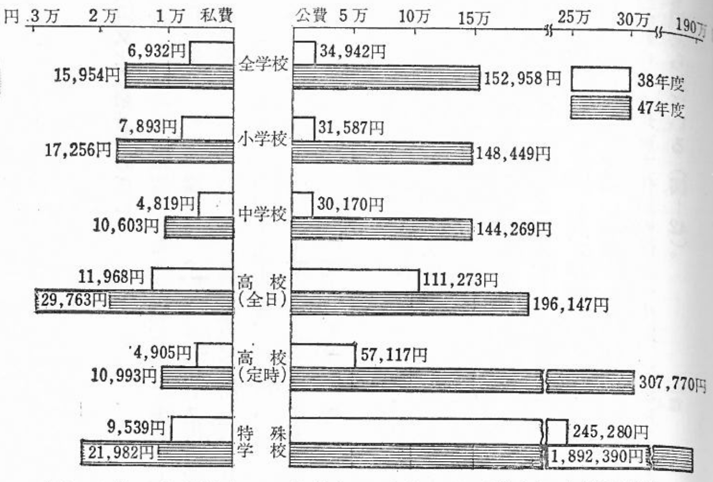

〔注〕 私費とは①学校教育のため P.T.A から支出したもの②給食費，修学旅行費等の合計額である
〔資料〕 教育委員会

図-39 教育費決算額の推移

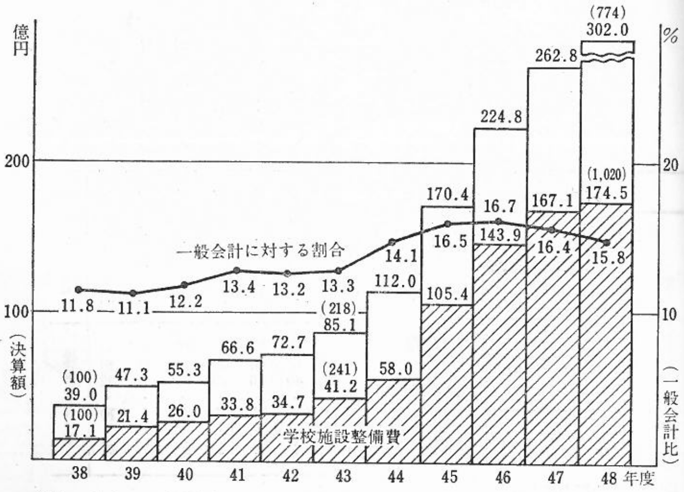

〔注〕 （ ）は昭和38年度を100とした指数
〔資料〕 教育委員会

7 文化

横浜文化の創造をめざして

我が国の代表的な国際港を持つ横浜では、国際性豊かな文化を築くための一環として、世界の七つの都市と友好・姉妹都市の関係を結び、市民同志の交流が進められている（表—1）。昭和四十九年四月、アジアの三〇か国から選手が参加して開かれた第二回アジア卓球選手権大会は、海外との友好のために都市が果たす新らしい役割を示したものといえる。

市民から希望の多い市立図書館は（図—40）、四十九年一〇月に磯子図書館が開設され、六〇年度までに合計九館とする予定であり、また、教育文化ホール、市民ギャラリー等を設けた教育文化センターは、四十九年七月に開館されたが、今後、広く市民や文化団体（図—41）の活動の場として、その役割が期待される。こうした施設整備と共に、市民文化の基盤として、開発によって破壊の恐れのある埋蔵文化財の保存や史跡、博物館等の整備も進められている（図—42）。

図–40 図書館数大都市比較 (49.7現在)

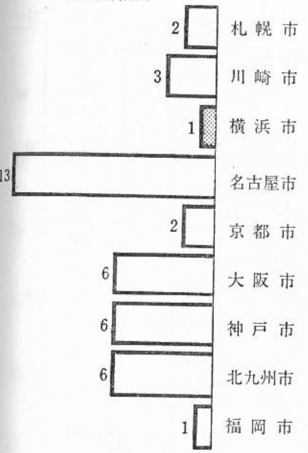

〔注〕 市立図書館のみ
〔資料〕 横浜市図書館

表–1 横浜市の友好・姉妹都市

提携都市	所在国	提携年月日
サンディエゴ	アメリカ合衆国	昭和32・10・29
リヨン	フランス	昭和34・4・7
ボンベイ	インド	昭和40・6・26
オデッサ	ソ連	昭和40・7・1
バンクーバー	カナダ	昭和40・7・1
マニラ	フィリピン	昭和40・7・1
上海	中国	昭和48・11・30

〔資料〕 総務局

図–41 文化団体とその活動期間 (48・1 現在)

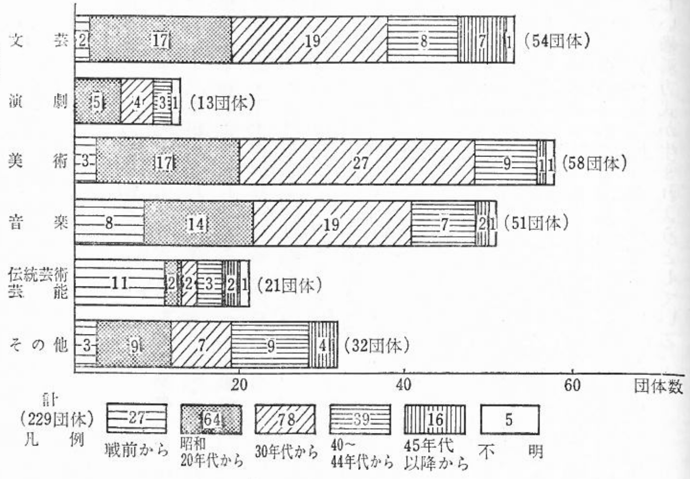

〔資料〕 教育委員会

図–42 横浜市内の史跡・博物館

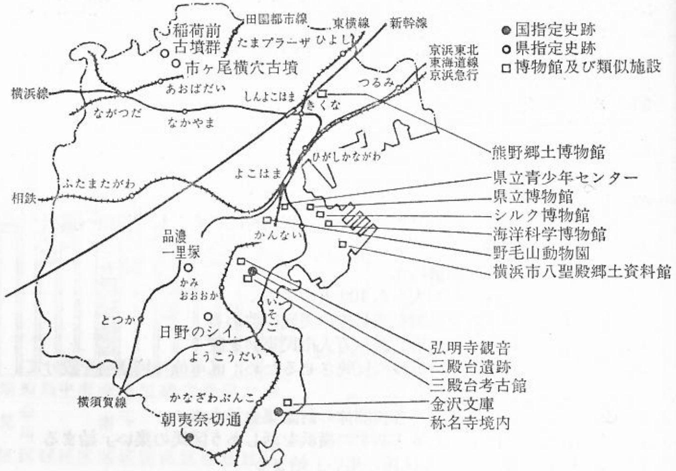

〔資料〕「横浜の文化財」(教育委員会),「横浜市統計書」

8 市民参加

市民参加の横浜方式を創造

横浜では全国に先がけてさまざまな形で市民の声を市政に反映する試みが行なわれてきた（表―2）。ここ数年来毎年八千通もよせられている市長への手紙の投稿傾向では、道路・下水など環境整備への要望が多かったが、昭和四十八年度は物価高の世相を反映して、市民の関心は消費経済へ集中した(表―3)。また早くから実施している市政相談については、区民相談室の扱い件数の伸びが著しく、市民の身近かにある区役所の果す役割の大きさがうかがわれる(図―43)。市民の地域活動の基礎である町内会自治会も数が増え(図―44)、特に郊外区の増勢がめざましい。また、地域社会を築く拠点として四十八年度から地区センターが設置されているが、さらに、今までの市民と市役所の対話集会のほか、四十八年には考え方や立場の違う市民相互の討議集会として横浜市総合計画の案をベースに「あすの横浜を話しあう区民の集い」が全市で延べ四二回開催され、これを契機に市民参加の新しい横浜方式が生まれようとしている。

表-2 市民参加のあゆみ

38年	8月	第1回住民集会を港北区（現緑区）十日市場団地住民の主催で開く
	8	第1回市政懇談会を開く
	11	「市長への手紙を出す旬間」（第1回）始める
	12	市民広間に市民相談室を設ける
39	3	一万人市民集会の具体的構想を発表，市会で否決さる
	7	各区役所に区民相談室を設ける
40	6	消費生活モニター委嘱
	11	第1回住民懇話会を開く
42	10	市長と市民の会の一万人市民集会を開く
	11	市長，市幹部の市民相談が上大岡駅前をはじめとして街頭へ進出
43	4	市民局設置
	7	区民相談室の機構拡充
44	4	市政モニターを30人から100人にする
	10	市長への手紙を年間を通しての実施に改める
45	6	市長と市民の会の第2回一万人市民集会を開く
46	4	市長が市民の声を市政に反映させるため，区単位の協議会を設けていくと言明
47	12	市基本構想を考える各種団体の討議集会始まる
48	8	新総合計画を考える「あすの横浜を話しあう区民の集い」始まる
49	2	「あすの区を考える区民の集い」始まる
	4	旭区民会議発足

〔資料〕 市民局

表-3 「市長への手紙」年度別投稿順位

年度別＼順位・内容	通数	件数	1 内容別	%	2 内容別	%	3 内容別	%	4 内容別	%	5 内容別	%
38	12,692	25,874	道路舗装	15.1	下水道	6.4	ごみ収集	5.7	し尿くみとり	4.6	道路補修	4.2
39	9,419	17,690	道路舗装	10.6	し尿くみとり	6.8	道路補修	6.3	下水道	5.5	ごみ収集	4.3
40	9,724	18,787	道路舗装	10.9	下水道	7.0	ごみ収集	4.9	し尿くみとり	4.6	道路補修	3.5
41	12,304	22,543	道路舗装	9.7	下水道	6.4	し尿くみとり	3.4	ごみ収集	3.3	道路補修	2.9
42	7,127	12,062	道路舗装	10.1	道路安全施設	6.8	治水関係	5.3	市政方針	3.6	下水道	3.1
43	15,309	24,441	道路舗装	9.4	下水道	6.4	道路補修	3.4	道路安全施設	3.2	市政方針	3.0
44	6,245	8,702	道路舗装	10.2	下水道	6.5	道路改良	3.8	市営バス	3.7	道路安全施設	3.6
45	6,984	9,451	道路舗装	6.0	下水道	4.9	道路改良	2.6	市営バス	2.5	公園	2.2
46	8,293	10,271	道路舗装	7.1	下水道	6.1	都市計画街路	4.4	道路改良	3.3	公園	3.2
47	8,434	9,994	下水道	6.9	公園	5.9	道路舗装	5.3	市営バス	4.0	公害	2.7
48	8,642	10,471	消費経済	5.0	老人福祉	4.7	学校施設	4.6	公園	2.2	下水道	1.9

〔注〕 %は総投稿数の中に占める割合 〔資料〕 市民局

図-44 自治会町内会増加数区別比較

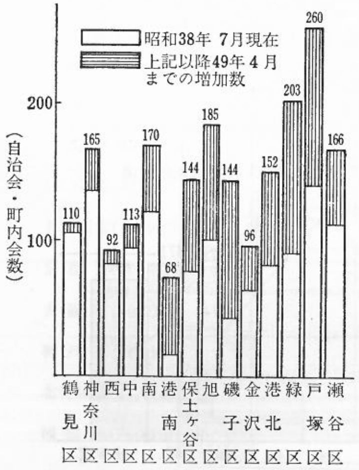

〔資料〕 市民局

図-43 市・区民相談室の相談件数推移

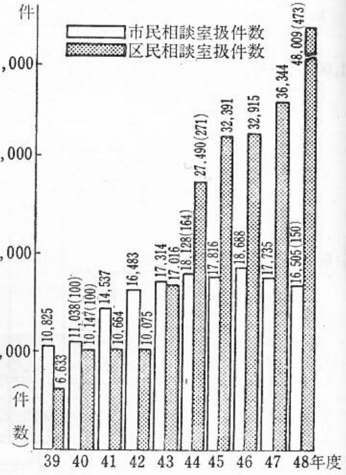

〔注〕 ①（ ）は昭和40年度を100とした指数
②区民相談室開設が39年7月のため指数算出は40年を基礎とした〔資料〕市民局

激しい宅地開発

毎年九万人前後にも達する人口の急増にともなって、山林や農地がつぶされ宅地が造成された。この関係は農地転用面積（図―45）や地目別土地面積の比較（図―46）においてはっきりと表われている。昭和三十八年度から四十八年度までの間に区画整理事業や開発許可等により開発された土地の面積は、市域面積全体の一七・二%、戸塚区の面積にほぼ匹敵する七、二七四ヘクタールとなった。こうした激しい宅地開発が進む中で、計画的な土地利用を図るため、四十五年の市街化区域・市街化調整区域の線引きでは開発を抑制する市街化調整区域ができる限り多くとられ、市域の二五%が指定され（図―48）、さらに四十八年に定めた新しい用途地域では、住みよい住環境を確保するための第一種住居専用地域が市域の三三・七%と一〇大都市の中でも一番多くとられている（図―48）。

図-45　宅地造成面積と農地転用面積の推移

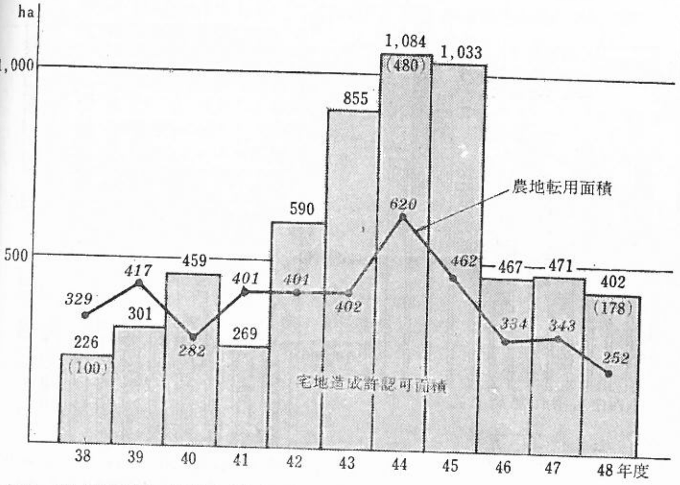

〔注〕 ① 公的機関によるものを除く　②（　）は昭和38年度を100とした指数
〔資料〕 緑政局・建築局

図-47　用途地域別面積比較
(48.12.25 現在)

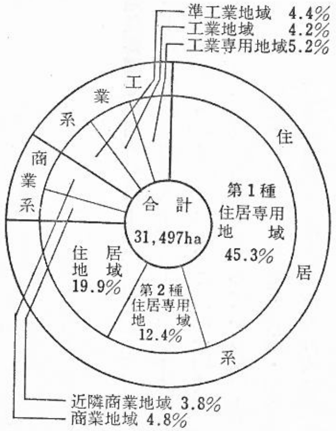

〔資料〕 計画局

図-46　減少する農地山林

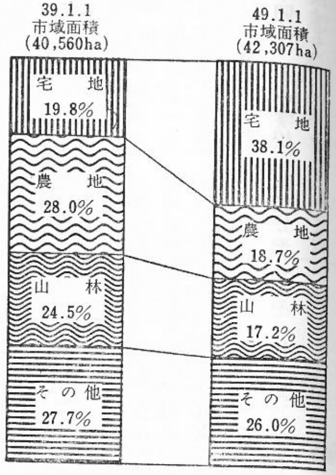

〔資料〕「固定資産概要調書」(財政局)

図-48　大幅に指定した第一種住居専用地域 (48.12.25 現在)

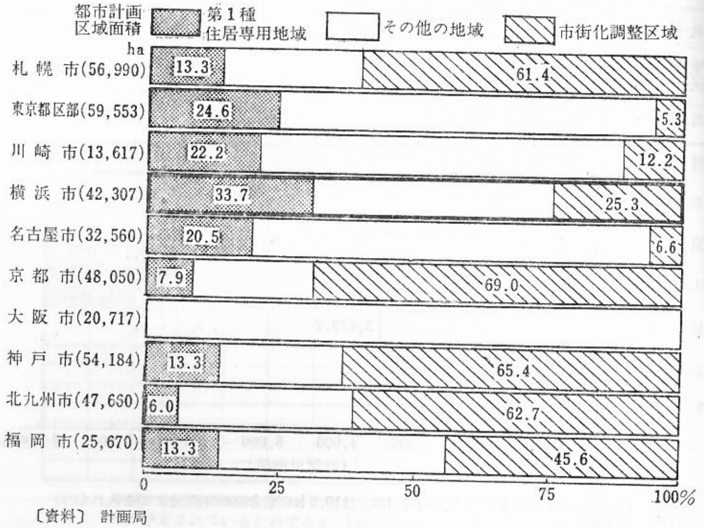

〔資料〕 計画局

宅地開発要綱で四四校分の小中学校用地を取得

昭和三十八年度から四十八年度までの一一年間に七、二七四ヘクタールが開発されたが、これは一〇大都市比較では神戸市の二倍以上の面積となっている(図—49)。こうした開発の進行は、道路・下水道・公園・学校などの公共公益施設の爆発的需要を生み、市の行政にはねかえってきた。

しかし、急激な上昇を続けている地価のもとで(図—50)、市民の毎日の生活に欠かせない、公園・学校などの公共公益施設用地を取得していくことは非常に困難である。そこで横浜市では四十三年に宅地開発要綱を定め、開発を抑制する一方、環境の向上を図るため、開発を行なう者に公共施設の整備と学校等の公益施設の用地を安く提供するよう義務づけてきた。この制度ができてから六年間に、小中学校四四校分や公園その他の施設用地を確保することができた(図—51)。

図-49 宅地開発状況10大都市比較 (昭和38年度～47年度)

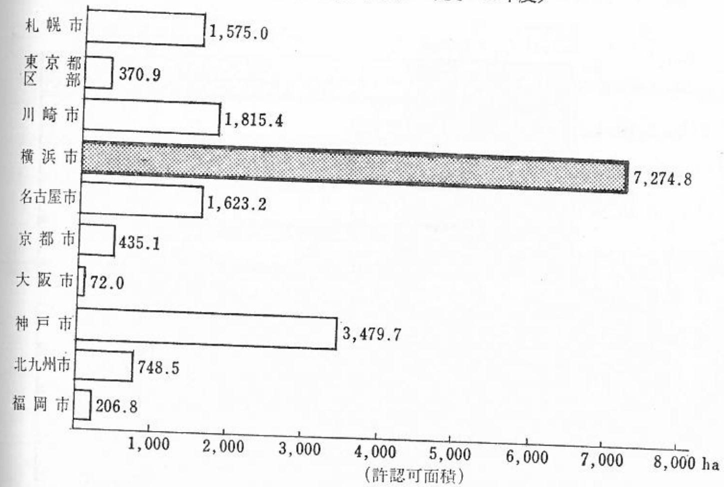

〔注〕 横浜市については公的機関によるもの 1119.2 ha を含み48年度分までを入れた
〔資料〕 企画調整局

図-50 地価と物価の推移

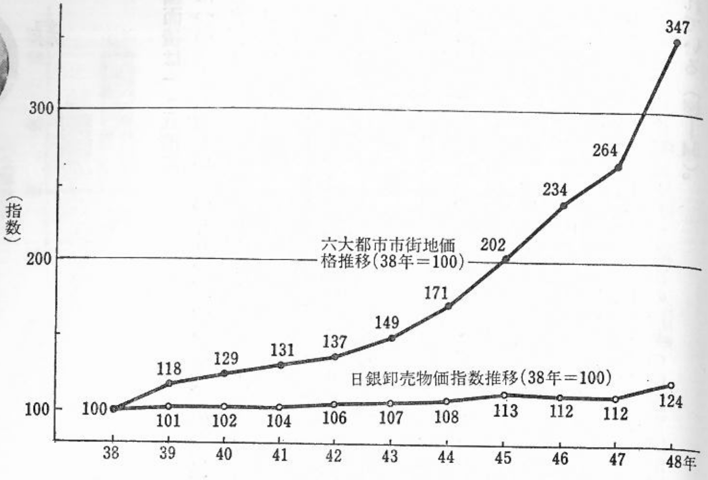

〔資料〕「全国市街地価格指数」(日本不動産研究所)

図-51 宅地開発要綱により取得した用地 (昭和43年度～48年度)

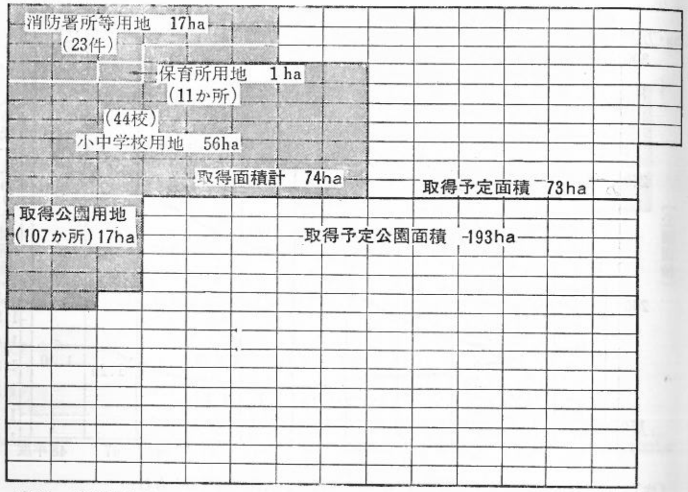

〔注〕 取得予定面積は49年9月30日現在宅地開発要綱による協議を終了し，49年度以降取得が予定されているものである 〔資料〕財政局・緑政局

10 緑

公園面積は一・五倍に

緑につつまれた美しい街づくりを進めるため、横浜市ではさまざまな制度や手法を活用して、都市の緑化対策が推進されてきた。

公園面積については、昭和四十八年度では三十八年度の約一・五倍に増加し、三二六・六ヘクタールに達したが（図―52）、市民一人当り面積では、急激な人口増加によりほぼ横ばいである（図―52）。

しかし、この間に、久良岐公園・本牧市民公園等の新しい公園が開設されたほか、大通り公園・こども自然公園・根岸森林公園・富岡総合公園等の大規模な公園の整備も進められている。また、児童公園も年間二〇数か所ずつ整備されてきた。

一方これとあわせて、緑地保存地区の指定・市民の森設置・近郊緑地保全地区・風致地区等の制度が活用されるとともに、生産緑地として都市の農業の保護育成が図られている（図―54）。

図-52　人口推移と公園面積

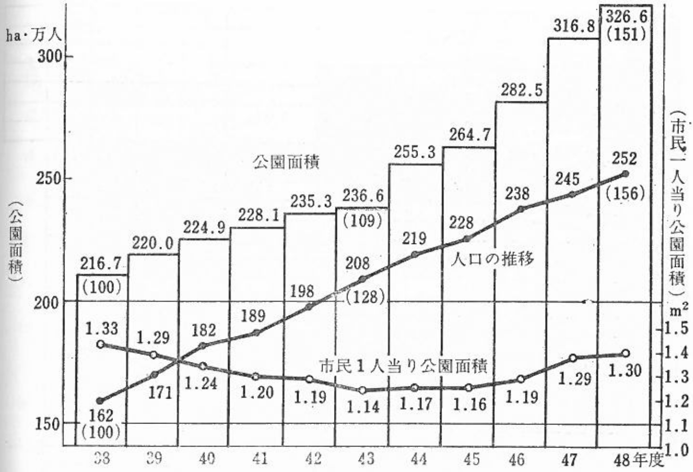

〔注〕①公園面積には市立公園のほか，県立公園２か所及び三溪園を含む
②（　）は昭和38年度を100とした指数
〔資料〕緑政局

図-53　公園面積区別比較（昭和48年度末現在）

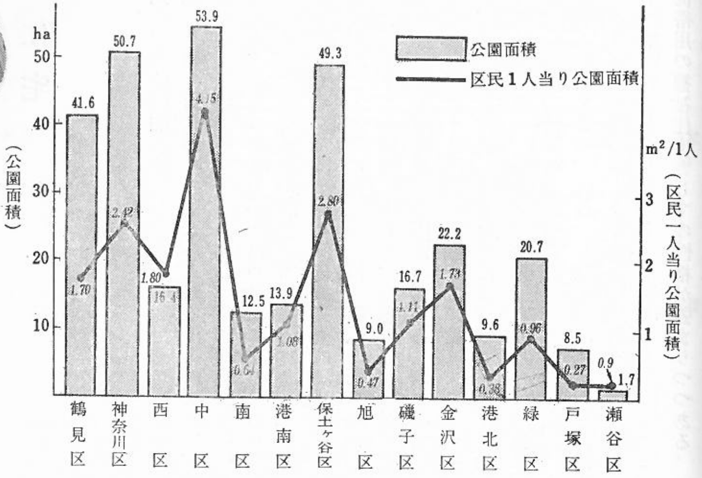

〔注〕　公園面積には市立公園のほか，県立公園２か所及び三溪園を含む
〔資料〕　緑政局

図-72　緑地保存事業の現況（昭和48年度末現在）

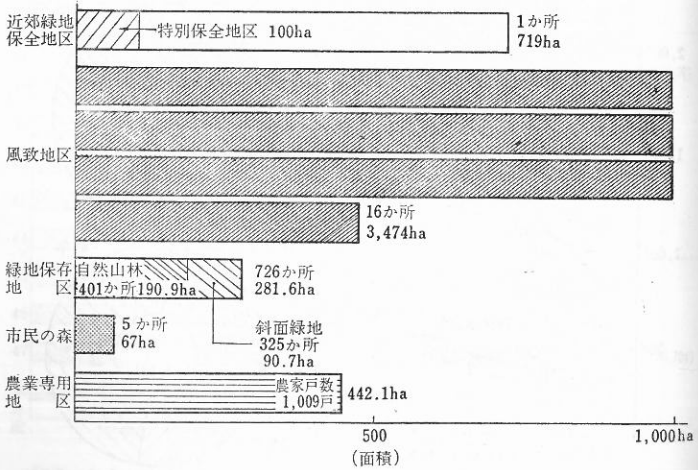

〔資料〕　緑政局

11 住宅

深刻化する住宅難

地価の高騰と首都圏への巨大な人口の流入によって、横浜の住宅事情は、いっそう悪化し、昭和四十五年の国勢調査では、市民の三五%が民営の借家に住んでおり、住宅難は深刻化している（図—55）。

また民営借家の家賃は小売物価統計調査によれば、この一一年間に二・六倍に上昇し（図—56）、所得の低い層の生活をますます圧迫しており、さらに居住水準の上でも、持家・借家間の格差が広がっている（図—57）。

住宅建設は、三十八年度から四十二年度までに年間約三万戸、四十三年度から四十七年度まで年間五万戸～七万戸となっているが、公的住宅は四十八年度で二七%にすぎず、民間自力建設の占める割合が高い（図—58）。また、年々建設を進め、総数一万五千戸に達した市営住宅は、土地と建設費の値上りによって頭打ちとなり、四十八年度以降減らさざるをえず、今後は、老人世帯、障害者世帯用の福祉住宅としての性格が強まりつつある。

図—55　住宅所有関係別割合

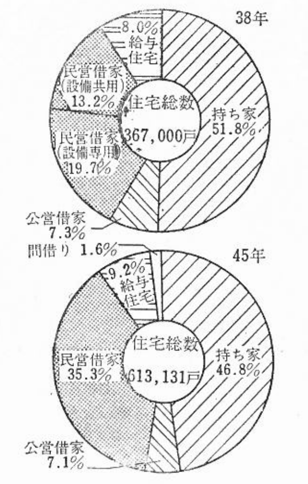

〔資料〕（上）「昭和38年住宅統計調査」
（下）「昭和45年国勢調査」

図—56　3.3 m² 当り家賃の推移

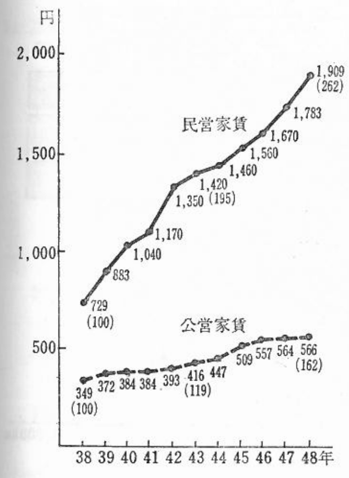

〔注〕（　）は昭和38年を100とした指数
〔資料〕「小売物価統計調査」

図—57　住居水準の比較

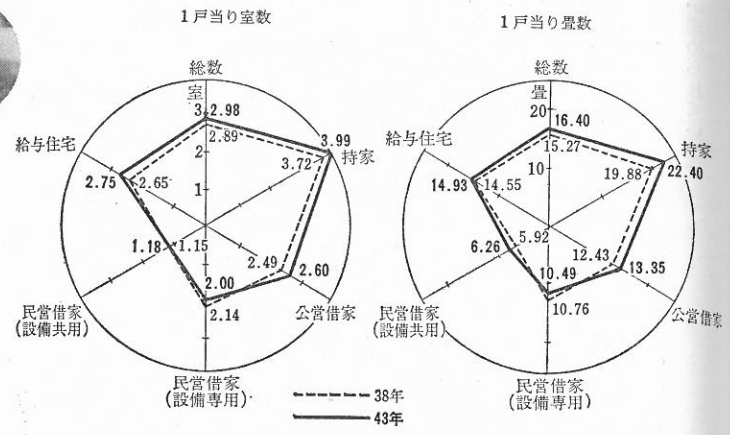

〔資料〕「住宅統計調査」

図—58　住宅建設戸数推移

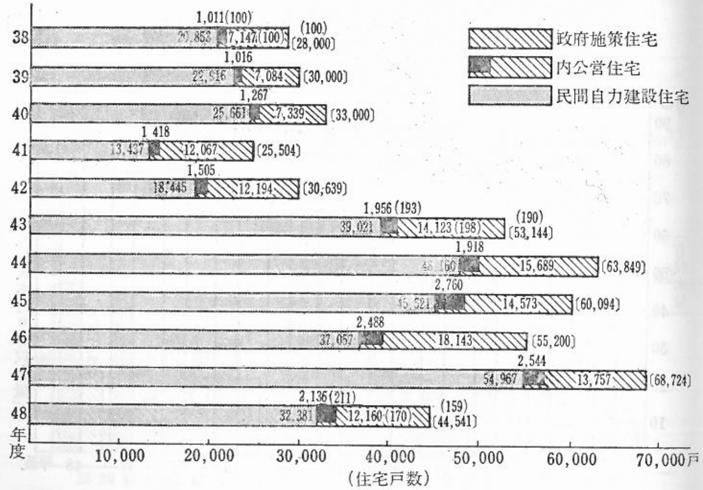

〔注〕（　）は昭和38年度を100とした指数
〔資料〕建築局

12 水道

水道使用量は二倍に

昭和三十八年度から一〇年間に上水道使用量は二倍に増え、特に家事用の使用量の伸びがめざましく、営業用の伸びを上回り、四十八年度には、全使用量の五六%に達している（図―59）。現在横浜の水道の水は、道志川・相模湖・馬入川から取水され、川井・鶴ヶ峰・西谷・小雀の各浄水場を経て、各家庭へ送られている（図―60・61）。また四十九年度からは、新たに神奈川県内広域水道企業団によって、酒匂川の水が横浜に入ってきている。

しかし、今後も増え続ける水需要をまかなうために、宮ヶ瀬ダムの建設、県外からの取水も、考えなければならない（図―62）。一方、水の使用量の多くを占める家庭での水使用の節約や大口需要者である工場・事業所に対する水の循環利用による節水を求めたり、下水処理水の再利用・海水の淡水化等、貴重な水資源の高度利用の検討が進められている。

図-59　水道使用量の推移

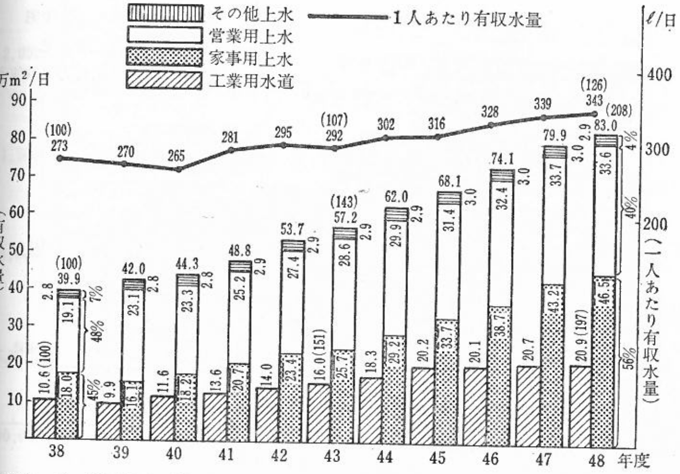

〔注〕 ① 有収水量とは料金徴収の対象となった水量をいう　②（　）は昭和38年度を100とした指数　〔資料〕 水道局

図-60　横浜の水はどこからくるか

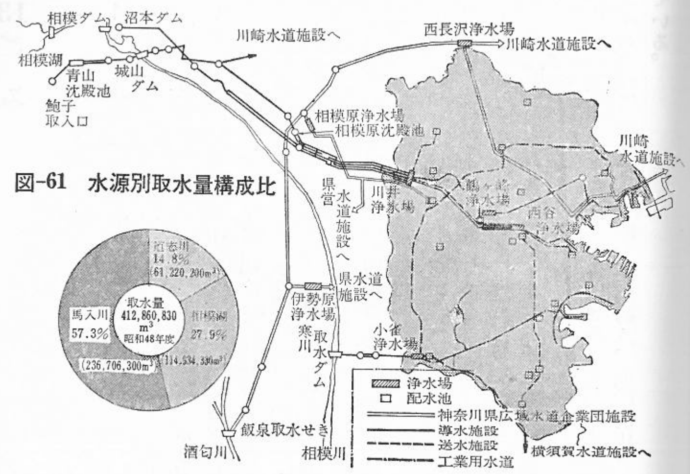

図-61　水源別取水量構成比

〔資料〕 水道局

図-62　水需要の実績と将来の予想

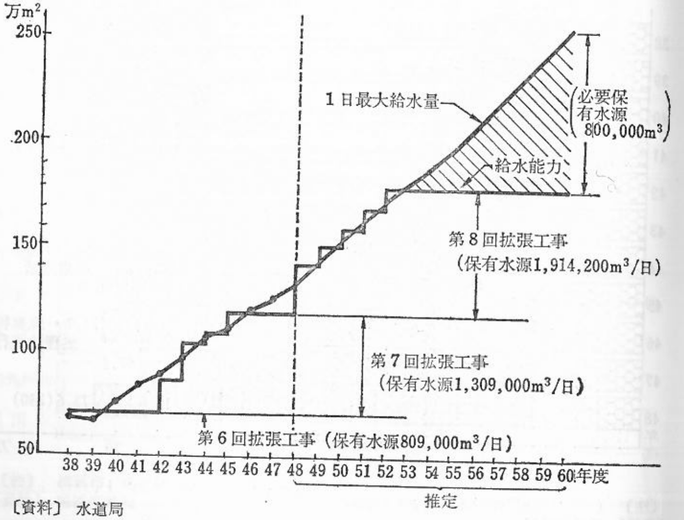

〔資料〕 水道局

13 ごみ

年間のごみの量は横浜・鹿児島間を一一往復

横浜市で処理されているごみの量は、昭和四十八年度には、年間七三・六万トンに達した（図―63）。ポリバケツで並べると横浜・鹿児島間を一一往復するほどの量になるが、このごみの増加の原因には、急激な人口増加、消費生活の向上、使い捨ての風潮等があげられる。このような多量なごみの衛生的処理をはかるため、可燃性ごみの一〇〇％焼却をめざして工場の建設を進め、現在までに鶴見、磯子、旭、港南の四つの近代的工場が完成、稼動している。四十八年度で焼却の割合は、四六・一％となり、焼却量は、三十八年度の四・五倍に達し（図―64）、さらに港南工場の稼動によって、四十九年度には、七・五倍になると見込まれる。焼却工場については、膨大な建設費を投じ、無公害化・余熱利用施設の併設等に特別な配慮をはらっている。また焼却量の増加にともない残灰の量も増え、収集から終末処理までの一世帯当りごみ処理原価は四十八年度で年間約八、九〇〇円となっている。

図-63　ごみ処理量の推移

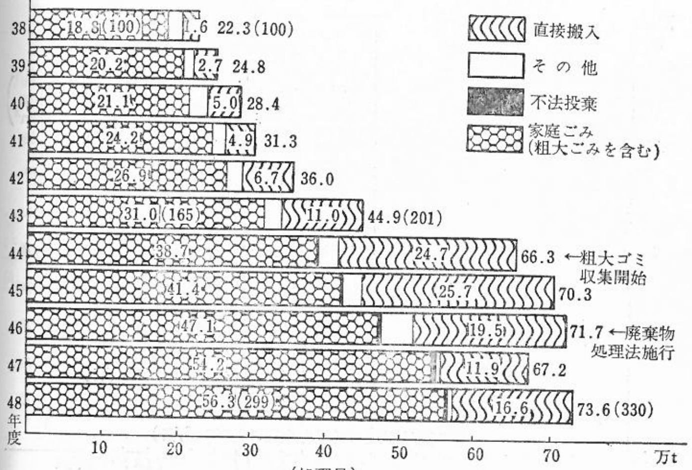

〔注〕（　）は昭和38年度を100とした指数
〔資料〕環境事業局

図-64　ごみ焼却量の推移

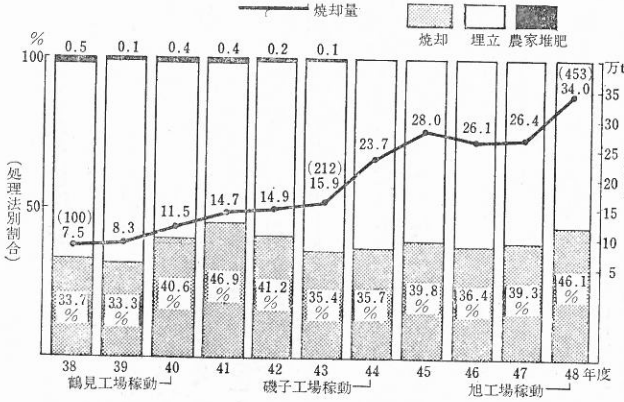

〔注〕（　）は昭和38年度を100とした指数
〔資料〕環境事業局

図-65　ごみ処理内訳10大都市比較

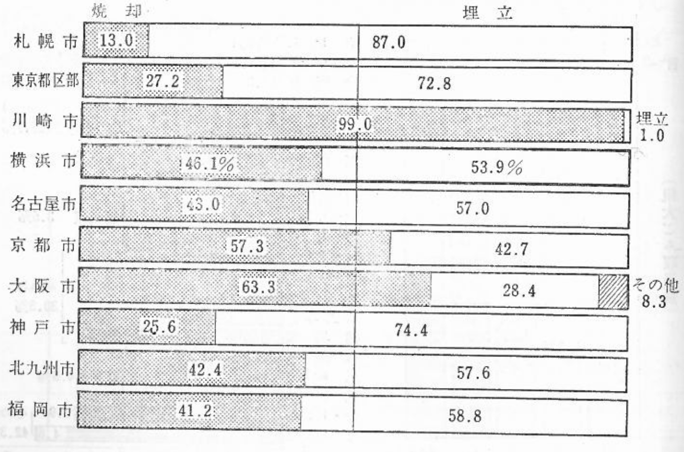

〔注〕横浜市；昭和48年度，他都市；47年度
〔資料〕環境事業局

一年間に捨てられるテレビは三万七千台

捨てられるごみの中には、家庭電化製品・家具・故紙・あきびん・あきかん等まだ使えるものや資源として再利用できるものが多くある（図―66）。必要以上にものを使わない、修繕したりしてなるべく大切に使う、再生利用できるものは回収につとめる等して、私たち一人一人がごみの減量化と資源の再生利用を心がける必要がある。その一助として横浜市では集団回収等の普及指導に努めている。

また家庭のごみほぼ五〇%は水分なので、焼却効率を高めるうえで、生ごみの水きりは、大変重要である（図―68）。

産業活動によって排出される産業廃棄物は、事業者の責任で適正に処理することが義務づけられているが、その量は家庭ごみの数倍に達すると推定され、しかも種類が多様で有害物質を含むものも多く、横浜市としても、これに対する指導を強力に進めていくこととしている。

図-67　粗大ごみ収集量の推移

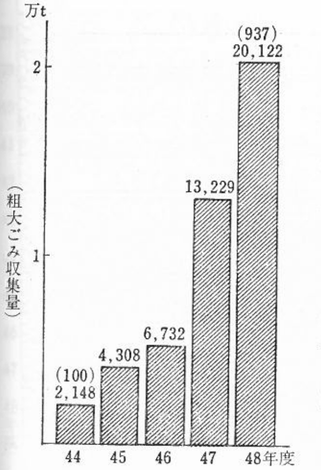

〔注〕（ ）は昭和44年度を100とした指数
〔資料〕環境事業局

図-66　粗大ごみ品目別収集状況
（昭和48年度）

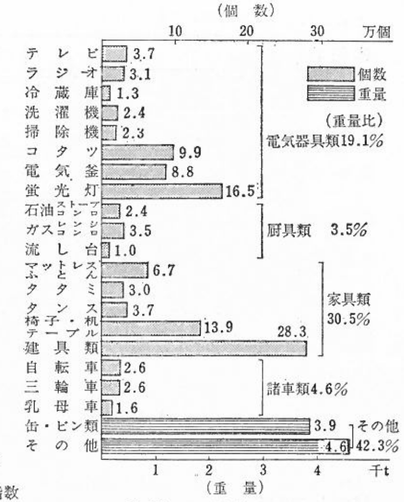

〔資料〕環境事業局

図-68　家庭ごみの組成

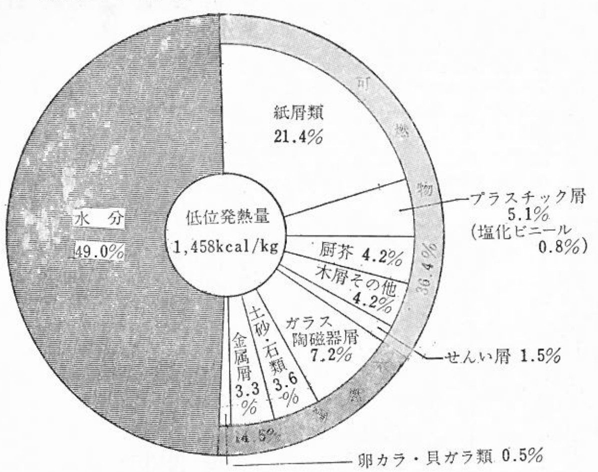

〔注〕①鶴見・磯子・旭3工場における昭和48年1月～12月の間の実測平均値である
　　②低位発熱量とはごみ 1kg が保有する総発熱量から混入水分を蒸発させる為の潜熱を差引いた熱量をいう
〔資料〕環境事業局

図-69　産業廃棄物処理状況（昭和48年度推定）

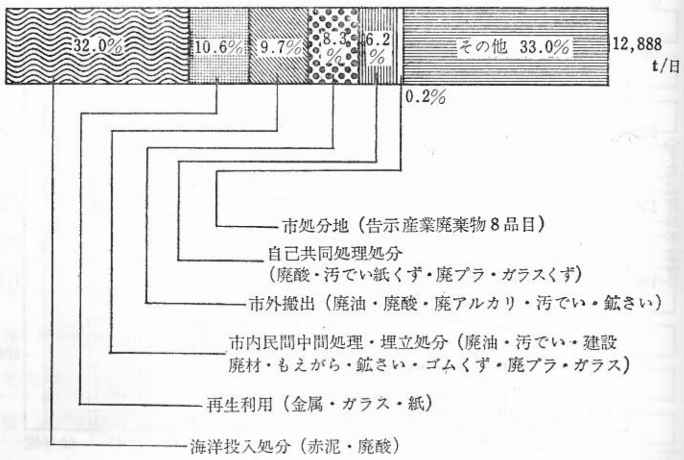

〔資料〕環境事業局

14 下水道

水洗化人口は一〇倍、市民の一九%に

戦災とこれに引続いての米軍の接収によって横浜の下水道事業は大幅に遅れたが、この一〇年間に下水道建設費を一二倍にするなど重点的に建設を進め、下水道管の総延長は約三倍になり、また南部以下四処理場が稼動することとなった（図—70・71）。

こうした努力の結果、排水面積や水洗化可能面積も広がり、水洗化可能区域内の人口は四十八年度では一〇年前に比べて約六・八倍の五四万一千人に増加した（図—71・72）。また、し尿浄化槽の設置数も増加し、下水道直結人口を含めて市民の半数以上が水洗便所を使用することとなった。

しかしこの水準はまだ低いものであり（図—73）、都市の衛生的環境を向上し、都市の静脈としての下水道を市街化区域の全域に広げるため、今後も重点的に進めていく。

図-70 下水道建設費・管きょ延長の推移

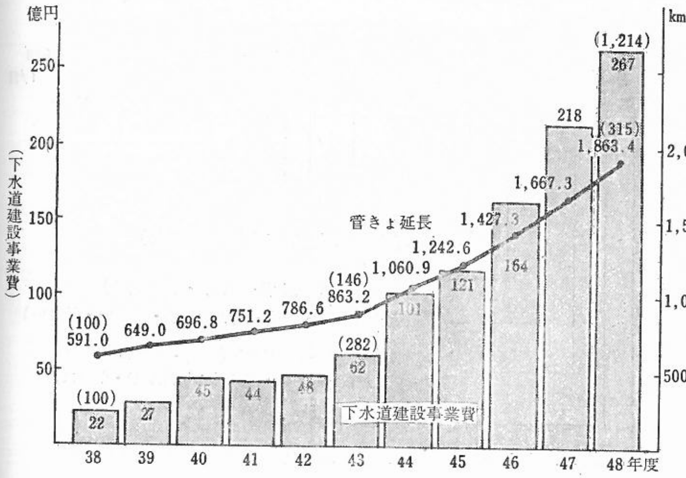

〔注〕 （ ）は昭和38年度を100とした指数
〔資料〕 下水道局

図-72 水洗化人口普及率推移

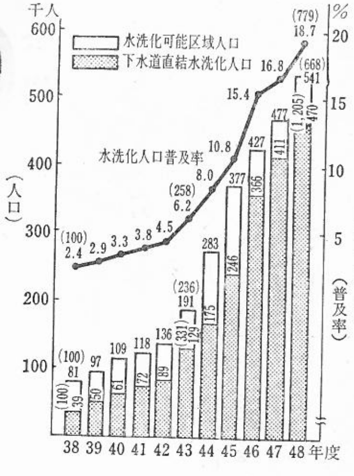

〔注〕 （ ）は昭和38年度を100とした指数
〔資料〕 下水道局

図-71 排水・水洗化可能面積の推移

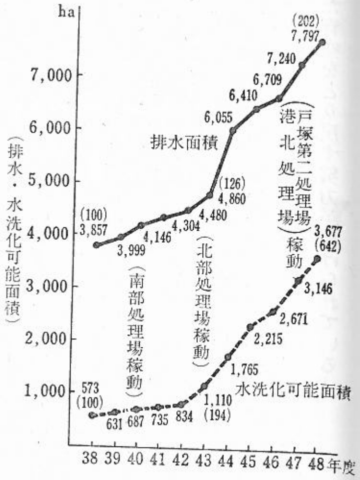

〔注〕 （ ）は昭和38年度を100とした指数
〔資料〕 下水道局

図-73 水洗化普及率10大都市比較（水洗化人口/総人口）

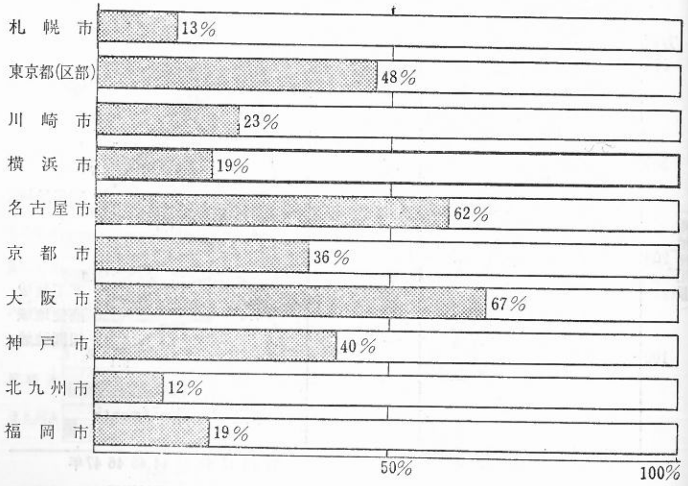

〔注〕 横浜市；昭和48年度，他都市；47年度
〔資料〕 下水道局

15 公害

いくらかきれいになったハマの空

横浜市では、公害対策にいち早くとり組み、大手工場との間で公害防止協定を結び、法律の基準以上の厳しい対策を実施させる横浜方式によって成果をあげてきた。また、大気汚染防止法・県公害防止条例による規制・指導も強化され、降下ばいじんは、昭和四十年頃から減少し（図―74）、大気汚染の主役とされてきたいおう酸化物の大気中の濃度も、全市的に低下してきている（図―75・76）。しかし、窒素酸化物・オキシダント・一酸化炭素等の汚染物質は、まだ環境基準を上回る地点もあり（図―77）、また、大気汚染に起因するぜん息等の公害病患者も四十八年度末で、四二七名に達し（図―78）、大気汚染は依然として深刻な問題となっている。こうした中で自動車排出ガスの、いわゆる五十一年度規制の完全実施を他の都市と共に国に対して強く求め、横浜にすみきった青空をとり戻す努力が続けられている。

図-74　降下ばいじん量の推移

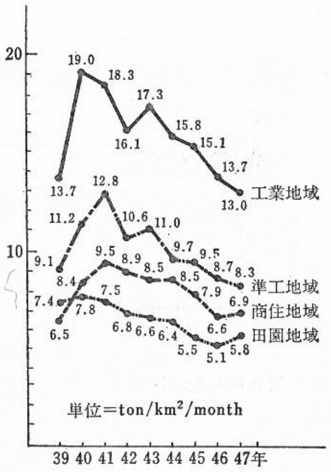

〔資料〕　公害対策局

図-75　いおう酸化物排出量の推移
（重油から排出するものについてのみ）

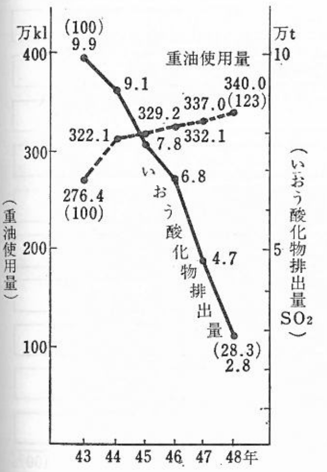

〔注〕 ① 45年以前の数値は神奈川県集計より推定
② (　) は昭和43年を100とした指数
〔資料〕 公害対策局

図-76　いおう酸化物等濃度線図（PbO_2 法）

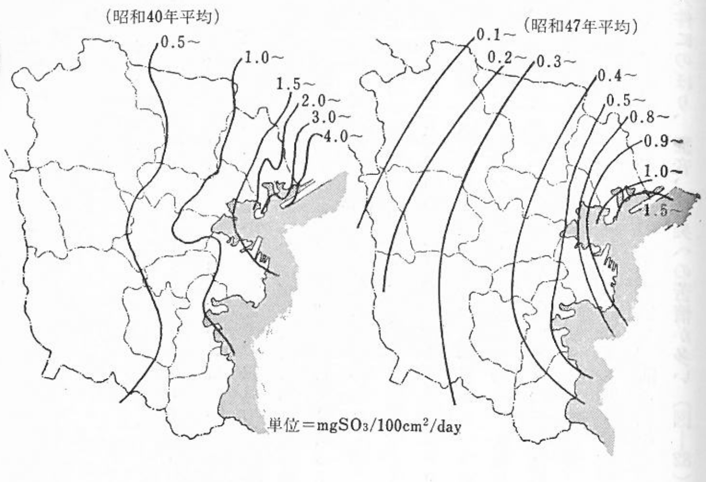

〔資料〕 公害対策局

図-78　公害病認定患者数の都市比較
（昭和48年度末現在）

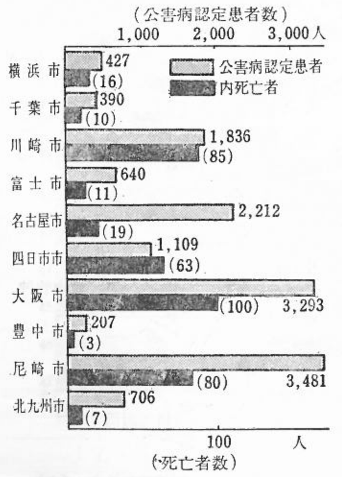

〔資料〕 公害対策局

図-77　大気汚染の状況

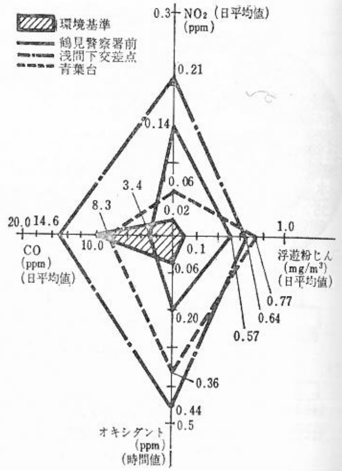

〔注〕 47年度における各地点の最大値と環境基準との比較　〔資料〕 公害対策局

まだ汚れている河川

下水道の完成している区域の河川は、浄化のきざしが見えているが、ＢＯＤ（生物化学的酸素要求量）一〇ＰＰＭの臭気限界を上回る地点がほとんどで、鶴見川等では三〇ＰＰＭ以上のひどい汚れを示すところもあり、市内河川は汚水路と化している(図—79)。こうした河川の汚れは、急激に増加している家庭排水に主因があり（図—80）、下水道の早期完成が望まれている。また海域でも、横浜港沿岸などで、ＣＯＤ（化学的酸素要求量）三ＰＰＭを越えており(図—79)、魚がすむのにふさわしい環境ではない。横浜市ではシアン・水銀等の汚染への監視を含め、主因となっている工場排水（図—80）の処理施設の設置、工場に対する立入検査等の規制を強めている。横浜駅周辺や内陸の一部の激しい地盤沈下への対策も急がれる(図—81)。市民からの公害苦情も、四十七年で八二九件にのぼり、騒音、悪臭への苦情が多い（図—82）。

図-80 水質汚濁の原因

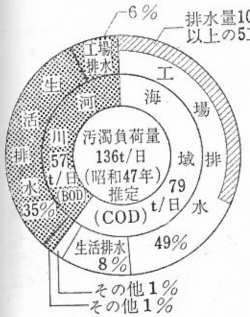

図-79 川と海の汚濁状況

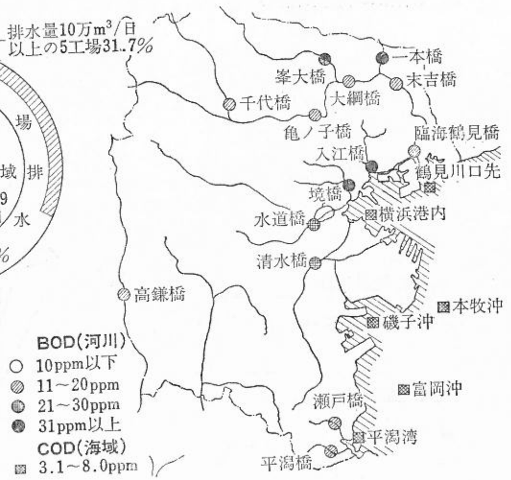

〔注〕 河川ＢＯＤ；月１回１日４回の単純平均 (48/4—49/3)
海域ＣＯＤ；月１回１日２回２層の単純平均 (48/4—49/3)
〔資料〕 公害対策局

図-81 地盤沈下量の経年変化

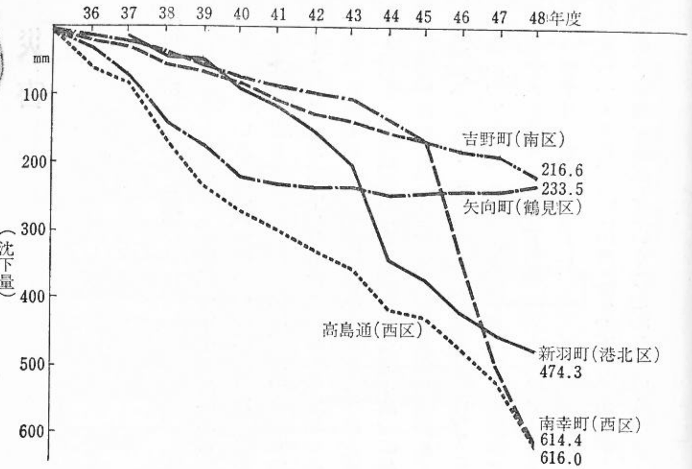

〔資料〕 公害対策局

図-82 公害苦情件数の推移

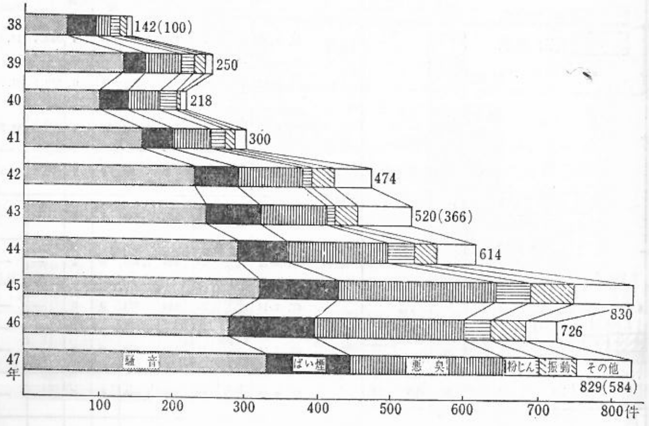

〔注〕 ( )は昭和38年を100とした指数
〔資料〕 公害対策局

16 災害

進む河川・ポンプ場の整備

宅地化の進行にともなって、台風や集中豪雨があると大きな被害がでている。過去一〇年の間に大きな被害を出したおもな風水害とその被害の状況は、次のとおりである(表―4)。横浜市ではこうした危険のある地域をそれぞれ、洪水危険地域・高潮危険地域・がけくずれ危険地域(図―83)や、急傾斜地崩壊危険区域(図―84)に指定して、被害の防止をはかる一方、急傾斜地崩壊防止工事(図―84)や、河川・ポンプ場などの整備を進めてその予防をはかってきた。その結果、昭和四十八年度末では、河川は三十八年度末の一・五倍の一五七キロメートル、全河川の約半分の整備が完了し、ポンプ場についても三十八年度の一・五倍、二三か所になっているが(図―85)、今後もその整備を推進していくことにしている。

図-83 洪水・滞水・高潮・がけくずれ危険地域 (48.6 現在)

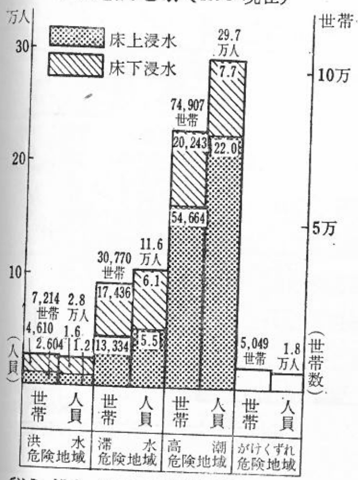

〔注〕 洪水，滞水，高潮危険地域の世帯数，人員は床上浸水，床下浸水のおそれのある地域の世帯数，人員である

表-4 過去におけるおもな風水害

年月日	種別	被害状況					備考		
		がけ崩れ	床上浸水	床下浸水	負傷者	死者	最低気圧	最大風速	総雨量
		カ所	棟	棟	人	人	mb	m	mm
40. 8.22	台風17号	35	113	1,859	0	0	993.4	14.2	148.0
40. 9.17	台風24号	120	40	724	5	0	979.5	21.7	134.5
41. 6.28	台風4号	850	9,835	35,922	50	32	979.3	18.2	267.5
41. 9.24	台風26号	4	0	99	9	9	990.8	26.5	86.2
45. 7. 1	集中豪雨	115	154	2,988	7	3	—	—	200.5
46. 8.31	台風23号	25	129	1,383	0	1	—	—	192.0
47. 2.14	集中豪雨	23	104	671	0	0	—	—	—
47. 7.12	集中豪雨(梅雨前線)	11	101	542	0	0	—	—	—
47. 9.15	台風20号	63	289	1,285	0	0	—	—	266
48.11.10	集中豪雨	141	1,876	3,898	0	0	—	—	214

〔資料〕「横浜市地域防災計画，風水害対策編」

図-84 急傾斜地崩壊危険区域・崩壊防止工事施行状況

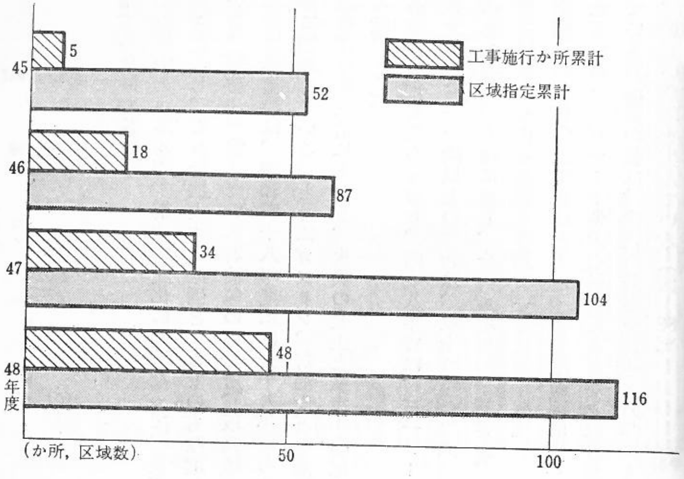

〔資料〕 道路局

図-85 河川・ポンプ場整備状況

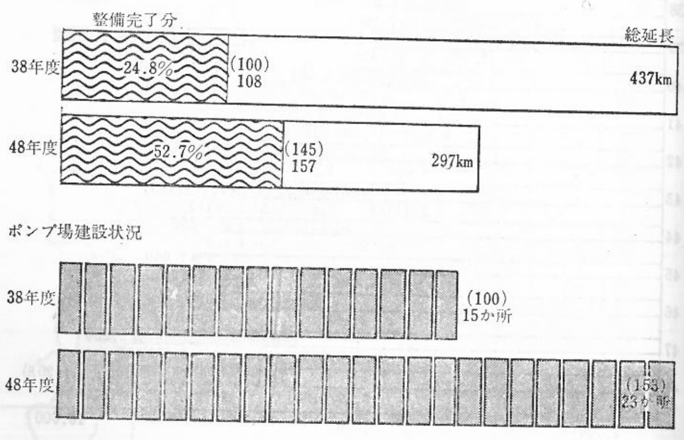

〔注〕 ( )は昭和38年度を100とした指数
〔資料〕 下水道局

激増する危険物施設

産業の集中とエネルギー構造の変化にともなって、災害をひきおこし、これを拡大する原因となるものも激増している。消防法で定めている石油等の製造所、取扱所などの危険物施設は、昭和四十八年度には三十八年度の約二倍に増加している。とくにガソリン、灯油などの危険物取扱所は約三倍にもなり、火災の発生と拡大が心配される(図—86)。

都市の高層化も進んでおり、四十八年では、三一メートル以上または一一階以上の建物は、三十八年の二六倍以上にあたる一〇六棟に達し、今後も増加が予想され、ビル火災対策の強化も必要とされている(図—87)。

産業構造の重化学工業化にともなって、臨海部につくられた五つのコンビナート地区の屋外貯蔵タンクに貯蔵されている石油等の量は、市内貯蔵量全体の九八%にも達し、新しい危険を生んでいる(図—88)。

図-86　危険物施設の増加状況

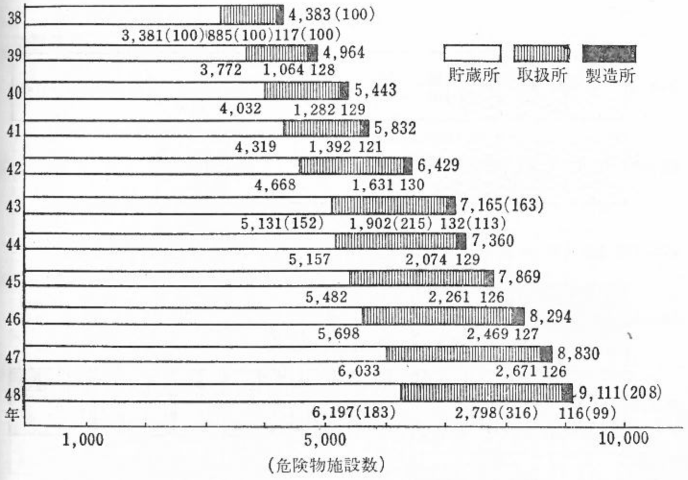

〔注〕(　)は昭和38年を100とした指数
〔資料〕消防局

図-87　高層建築物の増加状況

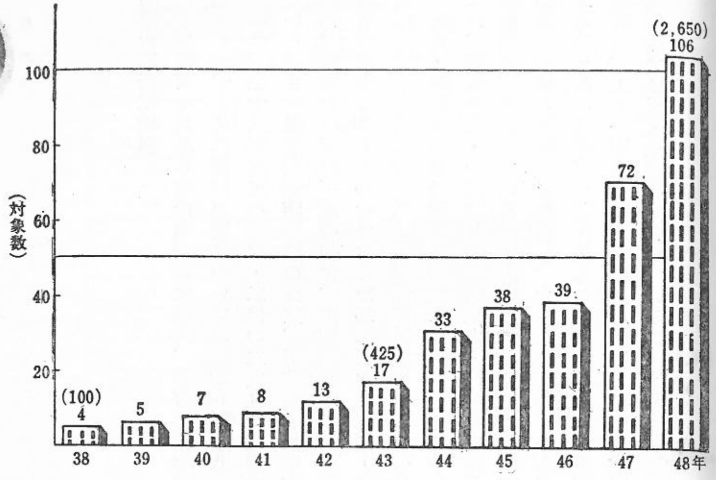

〔注〕(　)は昭和38年を100とした指数
〔資料〕消防局

図-88　コンビナート地域と石油等貯蔵量 (48.12 現在)

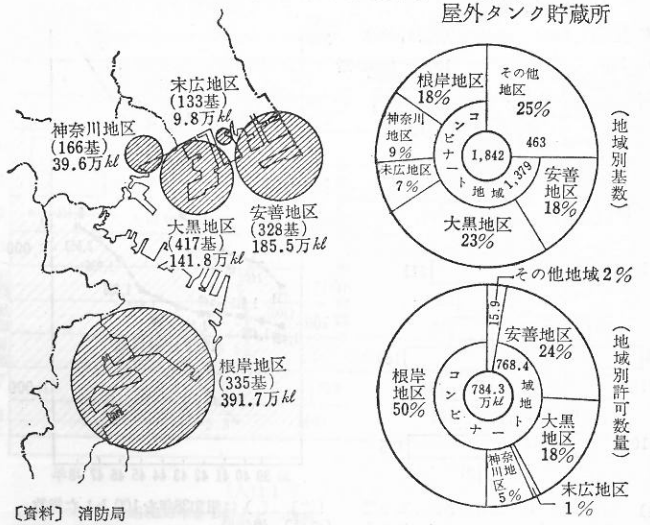

〔資料〕消防局

消防車を二倍に増強

横浜市では、火災から市民を守るために、消防力の増強が進められ、とくに消防車両については、昭和四十八年度末には、三十八年度末の約二・二倍の二九九台に増加している。また迅速な消防体制の確立、消防用装備の改善強化、危険物の査察指導の強化、消防関係職員の増強、防火水槽の増設等もあわせておこなわれてきた（図―89・90）。四十八年十二月の、新用途地域の指定にあわせて、防火・準防火地域の面積も大幅に拡大し、市の中心部では、西区九四・一％、神奈川区六九・〇％等をはじめ広範囲に広げられている（図―91）。そのほか市内に六一か所の広域避難場所を指定し、大地震に備えている。これらの施策の結果、火災件数もこの一〇年間ほぼ横ばいとなり、人口一万人当り火災件数は下降をつづけ、四十八年度では五・三件に減少している（図―92）。

図-90　区別防火水槽整備状況（私設を含む）

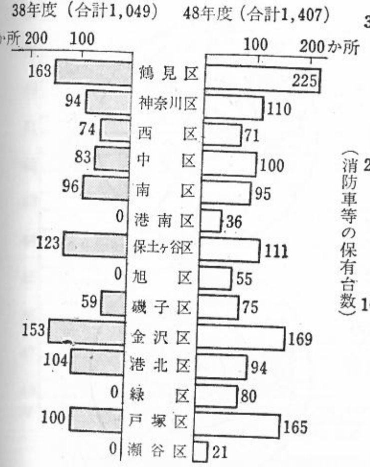

〔注〕　港南・旭・緑・瀬谷の各区の38年度数字は分区以前の区に計上してある

図-89　消防力の拡充状況

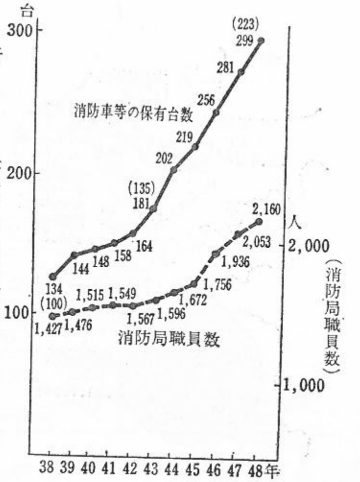

〔注〕　（　）は昭和38年を100とした指数
〔資料〕　消防局

図-91　市街化区域に対する防火・準防火地域の割合（48.12.25 現在）

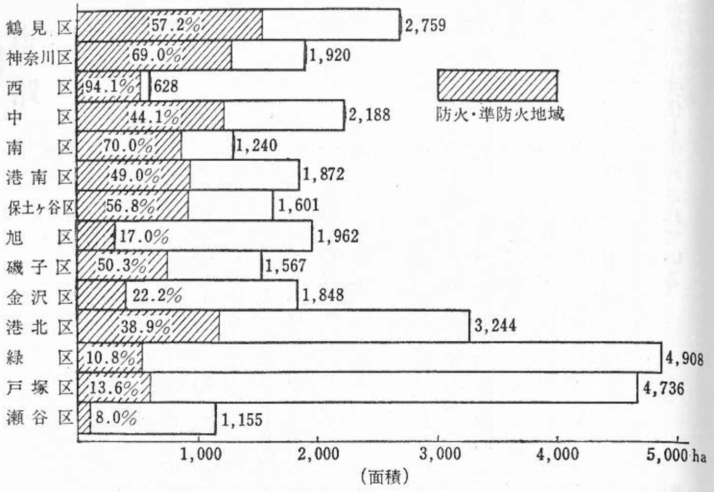

〔資料〕　計画局

図-92　火災発生件数の推移

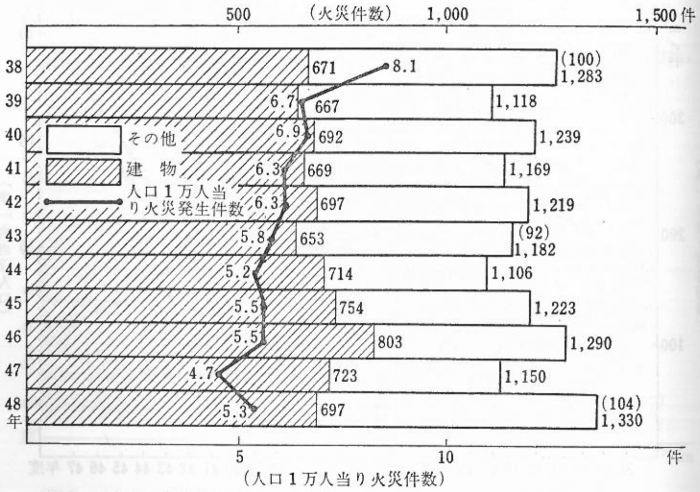

〔注〕　（　）は昭和38年を100とした指数
〔資料〕　消防局

17 道路

自動車は市民六人に一台

市内の自動車の保有台数は、昭和三十八年度から四十七年度までの間に約三・六倍に増加し、市民六・二人に一台の割になった（図—93）。これにともなって、自動車一台当り道路面積も三十八年度の六一％に減少し（図—94）、一日一二時間以上交通渋滞がおきている交差点は、四十八年度では一一か所にものぼっている。また一日一三万台にのぼる通過交通も大きな問題である（図—95・96）。

そこで都心部の交通緩和のため環状二号線などの環状路や、山下長津田線や横浜鎌倉線などの都心部と周辺部を結ぶ主要な放射道路の整備が進められ、道路網の確立がめざされている。この結果、整備の完了した道路は、面積・延長とも四十八年度は三十八年度の約二倍となったほか（図—97）、高速道路も約四倍の四四・三キロメートル建設され、踏切四〇か所の立体化も完了した。これにあわせて、県公安委員会の協力のもとで駐車禁止など交通規制の強化も実施されている。

図—93 自動車保有台数と車1台当り人口の推移

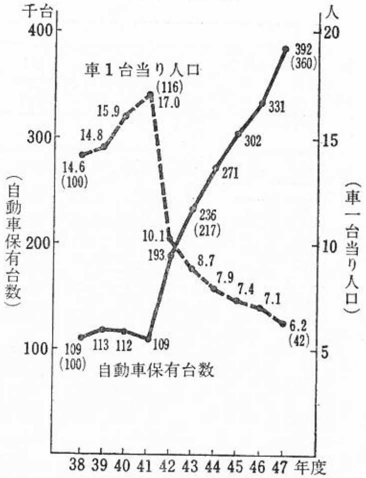

〔注〕（ ）は昭和38年度を100とした指数
〔資料〕道路局

図—94 道路面積と車1台当り道路面積の推移

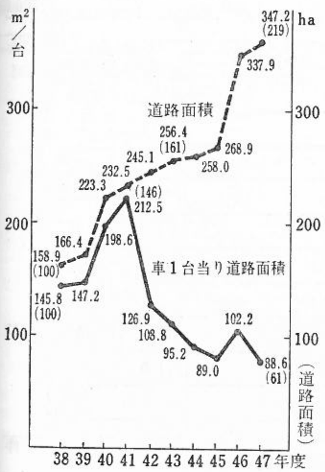

〔注〕（ ）は昭和38年度を100とした指数
〔資料〕道路局

図—95 市内の自動車の動き

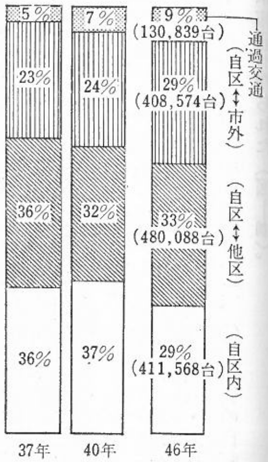

〔資料〕「自動車起点終点調査」（計画局）

図—96 主要交差点交通渋滞時間（昭和48年上半期）

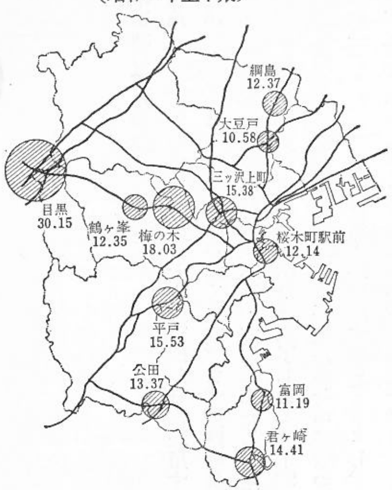

〔注〕1日平均渋滞時間は午前6時～午後7時まで1交差点において各方向300m以上渋滞した時間の合計をいう 〔資料〕神奈川県警

図—97 道路延長の推移

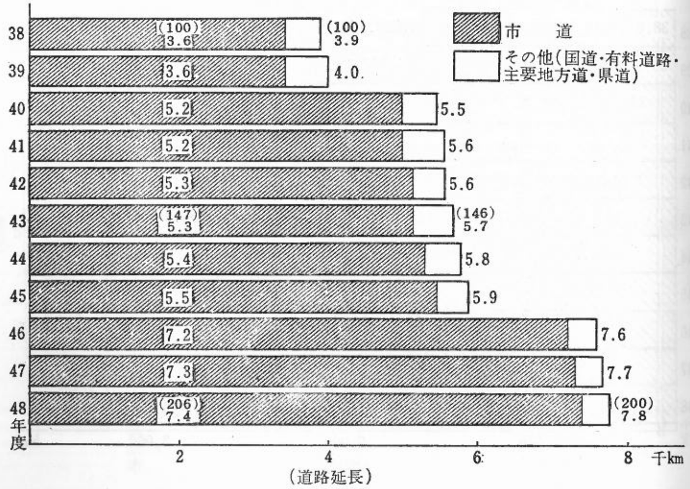

〔注〕（ ）は昭和38年度を100とした指数
〔資料〕道路局

市街地の道路舗装はほぼ完了

道路網の全市的整備を進める一方、市民が日常利用する道路の整備も積極的に進められてきた。まず道路舗装は昭和四十八年度までに市内の六五・六％にあたる道路が舗装され、市街地の道路舗装はほぼ完了した（図―98）。また私道の舗装についても四十八年度からその経費の二分の一にあたる費用を横浜市が負担することとし、三五、六二二平方メートルの舗装が行なわれた。

さらに、四十八年度までにお買物道路は伊勢佐木町、元町など二九か所、ちびっ子道路は九四か所が指定されたが、今後も安心して買物ができ、子供達が遊べる道路がひろげられる予定である（図―99）。

道路を市民の手に取戻すために脚光をあびはじめたバイコロジー運動を進めるため、五地区に合計二八・六キロメートルの自転車道が整備され、二、〇六四台の自転車駐車施設が作られた（図―100）。

図-98　道路面積と舗装面積の推移

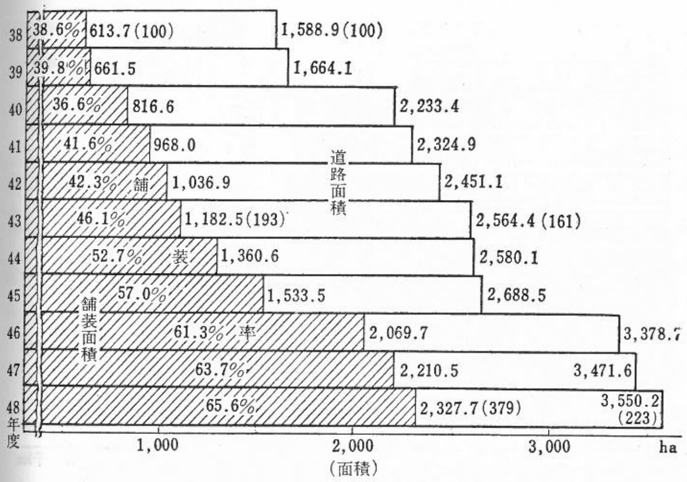

〔注〕（　）は昭和38年度を100とした指数
〔資料〕道路局

図-99　お買物道路・ちびっこ道路区別指定状況（昭和48年度末）

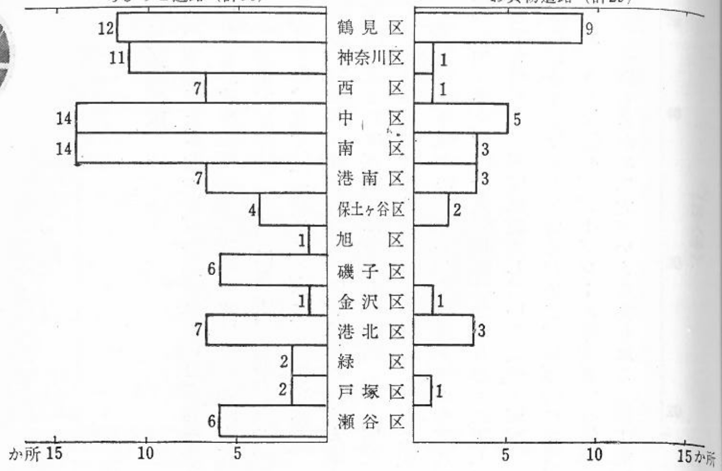

〔資料〕市民局

図100　自転車道等の現況（昭和48年度末）

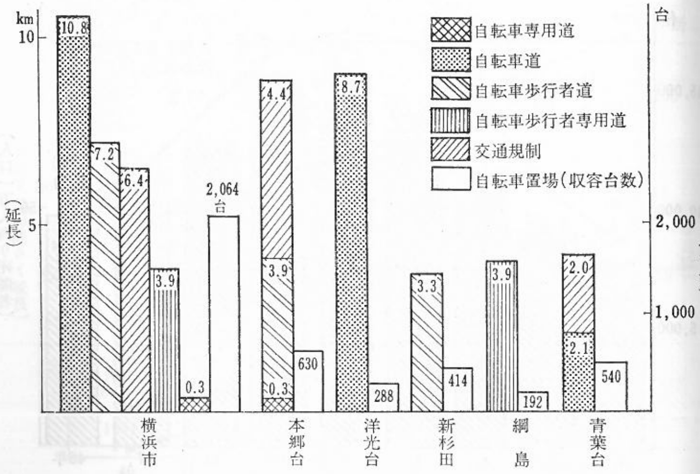

〔資料〕道路局

減少する交通事故

自動車の増加にともなって、心配されるのは交通事故の増大であるが、横浜の交通事故の件数は、昭和四十五年度の一万三、六〇九件をピークに減少の傾向をみせ、四十八年度では、九、八一四件となっている（図―101）。また人口一万人当り死傷者数も、四十四年の八八人にくらべて四十八年には五二人に減少している（図―101）。しかし、交通事故に対する市民の不安は依然として大きく、交通災害共済制度の始まった四十三年度に約五八万人だった加入者は、四十八年度には約九八万人に達し、市民の三九％がこの制度に加入している（図―102）。また、市民を交通事故から守るために、積極的に建設が進められてきた歩道や、ガードレール等交通安全施設のはたした役割もきわめて大きいと考えられる（図―103）。

図-101　交通事故の推移

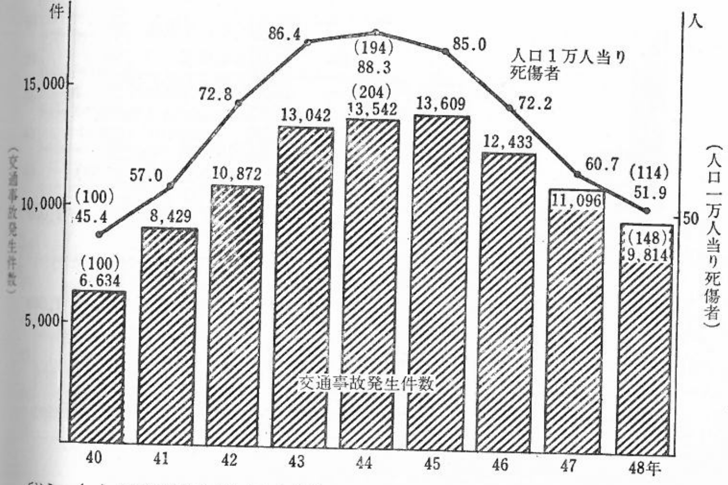

〔注〕（　）は昭和40年を100とした指数
〔資料〕市民局

図-102　交通災害共済加入者の推移

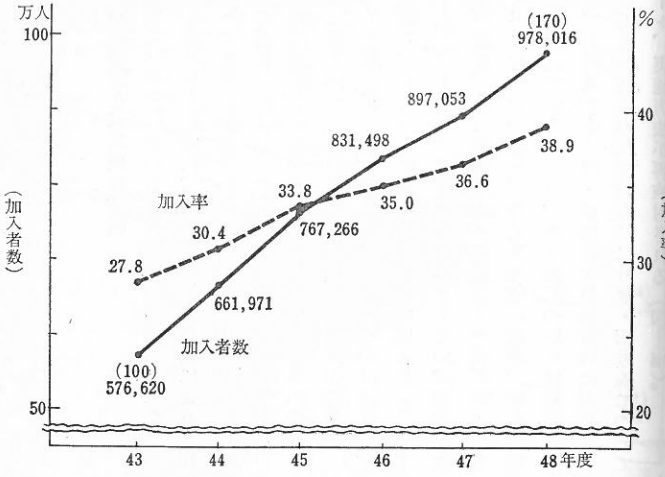

〔注〕（　）は昭和43年度を100とした指数
〔資料〕市民局

図-103　交通安全施設整備状況

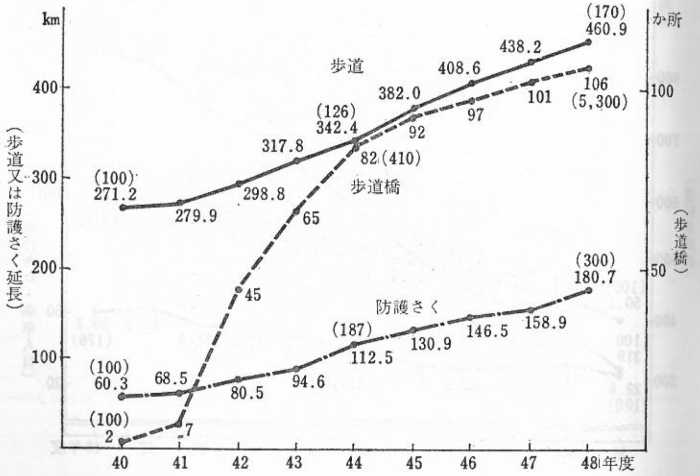

〔注〕（　）は昭和40年度を100とした指数
〔資料〕市民局

18 交通

地下鉄の建設とバス網の整備

横浜では、市電にかわる近代的交通機関として地下鉄の建設を進めるとともに、バス網の拡充整備により「市民の足」の確保に努めている。しかし、市バスはこの一〇年間に運転車両は二・六倍となったが、走行キロ及び乗車人員は運転車両の伸びを下まわり輸送効率が低下している（図―104）。この主な原因は、自動車の急増にともなって道路混雑が激しくなり、市バスの走行速度が著しく低下し、定時運行に支障をきたしていることにある（図―105）。そこで、地下鉄開通にともない、関連系統の路線再編成、人口急増地域への輸送力増強を進め、あわせてバスレーンの拡充、停留所施設の改善、駅前広場の整備に努めている。また、地下鉄については昭和四十七年十二月開通の上大岡・伊勢佐木長者町間に引き続き、鋭意工事が進められている。二号線・四号線についてはルート、実施方法が再検討される（図―106）。

図-104 市バス1日平均運輸状況

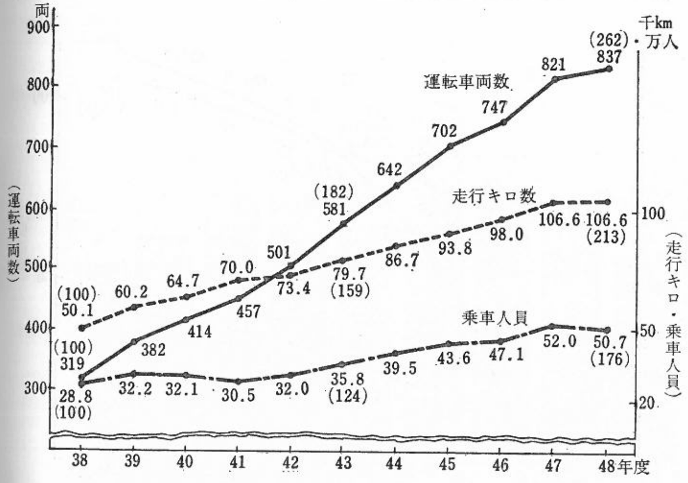

〔注〕（ ）は昭和38年度を100とした指数
〔資料〕交通局

図-105 市バスの平均時速及び1日1車当り走行キロ

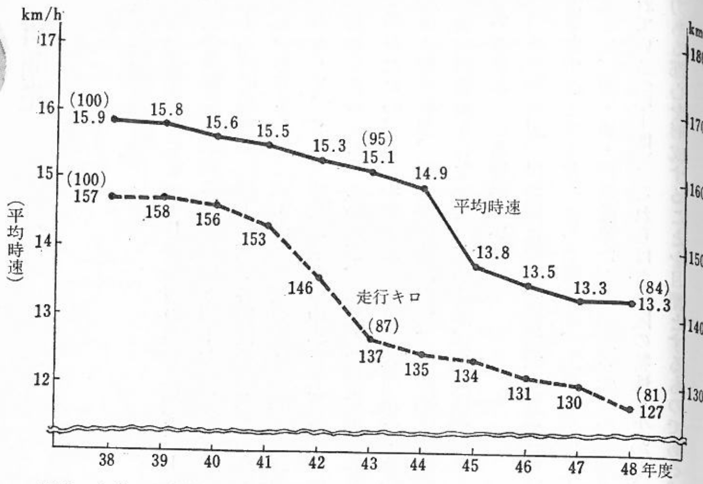

〔注〕（ ）は昭和38年度を100とした指数
〔資料〕交通局

図-106 横浜市高速鉄道路線計画図

〔資料〕交通局

19 再開発

いそがれる再開発

市街化の進行にともなって各駅周辺の発展はめざましく、主要駅の乗客数も昭和三十七年度と四十七年度の比較では二～三倍に増加し（図―107）、各地区の商業活動の活発化もいちじるしい（図―108）。駅周辺は交通の流れの結節点として、また日常的な消費の中心として地域の生活に大きな役割をもっているが、自然発生的な発達にまかせられたため、バスの発着にも不自由な所が少なくない。横浜市は鶴見駅前、新横浜駅前などで、市街地改造あるいは先行的整備を行なってきているが、まだ問題は今後にもちこされている所が多い。

一方、横浜駅周辺、伊勢佐木町、関内周辺、本牧接収解除地区等を中心とする都心部の再開発は、六大事業のひとつとして、地下鉄・高速道路などと関連させながら推進されている（図―109）。これらは各地区の特性を生かし、魅力ある都心を形成することを目標とするものである。

図-107　主要私鉄駅乗客数推移

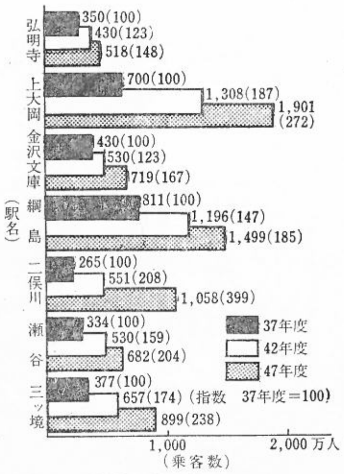

〔資料〕「横浜市統計書」

図-108　主な繁華街地域の業種別割合（昭和47年度）

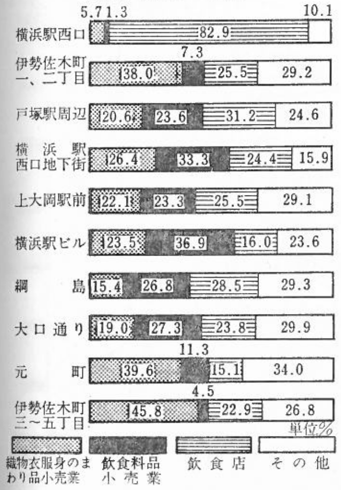

〔注〕繁華街地域とは既存の商店街を中心にして小売業・飲食店が一つの通りを中心に，おおむね100店以上存在する地域をいう　〔資料〕「昭和47年商業統計調査」

図-109　再開発計画図

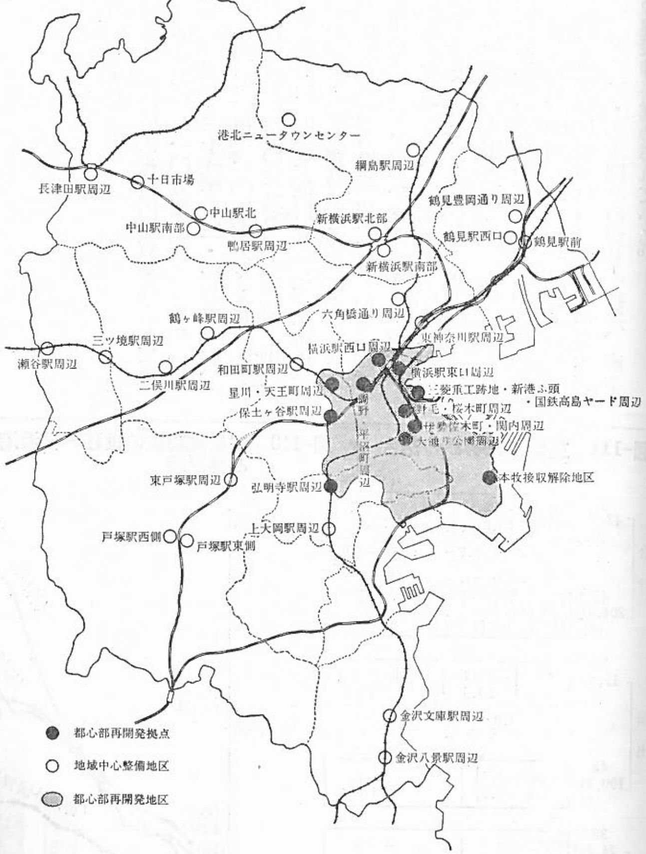

〔資料〕「横浜市総合計画・1985」

20 みなと

わが国第一の貿易港――横浜港

横浜港は、開港以来わが国の代表的国際貿易港として発展を続け、昭和四十八年には一〇万隻を超える船舶が出入りし、また取扱貨物量も三十八年の三・一倍に伸び、外国・内国貿易合わせて一億三、〇五七万トンに達した。このうち、外国貿易貨物は六、〇三九万トンで(図―110)、貿易額でも、四十八年に三兆六千億円を超え、全国の一七・六%を占めるわが国第一の貿易港となっており(図―111)、相手国は、広く世界各国に及んでいる(図―112)。さらに、海上輸送の革新にともないタンカー・コンテナ船・自動車船等の専用化が進み、本牧ふ頭を中心に取扱われるコンテナ貨物は、四十三年から四十八年にかけて、六・六倍に伸びている(図―113・114)。

戦後横浜港は、物資流通のための基地としての性格が強まっているが、貿易情報、取引業務等の港湾管理機能を強化する一方、本市の貿易振興のために海外での見本市、取引情報の提供、アジア・共産圏との貿易の推進、産業貿易センターの建設等が進められている。

図-110　貿易貨物量の推移―横浜港と神戸港

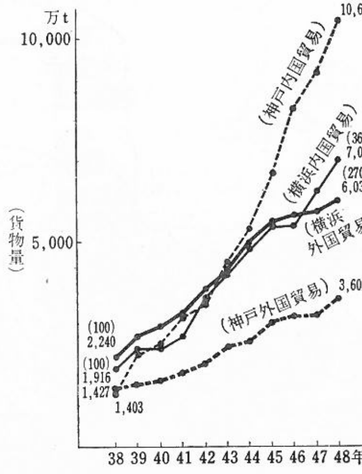

〔注〕（ ）は昭和38年を100とした指数
〔資料〕港湾局

図-111　主要港貿易額の割合

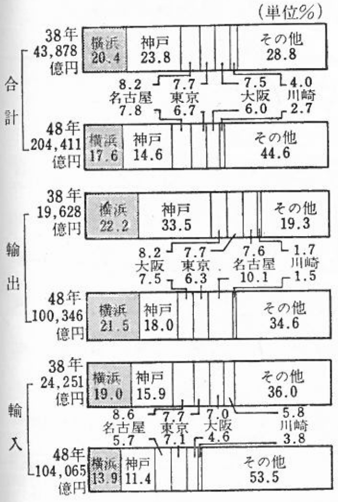

〔資料〕港湾局

図-112　横浜港と主要国との貿易貨物量（昭和48年）

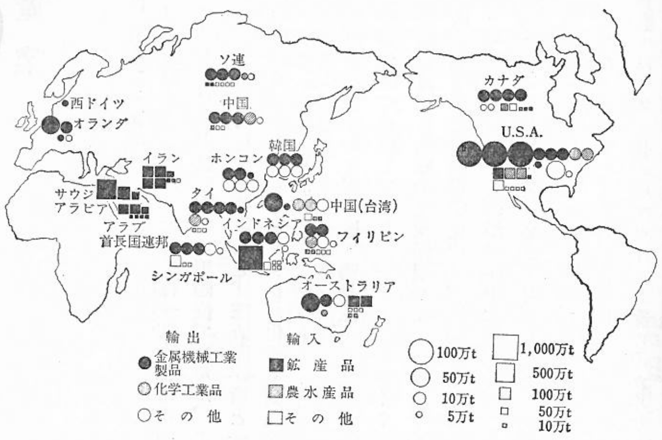

〔資料〕港湾局

図-114　外航入港船舶の専用船別対比

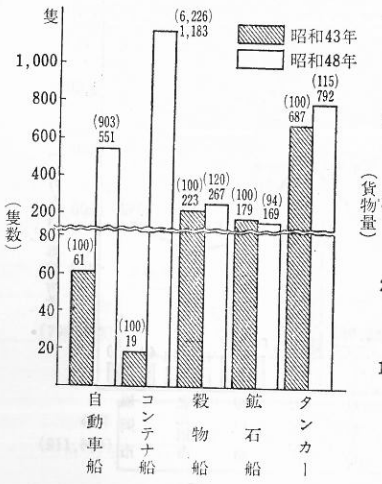

〔注〕（ ）は昭和43年を100とした指数

図-113　コンテナー貨物量の推移

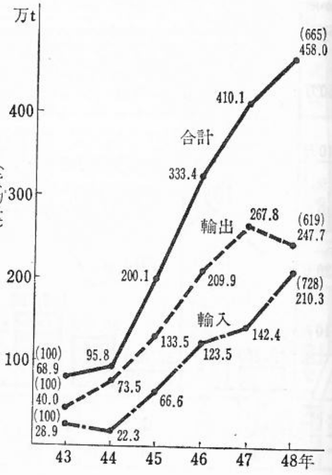

〔資料〕港湾局

21 産業

都心部に集中する事業所

横浜の事業所数は、昭和四十七年には一〇大都市の中では、東京、大阪、名古屋に次いで第四位であるが、これを市民一万人当りで比較してみると、三五四か所と一〇大都市中最低で、ここにもベッドタウン化する横浜の姿が現われている（図—115）。

これを区別で比較すると、中区・鶴見区・南区など主として都心部の区に集中しており、一平方キロメートル当りの事業所密度でも同様の結果が現われている（図—116）。

また、産業別事業所数の構成比では、四十四年に卸小売業が五一・三％であったものが、四十七年には五〇％台を割ったほか、サービス業、製造業などがわずかながら減少の傾向を示しているのに反し、不動産業・建設業・運輸通信業などが増加している（図—117）。

従業員数では、省力化の中でサービス業のみが増加している（図—117）。

図-115　事業所数10大都市比較（47.9.1 現在）

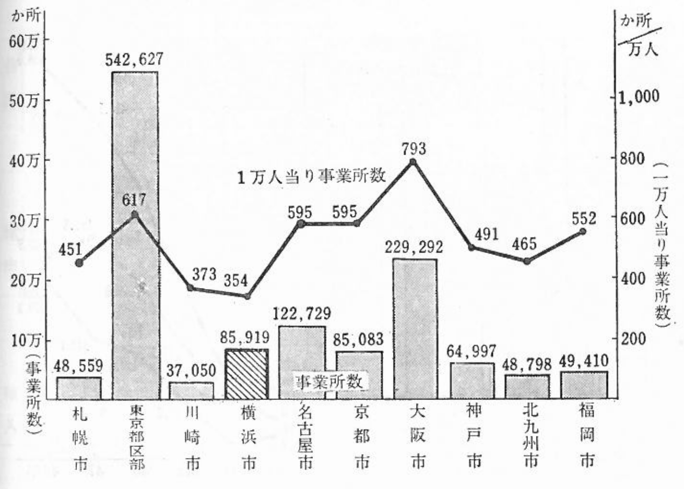

〔資料〕「昭和47年事業所統計調査」

図-116　事業所数区別比較（47.9.1 現在）

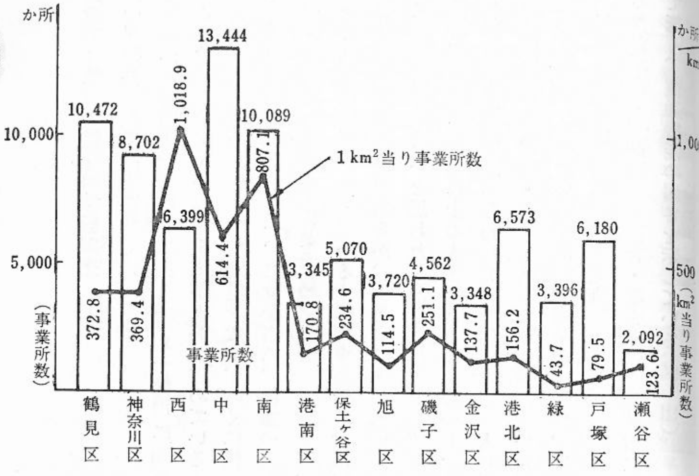

〔資料〕「昭和47年事業所統計調査」

図-117　産業別事業所数と従事者数の構成比（47.9.1 現在）

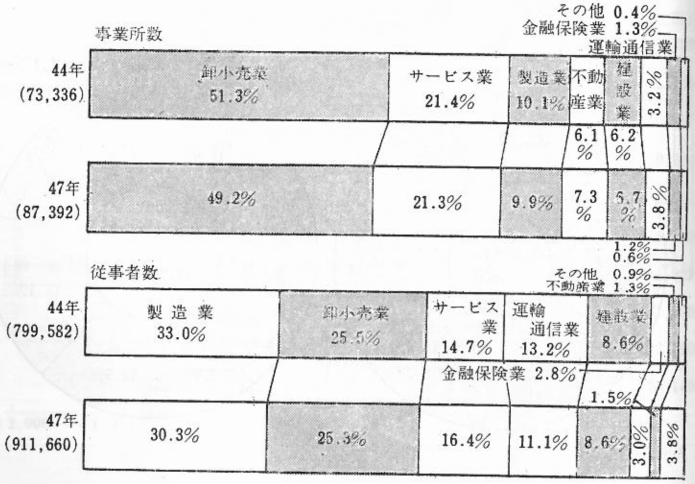

〔資料〕「昭和47年事業所統計調査」

主要産業は電機・輸送用機器製造

横浜の製造業の製造品出荷額等は、昭和三十八年の一兆二〇億円から、四十七年には二兆三、〇六一億円に伸びているが、その七四・一%を重化学工業が占めている点が特徴である。四十七年の業種別集計では、とくに輸送機・電機関係が出荷額等の一、二位を占め、総額の三七・八%に達し（図―118）、従業者数でも四二・六%を占め、横浜の主要産業となっている。また事業所数では、金属製品製造業が首位であるが、従業者数・出荷額からみてその規模は小さいと思われる（図―118）。従業者数を規模別にみると一千人以上の大企業の割合が減少し、大企業の省力化の傾向があらわれている（図―119）。人口千人当り商店数では、西・中・南区の旧市街地に多いが、周辺区には著しく少ない（図―120）。商品販売額は、四十七年に二兆一、五四五億円で、業態別にみると小売店の占める割合が高く、卸売業の割合・販売額は、他都市に比して低く、流通機能の弱さを示している（図―121）。

図-118　製造業業種別事業所数・出荷額等構成比（47.12.31 現在）

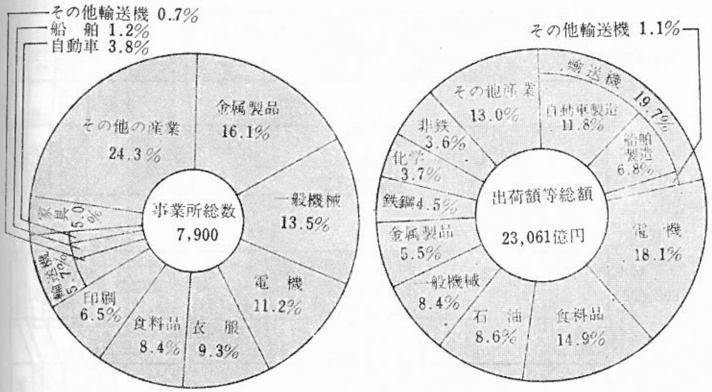

〔資料〕「昭和47年工業統計調査」

図-120　商店数区別比較（47.5.1 現在）

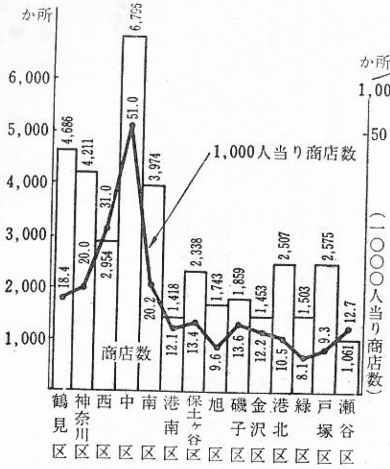

〔資料〕「昭和47年商業統計調査」

図-119　製造業規模別従業者数対比（47.12.31 現在）

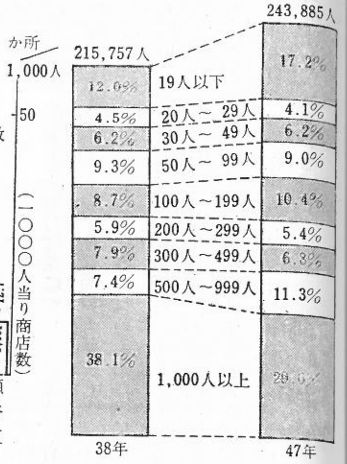

〔資料〕「昭和47年工業統計調査」

図-121　商業の10大都市比較（47.5 1 現在）

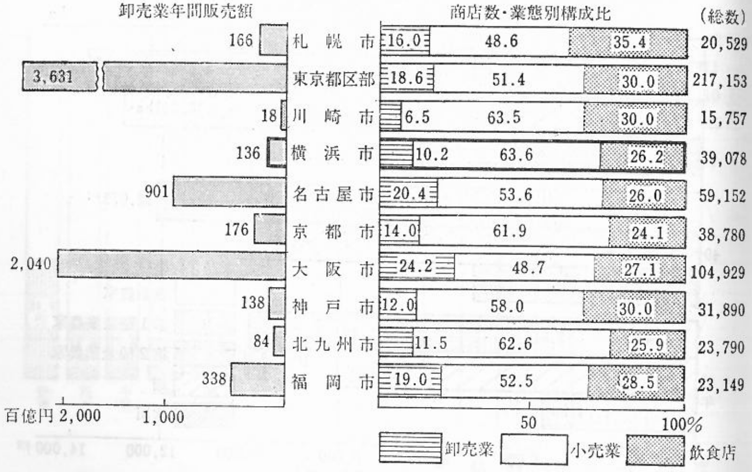

〔資料〕「大都市比較統計年表昭和47年」

減少続く農家と農地

横浜の農業は、この一〇年間に大きな変容をとげた。都市化の進行にともない、生産緑地・景観緑地・防災緑地として大きな機能を果してきた農地は、減少の一途をたどっている（図―122）。また、農家数についてみても、専業農家と第一種兼業農家の減少が著しく、これに反して、第二種兼業農家が増えて、農家人口割合は、昭和四十五年では二・六％となっている（図―123）。

ところで市内の農業生産物を野菜についてみると、作付面積は減少しているものの、生産量は年間一〇万トン前後を保持し（図―124）、増え続ける人口のために供給率は減少しているが市内の野菜需要量の約三五％の自給率を確保している（図―125）。今後も農業専用地区の設定等を推進し、市民に新鮮な野菜等を提供するとともに、都市における自然環境保全のためにも都市農業の積極的な振興がはかられている。

図-122　農地と農家の推移

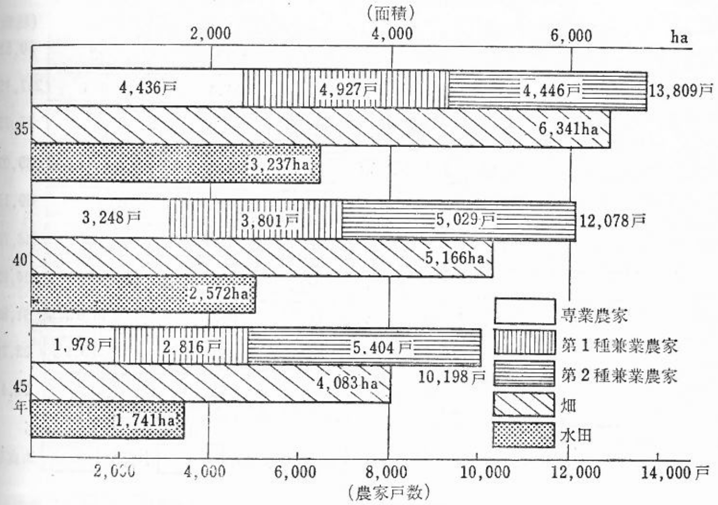

〔資料〕「35年，45年世界農林業センサス」「40年中間農業センサス」

図-123　農家人口の総人口に占める割合（45.2.1 現在）

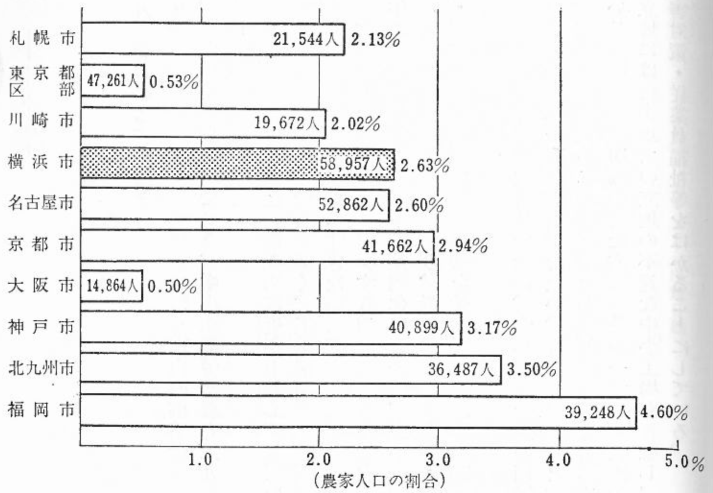

〔資料〕「大都市比較統計年表昭和47年」

図-125　農産物供給割合
（昭和48年度推計）

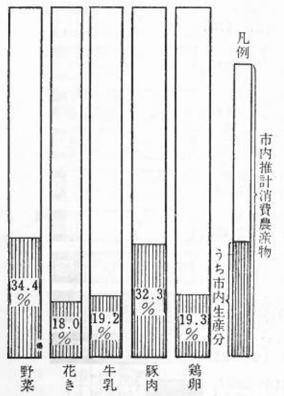

〔資料〕　緑政局

図-124　野菜類生産量と供給率の推移

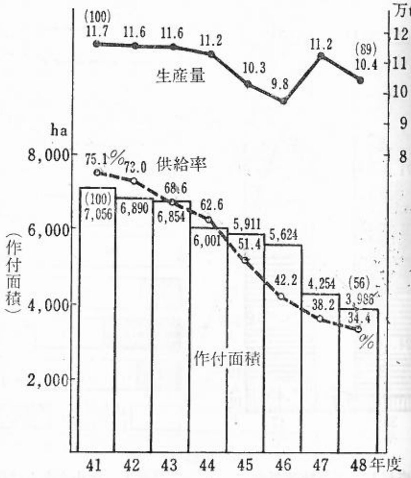

〔注〕（　）は昭和41年度を100とした指数
〔資料〕　緑政局

22 中小企業

九九%を占める中小企業

昭和四十七年では、農林水産業を除く市内の事業所のうち、九九%が中小企業であり、中小企業労働者も六九%に達している（図―126）。

これら中小企業の生産性・販売力は近年上昇してきているとはいえ大企業に比較して低く、工業部門では出荷額等総額の三七%を占めるにすぎない（図―127）。

また大企業との間の格差は縮少する傾向にあるが、大企業中心の融資のしくみと下請系列化によって、中小企業の経営は大企業に従属しており、労働者も労働条件・住宅・厚生施設等の面でしわよせを受けている（図―128・129）。

横浜市では、経済危機対策を含め、中小企業金融の円滑化と中小企業への直接融資を行ない、労働者の健康と勤労意欲の増進のために勤労者福祉共済制度の拡充を進めている（図―130・131）。また六大事業の一つの金沢地先埋立地には市街地での立地の不適な中小工場を移転し、公害対策・従業員福祉等をはかることにしている。

図―126　従業者規模別事業所数構成比（47.9.1現在）

〔注〕　中小企業とは従業者数300人未満，ただし卸売，小売業，サービス業については50人未満である

〔資料〕「昭和47年事業所統計調査」

図―127　工業製造品出荷額等の規模別構成比

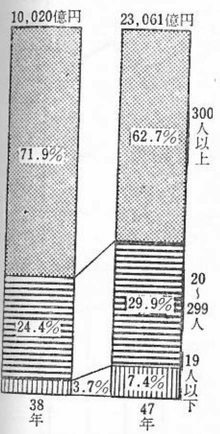

〔資料〕「工業統計調査」

図―128　労働時間と出勤日数（昭和47年―神奈川県）

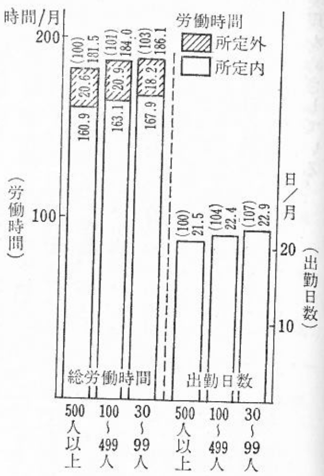

図―129　現金給与の規模別比較（昭和47年―神奈川県）

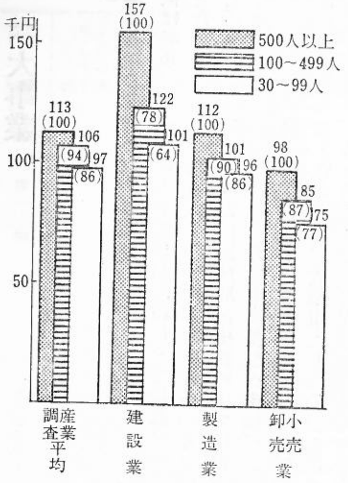

〔注〕（　）は500人以上を100とした指数　〔資料〕「神奈川県毎月勤労統計調査昭和47年」

図―131　中小企業融資実績の推移

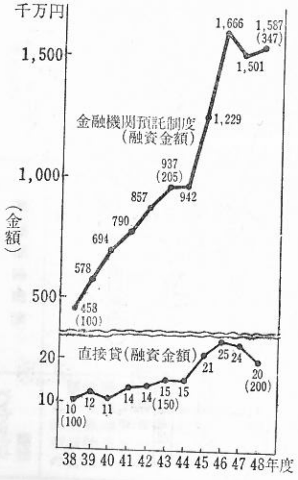

〔注〕（　）は昭和38年度を100とした指数

〔資料〕経済局

図―130　勤労者福祉共済制度加入者の推移

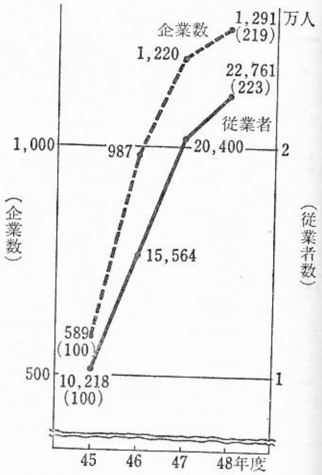

〔注〕（　）は昭和45年度を100とした指数

〔資料〕市民局

23 六大事業

横浜の骨組みを作る六大事業

横浜は戦後、都心部の大半を長期にわたって接収されたことなどにより、他都市にくらべて都市の骨格づくりへの着手も遅れている。また、高度経済成長の中で国の投資も産業中心に行なわれる一方で生活基盤への投資がおくれたことや、都心機能の集積や交通網の形成が東京中心に行なわれたことなどから、大都市としての機能にさまざまの歪みを生じた。そこで、二六〇万市民の住む大都市横浜を広域都市圏の中での中核都市として築きあげるため、都心部強化、金沢地先埋立、港北ニュータウン建設、高速鉄道（地下鉄）建設、高速道路建設、ベイブリッジ建設の六大事業を戦略的プロジェクトとして設定し、横浜の都市としての骨格づくりを進めている（図—132）（表—5）。六大事業は単なる施設の建設計画ではなく、公害や交通事故などの危険から市民を守り、生活環境を向上させ都市活動の機能を確保するなど、総合的な目的をもったものであり、今後も市民の参加のもとにその実現をめざしている。

図-132　六大事業計画図

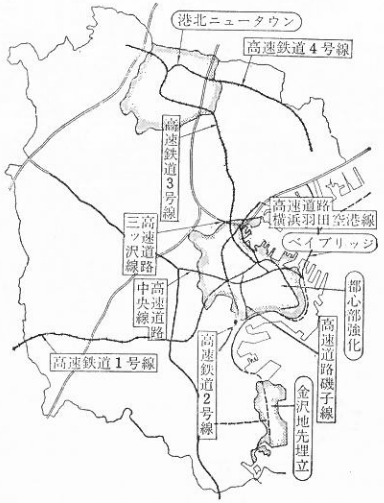

〔資料〕 企画調整局

表-5　六大事業のねらいとおもな進捗状況（49.8 現在）

	●目　的	●内　容	●事業のおもな状況
都心部強化	横浜の心臓にあたる都心部を、大都市横浜の中心にふさわしい機能を備えるよう整備する。	横浜駅周辺、関内周辺、野毛・桜木町周辺などの主要地区の再開発を実施。	横浜駅周辺 西口周辺地区は第二広場の計画を終了し、地区内の建築の指導規制を行なっている。東口周辺地区は横浜駅東口開発公社を設立し、関連施設の都市計画決定及び事業認可取得。 関内周辺 大通り公園の整備に着手、関内周辺地区では防災建築街区はほぼ完了、中央地下街基本計画策定。 野毛桜木町周辺 準備組合を設立し、基本計画を作成。 その他地区 本牧地区他4地区の計画を作成中。
金沢地先埋立	都心部に散在する立地不適当な工場を移転するための用地として金沢地先に埋立地を作る。	金沢地先に660万m^2の土地を造成し、近代的な工場団地、住宅団地、海の公園などを作る。	1号地 埋立工事を終了し関連公共施設整備に着工。 2号地 護岸工事、埋立工事を施工中。 3号地 埋立認可取得済。
港北ニュータウン建設	急激な都市化による乱開発を防止し、計画的な都市づくりを行ない、都市と農業の調和を図る。	港北・緑の両区にまたがる2530haの土地に昭和60年度までに人口30万人の新しい都市を建設する。	基本計画策定完了、日本住宅公団施行地区(1316ha)は着工。関連街路及び河川改修工事を施工中。
高速鉄道（地下鉄）建設	郊外部と都心部を結ぶ新らしい市民の足として地下鉄を建設する。	1号線ほか3路線、約70kmの路線網を建設。	1号線 上大岡～伊勢佐木長者町間(5.7km) 47年12月開通、伊勢佐木長者町～関内間　50年度開通予定。 3号線 関内～横浜間　50年度開通予定。
高速道路建設	横浜の都心部と東京や東名高速道路とを有機的に結びつけ、市内の自動車交通を円滑にする。	都市内高速道路として横浜羽田空港線・三ッ沢線等4路線約28kmを計画。	横浜羽田空港線 鶴見区朝日町(川崎市界)～神奈川区金港町間開通、神奈川区金港町～中区新山下町間工事中。 三ッ沢線 神奈川区金港町～西区楠町間開通、西区楠町～神奈川区三ッ沢西町間工事中。 中央線 保土ヶ谷区狩場町～中区元町間工事中
ベイブリッジ建設	横浜港のシンボルとし、本牧ふ頭・根岸臨海工業地帯等からの大型貨物車を市の中心部の道路から排除する。	東京港環状道路の一環として、本牧～大黒ふ頭～生麦に至る延長6kmの道路を建設。	横浜港横断橋の設計を実施中。

〔資料〕 企画調整局

24 基地

西区と同面積の接収地がまだ……

終戦による米軍の進駐のため横浜はその中心部や港湾施設等広い地域を接収され長い間苦しんできた。しかし全市一丸となった接収地解除運動の結果、昭和四十八年度末までに大船・根岸・富岡・岸根など接収地の約六二%が解除された（図—133）。これら解除地は公園・学校・住宅地などの公共公益用地として市民のために役立てていくこととしている。

現在まだ市内には、県下の接収地の半数の一四か所、面積にして西区の面積とほぼ同じ約六〇二ヘクタールの接収地があるが、これは、わが国では沖縄を除いた三沢・千歳・横田等の飛行場に次いで大きな面積である（図—134・135）。市民のための町づくりを進めるうえで、なお多くの公共用地が必要な現在、こうした接収地の一〇〇%返還を求めて全市をあげて強力に取り組んでいかなければならない。

図-133　米軍接収地解除実績累計（昭和38年度～48年度）

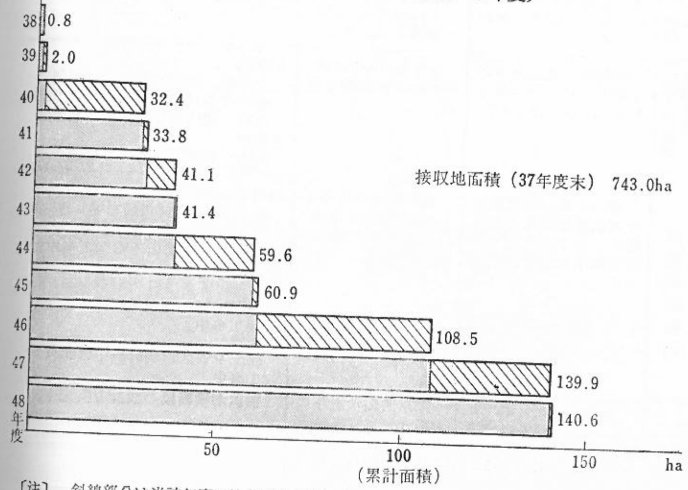

〔注〕斜線部分は当該年度の接収解除面積である
〔資料〕総務局

図-134　市内接収地現況（昭和48年度末）

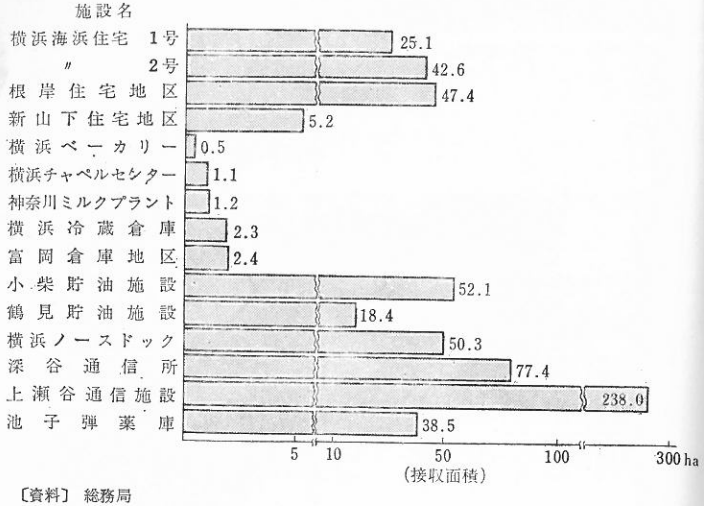

〔資料〕総務局

図-135　米軍接収地主要都市比較（昭和48.7.1 現在，除沖縄）

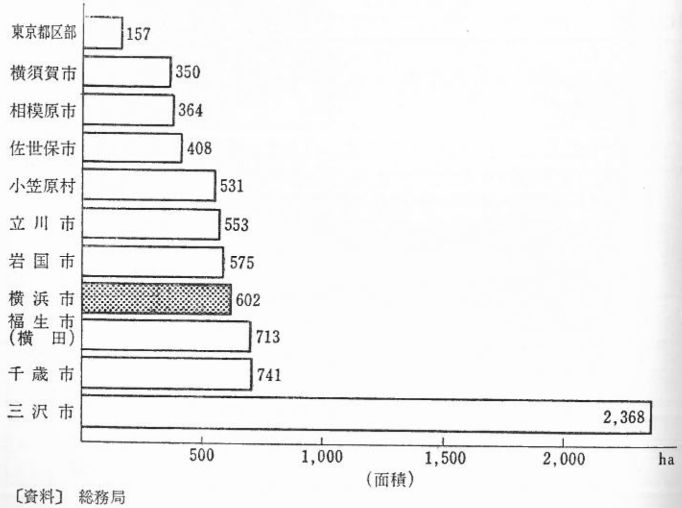

〔資料〕総務局

横浜市政

昭和38年からの年表

●横浜市政関係

38年

4―統一地方選挙おこなわれ、市長に飛鳥田一雄当選
7―初の幹部人事異動、広報室を拡充し市民相談部とする
8―第一回住民集会、港北区十日市場団地住民の主催で開く
9―飛鳥田市長、「子供を大切にする市政」と「だれでも住みたくなる都市づくり」の施政方針を発表
11―「市長への手紙を出す旬間」（第一回）始める
12―鋼管鶴鉄の赤いばい煙消える

39年

2―三十九年度予算案発表、保育所建設費を初めて計上。下水道の拡張に着手。すべての予防注射を無料化
3―一万人市民集会の構想発表、市会で否決
4―第一回「市民生活白書」を発行。市民ギャラリー開館
5―公害係新設
6―野毛山動物園を無料開放。身障者奨学金に商品券発行税を制定
7―各区役所に区民相談室を設置
8―三ツ沢サッカー場完成

●自治体関係・その他

2―北九州市発足
7―新産業都市（一三地区）を指定
9―ばい煙規制法実施
11―第三〇回衆議院総選挙
12―第三次池田内閣成立

5―根岸線開通（桜木町～磯子間）
6―県「公害防止に関する条例」を施行。新潟大地震起る
8―「一万人市民集会を要望する市民協議会」結成。東京沼津線（国道二四六号）完成
9―第一〇次地方制度調査会発足
10―東海道新幹線開通
11―池田内閣総辞職、佐藤内閣発足
12―横浜西口のダイヤモンド地下街開店

3―一万人市民集会開催促進大会おこなわれる
5―子供の国（港北区奈良町）開園。都議会、議長選挙をめぐる贈収賄汚職摘発
7―第七回参議院通常選挙
10―国勢調査実施
12―第三京浜道路（東京～横浜間）開通

4―田園都市線（溝の口～長津田間）開通
5―米原潜スヌーク号横須賀へ入港

●横浜市政関係（続）

11―鶴見区総合庁舎完成
12―労働相談室・公害センター設置

40年

1―根岸の日石新設工場に公害防止を申し入れる
2―飛鳥田市長、「都市づくりの将来計画の構想」を発表
3―市民集会実行委員会条例を市会否決
5―四十年度の講堂建設二五校、プール一四校を決定。砂山運動始まる
6―鶴見ゴミ焼却工場完成。消費生活モニターを委嘱
7―初めての市立保育所六カ所開設。愛児センター開院
8―馬入川取水事業（第六回拡張工事）完成
10―宅造事業法にあわせて、市独自の細則を設ける

41年

1―横浜など六指定都市、財政難で政府に要望書提出
5―「おぎゃあ植樹」始まる

6—勤労者生活資金融資制度が発足。「ちびっこ広場」第一号完成。鶴見青少年図書館完成
7—点字版「広報よこはま」を発行
11—身体障害者福祉センターが完成
12—第二回「市民生活白書」(「新しい横浜の記録」)を発行

42年

2—ゴミ収集範囲を拡大し、市内の九八%を対象にする
3—東小学校に難聴学級設置を決める
4—横浜市長に飛鳥田一雄当選(二期)
5—市会、一万人市民集会四度目の否決
6—港北ニュータウン開発対策協議会発足。磯子区総合庁舎完成
7—飛鳥田市長、原子力船母港の設置を拒否
9—外貿ふ頭に重点をおいた横浜港の長期港湾計画発表
10—吉田川埋立(地下鉄建設路線)・大通り公園の計画発表
11—市長・市幹部の「市民相談」が街頭へ進出
12—学校建設にプレハブ工法取り入れを決定

43年

6—首都圏社会増市町村教育長協議会が結成され、国に財政措置を要求。首都圏近郊緑地保全法案成立
7—港湾労働法施行
11—第二回物価メーデー各地で開催

1—第三一回衆議院総選挙
2—第二次佐藤内閣発足
4—東京都知事に美濃部亮吉、神奈川県知事に津田文吾当選
5—首都圏革新市長会結成
9—政府、原子力船母港の建設を青森県むつ市に正式決定
10—新貨物線反対同盟、絶対反対の住民大会開く。市長と市民の会主催の一万人市民集会開く
11—政府、米原子力艦艇の日本寄港を承認

4—企画調整室・市民局を新設
5—市大病院完成
7—小・中学校の学校施設開放校一八一校として推進
8—宅地開発要綱を制定
9—飛鳥田市長、マルク債発行契約に調印
10—地下鉄一号線起工式
11—無認可保育所に補助金支給
12—老人福祉センター「若松寮」完成

44年

1—赤バイ(レインジャー消防隊)一〇台がお目見え
2—都心部再開発で三菱重工横浜造船所の移転交渉始める
3—「ちびっこ道路」(道路開放)市内四カ所で実施
4—心身障害児施設の建設三年計画決まる
5—文化財保護措置要綱を施行
7—イギリス総領事館とフランス領事館跡を買収
8—横浜宝塚劇場を買収し「市民ホール」として改装進める
9—新貨物線問題紛争で市長あっせん案を出す
10—四区(港南・旭・緑・瀬谷)発足。保土ヶ谷区総合庁舎完成
11—旧根岸競馬場地区接収解除
12—「港の見える丘公園」四万余平方メートルに拡張

4—美濃部都知事、朝鮮大学校を各種学校として正式認可
5—厚生省、「イタイイタイ病は公害」との見解を発表
7—第八回参議院通常選挙
9—厚生省、水俣病と阿賀野川水銀中毒を公害病と認定
11—沖縄初の主席公選で屋良朝苗当選
12—全国革新市長会、超過負担解消で国に意見書を提出

1—美濃部都知事、公営ギャンブル廃止の方針決定
2—中央高速道路・小田原〜厚木バイパス開通
5—政府、初の公害白書を発表。東名高速道路全面開通。都市再開発法成立、新都市計画法施行
8—国鉄、新貨物線建設の強制測量開始
12—第三二回衆議院総選挙

45年

1—飛鳥田市長、首都圏公害都市連盟を提唱
2—幼児・老人国保の医療費無料化、妊産婦の無料検診
3—扇島埋立対策協議会、県知事・川崎市長・横浜市長の三者トップ会議でいおう酸化物の複合着地濃度「〇・〇一ppm」を再確認、風洞実験の実施を確認
5—新貨物線公害対策協議会発足
6—勤労者福祉共済制度始まる。市街化区域・市街化調整区域決まる
7—学校建設公社発足
8—大岡川分水路着工
10—朝鮮国籍書換えの実施
11—野菜の卸売販売を始める

（以上、前回市民生活白書の年表を要約）

46年

1—飛鳥田市長、「市民交流（文化・スポーツ交歓）で日中復交を」と声明
▽第三回「市民生活白書」（「横浜と私」）を発行

1—第三次佐藤内閣成立
3—国際公害シンポジウム、公害追放で東京宣言。根岸線（磯子〜洋光台間）開通
4—社会党「住民運動重視」の運動方針案を発表
6—第二回一万人市民集会（市長と市民の会主催）
8—福岡県田川市で朝鮮籍の書換実施
10—全国革新市長会、「シビル・ミニマム作成綱領」を発表。朝鮮国籍書換問題で法務省強硬通達。国勢調査実施
12—公害関係一四法成立

（上に同じ）

1—元町でも「歩行者天国」始まる
▽沖縄の米軍毒ガス一次移送おこなわれ、沿道の美里村住民が集団避難
▽政府、自動車重量税を創設

▽港北ニュータウン建設の基本構想を発表
▽主要河川に自動水質測定器を設置し、監視体制強化計画打出す
▽姉妹市アメリカ・サンジエゴへ野毛山動物園のコンドルを贈る
▽金沢地先埋立てで富岡、柴、金沢の三漁協組と漁業補償協定書調印
2—四十六年度予算案発表、教育・下水道など重点に総額三千八〇億円
▽鶴見、神奈川両区の公害被害校(42)に空気清浄機取り付けを決定
▽民間福祉施設賠償保険制で市が保険料の全額補助を決定
▽言語障害児一〇〇人に会話補具を贈る（九割補助）
▽米軍富岡倉庫地区正式返還
▽「市民の生活図集—横浜の現況」を発行
▽金沢埋立ての「海の公園」基本計画まとまる
3—市営地下鉄のシンボルマーク決まる
▽四十五年の横浜港の輸出入がともに神戸港を抜き日本一
▽D51機関車を本牧市民公園に保存、公開
▽六大事業の一つ、金沢地先埋立事業起工式
▽市会、新貨物線反対同盟の請願を不採択（二回目）
▽新貨物線計画の一部（鶴見〜羽沢間）地下式への変更申

▽県、風呂代を業者申請どおり三八円に値上げ
▽飛鳥田全国革新市長会会長、朝鮮国籍書き換えで福岡県田川市の措置について「法務省職務命令の撤回申し入れなど既定方針を変えず」と声明
2—東京都、多摩川流域のカドミウム汚染米を独自に買上げ
▽県企業庁、扇島埋立てを決定
▽三里塚農民の抵抗で成田空港用地代執行延びる
▽自治省、近隣社会（コミュニティ）構想を打出す
▽横浜駅西口への三越進出反対で地元商業団体が市会へ請願
3—市消費者の会、米価を物価統制令からはずす政府方針に反対し、配給米をたべる運動を決める
▽相鉄、二俣川〜平塚新線一期工事起工式

し入れを国鉄が拒否
4―日野養護学校が開校
▽市長・市会議員選挙おこなわれ、横浜市長に飛鳥田一雄当選(三期)
▽飛鳥田市長、市民の声を市政に反映させるため「区単位の協議会を設けてゆく」と言明
▽岸根公園少年野球場完成
▽金沢区総合庁舎完成、業務開始
▽日中交歓卓球大会横浜大会開かれる
5―市の人口二二〇万人を超える
▽全国一の施設をもつ富岡消防出張所完成
▽箱根、山中湖畔で公害汚染地区の小・中学校が移動教室
▽重度精薄児に全国初の児童法定外扶助費を計上
6―石油パイプライン研究委員会を発足
▽市民グラフ「ヨコハマ」創刊
▽緑の戸籍簿作成始める
▽交通安全対策条例施行
▽機構改革、都市開発・公害対策・緑政の三局新設

4―統一地方選挙で、東京都知事に美濃部亮吉、神奈川県知事に津田文吾、川崎市長に伊藤三郎当選
▽「テレビ神奈川」創立
▽イタイイタイ病で自治体(富山・婦中町)が三井金属に一億五、〇〇〇万円の賠償請求
▽四十五年度消費者物価七・三%アップ、統計開始以来の新記録(総理府統計局)
5―横浜船内荷役共闘会議が長期スト
▽在日朝鮮中央芸術団が市民ホールで公演
▽日ノ出町駅前交差点で県下初のスクランブル式横断歩道新設
▽市民無線(CB)横浜消防協力会発足
▽県、光化学スモッグ注意報・警報発令制度始まる
6―県都市清掃行政協議会、ポリ容器回収全面拒否を決める
▽港湾労働者福祉センター完成
▽光化学スモッグで横浜・川崎の児童八七七人が被害
▽沖縄返還協定調印
▽第九回参議院通常選挙

▽公害対策審議会発足
▽瀬谷区総合庁舎完成、業務開始
▽横浜空襲の記録づくりで市民に資料提供を呼びかけ
▽姉妹市マニラ四〇〇年祭記念式典に市民代表団が参加
▽飛鳥田市長と駐日仏大使がフランス山買収契約に調印
7―旭区青少年図書館・上白根少年野球場開設
▽第二二回五大都市体育大会開催
▽本牧ふ頭に放射能モニタリングポスト(監視測定所)を設置
8―地下鉄三号線(尾上町~横浜駅西口)着工
▽飛鳥田市長、第三回マルク債発行を西ドイツで調印
▽埋蔵文化財調査委員会調査団、港北ニュータウン区域で本格的な遺跡発掘始める
▽緑地対策事業基本要綱を発表
▽コミュニティ研究会、学識経験者を加え発足
▽厚木基地発進の米軍ジェット機が旭区上白根町の団地直近に墜落、米軍に厳重抗議

▽大気汚染防止法改正、水質汚濁防止法制定
7―環境庁発足
▽足尾鉱毒で八〇年間にわたる農作物被害に対し、地元農民が古河鉱業に一二〇億円の賠償要求を決める
▽自治省、四十六年度広域市町村圏域(一一七圏域・一、一一八市町村)を指定
▽第四次佐藤内閣成立
▽盛岡上空で全日空機が自衛隊機と衝突、一六二名死亡
8―自治省、コミュニティのモデル地区に藤沢市長後地区など全国三九カ所を指定
▽全国高校野球で甲子園初出場の桐蔭学園(緑区)が優勝
▽川崎で一五人目の公害病患者死ぬ
▽全港湾横浜支部、ラッシュ船の入港に反対し、海上デモや長時間スト

▽米軍山手地区第二次接収解除決まる
▽ドル・ショックで被害をうけた中小企業への緊急特別融資を決める
9―船舶廃油処理場（大黒町）に増設タンク完成
▽こども農園第一号、戸塚区中田町に開園
▽歩道・ガードレールなど安全施設の設置不可能な場所に通学路標識の設置始まる
10―旭区・港南区総合庁舎完成、業務開始
▽国より一足先に特別児童手当制度発足
▽水道局、「赤水防止」で亜鉛メッキ鋼管使用を禁止
▽西区に市内初の休日診療所が開設
▽野毛山動物園にハ虫類館が開館
11―市独自の公害病認定制度（潮田・生麦地区）発足、まず一七人を認定
▽中央卸売市場四〇周年記念、サケ・牛肉・野菜を卸値で販売

9―横浜・川崎市内に光化学スモッグ「チカチカ公害」発生し被害九、〇〇〇人に上る
▽環境庁、マスキー法全面導入の方針決める
▽扇島埋立ての漁業補償、西神子安浜漁協など県・横浜・川崎市など起業側が調印
▽廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行
10―全国知事会、全国市長会など地方六団体が「地方財政危機突破大会」を開く
▽武蔵野市、マンション規制指導始める
▽新貨物線反対同盟、土地収用法事業認定申請書の縦覧阻止で市長室占拠
▽那覇の全国革新市長会で、沖縄の非軍事化宣言を支持
▽県会・横須賀市会、米原子力空母エンタープライズの横須賀寄港反対を決議
▽ラッシュ船、「ゴールデン・ベア号」横浜に初入港
11―児童手当制度発足
▽川崎市生田の科学技術庁がけくずれ実験で、死者一五名の事故発生

▽市営ひかりが丘団地を「緑化モデル地区」に指定
▽清掃局、「ノーゴミ運動」を市民に呼びかけ
▽小・中学校の暖房に石油ストーブ採用
▽機構改革、清掃局に産業廃棄物指導課・不法投棄ゴミ特別処理班、民生局に老人福祉課など新設
12―老人医療無料化制度発足。七五歳を七〇歳に引き下げ
▽建築Gメン（建築監視員）発足
▽回収・保管中の人口甘味料チクロ入り食品約四万個を廃棄処分
▽「市民の木」に六種（ツバキ・イチョウ・サザンカ・サンゴジュ・ケヤキ・シイ）決まる
▽廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行

47年

1―飛鳥田市長、都市問題と真正面から対決するため「五大戦争」（ゴミ・道路交通・環境破壊・水資源・公共用地）を宣言
▽消防局、全国一のノッポはしご車（四〇メートル）配備
▽市長、二八回目の米軍岸根地区返還を要請
▽寿町に総合労働福祉センター建設を決定

▽第一五次地方制度調査会発足
▽県スモン病対策協議会発足
▽金沢の自然と環境を守る会結成
▽中国、国連に正式加盟
▽法制審議会、刑法全面改正を決める
▽衆議院特別委での沖縄返還協定強行採決に対し、全国で五二万人が協定反対統一行動に参加
12―ニューヨーク・リンゼー市長、都知事の招きで来日
▽磯子・産業道路沿いの住民が「生活環境を守る会」結成
▽一ドル三〇八円の新通貨体制幕明け
▽大和市基地対策協議会、自衛隊移駐に反対声明
▽愛媛県、来年から官公庁で初の週休二日制採用を発表
▽沖縄公用地法など沖縄関連四法、自民党単独採決で成立
1―環境庁、渡り鳥白書発表
▽鶴見でベンゼンタンク爆発・火災
▽政府、人口急増市町村の小学校校舎建設補助率を$\frac{2}{3}$に上げる
▽京浜地区と南埼玉を結ぶ国鉄の石油パイプライン計画実施へ

▽中国上海市から市内高校サッカーチームの招待を受ける
▽「交通対策の基本方向」と発表
2—市電廃止記念誌としてハマッ子の足七〇年の歴史「ちんちん電車」を発行
▽米軍山手地区の返還終る
▽肢体不自由児・言語障害児通園訓練施設「こまどり園」開設
▽大地震の広域避難場所を指定
▽赤城山市民野外センター利用開始
▽市大病院第二新館完成
3—小学校二〇〇校目ができる
▽中学生の頭髪も自由化、「坊主刈り」たった一校になる
▽横浜公園体育館（旧米軍フライヤージム）取り壊し
▽港南区青少年図書館開設
▽市電全廃
4—飯島・上郷・下永谷市民の森開園
▽神奈川休日急患診療所開設
▽防災ハンドブック「大地震に備えて」を各家庭へ配布
▽保土ケ谷福祉事務所、「愛の訪問員制度」を発足
▽西・緑区総合庁舎完成、業務開始
▽緑区青少年図書館開設

▽横井庄一元日本兵、グアム島で発見
2—厚生省、鶴見区潮田・生麦地区を公害病指定地域に決定
▽藤沢市長に葉山峻当選
▽横須賀市民大会、米原子力空母の母港化反対を決議
▽川崎市、小児ゼンソク医療無料化実施
▽横浜山手中華学校が訪中
3—革新市長会、在日朝鮮人にも出入国の自由を国に要望
▽季節労務者、日本鋼管京浜製鉄所を相手に労災事故の賠償請求訴訟
▽港北・神奈川・緑の三区住民代表が一九万人の署名簿を添え、米軍岸根兵舎地区の早期返還を防衛施設庁・米陸軍司令部に要請
4—川崎・札幌・福岡市、政令指定都市に昇格
▽南足柄市、県下一八番目の市となる
▽港南・旭・瀬谷警察署発足
▽テレビ神奈川（TVK）開局
▽川崎環境保全市民会議結成
▽重度精薄者施設、県立「中井やまゆり園」開園

5—県下初の「ノーカーデー」
▽ベトナム行き米軍戦車の相模補給廠からノースピア積出しを国に抗議
▽米軍鶴見貯油野積場接収解除
6—「かねの橋」吉田橋の年内撤去決まる
▽各区で大地震避難訓練、鶴見区矢向地区では一、一〇〇人が参加
▽フランス山公開
7—飛鳥田市長、米軍M48戦車の輸送は道路法違反（重量制限オーバー）のため国に取締りを依頼
▽三人助役制発足
▽ひとり暮らし老人の生活実態調査実施
▽地下鉄、上大岡〜上永谷間の路線工事始まる
▽中国船優先バース指定制度できる
8—市営バス料金四〇円になる
▽米軍M48重戦車輸送を道路法違反によりノースドック前の村雨橋で実力阻止
▽高速道路・横浜羽田空港線第二期と三ツ沢線が部分開通
▽招待の中国上海市少年サッカーチーム来浜。中国船優先バースに「岳陽号」入港
▽野毛山動物園正式名になる

5—沖縄県誕生
▽国鉄、新貨物線で公害防止を確約
▽佐藤首相、中華人民共和国が正統政府と言明
▽米軍戦車、深夜の輸送
▽悪臭防止法施行
6—人間環境会議、ストックホルムで開幕
▽川崎市会、流通センター建設反対の請願を賛否同数のため議長職権で不採択
▽県会、深夜の戦車輸送中止を求める請願採択
7—埼玉県に革新知事誕生
▽緑区美しが丘住民、川崎流通センター建設反対の集会
▽田中内閣発足
▽四日市公害訴訟原告側のゼンソク患者が全面勝訴
▽勤労婦人福祉法制定
8—池子弾薬庫接収地返還促進金沢区民協議会発足
▽川崎、原爆被爆者二世の医療費全額負担決定
▽米軍、横浜ノースドック内モータープール移設で市との協議中止を通告
▽桜木町駅一〇〇歳を迎える
▽全国革新市長会、日本列島改造論に反対の決議

▽米軍岸根兵舎地区、一七年ぶりに正式返還
9—こども自然公園野球場、新装開設
▽飛鳥田市長、米軍船舶の港則法順守を運輸省に申し入れ
▽市営住宅入居者募集で公害病認定患者に特認枠設定始まる
▽横浜・川崎両市長、工業再配置促進法の移転促進地区指定について、地元の同意を得るよう政府に要望
10—学校給食費一、三〇〇円になる
▽農業専用地区第一号、港北ニュータウンに完成
▽接収解除された米軍岸根兵舎地区の野球場を市民に解放
▽勤労者福祉共済制度加入者、目標二万人に迫る
▽米軍横浜貯油施設・ランドリー返還
11—老人医療費無料化で所得制限を緩和
▽三保市民の森開園
▽飛鳥田市長、北朝鮮貿易促進委代表団に市のカギをおくる
▽石油パイプライン対策協議会設置
▽飛鳥田市長、米軍M48戦車輸送に抗議声明
▽金沢区の休日救急診療所開設
▽山手地区景観風致保全要綱施行
▽市の退去命令を拒否した座り込みの新貨物線反対同盟を

9—第一回アジア卓球選手権大会、北京で開幕
▽東電川崎火力発電所へ公害患者初の立ち入り調査
▽津田県知事、相模補給廠の閉鎖・移転を政府に申し入れ
▽横浜市視覚障害者福祉協会「盲人福祉の充実を」とデモ
▽財団法人「川崎市公害対策協力財団」発足
▽日本脳性マヒ協会「青い芝」神奈川県連合会、優生保護法改正の反対運動
10—川崎、公害監視会議発足
▽東京で父親が脳性マヒの息子を絞殺
▽政府、米軍車両の輸送問題で車両制限令改正へ
▽工業再配置促進法施行
▽卸売物価一三年ぶりに前月比一%上昇
11—横浜市大自治会、授業料値上げで市へ反対の要望書提出
▽足尾銅山閉山
▽新貨物線反対同盟、市庁舎に座り込み
▽政府、米第七艦隊所属空母の横須賀母港化を承認

実力排除
12—市営地下鉄、上大岡〜伊勢佐木長者町間（五・三km）営業開始
▽米軍戦車阻止について「市長への手紙」「電報」「個人の手紙」など投書者の八〇%が飛鳥田市長に賛意を示し、県民は一〇〇%賛成、他都県の九四%が激励のことばを寄せる
▽横浜・調布・京都の三市長、身障児保育補助制度の徹底の意見書を厚生省に出す

48年

1—日照等指導要綱実施
▽市内四番目の中区休日急患診療所開設
▽用途地域指定素案の地元説明会、市内四三会場で開催
▽交通災害共済、新入学児童（三万九、〇〇〇人）の掛金の全額負担を決める
2—清掃局を「環境事業局」に改称、し尿くみ取り制度が委託業者制に変る
▽盲導犬の市バス添乗を認定
▽第二回アジア卓球選手権大会（来年）の横浜開催受入れを市長が日本卓球協会に回答

12—時間外託児福祉員（保育ママ）が待遇改善を市に陳情
▽那覇・立川両市、基地内に居住する自衛隊員の住民登録の受付け停止を決定
▽第三三回衆議院総選挙
▽自衛隊、立川に強行移駐
1—公有地拡大推進法施行
▽理想選挙推進市民会などが「軽すぎる一票」は憲法違反と東京高裁に訴え
▽横浜駅西口の地盤沈下、三年で三〇センチ
▽全国革新市長会、「米軍基地に立ち入り調査、測量を政府に認めさせる闘争を行なう」と表明
▽ベトナム平和協定調印、「ベトナム和平」成立
2—通貨不安で東京外国為替市場閉鎖、株価大暴落
▽鎌倉、歴史的風土保存区域を拡大
▽最後の移民船「にっぽん丸」、横浜大桟橋を出港

▽公害病認定患者生活補償制度の四月実施を決める
▽初の老人福祉センター「菊名寿楽荘」開設
▽港北ニュータウン基本計画（最終プラン）発表
▽横浜市防災会議、地域防災計画の「地震対策」を全国の自治体に先がけて決定
3─飛鳥田市長、米軍横浜ノースドック自衛隊共同使用の閣議決定に「基地の長期固定化につながる」と抗議声明
▽中国友好協会工人代表団来浜
▽公害病認定患者三四六人（うち死亡五人）となる
▽八聖殿を郷土資料館に改装、民俗資料千点を展示
▽市内の「ちびっこ」道路七七カ所・プール一〇〇カ所・広場六八八カ所・遊び場二二五カ所、「少年」広場二三カ所、「買物」道路二八カ所となる
4─アジア卓球選手権大会事務室設置
▽市営バス料金五〇円に。保育料も改定
▽野毛山動物園にレッサーパンダがお目見え
▽飛鳥田市長、池子弾薬庫への砲弾搬入で抗議声明
▽身障者バス割引証制度が、全国初の提示方式になる
▽四十七年度「市長への手紙」、「下水道整備」が初めてトップになる
▽「野菜生産価格安定事業」開始
5─機構改革、市民局に「日照相談室」新設、公害対策局に

▽米のドル一〇％切下げにともない「円」変動相場制へ移行（一ドル二六五円時代となる）
3─国鉄順法闘争で高崎線・上尾駅が混乱
▽保土ケ谷バイパス一部開通
▽熊本地裁、水俣病裁判で原告・患者側に勝訴判決、九億円の賠償支払いを命ずる
▽横浜の三月の降雨量一五ミリ、昭和四年の二八ミリ以来の最少を記録
4─横須賀市、ろうあ者に手話通話者を採用・配置
▽祝日法成立
▽選抜高校野球で横浜高校（金沢区）が初出場全国優勝
▽根岸線全線開通（洋光台〜大船間の開通で）
▽県、「新総合計画の基本計画」決定
▽川崎市、光化学スモッグ被害者への医療費支給始める
▽名古屋に革新市長誕生
5─県人口六〇〇万人・川崎市人口一〇〇万人突破

「大気・水質・騒音」の各課できる
▽消防局、寝たきり・独り暮らし老人の実態調査
▽飛鳥田横浜・伊藤川崎両市長、東京湾岸各都市に対し「公害対策首長会議」（自治体連合）の開催を提唱
▽環境事業局、「ゴミ減量化運動」
6─福祉事務所に手話通話者を配置
▽「横浜市基本構想」市議会で可決
▽「ことぶき花壇」港北区高田町にお目見え
▽陳礎駐日中国大使、飛鳥田市長を訪問
▽「緑の環境をつくり育てる条例」を施行
7─土地開発公社設立
▽老人医療無料化で所得制限大幅緩和
▽旭環境センター・希望ケ丘地区センター開設
▽老人福祉センター「福寿荘」開設
▽飛鳥田市長、市会で「区を自治性の高い区にしたい」と答弁
8─本郷地区センター開設
▽市電保存館公開
▽「あすの横浜を話し合う区民の集い」始まる
▽肢体不自由児・言語障害児の通園施設「ひよどり園」開園
▽行政監理委員会設置

▽第四四回メーデー「生活防衛」をスローガンに実施
▽全国三一七カ所で「小選挙区制反対集会」
▽県身障者体育大会開催（藤沢市）
6─川崎市、七〇歳以上の老人に市営バスの無料パスを交付
▽町田市、「空かん回収条例」制定
▽県立神之木台青少年会館開館
▽新潟水俣病補償問題で昭和電工と患者側合意
7─都知事と飛鳥田市長、革新大都市連合構想を発表
▽地価公示法改正案成立
▽県、トルコ風呂条例施行
▽出光石油徳山工場爆発
▽県立七沢総合リハビリテーションセンター開設
▽卸売物価指数二二年ぶりの高騰
8─金大中氏誘かい事件
▽日弁連、新幹線公害の実態報告書を発表
▽全国革新市長会、摂津訴訟支援を決める
▽通産省、初のエネルギー白書を発行

9—私道の舗装に補助制度新設
▽飛鳥田市長、保育所建設費の超過負担をめぐって、国に意見書を提出
▽第二回アジア卓球選手権大会の横浜市開催決まる
▽車イス専用市営住宅入居者募集
▽鉄鋼メーカーと商社に学校建設用鋼材入手の特別措置を要望
10—市会第六委員会、金沢埋立てを承認
▽地震対策で二億円の補正予算を計上（全国初の家庭用消火器設置奨励補助事業など）
▽京都市民から根岸森林公園へ北山杉贈られる
▽「あすの横浜を話し合う区民の集い」終る（参加者延べ八、七七二人）
11—中央卸売市場南部市場開設、一部を卸値で一般市民に解放
▽市の人口二五〇万人超える
▽学校給食費一、四五〇円となる
▽日照相談に「建築紛争調整委員」制度発足
▽釜利谷市民の森開園
▽横浜・上海友好都市提携
▽盲導犬貸付け制度始まる
12—「横浜市総合計画・一九八五」決まる

9—札幌地裁、長沼訴訟で「自衛隊は違憲」と判決
▽チリのアジェンデ社会主義政権、軍事クーデターで倒れる
▽国鉄運賃法・健康保険法改正、水源地域対策特別措置法成立
▽中区の米国領事館閉鎖
▽児童養護施設、私立「伸愛学園」全焼
10—全国革新市長会「福祉を語る市長と婦人の集い」開く
▽米空母ミッドウェー横須賀入港に激しい阻止行動広がる
▽中東戦争始まる。産油国が原油大幅引上げと減産を決定
▽横浜障害児を守る連絡協、「教育の場を」と街頭で訴え
▽環境庁、水質調査結果を発表。鶴見川のシアン、境川のカドミウム汚染、全国一に指名
11—「公害高速二号線反対住民団体連絡協議会」結成
▽十一月の雨量としては横浜地方気象台開設(明治三二年)以来の一七八ミリを記録
▽横浜駅西口の「相鉄ジョイナス」開店
▽県下革新四市長、自衛隊員募集事務の一時停止を声明、物価高騰・石油危機に関するアピールを発表
▽石油危機、洗剤・トイレットペーパー・灯油・砂糖・小麦粉など物不足が深刻になる
12—江崎玲於奈博士、ノーベル物理学賞を受ける

▽自衛隊員募集業務を停止
▽私立幼稚園五歳児に保育料を補助
▽経済局、品不足実態調査まとまる
▽市街地環境設計制度実施
▽市民生活関連物資緊急対策本部発足
▽新用途地域決まる

49年

1—国保加入者への高額療養費支給制度実施
▽飛鳥田市長、「自治体は市民生活防衛のトリデとして、政府に政策転換を迫りたい」と発表
▽大黒ふ頭連絡橋「斜張橋」完成
▽ソ連産粗原油の灯油四万トンを市内の福祉施設や保育所に安く配布
▽公害病認定患者四一五人となる（死亡一三人）
▽港北ニュータウン文化財問題協議会発足
2—「広報よこはま」三〇〇号を迎える
▽「あすの区を考える区民の集い」始まる
▽公害対策局「大気汚染監視システム」開所
▽米軍横浜ノースドックのモータープール地区返還され、神奈川下水処理場建設始まる
▽飛鳥田市長、県と協力し「大仏記念館」設立を発表

▽革新七大都市首長懇談会、異常なインフレで政府に政策転換を迫る
▽石油二法成立
▽森永ミルク中毒事件で患者側、会社、国の三者が被害者の恒久救済で合意
▽小松左京の「日本沈没」三三〇万部売れる
1—川崎公害病認定患者の死者六七人、「公害病友の会」が患者の相次ぐ死に抗議集会
▽田中首相、東南アジア各地を訪問、反日デモおこる
▽政府、国民生活安定法の指定品目として、トイレットペーパー、ちり紙に標準価格を設定
▽全国革新市長会、物価対策を仙台で協議
▽岩手からの出稼ぎ労働者五人、川崎でガス中毒死
▽全港湾、滞船はしけの積載調査で摘発
2—和歌山県白浜町、人権擁護の立場から戸籍簿閲覧を禁止
▽ドル高・円安で一ドル三〇〇円台へ続騰
▽日本弁護士連合会、刑法全面改正に反対の意見書を法相へ出す
▽公正取引委員会、石油元売り一二社に価格協定破棄を、石油連盟に原油処理量の決定破棄を勧告

▽野毛山動物園、目の不自由な人へ巡回動物園を実施
▽建設資材特別調達基金を設置
▽小・中学校数三〇〇校を突破、生徒数三〇万人を超す
3―市が輸入した中国産キャベツに行列できる
▽飛鳥田市長、市会で資本金一〇億円以上の大企業に制限税率いっぱいの市民税法人税割の引上げを表明
▽横浜・上海友好委員会発足
▽「名木・古木」に二三〇本を指定
4―農業緑地制度スタート
▽第二回アジア卓球選手権大会、横浜で開催
▽上菅田養護学校開校、在宅身障者にも訪問学級始まる
▽七〇歳以上の老人のため市営バス無料乗車実施
▽旭区民会議発足
5―学校給食費、一、九〇〇円となる
▽鶴見ソーダ会社と新方式の公害防止協定を結ぶ
▽飛鳥田市長、「新幹線公害」で政府・国鉄に要望
▽四十八年度「市長への手紙」で「消費経済」がトップに
▽経済局、市民経済・都市産業の二部制に機構を改革
▽飛鳥田市長、消費者の声をまとめ経済企画庁長官に要請
6―県、横浜・川崎市が生活保護世帯と民間社会福祉施設に対し、特別生活援護費を支給
▽老人リハビリテーション友愛病院開院

▽県知事・横須賀市長、日本分析化学研究所の調査データねつ造で、米原潜の横須賀寄港中止を国へ要望
▽大阪地裁、「大阪空港公害訴訟」判決で環境権を退ける
3―横浜市の要請で市内五デパートが九品目を安値売り
▽ルバング島の小野田寛郎元少尉救出
▽建設省、横浜市の金沢埋立てを認可
▽県下初の新幹線公害の被害者同盟「大倉山地区対策同盟」を結成
4―国立老人ホーム、綾瀬に着工
▽日中航空協定調印
5―伊豆沖で大地震
▽足尾鉱毒事件で調停案を被害者が受諾
▽国土利用計画法・教頭法成立
▽政府、家庭用電気料金値上げを認可。風呂代も八〇円に
▽東京高検、石油ヤミカルテル事件で石油連盟と石油元売り一二社を起訴
6―春闘ゼネストで槇枝日教組委員長ら逮捕
▽川崎市、全盲女性を市職員に採用
▽この一年九ヵ月間に卸売物価指数五割も上昇

▽政令指定九大都市、「大都市白書」を発表
▽市庁舎に「ろうあ者相談」新設
7―五六番目の市立宮沢保育園開園
▽市で招待した上海市曲技団が文化体育館で公演
▽教育文化センター開館、ギャラリー・広報センター・消費者センターなどを併設
▽港南環境センター開設
▽中区民協議会発足
▽木造校舎解消で大企業に対する超過課税を市会可決
8―家庭防災指導員に耐熱・耐水の防災コート配布を決める
▽「市長への手紙」をだした子どもと飛鳥田市長の集い
▽災害弔慰金、災害援護資金制度できる
▽運動靴三万足を安売り、生活保護・母子家庭の子どもに無料配布
▽老人福祉センター「蓬来荘」開設
▽緑・旭土木事務所開設
▽港北ニュータウン建設安全管理連絡協議会発足
▽福祉モニターを募集
▽友好都市提携記念で上海市からベニガオザルとクロヅルを野毛山動物園に寄贈

▽厚生省の調査で産婦の母乳からPCBを発見
▽国土庁発足
7―AF2の製造中止を主婦一二人が東京地裁に提訴
▽堀米中央選管委員長、企業ぐるみ選挙で見解を発表
▽新公害「酸雨」首都圏おそう
▽第一〇回参議院通常選挙
▽東京地裁、教科書訴訟で家永教授に敗訴判決
▽革新市長会飛鳥田会長「革新市民会議」結成を呼びかけ
▽大阪の「中国展」に二六〇万人入場
8―ウォーターゲート事件でニクソン大統領辞任、フォード大統領就任
▽町田市、建築物等に関する福祉環境整備要綱を実施
▽東京電力、政治献金をしないと決める
▽建設省、港北ニュータウン事業計画を認可
▽朴韓国大統領そ撃事件
▽政府、東京ガス料金四七%の大幅値上げを認可
▽鎌倉市長に正木千冬再選、香川県に革新知事誕生
▽初の原子力船「むつ」、出力試験で漁民の反対を押し切り青森県大湊の母港を強行出港
▽政府、石油・電力消費規制撤廃、「緊急事態宣言」解除
▽丸の内、三菱重工ビル前で時限爆弾爆発(死者八人、重

9―樹木活力診断調査結果まとまる、市内の七割が活力低下
▽産地直結契約野菜第一号、群馬・長野からキャベツなど二、六〇〇トン入荷始まる
▽許認可事務を総点検
▽改正印鑑条例施行、印鑑証明の代理申請で印紙代不要となり年間一、七〇〇万円の市民負担を軽減
▽港湾病院新館完工式
▽地下鉄三号線建設問題調査会設置
▽七〇歳以上の老人の無料乗車で民営バス七社と交渉成立
▽港南・瀬谷土木事務所開設
▽神奈川・鶴見・緑区の区民会議発足
▽屋外広告物条例改正（届出制）
10―市人口、一〇月一日現在で二五六万二、二九一人
▽磯子センター開設、地区センター・老人福祉センター「喜楽荘」・図書館を併設
▽西・瀬谷・港北・保土ケ谷・金沢・港南区民会議発足
▽峰市民の森開園
▽寿町総合労働福祉会館開設
▽南部児童相談所開設

軽傷者二五一人）
9―台風一六号で多摩川決壊、狛江市の住宅一九棟が流失
▽原子力船「むつ」の原子炉から放射能洩れ、漁民の帰港反対で尻屋崎沖を漂流
▽田中首相、メキシコ・ブラジル・カナダを訪問、米国でフォード大統領と会談
▽敬老の日に鎌倉（七三歳）・横須賀（八八歳）の老人が「迷惑かけたくない」と自殺
▽横浜市住民運動連合、「主婦がつくった物価地図」発行
▽横浜の緑と文化財を守る会、港北ニュータウン事業認可で建設相に異議申立
▽保土ケ谷バイパス全線開通
▽わが国人口、一億一、〇〇〇万人を超える
▽日中定期航空路開く、東京・北京に第一便飛ぶ
10―消費者米価三二%、国鉄運賃二三%、都内バス料金五〇%、郵便小包四七%、医療費一六%など一斉値上げ
▽経済企画庁、四十九年度国民生活白書―不安の時代の克服のために―発表
▽全国革新市長会・飛鳥田横浜市長ら三〇市長が「超過負担問題解消」を訴え数寄屋橋でビラまき、首相に要望書
▽革新七大都市首長懇談会の自動車排出ガス規制問題調査団が五十一年度規制可能の結論、環境庁に申し入れ

あとがき

雪深い越後の国から関東へ出るのは、越後湯沢から沼田に抜ける三国街道によらなければならない。この街道がいよいよ関東へ出ようというときに越えなければならないのが三国峠である。

現在ではきれいに舗装された国道一七号線が何の苦もなく峠の下をトンネルで抜けてゆくが、その昔、この谷川岳の山塊と苗場山のあいだを抜ける峠道は、手甲脚絆で荷物をかついだ旅人たちにとって、箱根以上に難所であったに違いない。しかし、雪に閉ざされた世界、裏日本の暗い世界から、明るい関東へと開けてゆくこの峠は、どんなに険しくても、そこを通る旅人たちの胸を前途の希望と期待にふくらませたことだろう。

数年前に、私は母とこの峠の下でバスを降り、もうふだんは通らなくなっている峠道を登ってみた。少し登ると昔のままの三国峠があった。山あいのはるか下を国道の走っていくのがみえる。もう、ここまで来れば、後は急な下の坂を降りていけば、関東の平野へ出ることができるのである。

実は、私の母の母、つまり祖母は、いまからざっと百年前、裏日本の古い港町新潟からこの

峠道をまだみも知らぬ新しい港町横浜を目指して越えていった一人である。当時の横浜は、文明開化の窓口であり、日本でもっとも先進的な町であった。まだ十代の祖母は、その横浜へ勉学のために、何日も歩いてこの峠を越えていった。祖母にとっては、いま我々が外国へいくよりも何層倍も遠い町へいく思いがしたことだろう。しかし、この峠を越えていくときに、向うにある横浜の町を思って明るい希望と不安に胸をときめかしたにちがいない。

当時の横浜は、いろいろな人が、さまざまな期待や願望をもって各地から集ってきて、その人たちによって全く新しくつくられた町であった。しかも海外への最大の門戸であり、新知識と新文明の町であった。そして、その後もつぎつぎと横浜へきた新しい人々が、以前からの人々と、いつも入りまじりながら調和と変動を繰返してきたのが、今日の二六〇万都市横浜である。

この祖母は、八十一歳でオルガンをひきながら脳溢血で倒れてなくなったが、横浜で外人のなかに生活したせいか、日本の因襲から抜けだして、ずい分と合理的な生活の知恵を身につけていた。そして、いまから考えると、我が家でも母を通して、横浜で得た合理主義精神や卒直さが、何か私のなかにも浸透してきたように思われるのである。

私もまた十二年前、偶然も手伝って、横浜の住民になった。住宅公団の空家入居で、埼玉県の草加と、横浜を示されたのである。当時、銀座の事務所で仕事をしていた私にとって、草加の方は時間的にも近く、また部屋も少し広くて、家賃も安かった。しかし、横浜のもつ「何か」が、私に横浜を選ばせたのである。港の近くに住む私にとって、港の船の出入や町に接す

るにつれて、横浜は、「何か」以上の親しい存在として私のものになりつつある。そしていまや、市役所のなかで、直接に横浜とかかわりあうようになってしまった。

市民生活白書も今回はすでに四回目の発行である。今回は、「私の横浜」と題してみた。私の個人的な思いは、全市民の二六〇万分の一にすぎないが、この厖大な市民の一人ひとりが、何かの意味で、横浜に住むことになり、横浜について何らかの感慨をもっているはずである。それらは、甘くもあり、苦くもあり、つらくもあり、愉しくもあるだろう。その一つひとつが、「私の横浜」なのである。もちろん、この小さな白書で、その全部を示すことは不可能であるが、それぞれの市民の目からみた横浜をできるだけあらわしてみたいと考えたのが、今回の白書である。

本書の第一部は、市民の作文公募という形をとった。ここに掲載された方々はもちろん、熱心に応募されながら残念にも掲載できなかった方々、そのほか、この白書に協力をおしまれなかった方々にも厚くお礼を申しあげたい。

なお、今回の白書は、都市科学研究室を中心にして企画調整局のスタッフのほか、関係各局の協力を得て作成されたものである。

一九七四年十二月

企画調整局長　田村　明

横浜市中央図書館

私の横浜
昭和五〇年 市民生活白書
昭和49年12月10日発行
編集・発行 横浜市企画調整局都市科学研究室
横浜市中区港町一丁目一番地（〒231）
電話（045）671 2011
印刷 明善印刷株式会社
装幀・デザイン 多田 進
写真 天野裕之
700円